H6W69.

近世文藝叢書 第十

910.8
K;249
K

国立国会図書館

国立国会
25.9.21
図書館

213542

近世文藝叢書第十 風俗

緒言

一、本編には、主として三都遊廓の沿革及風俗を考證記述したるものゝ中、最も有名なる編著十三種四十四卷を收む。

一、諸國遊里好色由來揃五卷　三都の遊廓を初め、諸國遊里の雜事より、廓中の通言及雜藝等を記したるものにして、刊行年代を記さゞるも、其の元祿年間の開版たるや疑なし。撰者不詳。

一、麓の色五卷　明和五年飯袋子の撰する所、遊女の起原變遷を初め、廓中の雜事及私娼の種類風俗を記したるものにして、從來刊本なし。撰者飯袋子は何人の匿名なるか詳かならず。

一、あづま物語一卷　寛永十九年印本。元吉原の細見にして、此種の書籍開版の濫觴なり。著者の署名なしといへども、色音論の著者

德永種久の筆のすさびと傳へらる。本編收むる所は、寛永廿年刊行の增補本(柳亭種彦舊藏)を以て校訂す。

一、吉原大全五卷　題名の如く吉原遊廓の沿革及年中行事を記したるものにして、著者は匿名なれども、書家として有名なる澤田東江の著なるよし、太田南畝の隨筆に見えたり。明和五年の印本なり。

一、北里見聞錄七卷　吉原の里正庄司氏の著洞房語園及北女閭起原の說を順次排列し、更に增補訂正を加へたるものなり。文化十四年の撰にして、寫本にて傳はれり。編者寬閑樓佳孝の傳詳かならず。

一、柳花通誌五卷　天保十五年秀山人の撰にして、吉原遊廓の沿革を古書四十餘種を引用して考證したるものなり。此書も刊本なく、寫本にて傳はれり。撰者秀山人の傳未詳。

一、かくれさと二卷　江戸岡場所の起原沿革風俗等を、洒落本及雜書により考證せしものにして、國學者石橋眞國の編する所なり。

一、一目千軒一卷　寬政十三年の印本にして、島原遊廓の沿革を考證したるものなり。撰者斜天呑獅とあれど、何人なりや明らかならず。

一、大坂新町細見之圖　澤標一卷　題名の如く、大阪新町遊廓の起原沿革及年中行事を記したるものなり。撰者吟古市人とあれど、何人なるか詳かならず。此書の原版は天明三年の發售なれど、本編收むるものは、寬政十年の再版增補本を採れり。

一、廓中一覽九卷　滑標の拾遺にして、一名を浪花青樓志といふ。享和三年の印本なり。撰者未詳。

一、廓（實）柳巷方言三卷　大阪新町遊廓の雜事を叙して色道に論及し。其他廓中通言、通人及諸藝名人の姓名を記したるものなり。寛政六年の刊本にして、撰者香具屋先生とあれど、其傳未詳。

一、秘事眞告一卷　新町の遊廓を初め、大阪の島場所八ケ所の妓品風俗を評隲したるものなり。刊行年代を記さゞれど、安永天明年間の開版なるべし。

明治四十四年九月

校訂者識

近世文藝叢書第十　風俗

目次

諸國遊里好色由來揃……一頁
麓の色……三二
あづま物がたり……六五
吉原大全……九〇
北里見聞錄……一二五
柳花通誌……二八三
かくれざと……三三九
島原やまとごよみ……三六五
改正一目千軒……三九〇
廓中一覽……四一二

目次 終

みをつくし……四三二
寛永柳巷方言……四六一
秘事眞告……五〇九

諸國遊里好色由來揃一

京島原由來附名女揃

此里、六條西洞院にありしむかしは、所もひろく、繁昌の町をならべ、暗なき里といひしも、夜見せの燈くるわ中にかゞやき、其頃の時花女郎、龜蔕、玉虫、金彌、風俗も初心に、萬の事皆買手より敬しとかや、それより末に及で、中興遊女の開山、吉野といへる女郎は、天性つとめ女に備り、風俗町女にかわりて、伊達にしていやしからず、ひまれつきて欲をしらず、艶顔は貴妃にくらべて推量するに、五割もよかるべし、其名迄に唐土迄も聞へて、金入の巻物に吉野の文字を織付、我朝へわたしぬる事、世の人しれる事なり、相継で野風情からず、石州かわゆらし、葛城又いやならず、小夜、はつせ、吉川三太夫は小歌の名人、ひと魂をとばしぬ、はつね、萬太夫、常盤是天職の開山、今の太夫に是ほどの器量見ず、其頃はあげせんも廿五匁、やすき物なり、寛永十五年島原陣の頃、今の朱雀野に移さる、是によつて此里を島原とは名付しとなり、そのゝちの出來物、八千代、ふぢを、三笠、かほる、小太夫、續て金山、金太夫、其跡高雄、長門、花さき、唐土なり、これらは本朝美人揃に戯たし、金にての自由ならずば、都に人種あらじ、おもへばやすき物なり、太夫揚錢五十八匁、外に引舟とて、きはまつて鹿戀女郎一人づゝつるゝゆへ、此代十八匁、合テ七十六匁、正月買より年中の物日の入目を考ては、又高き物なり、天神上せん三十匁、鹿戀あげせん十八匁、つぼね女郎二匁あるひは一匁、是化粧なり、端茶屋に揚れば常は十一匁、物日は是に四匁の增、局あそびは六匁、それより下つかたは五分をかぎり、世に此道ほど甲乙のある物はあらじ、太夫に耳あれば夜發に目もあり、手あれば足あり、一つもかはる所あらねど、位は七十六匁と二分五リン、以爲はいづれもおなじかるべし、よくよく分別して、ふかいりせぬが粹なるべし、

江戸吉原出處附さんちや三野のゆらい

此里、むかしは今いふ芦町に、はんじやうの花をさかし、九十三軒のくつわといはれしは、三浦の一黨、今に傳てふるきくつわなり、然るに過し酉の年に、いまの三野に遷され、猶むかしの跡をまなびて、新吉原と名付、まめがら町は、三野にうつりてのちの名なり、まことは吉原といへる名を、今に遊里の名とはなしぬ、

太夫　昼　三十七匁　夜　三十七匁
格子　昼　二十六匁　夜　二十六匁

局三匁四匁或は五匁、是も揚屋へよべば二拾六匁、八九月兩度の名月の夜は、太夫四十四匁、格子卅二匁、けちは五分壹匁のぞみ次第にかりの枕、すがたは直段の高下におなじ、三茶女郎は揚屋行といふともなく、枕代金壹歩、むかしは是も廿匁づゝにてありしと也、さんちやと名づけしは、床に入てもふらぬと云心なりとかや、他國の人難じていはく、ふらぬといふ心ならば煎茶とつくべし、但ふらぬといふ心にて、さんちやと名づけしは堅し、茶はふらぬばかりにあらず、ふるもあり、濃茶淸茶はふらねばならず、ふらぬといふて三茶とはきこえがたしといへり、是江戸しらぬ男と見えたり、江戸の町人常住煎茶のふりしを賞翫す、是なべてかくのごとし、客來れば先ふりて出すを馳走とせり、客ふりし茶を好まず、ふらぬ茶をのぞむ時、散茶にしてたべたしといへり、是によりてふらぬ女郎を散茶といへり、又云、濃茶淸茶はたつるとこそいふべけれ、ふるふらぬは煎茶にかぎるべき歟、此里を三燒野といへるは、日本堤よりながめての見たてなるべし、ゆんでに死燒煙りたへず、妻手は橋場の火屋に常なきけぶりたちさらで、人の命のかぎりをしらせぬ、むかふは吉原、烟こそたゝね、女郎うかれ人を燒といへり、是をあはせて三燒野といふとかや、又三野と名づけしは、あさぢが原、こつか原、吉原、ともに名所野三つ有ゆへに、三野と申とかや、又三谷とも書り、非外同國千住といふ宿にも惣女有て、旅人の心を綫のつなぎ錢にてなぐさむるなり、又常州小室といへる所にも遊女あり、上は金壹歩、下は五百文より五十文まで繁昌の所なり、今馬奴のうたふ小室ぶしといへるも、此里より出しとかや、すてられぬとこゝろなり、

彌生花

傾城を見て彌生花といへり、是吉原の讃語なり、京にて一能々々彌生といへるにおなじ、古代よりなべて美女を花にたゝふゆへに、彌の花を褒美したる詞なり、近代猶女郎をあがめて御彌生といへり、

輕安

輕安は輕淺におなじ、分限なくして奢を究、心いたらすしてたかうあがり、又はかくすまじき事を秘し、萬を無理に勿體らしくする者を、輕安らしいといへり、是上人のする事にあらず、みないやしき者のなすわざ也、當世かやうの族を、やすふみへるといへるにおなじ、

世威

吉原より出たる詞なり、其昔小紫といへる女郎、時にあいてさながら〳〵るわ中の女郎顏色なきがごとく、威勢日々に盛なれば、行人小紫を指て、世威ある女郎といへるよりはじまれり、此ころはせんしよう云をせいいふといへり、

大坂新町由來

いにしへは此里を瓢箪町といへり、古き書に、此所をしてへうたん町といふ事は、遊女共おゝくあつまり髪をゆふ、夙に起ては身を嗜、くれにはやみらみつちやの高びく見えぬ計に白粉をぬり、門立の頃をはれにと、ゆふべとゝに顏をけつらへば、夕顏をつくるといふゑんによれる歟、いや〳〵扨はあるまじ、元來是は瓢あり箪あり、陰陽ふたつの和合のみなかみ、天の浮橋四橋のかゝる所に、二ばしらの神、むまし乙女にあへりといふより、今の世までもたへせぬものは戀といふもの、げに戀はくせものゝ種、小歌のたねをまかせておけろと、ひくさみせんの三筋町から、いとによる物ならなくにと、別れをしたひて、飲盃をつけざしにする、酒を入てはお腰にぶらりと、提て出たるへうたんなれば、旅の空まで身をもはなれぬ、連理のちぎりの數々、うれしさ百なり千なりといふ心にて、瓢箪町といへる歟、詞おほくして心たらず、たいうきについて、ぬめり來る町といふ心にて、へうたん町と名づけし物ならん、今は廓の中の小名となりぬ、然るに一年此里のこらず燒失して後、くるわ中皆あたらしく家つくりして、萬あらたまりぬるゆへに、ゆく人新町と改名す、ある人いへるは、中頃新町と名づけし

は、女郎を花といふゑんによりて、花の里町といふ心なりといへ共、さにあらず、此里を新町とあらためしんの字は、蜥蜴の眞のしんの字也、是ながれをたつるといふ心なりといへり、太夫四十六夕、もらひのしゆらひ外に十六夕、天神三十夕、もらい十夕のまし、かこひ十七夕もらひ七夕、端小天神廿三夕、店あそび三夕、端に上中下あり、御位はととへば、それ〴〵の封丁にて仰らるゝもおかし、先鹽といふは三夕、陰といふは二夕、月といふは一夕、分といふは五分、此封丁付は松風の謡より出たると覺へたり、月はひとつ、影はふたつ、三つ鹽とあるがゆへに、右のごとくさだめしか、三夕取二夕取は、大方格子有ゆへに、それしやはくらゐをとはでも知るなり、夜見せは三月朔日より十月晦日まで、繁昌云におよばず、此里の土さなりたし、

大坂はやりことば段々の世話出處

段々の世話といふ由來をくわしく尋ぬるに、數年色里に馴し夜深、古法師なんどいふふるき太皷、吉田屋に座をしめ、五月雨の晴間なきに物の音もしめりて、うか〳〵と酒酌ものまれず、けふをくらしかねて無用の算用、此里へ毎日取こむ金銀何ほど、出るかね高いかほどと、琴を引よせ、糸一筋を一貫目づゝにして、須賀垣一手彈るゝと、塵劫記覺えし男め、積りおほせて身の足にはならず、なすことなくば大臣の氣に入てもらふ思案こそあらまほしけれといふに、古法師顏打ふりていふ、氣に入てもらはるゝ物にあらず、當世大臣の心を見るに、ほしがるほどくれず、ほしがらねばなを也、爰に古來祉の秘せし手あり、當によく心に入て、何にても密事をたのむに、心よくうけあはず、われ如在なき體を見せて、其事のはかどらぬやうに仕掛れば、何ほどの粹も心せきて、ずいぶん情をいだせ、此事しゆびせばとんと見事なことじやがとの一言、すくなふて一切にはなるぞかし、但し是も酒の上ならば當手にはならず、大形は此仕掛にて物になるなり、それも大臣の性によるべきかといふに、夜ぶか打わらひて、其仕かけはむかしなり、密事を太皷持明すば、何によらず其道に功者なる者を呼で、さばかすに滯るべきや、此功者もの速に操かば、其太皷は頓甲斐なき不埒者とて、重て召つれられまじ、とかく當世の大臣心取ぐるしく、分よきともおもほど段々の世話のみ、一日もやむ事なしとかたりしを、口まめなるたいこ、お目かけらるゝ大臣に、ありのまゝかたれば、扨も疫心の悪い女郎かな、たとひ心におもへばとて、いはるゝ場でなし、いざ跡て酒事せんと、すぐに九軒にうつり、彼女郎をまねきて、段々の世話でござるのとなぶりしより、もつばら難波中にはやりしとなり、

同所はやりことば命を鵜田の薬師

命を鵜田のやくしといふことばは、大坂より出たり、其發りをきくに、むかし難波の懸所、九軒に酒のたゆる間もなく、くるわのはんじやう、頽成女郎も、一人は夢見ぬ夜も、時ありてあけわたり、太事のお客と覺へて、東の門迄女郎をはじめ、つき〴〵の者數十人、手車にのせぬ計わかれをかなしむも、此客計には誠なり、萬此里の曉ものがなしく、大臣は顏の色青醒て、先へはすゝまぬ足つき、雪駄の音もたへて、ひがしに別れ西に歸る姿しげく、宵のみだれ酒に心玉もうつゝとなつて、誰がおとせしも主はしれぬ鼻紙入、阿波座の端つぼねの門ちかく落てあるを、此里ちかき乞食拾ひ取て見れば、さのみいやしからぬものゝ、

持し鼻紙入と見えて、表は鳳羅紗に裏は綿錦の時代切、花車道具數をつくし、紅皮の金入に壹歩廿六、こまがね引てみるに貳拾匁の餘あり、天われにあたふるをとらざれば、却而其咎をうける事よと、身によき簡して羅のうちへ入しを、つばね女郎物かげよりかいまみてはしり出、そちが拾ひしものは年ごろわれにしたしみ給ふ大臣の紙入なり、手に取もけがらはし、はやくかへせ、かさねての御出にそれほどの心づけは、われもあたふべしと、眞躰になつて扨もしらじらしい僞り、懲の道に是ほどかしこくば、とくにも太夫になるべき女の、おしきはいやな所に理發なと憎さもにくし、かいはやらず二つ三つの物いひつのりて、醉高に女郎の咽の下にすちをあらはし、たいきあわぬ計なるを、くるわの男ども是非をきかずに、先乞食をしたゝかに打擲し、かへつて盜人いきがたりと惡名をつけられ、門より外へつき出されしむねん さ、非人の身なれば胸をさすつて、わがすむかくれ里にたち歸りぬ、其後おなじ友乞食に是を語り、彼女めとさしちがへて死なんといふを、小頭打きゝ、扨もにくや是こそわれらが中間の理なり、物いわぬ癡も嗤行も

むねんにこそおもふらめ、此ちじよく取うへに死では、理のうへの損なり、とかく其女めにつとめのさまだけともならんほどのはぢをあたへて、此腹を居べし、萬は我にまかせと、以前の非人に湯あらひさせ、似あはしき衣裝才覺して、木大臣にしたてゝ、金も入用ほどは中間よりてつゞくるぞ、かまへてさもしきふるまいすなと、よく〳〵いひふくめ、かの里につかはしぬ、もとは此男も、此道をおもしろすぎて、今五器ひとつの身とはなりしが、ふしぎの緣にひかれて、ふたゝび色町に小袖の袂をひるがへし、先度のはぢをきよめんと、かのつばねに入て萬上手をつくし、其日は何となくちぎりかはして立かへり、あけの日よりつゞけ買に十四五度もあへり、是よりして女郎も僞りをさつて、おほくはまこと心にかわゆがり、うらなき體を見すまし、小ごろになつて、われ過し夜友にさそはれ、心ならずも九軒に酒事して、下戸のかなしさは、少酒にみだれてわれをわすれ、あかつきかへさに、此門口にてはな紙入おとしぬ、さけばいやしき乞食の手に取しを、君心ありて取返給ふよし、おもてはは鼠羅紗に、うちの道具これ〳〵と、いろ品は日外よく

よく見覺へ置たれば、我者にしてまことらしくいひしを、女郎赤面しながら、なる程わが方に預り置しが、金銀はかの非人是非に取てかへりぬ、からばかりはいかゞしけれども、おたづねなればとて、くし箱より取出し彼者にわたせば、切なる心ざしとうはべにてかんじ、さいはひ友だち其此邊にあそびねれば、呼よせ一所になつてのみかけんと、やり手をまねき、わが友だちをよびにつかへば、やりて東の門口まで、五郎助さまのおつれさまとよめきありくに、われぞといふものなく、おもひもよらぬ乞食二人羅をさげながら、五郎助はどれにさはひで居るぞととふに、やり手げうつとして、ほてがふくれてもいふごとく、いはぬごとくがあると、はらたつるもおかしく、それにはかまはず、直にかのつばねに行て、これは五郎助すさまじき分じやなと、鳧かけながらうちにいれば、されば内々のはながみ入は此方へ申請たれども、お性根はあなたにおさめられしと、惡口あるほどつくして、むさき體をはいからず、あがりくちの高欄に片臂もたしかけて、たばこのむなど、女郎の身になつてのかなしさはづかしさ、さすがに今迄あひし男を踈れ非いはれず、あつき泪をほろ〳〵こぼして、たゞ此儘にて消たき心ことわりなり、斯してのちは非人の逢し女よと、わすれてのぞく人もなく、しだいにおとろへ、此女も此事に心をくるしめ、鴫田の石藥師へ七日まふでも、命をちゞめて給はれと食事を斷て、終には七日の朝詣もろきはきえて、額に紙あてる身代とはなられしなり、是よりして命を鴫田の藥師といへるとかや、いまいふ命を取田のやくしとは、曾て文才のなき人のいへる事なり、

諸國遊里好色由來揃二

大臣由來

古き書に、傾城かふ人を大臣といへるは、太夫をまはして見るゆへに、大臣脇の心をもて、大臣と名付といへり、心得がたし、ワキ大臣にかぎらば、尤さもあるべし、僧脇男脇あり、此心にてはあるまじ、中興傾城を祟て、女郎或上臈といへり、上古女郎はいやしからぬ女をいへり、上臈は男女にかぎらず、位ある御方をいへり、此心を以て見れば、大臣にふかき義理なし、けいせいを上臈とあがむるゆへに、又買手をも大臣と稱する歟、此大臣の説を捨て大沈然るべし、當世戀の淵に沈む人は、かならず又借錢の淵にしづむといへる心にて、大沈といふ歟、ある書に月淵三十日一爲二大盡一、是を以テおもふに、一月の中を一日もかゝさず遊里にかよふ人は、いにしへより大盡といへるは、此古語の心なるべし、

太皷由來附末社出所

太皷は頬の皮のよくはつたる職といへるより、太皷と名付る歟、さにあらず、當世人に物とらす事を、打といふ語より出たり、よくうてば鳴といふ心なり、鳴はたいこの徳なり、又云太皷に徳なし、擧人有によつて徳あり、さるによつて、打人の心にあふごとく持てまいるゆへに、太皷持といふ歟、ある人いはく、此職の者は毎日あたらしき虚をつきて、人の心をなぐさむるゆへに、大虚と名づくといへり、太皷を末社といへるは、大臣を太神に替て、是に對して太神につきしたがふ者共なれば、末社と名付しものならん、當世詞おほくはかくのごとし、

卸之由來附拵當箱の出所

むかしは島原かごとて、色里計にかよふ駕籠なく、おほくは歩行にてゆきしとかや、然るにいづれの頃にかはじまりけん、拵當箱と名付て三枚屑、刹那が間に通路心やすく、飛行する者を俗呼て卸といふ、北濃船を尊るに、中頃京に名高き大臣、藤枝に惱てゆく事滋く、雨の日はあやしげなる雇かごに腰をさため、甚より宿を出て事にかゝるもきのどくの事に思ひ、健なる男三人を此ために雇ひ置、かよふ日は此三人の男にかゝす、偏に羽有かごのごとく、松原通りを一飛に

心安く、大宮の大道もおほくはかれらが足の下にくぼみ、今車の轍とは見えぬ、それより四五町經て、是かや丹波口、心うかれて今少の間を遙に覺へて、急といふに急がす、此所にかごをおろして、是より歩行におひろいあそばせと、かごかき心を付しに、大臣氣色をかへて、いらざる所の指圖推參なり、おのれは駕籠昇役にて、甚爲計に養ひおけば、おりたき時におり、乘たき時にのらん、是我心の自由を遂せんがために常に扶持しぬ、然ればわれ卸といふ詞出ぬうちは、唐迄も奔ゆくべし、向後かごかくばかりを役義と心得、卸といはゝおろせ、ゆけといはゝゆくべしといひしを、おなじ友だち尤の事におもひ、それよりして惡所かごかく者を、すべて卸といふとかや、猶事つのりてやむことなければ、おやぢ聞つたへて、それわかきもの、色ぐるひは、誰も一度はあるまじき事にあらねば、それをにくしとはいはず、しかるに我子人にすぐれて色このむのみにあらず、手まへにおほくの人を抱、惡所かごさゝため、遊女ぐるひを心やすくする事是奢の一つ、天のとがめもおそろしければ、わが家ゆづるものにあらずと、手代の佗言いかなゝゝ耳にもいれず、一つさじをすてゝ、かなしきかなや彼大臣、廿五を一期として終にかんだうの道におもむき、ながく丹波越のくるしみ、是皆其身惡性ゆへとはいひながら、自分にかごをこしらへし料によつてなり、今拵當を得たるも、元はかごよりおこりし事なりとて、島原かごをそれよりかんだう箱とはなづけしとなり、難波の法師が姿の入物とはいひしも、此かごの事なりとかや、

白魚大臣由來

白魚大臣は、伏見にかよふ人をいへり、檜木町といふは、かねをたゝきあげるといふ心にて名付とかや、太夫天神なし、鹿懸十八夕、半夜九夕、化粧壹夕又は五分取もあるよし、大佛の門前より、此里までのかごちん五夕二分、さりとは高き物なり、九夕女郎にあふ男、五夕二分のかごちん、是しろうをの惡籠におなじく、籠にまごふといふ心にて、白魚大臣といへるなり、此里ちかき所に泥町といへるあり、兩むかひ壹町の所なり、鹿懸女郎吸くちほどあり、のこりは皆壹夕又は五分、ねぎれば掘出しもあるよし、むかしは繁昌の所とかや、

月之由來

當世月と名付しもの〳〵心いきを見るに、常に世間のおもはくをおもひ、外をはゞかる事を第一とす、此ゆへに遊女町へ登はゆかぬ物よと律義におぼへ、たまにゆけども月の夜のみゆく、是間の夜は、てうちんの定紋を見しれる人もありなんと、人めを憚り、月夜毎にゆくを月といへり、又やぼとはむまれつきのちがひたるものなり、一向のやぼはやみの夜も月の夜も、遊女町へはいかな足もふみこまず、家にくらすを素といふといへり、又いふ月にふるき心なし、見る所は水にうつれども、元水より出たる物にあらざるゆへに、水の月にたとへて月といへり、ある人〳〵わちといへるは、萬事をつゝまず〳〵はらり〳〵といふてじまふゆへに、月といへり、いかんとなれば、つゝむべき事をも、酒のよいからあかすによりて、心にくもりもなく、はれてむづかしき苦もないといふ意なんによりて、月といへるなり、

粋之出處

よく人に諛て、其所々をさばくものをすいと名づく、たとへばかたき座につらなりて堅ふじ、和したる座にあれば又其ごとく和すること、たい方圓の器にしたがふ水のごとしとて、水と名づくといへり、雖字訓蒙剛粋には粋の字然べし、其ゆへは字書に粋は精也不レ雜也と侍れば、其道々にもぬけたるといへる義歟と云々、尤此字專一なるべし、字彙に純粋と連綴して、純は至也好也粋也と有、粋は前のごとく精也、又碎レ米共しるせり、然ればくろき米の白くなるがごとく、數年此道によくすれたるものを、かくいへる物ならん歟、

圖之由來　太夫天神之出所

女郎を太夫と名付しは、いわれある事にやと尋しに、新助こたへて、江戸にきかず京大坂にかく稱する、天神かこひよりはながめおほく、あそぶかたもおほしとて、多遊といふ歟、隱居してじゆずはなさぬ古太皷のいへるは、むかし島原六條にありし時、今太夫とよばるゝほどの位ある女郎、餘藝をすてゝ能をもつばらはげみ、一日にいくたびか舞うたひければ、それよりなべて太夫と名づくといへり、天神はむかしあげせん廿五夜なるがゆへに、緣日をかたどるといふ事、世の人のしれるとをりなり、太夫を松の位といふは、始皇帝の古事也、天神を梅の位といふは神木の心、かこひを鹿位といふは、近代圖の字をあらため、鹿戀となすゆへに、鹿の位といへり、むかしかこひとつけしいはれは、太夫天神にくらべ見るに、萬貧なる事のみ、わけて床入のあはれさ、夜〳〵の物さへ不自由に、たばこの火なんども、みづからたづて入にゆくなど、きのつまる事がちに、萬わびたるさまにて、お茶たてらるるといふゑんによりて、かこいといふとかや、ある人かこいとは婆如レ此書といへり、此字何にあるか出所をしらず、すいぶん工夫して見るに、かのもの文字をわけてよめといふ詞にしたがい、分て見れば、諸埒もない事、十八文女とよめました〳〵と、萬笑に腹をいためぬ。

泊人之由來

京にて妾者を泊人といへり、ある說にうすきちぎり渉り惜といふ心にて、渉人と名づけしといへ共、たい泊人なるべし、此頃は泊女なんどいへば、いよ〳〵とまるのこゝろ可レ然歟、情代金壹歩銀三兩乃至拾匁、しゆらいは外也、

十郎姫　辰之助　糊のまん　佛御前

小弁　越姉　後妹

此外數女たづねてしるべし、

能者之由來　遊里妻女ノ名付

遊女を抱置家の妻を、總て能者といへり、鈴木平左衛門がいへるは、火事とかくなり、めつたにつかみたがるがゆへに名づくといへり、ある人いへるは、茶屋の風俗を見るに、夫は隙にして外を家とし、妻はうちにありて客をあしらひ、萬事を女房さばきて、大勢けふを心よくくらすも、われ夫にかわつて家業を太平につとむるがゆへなれと、いつとなく夫を尻にしき、あとさきしらずに希有の奢を極るゆへに、誇奢といふ心歟、又云總じてちや屋の女房、皆偽りを商賣と心得、毎日おほくの客をあしらひ、一生まことなくくらすさにあらず、およそ茶屋の女房のむかしは、大方けいせいのはて、あるは風呂屋女、又はすくに其家のつとめ女、舞子の年たけたるのなんどなれば、姿は世俗染ても自然と昔の風儀のこつて、どこやらにやさしき所あれば能者又は花車なんどいへるものならし、又云、これらの女を當世科者といへば、是によりて科者

とよぶ歟、猶後の浮氣人肺肝をなやまし給へ、

米之由來　傾城之總名

此詞京にきかす、江戸にはやれり、ある書に心の一字をくるしめず、壽命をのぶるやうは、いかやうなる事とおもへば、二つともなく三つともなく、唯是色路の一つなり、かるがゆへにぬれは浮世の根とす、さればこそ文字にも世根とかきて、世根とよませて淫婦の總名とはするなり、又云諸人艶里にのめりて、桃女をながめ、そこな御子女はよし、爰なおこめはあしといふ、此おこめといふを通用して米といふ、さりながら此說は全くもちひがたし、當流にはたゞ世根の說をもちゆべしと云々、ある人妖根なりといへり、是人を妖根なりといふ心にて名付しといへり、いづれを是とせん、總じて一切のよねに誠なしといへ共、大臣の心いきによつて誠ありといへり、さる有德人、四十に及ぶ迄、島原を見ずにくらされしが、ある時つきしたがふ太鼓どもにとはせ給ふは、けいせいといふ者には實ある物にや、太鼓こたへて申す、それ傾城はおくさまよりはおもしろき物にして、しかもいつわりおほく、世渡のためには御毒な物じやと申す、それはとかさねてとひ給ふに、總じてけいせい白拍子は、當分の慰物にして、永代道具にあらず、實とおもひ入てかかる人にひとりも親のあとをくろめたるはなし、我女房さへたのまれぬ世に、何とて金とる女に眞あるべきやとこたへ申侍りき、是尤の事ぞかし、すべて遊女の心實なるものならば、慰にはならじ、武州通町のうとく人、きはめて家業の相あり、友どち是をなげき、より〳〵にすゝめて、汝何のためにか金銀をたくはへ居る、世の人あけくれあたはぬ苦勞をして、金銀をまうけためるも、娯樂をきはめんがためにあらずや、持あまる身をして、一生たのしみをしらぬは、世にいふうざいがきなりと、いろ〳〵はぢしめすゝめければ、此しはき男申は、して其たのしみとは何をかいふ、こたへて、たのしみといつぱ、吉原よねあそびに過たる事なし、はやく始末の二字をさつて、此たのしみにきはむべしといへり、しまつ男申は、いきとしいけるものに、その分をしらぬはなし、われ其道をなをしれり、然共此男が心に入し遊女あらすといへり、して又いかなる美女をか好む、さらに美女にあらす、遊女はなるほど欲をさつて、張のつよきをよきとすれば、すいぶんでごわきおんなあらばと申、人々橫手をうつて、むまれながらの大粹と、いよ〳〵此道にすすめ入、里中をさがして、中にもすぐれて張ある女郎をまねきよせ、彼男に引あはせ樣子を見るに、誠に一代此座をしらぬものと見へて、おかしき事のみ有て、扨床に入り二つ三つ物語、はらをかゝへてすはやと耳をかたぶくる時、始末男がこゑして、大切な金銀を出して買からは、ふればとてふらせておくものか、男つきが氣にいらずば、手足のある小判にあふとおもへと引よするを、女郎ふりはなし、さもしやこなた樣のおこゝろには、小判をけつかうな物じやとおぼしめすさふな、あた見られぬとふりきつて出るを、すいさんなぶんばりめと、たぶさ引取二階からつきおとせば、上下是はとおどろき、ていしゆ出て少理屈くさきかほつき、友どちなんぎの汗をながし、けふ此里を見はじめのやぼなれば、何事もかんにんして、ながく此所へ來れるやうにいたさすべし、そちもしるべし、通町の大がね持それ〳〵と申に、腹立の角をおつて、やう〳〵其日はかんにんじまいにしてかへりぬ、又の日かのしまつ男を伴行しに、ていしゆ內々彼女郎

にいひふくめけん、又はなまなかふりだてして、初會のごとくからきめを見んよりはと、此度は心よくあひしを、始末男滿足にはおもはず、友どちをまねきて、けいせいぐるいもけふ迄ぞ、われいつぞや人々にいひしごとく、はりのつよきをと好みしもこゝなり、此女郎誠はりのつよきにきはまらば、けふは猶以ふるべき所なるを、先度のあれげしきにおそれてや、二階よりつきおとせし男めに、おめ〳〵とあはれたるは、是なんぞや、金銀のさする所なり、僅のかねにてかくのごと〳〵自由をなせば、金銀ほど大切なるものはあらじと、よく心得て年々ためるほど、心よき樂みはあらじと、それより再び通はざる男もありけるとかや、

諸國遊里好色由來揃三

不成野守之郭公出處

此詞の出所をきくに、前生は播磨國書寫寺のへんにすむ金虫、法花經の普門品をきゝし功徳によつて、栗千石砂金九萬兩二歩を持て、今人間とむまれ、一代盛所を見すにくらせば寂さるゝ金性の男、年は無分別の盛、一夜も宅に夢をむすばず、我すむ難波の色里もながめつくして、都の西へとけふ心ざし、大坂の可笑中間かれこれ四五人、一所に舟に取のり、牧方を夢にすぎ、橋本に朝日をおがみて、それより酒に亂れて、つとなく醉の中に淀に着船うれしく、をの〳〵是よりあがりて、鳥羽の作り道さはぎゆけば、つゐに見ぬ圖なる男、赤緒黄の兩面に、下着も緋むくと見へて日にうつろひ、燒印のあみ笠袈より着するは、一くせある奴、只猩々の鳥原ぐるひかと、此道に馴し男共、あのすがたたゝ事にあらじと、跡より詞かけて、いづくへととふに、鳥原へとこたへる、われも北里へゆかば一所と、終道づれになつてはなしゆくに、彼者がいふは、世にほとゝぎすの羽がなくば、太夫を北むきにせふと、端女郎を天神にせふと、此鼻が儘と、あたりに人もなげなる過言、心底に十露盤ひかへてよきほどに引てきくに、東寺の邊にて姿を見うしなひ、人々ふしぎの横手をうつて、すぐに丹波口の茶屋にいり、をの〳〵身ぶりをなをして、それより一連に出口の門をすぐれば、家々の軒に蓬艾の烟たちのぼり、夕顔といふ端女郎の鼻の下もすゝけて、此にほひに何とやら胸中こそばく覺え、きゝもせぬ事に暑いめなされなどいふは、下心あるいひぶん、此里はなべて三前後七つとまるまじといふ、道手計は氣散じ、それも生者なれば、内證はしらずと大笑してゆくに、人に居る灸にはあらず、門々の娼居に蓬艾に火をつけ、居置しはいかなる病ぞと、皆人不審するに、小才覺らしき男すゝみ出て、此里のならひ極て、女郎様がた家へ入給ふ時、飛足といふ事有、なれぬ初心の女郎、朝夕つまづき給ふゆへに、娼居がいたむそのためぞといふに、事くどき輕口、ひとりもおかしがらず、爰に子どもおほく持し太皷がいはく、是は世間に疱瘡はやる時、家々に斯すれば、疱瘡の神其内へ入給はぬ呪といふに、扨はと是にきわめて、それより菱屋が座敷に、思ひおもひの君をむかへて、自由の花をさかせけるに、此内大臣の御望の太夫さま、今年廿四迄のがれ給へる疱瘡、きのふから水もつて、太事は顔にあさどもなく、菊石の花ざかりに、廊中のきのどく、此女郎にかぎりてさりとはおしやといふに、人々おもひあはせて、鳥羽にて語し男扱はまさしく疱瘡の御神、太夫を端局にせんも此鼻がと御神詫ありしは、菊石の事よ、それにはよき咒ありといふに、ていしゆ悦び、此女郎顔色右のごとくならば千金を出さんと、都の何某仰おかれしなれば、何とぞ金にてならふ義ならばと申に、いとやすき事なり、郭公の羽を以て艶顔をなでよとあるに、是は心やすきまじなひと、諸方へ人をつかはしたづぬれ共、廣き都に一羽もなきは、其時分人此事をしらざるゆへに、用意せし家一軒もなく、なきに究りしを、都の何某殘おほき事に思ひ、みづから都の中をたづねめぐられしに、田中といふ一村を過て、畠中に鵙をかこひて麥守る野夫、一生の中に小判一兩持て見たしとひとりごといひしを聞付け、我其方にたのみたき事あり、若たのまれんにおいては、小判十兩今わたすべしといふ、野夫先其様子を聞たしといふに、心やすき事なり、郭公を一羽とつてくれよとあるに、存もよらぬ事、夏さへとられぬ子規、いま櫻さく頃、天眼通を得たればとて、そもやそもそれがとらるゝ物か、金銀は通物、春啼ほとゝぎすを、心やすく手どらまへにするほどの道をしらば、今迄かうしては居ず、とつと若い時に大金持になるはと腹立眼、もつともものことにおもひながら、又といひかへせば、野夫かさねて、都は萬に自由なる所といへ共、是計は金銀にてもならず、野守の時鳥といひしを、是名言と世に專翫びし也、然るにいまは此故事しれる人なく、ならすの森のと心得たり、何事もふるき世のみぞしのばしき、

觸間小女郎出處

ある説に觸間の小女郎は、小野小町の故事なりといへり、無名抄に業平奥州へ下り給ふとき、みちの國やそ島といふ所にやすらひ給ひければ、野中に歌の上句を詠ずる聲あり、秋風の吹につけてもあなめ〳〵ときこゆ、そのあたりたづね給ふに人なし、死人の頭ひとつあり、それより生たる海の、風にふかるゝ音の

かく聞えたるなり、さてあたりの人にとひ給へば、小野小町のどくろなりとこたふ、其時歌の末をつぎ給ふなり、是を以て按ずるに、當世閙たるといへるは、萬事に達したるものをいへり、是小町死てのち、猶頭の閙たる迄も、歌の道をわすれざるといふ深切の所を、萬の道に達したる者に合て、しやれたると褒美したる詞なるべし、此ゆへにしやれまの小女郎といへるとかや、

浮世詞之出所

女郎は張のつよきがよし、茶屋のていしゆはわさわさしたるこそよけれ、おやぢは成ほど堅きがよし、むすこのすねたるは生煮な粥のごとし、年よれる人にはあはず、若きはなをなり、花もさく時は咲、ちる時は散こそよけれ、みじかき浮世に我ばかりすめる知恵自慢の子息、九寸の袖下はやる頃、二尺の袖下見ぐるし、きのふの糸蜆もけふは厚發に、其時々にはやり物はかはるこそよけれ、むかしより大根とはねたるを、だいこといふはとしらべるはかたし、大きにわるひと掛て、大和歌とよむおもしろし、かたじけないはふるし、かたじけある〔頭註〕挨拶するに勿體なし如在なし等のたぐひと心得て、かたじけあるといへる歟、たゞかたじけ無と心得たる物と見へたり、尤不可也、こそあたらしけれと、今様の若男末社まじりに噪き居る所へ、太皷の浮坊主たゞ今江戸から歸つたと、しぶ紙包背負てさん〳〵の體、人々是はおちぶれ姿、まづ仕合はどふに、いづくも叭とした〔頭註〕花麁なる體をみて當世ばつとしたといへり、是おきれたる風味なり、字義に叭開口貌とあれば、おきれたる心に此字か歟、事はなし、われらも去屋敷がたへ御寢酒の御伽にもと、よき傳手をもとめて、都よりかわり者がくだりしよし御耳に入て、かたじけなくも御前まで召出され、御酒の御相手になつて、何にても上がたにはやる事一曲と有しほどに、それこそわれら家得たりやかしこき顔して、吉彌〔頭註〕上村吉彌が狂言の體を當世もつぱらまなぶゆへに、此坊主も卒度まれびたがなくまね、近習衆しね〳〵と御しかりをかへりみず、のぼりつめてはおりぬき〔頭註〕京のしばいのおどりぢやと、酒心に常の所作をあらはせば、殿御氣色かはらせ給ひ、目出度座敷に居ながら、女のほゆるまね、近頃危相なる奴どさん〳〵しからせられ、此科代として大盃にて、ひら强にのめ〳〵と御意ありしほどに、指礙〔頭註〕此字伊呂波風にこまると和訓せり、妨心也、又當惑したる事をこまるといへり、たとへば親に物いはんとするに、おやまず其子のふるまひをみていかる、字是におどろきて、いふべき事を心の中に籠るゆへに、籠といへる歟、今はならずの森の柿の木、口へはいらぬ仕合、病氣

病氣〔頭註〕氣の悪なるといふに同じ、と申せば、又御機嫌そんじて、いまいましき事をいふくせもの、病氣とはとおとがめにあひし、此堅さとんと死ぬる〔頭註〕此詞はわらひ入て絶入するがごとく、何事にても非事をふかくよくいひおほせんためにいへるなり、こゝにてとんと死ぬるといへるは、死ぬるほどおかしといふ心也、と申せしほどに、猶々御氣色へんじて、ほゆるまねより病氣病氣とつゐけて、今又とんと死ぬるとは殿々不吉なる事を申奴、盛言なれどもおもひより出るといへば、必定をのれは某を調伏するかと、お腰物に手をかけられしを、やう〳〵逃のび、今此頃となみだぐめば、人人手を打、是は尤上つがたのおなぐさみと、賤しき我我が颯る〔頭註〕ある時に上のごとく誉り、此字はそゝぐるといへるはあがく事也、終ればわかうどのおどりくるふさま、ひとへに風の走たはぶるゝにおなじければ、風走頽又は顚風頽といへり、とは各別のちがひ、伽羅と大食〔頭註〕いにしへは、かくべつちがいし物のたとへに、豎と墨烏と鼈などいひしをふるしとて、當世はやくわんさきほど竹と、あるは下駄と焼味噌ほどちがいしなど、對せざるものをならべて、かくべつのちがいをあらはす、伽羅と大食ほどなるべし、是は北方が氣轉もかくべつの物ならん歟、

のきかぬゆへなり、都の者が木曾の山家にて松千代〔頭註〕都の物もらひなり、京わらんべがまねせしに、山家ものまつんちよといへり、今は死て居す、おなじ所によりて當世詞もさらにわらはざりしに、つかふべき事なり、太皷持ほどの者は、此心得肝要なりと、一座後には眉相にしはをよせしも尤の事ぞかし、總じて當世詞はいにしへの語を略し來りて、その源をうしなへり、たとへば文字を書に、風といふ字を中興りやくして、中の虫といふ字を點を三つ打て凡につくる、それを略して凡となす、凡を取てたゞ一點打て、丶如レ此を虫とよむ人あるべきや、當世詞皆此丶をもてあつかふ、かるがゆへに出所しれざる詞おほし、尤はやり詞は異風にして虚なり、慰わざにおなじければ、心ある人は常に取あつかふ事なかれ、是をよきと心得たるむすこ、父に對してそれは親父いきがわろい〔頭註〕そのこゝろばせわさうした諸分〔頭註〕諸分にるなど當世色道にいざり用ゆ、但色の道でなしなどいふ、いと見ぐるし、たしなむべき事なりと、古文が丶りの大臣盤をたゝきて、扨もきづまりや、是からさきは籠ぬけじやとやくわんをたゝき、三味線を大皷とし、火燵のやぐらをみちんに、首のほねをうちおり、あいすよ水よとわめけば、勝手より酒がないとあきだるさげて矢之助おどり〔頭註〕都の芝居の遠慮といふは唐の事かと、床のさび壁に水をゝんで龍といふ大文字、弘法もなるまいとの荒言、それだけの御たわけ見えすきて

いさかふやら、座敢は暴風のあしたに見るごとく、さはぎくらして夢にも氣のつまる事、きかぬ氣なうかれ男、異見の種つきて終にはひきまはした家も、編笠のうちより人の物にして、ながめやるぞいとくちおし、

大臣女郎太皷之詞

大臣之語

上古詞哆　當世詞燒【頭註】世之助にたらす事をやくといへるはいかにととひしに、世こたへて、たらすにはあらず、女郎大臣の心にいらんとするを燒といへり、御氣に入、此心なりといへり、

同　賺　同　手管間【頭註】寛永の頭都にて放下師のしたる事也、手のうちにちいさき物をかくして、缽なる水を手の上へのぼす事あり、かくのごとく水をのぼすも、たゞ手の中にくだあるゆへなりとて、はかりごとを手くだといへり、間、是も手くだにおなじ、一切人の目をぬくわざ皆くらきをこのめり、是其てだてなかくさんがためなれば、常世だます事をくらといへり、手管といふも此心なり、

同　胸燃　同　涌

同　糾　同　動不取【頭註】うごかれぬといふ心也、物に動ぜざる心にてはなし、

同　推　同　見透

同　前書云　同　口三味線彈々

同　人嫐　同　曲レ人

同　侮　同　仕平德

同　埒明　同　緻

同　夥敢　同　嘵

同　遊行　同　騒歩行

同　曉　同　喧鼠走類

同　爲趣向　同　傯呑懸

同　有頂天　同　登詰【頭註】慾の山にのぼりつめるといふ心歟、

同　悅　同　惱　行居延也、又云其思ひむれ【頭註】惱はなやむに泥むといふ義なり、行居は、わが心のさきの人にいてゐるといふ義歟、袖の中へたましい入などいふとおなじかるべき歟、延は鼻毛也、

同　美錦　同　覗　或美骨

同　垣間見　同　見

同　胸躍　同　冷

同　靡　同　泥々來

同　伊達　同　破手【頭註】破手といへるは、常世伊達なる事にいへり、總じて伊達風流は正流にあらず、異様なり、しかれば伊達なることを破手といへるは、序破急の心をもて破手といふなるべし、

同　異者　同　情奴

女郎之語

無都合【頭註】不都合などいへるにおなじ、むかしは無序といへり、　天道【頭註】ちがいのことばなり、神ぞといふにおなじ、

最　更　本　爾【頭註】本は爾の本なれば正しき也、誠にといふ心なるべし、

艷羅敢【頭註】面に美をかざるつゝこなつやらしいといへり、ことばをつくろい萬事をほめあぐるをはくばかりといふ事、尤可也、　箔計【頭註】はくは莊嚴の其一つなれば、

噯不得【頭註】噯不得は得心に思はざるたはぶれをいひ、すぐれざる色をほむるなど其人心得ざる也、　餅　人【頭註】人になれ過ぎたるといふみんなもつて如此いへり、

噯輕忽　通　斟　通　欲　堪最愛

太皷之語

虛空抓【頭註】こくうは天の大なるはなぞらへて、かざりもなふといへる詞なり、つかむはもらふ義也、

振　萬盛込　添暴倣　過云【頭註】過言也

無之面白　是哉不成手品有

左右仕修學　輕口文作

白癩瘡癩　筑安樂寺

心得御座木綿四手

不成多藥師地藏法印　美麗便石

諸國遊里好色由來揃四

野良出處并に女方若衆乃始

いにしへは辻放下のごとく、芝の上にして狂言をしたるゆへに、今に芝居と名付となや、歌舞妓は本間の中より逆にして、小歌又は踊なんどを、つゞみ笛大皷三味線等にあはせてたくみ出せり、其むかし國といひし女、北野にて歌舞妓となづけて舞はじめしより、世に是をもてあそびぬ、それより江戸に彦作、勘三といへる名譽の役者出來ぬ、大坂は傳助、九郎右衞門、其後はるかへだゝりて、名左衞門といへる役者出ける、京には八郎兵衞といひしもの出て、美人帽子といへるものをこしらへ、是を被てはじめて姿をにせけり、是女方の元祖とかや、それより末におよびて右近源左衞門といひしもの、女の姿をして海道下りといへる事を舞はじめしより、世擧て是をまなびぬ、糸より權三郎は女の糸よるさまを似せけるより、糸より權三と名づけしなり、其後ゑびすや吉郎兵衞といふもの、是中興女がたの名人なり、其弟子喜內、小平次相

つゞいてまなびぬ、それよりして若衆かぶきと名づけて、おさなき時が身に紅粉をたやさず、衣裳に美をかざり、女わかしゆの姿をまなび、男女貴賤の心をいたましむ、是によつてむかしのごとく、男にてまなべしとの仰を蒙り、いまだ二八の花のすがたを、おしやするどき遊冶風に、みな〳〵前髪おろせしより、世の人野郎といへり、其頭のはやり子、森小傳次、千野小ざらし、久米之助、多門、千之丞、是野郎の開山なり、其後吉弼、左源太、神代はしらず、のちの代までもかゝる女方又有まじ、かれら二人を野郎の神といへるとかや、それより後の野郎しるすにおよばず、皆人しれる事也、

詼者方出所

くわしやとは遊里の詼者に心おなじ、野郎年たけてのち、おほくは此役義をつとむるゆへに、姿は昔よりかわれども、男にして又生男のごとくならず、爪はづれ花車なりといふ心にて、花車方といふ歟、又云すがたは男なれども、其役義として顔を染め紅をぬり、たちふるまひしとやかに、常に女のすなる事をまなぶゆへに、男ながら詼しきものなりとて、詼者方とはめされさふらふ、まづくはしやの名人は、藤内、久内、媚源兵衛、文右衛門、杉九兵衛、今右近宇右衛門、古淺之丞等なり、此外はしるすにおよばず、

道外出所

常の道の外をいひて、人をわらはすゆへに、道外といふ歟、又云今だうけとて興ずるは、ひとへに童のたはぶれを見るごとくなれば、童戯となづく歟、ある人道戯なり、云戯と云義といへり、此道の名人、大坂兵内、志阿彌勘左衛門、齋藤與五郎、主馬之助等也、其後都孫四郎、坂東又九郎、秋田彦三郎、うつかり德兵衛、孫七、鎌倉新藏、最上藤八、坊主百平、南木さぶ等近代の出來物なり、

立役者出所

立役者と名づけしは、諺に見えし立衆といふ類にあはせて、立役と名付る歟、此道の名人、大名重兵衛、きねや勘兵衛、小鍛冶左衛門、小夜風次郎兵衛、龍子六右衛門、鎌倉圀右衛門、藤田十郎兵衛、坂田藤十郎、小平次等なり、嵐三右衛門は古今立役の開山とかや、此外しるすにいとまあらず、

小歌の出所

小歌と名付てうたひあそぶは中興の事なり、むかしはけいせい白拍子等、いまやう朗詠なんどうたひしとなり、是今の小歌におなじ、小歌と名づけしは、中興立達といへる座頭、古歌どもに節をつけてうたひけるより、今につたへて、目の見えぬ鬼婆々にも戀をしらせ、たけき武士の心をも慰め、夫婦の中もこゝにむつまじく、女は惜知となつて、誠に其德大和歌におとるまじとて、則大和歌に對して小歌と名付しとなり、此立達平九といふ節をうたひ出せり、是を本手の小歌といへり、破歌は久四郎といふもの上手にて、きく人感にたへたり、つゞいて虎之助、次郎兵衛名人也、鹿の半左衛門、八十郎、門十郎は、らうさい、かたばち上手とかや、鳥羽の三四郎は、中にもたゝきといふ事すぐれしとなり、吉三郎、四郎右衛門、忠兵衛、長兵衛等中興の名人なり、

三味線之出所

根本三線なり、味は付字也、琉球よりはじめて、我朝前氏何某につたえてより、もつぱら世にひろまりぬ、今琉球といふ手を、三線のいろはとさだめ、ならひはじめの人におしへり、是琉球より前氏何某につたへし手となり、前氏うたゝねと名をつけて、秘藏せられし三線を、本朝の元とすといへり、其後柳川、淺利、類都、志賀都等本手の彈手なり、てんがうは喜齋、三夕、四郎左衛門、二郎兵衛、扨は遊女八千代等古今の名人なり、咲や九兵衛は、手物といふ手を彈出して、世に名をあらはしぬ、小弓は中島九助、朝都なんどをはじめとすとかや、

淨瑠璃之出所

淨瑠璃のはじめをきくに、昔日參河國にひとりの美女あり、父はみかはの國司伏見の源中納言兼雅、母は矢劍の宿の長が娘、海道一の遊君美鹽、さいあいして二十餘年、つゐに子なき事をかなしみ、遂萊寺峯の藥師に祈誓をかけて、夢中にゐるりの玉胎内に入と見て、ほどなく懷姙せり、日數つもりて一人の女子をまうけり、是則藥師如來のさづけ給ふ子なればとて、其名を東方淨瑠璃御前と名付ぬ、しかるに上るり十四歲の春、左馬の頭義朝の末子牛若丸に馴染、人しれずちぎり給ひしありさまを、小野なにがし十二段につくりわかちて、門說經のごとくなる節をつけて、上るりと名付、昔女座頭のうたひものとなしぬ、其後此事た

へぬるを、中頃都に六字河無右衛門といふもの出て、はじめて人形にうつし、あやつりとなづけてより、大坂に文屋といへる名擧の太夫出來ぬ、今云文弥ははるか後なり、京には左内といへる名人出來、世に其名たかく、あまつさへ院參して若狹の掾と受領せり、是より上るり太夫の受領のはじめとかや、是上るりもつばらはやりて、江戸に十文字さつま、虎屋源太夫、宮内新宮内、とらや喜太夫、出羽、はりま、近代の名人也、今新太夫の名人、京に宇治加太夫、凡淨るりの修行四十餘年、伊勢中の地藏において、はじめて芝居取立かたりし時は、いまだ一流をもきはめず、播磨ぶしにてありしが、それよりあしき節をはぶき、よきふしを工夫して、我一流となして、今伊勢島ぶし古今の出來物なり、山本角太夫、年頃文弥をまなび、よく其奥義を聞て、秘節をくはへ一流となして、人の心をなぐさめり、奇妙の太夫なり、竹本義太夫、もとは滑水利兵衛が弟子にて、はりまぶしをかたりぬ、中頃都にのぼり、滑水利太夫と名のり、一棒をあげて人をあつめぬ、其後又竹本義太夫と名をあらため、ふたゝび京にして秘節をつくすといへ共、人さらに耳なきがごとし、それより大坂に歸り一流をかたり出す、難波人是にうつゝをぬかして、扇をやぶるにひまなく、道頓堀江に男女山をなしぬ、松本治太夫古今の名人、又此のちにかゝる太夫も出まじ、千年までもわかうして聞たし、ふしぎの太夫なりと、ちいさき耳から感心するもにくうはなし、さりながら世に其太夫はよし、此太夫はあしゝと論ずるは非なり、たとへば櫻見て、もみぢ又すてがたきがごとく、太夫と稱せらるゝほどの功ある人、何節にもせよあしきといふはあらじ、わがほとけたうときとやらんにて、我心に好太夫をよしとするは、又殊勝にも侍る、

說經之出所

もとは門せつきやうとて、伊勢乞食さゝらすりて、いひさまよひしを、大坂與七郎はじめてあやつりにしたりしより、世にひろまりもてあそびぬ、相つゞいて佐太夫といふもの都にての名取也、其後日ぐらし小太夫、古今せつきやうの開山なりと、其頃の人賞翫せり、八太夫は日ぐらしが弟子、今の世の名人、

人形遣之出所

人形まはし、元は傀儡師とて、播州西宮より出し事なり、今もでくるぼうとて、春毎に都へのぼりぬ、京わらんべ此でくるぼうを、しやの〳〵衣といへり、按するに紗々衣なるべし、其ゆへは先まはしはじめに、呉服をうたふゆへに名づく〳〵歟、いま人のごとく自由に人形をつかふも、皆此でくるぼうによつて、工夫鍛練したる功也、先道外人形つかいの元祖は、左内がうちに道善、千蔕、與三郎、其外與五郎、西六、藤八、ふんとく、むぎま、重内等名人なり、おやま人形は平三郎といふものつかひはじめて、今につたへて其左衛門、庄左衛門等此頃の名人也、手づまは善左衛門、庄助など上手のよし、此道者申侍りき、からくり人形糸づかいの名人は、大坂又八、其後武田四郎兵衛、江戸傳内、水がらくりは水學等元祖とかや、

蜘舞之出所

蜘蛛をかけて、心やすく軒より軒につたふごとく、輕きわざをなすゆへに、蜘舞と名づけし也、それよりして竹の獅子、れんとび、笠ぬけなんど〳〵其品をわけて、飛鳥のごとく自由をなしけり、此道の名人早雲長吉、政之助、蓮之助、やくわうくはん、次郎兵衛等なりとかや、

物眞似之出所

唐土にては、孟嘗君が三千の客の中に、雞のまねをして函谷の關をとをりしなり、是を物まねのはじめとやいはん、我朝にては、にほふ兵部卿、かほる大將のまねをし給ひて、浮舟にあはれしなり、是より今につたへて、夜ル行くものにまねばざるはなし、まづものまね口拍子は、さるわか彦六仕出してより、又男三郎兵衛、梅香次郎右衛門、木やり六郎兵衛等名人なり、女房の與三兵衛は此頃の出來物、野郎役者のまねは、玉松平助開山也とかや、

諸國遊里 好色由來揃五

諸國遊里之部

四方分限、何とぞいかゝ、見事な森もなが〳〵しく、よい鳥もかゝらぬ仕合、おかし中間も此頃はにがわらひでくらし、萬もらひ帳も苦ふかふして、おさまつたる今の世の大臣の心根、森とはしりながら、末社計は秋の心地物さびしく、あけてもくれてもほしいほしいどあたはぬ欲心、來世は鬼の藥喰、錢にかけてくもる心を、いざ此際におもひ立て、諸國の遊里を順禮せんと、太皷中間うちそろひて六人、まづあづまのかたへおもむき給ふ、是かや人夫のあぶら坂、中岡峠を駕付にはちて、太義なとはいはず、是ほどの坂は一飛じやと、いはれぬ所での男だて、こわい〳〵と半ひく二才をおどろかし、をの〳〵奴茶屋にこし打かけ、二つ銚の挽茶大ちやわんに引かへ〳〵、あはれ運のわろき狼も來れかし、是をたて酢となして一のみにせんと、人々強男の心になつて見れば、みせさきに下京の者と見えてない圖な男、はをりは黄がら茶に雲形の大ちらし、すこしもみひげ有て、此つらには相應の丸頭巾、兵まゝすねたる大黒仕立、一あてあて〳〵見んといへば、よはきはいらぬものじやと、分別顔してちかづかず、兵中に酒心に女房子の事わすれたる男、何のゑしやくもなく彼男がそばにむずとなをりて、やいさ木葉六方、おのが丸頭巾身ごもらが虫がきらふに、はやくとれ、とらずば目の前につるぎの山じやと、脇指ひねくりまはせば、此男髭打たて〳〵かまはぬかほ付、扨もおさめたる男め、いひかゝつて此まゝしらけんは、大皷中間のちじよく、爰ぞ百年めと各果し眼になつて、とらぬにおいては八まん此場をひかぬきざし、おもてにあらはれしかば、さしもの男だても此勢におそれてや、かしこまつて丸づきんを懐中す、いづれも是に色をなほし、扨はたぎらぬ胴性骨、よつてなぶれと、其後はあたはぬ無理を申に、見かけとちがふは常の人のならひ、此男だて申ほどの事をいやとはいはず、何事もきさくにおうけを申、をの〳〵是より心をゆるし、向後われ〳〵が弟子となさんとしこなしたるいひぶん、幾度かかんにんならぬ場をさりとはおしき命、おめ〳〵と人々の御供申、やう〳〵大津

の柴屋町につきぬ、女郎の風義も萬田舍々々として、夜昼をわかちあげせん十六夕、せめては京へのはなしの種にと、いづれも無分別きざす時、さいせんのよい男申は、かくふりよに參りあひて、師弟のけいやくし仕る事、一世ならぬ御恩、責ては弟子入中間入の印に、此里にて御酒一つと申上れば、をの〳〵いやならぬ道にかたひき、是はよ〳〵ぞ申た、それ〳〵そなたへと、座敷ひろきあげやにかけ入、際な女郎七人までつかんで、たいじやとおもふ酒は胸につかへず、心よくくんで早大亂になつて、ていしゆ〳〵はづんだ、肴はないかと申に、弱男承り、さきほど參りがけに、八町の店さきに今頃はめづらしき雨の魚、只今たちこへ買とつて參らんに、是をさかなに今一献と能たてば、をの〳〵是はめづらしかるべし、はや〳〵といふほどに、しすましたりと一雫を次の間の障子にのこし、身ごしらへして足ばやににげうせぬ、其跡はしだいにみだれて、むしやうに紙花打ちらし、かへらん事をわすれし中に、酒たらぬ男氣をつけ、いづれもをすゝめてあげやのていしゆをよび出し、銘々にいとまごひして出るを、ていしゆ跡にたつ男の袖を引、かうした事申もいかがなれど、御一げんといひ殊には地のお客ならねば、けふのつけを御目にかける、御さん用たのむのよし、小聲にて申ほどに、人々ぎよつとして、いやわれ〳〵はしらず、さいせんより勝手にひかへし男こそ今日のていしゆ、それ出てかねはらへと申に、さればその御方こそ、さきほどさかなもとゞるよしにて出られしが、今にかへられず、よしそれは各樣の御中間の御せんぎ、此方には曾てしらぬ分なれば、此通御はらい下さるべしと、すこし理屈めいたるこわつき、氣のどくのあたまかく時、おくより料理する男が、次の間の障子はづして、いづれも是を御覽じて、銘々おかねをおいてござれといふに、立より見れば、よわ男のなせるわざと見えて、楠が末孫多門櫓平といふ知謀ふかき男だて、先以今日は始而參りあひ、色々の御ちそうに預り、殊に我等好物の女郎一疋被レ掛二御意一かたじけなく候、猶今日のしはらひ金子三兩二歩五夕、御苦勞ながら御はらひ可レ有レ之、此外紙花あり、但是はあげやへ貳分にて御あつかひ尤に候、無分別中間參櫓平判と、すみくろ〴〵とかいたりや、櫓平くふたりや、我々弓矢八まん跡より追付、たゞ一

打にとみな〳〵かけ出んとするを、ていしゆ引とめ、そうしたしかけはふるし、御勘忍被ㇾ成、にくき事あらば銀はらふて跡で、いかやうにもあそばせと申ほどに、今はせひなく、京から追付持せ越べし、まづそれ迄はと無念ながらもいづれもはをりぬいであげやへわたし、さたなしにたのむよし手をすりて、それよりあふみの八幡へと心ざし、五器屋町、元町、善四郎橋見つくして、あげせんはときけば、此所の太夫と申が壹十二夕、夜十二夕、八夕女郎もあるよし、羽織どられて此上の無分別もおかしからずと、立見にしてすぐに勢州へたちこへぬ、

北國の雪はつめたい心中

六人の末社たち、はや菅笠にて顔かくし、きつゝなれにし旅衣、羽織どられて袖さむく、男は氣でわたる世の中と、茶碗酒にみだれて、道々の大さはぎ、大かたは手拍子で松坂越て、是ぞきよめの明星が茶屋、道者の所を見たてとくに、是大坂の長堀の若衆さま、鳥丸の染物屋どの、姉小路の針屋の親仁と、それ〴〵に所徹盧もちがへず、皆横手を打て通りしは、まことに目なれしといひながらならぬ事なり、其中にもことに

時めくかわらやのおしなが店に、いづれも腰をかけて、我々をいづくの者とか御覽ずるなどたはれける、御品しばらく思案して、年久しく此店に出て、毎日往來の人をいくたりか見まするに、皆さまほど何共御商賣のしれぬ御人たちはなしと申、人々おかしく、して、まづ何をして世をわたる者と見給ふととへば、おしな人々のかほつく〳〵と打ながめ、むまれは京じやが、まづ人の旦那とは見えず、能役者にしては端手なり、かぶき役者には器量がわろし、人手代にしては浮氣なり、さりながらさいせんおつれ樣の、たばこ入を取給ふ御手もとにて、大方よめましたといふ、してその見たてはいかにととふに、各樣は上つがたへ御出入なさるゝ御衆か、さもなくば禰宜の御手代衆じやと申す、是はかくべつの見たて、扨其いはれはととふに、いかにしても物をとつて、いたゞき給ふよりがよいといふ、人々是はとおかしき中にもにがわらひして、其所をあしばやに過ぎ、外宮を心しづかに拜めぐり、それより内宮にさしかゝれば、此里のていしゆ、所とて宮雀ぐちを出し、御參宮おめでたい、まづ是が古市の御所、假のちぎりに衆生の心をなぐさめ

給ふ、茶屋數三十二軒なり、中にもすぐれて色神といはれ給ふ、いづみやのくめ、浦島屋のはな、ゑびやのとよ、浦口屋の小さつ、いせやのくめ、ふぢやのさん、ひら木やの長門、おもてむきは娘ぶんとおがませ給ひ、内證はやりくりばさつ、よきをしんせられ、御枕錢金壹角、又は銀貳のひかりになびき、色道の奥義をつたへ給ふ、通りがけには銀壹兩でもしかりはせぬ、いにしへは此所市場にてありしが、中頃かやうの分とはなりぬ、中の地藏に大坂屋、みわらや、かしわや、井づゝや、いづれも分よし、三味線小歌さのみふるき事もうたはず、せめては是に心をとゞめて、さは〳〵とのみすてにして、すぐに山田の新町といふ所を見るに、古市よりはすこしおとりて見え侍る、一日遊びて金一歩、ざつと呑かけて一時の菜花五夕なりとかや、是にも心のこらずとをりがけに見わたし、それよりするがの國あべ川にいたれば、むかしのゆかりとて、今もかすかなる遊女町、見るほどあはれにして氣がつまるとて、是より越前に立こへ、今城といふ所の出女にたはぶれ、しばし酒事してあそぶに、此家のていしゆ木枕をたゝきて、山中與市どうたひ出せば、女

子共つれぶしによねんなくうたふを、それは何じやときくに、同國三國といふ遊女町にはやる、江島ぶしといふ小歌のよし申せば、こりや見ずにはおかれまじと、ていしゆにあなひさせて、裏方よりぬめり出るに、あげやとおぼしき家まばらに軒ひきく、そのさまおかしげな女郎共、紬島のゑりをそろへ、ちよこちよこありくなりふり、ねうちのやすきを本とすれば、わるひともいはれず、くつわにてあそべば六夕、あげやへゆけば十夕、たらふくあそびてかゝに錢百とらせば、お大名さまじやとよろこぶ、是京にて大臣さまといふにおなじ、それより越後の國新町をながめすてて、佐渡の金山にさしかゝり、あなたこなたを見わたせば、いづくも戀はきざすとみえて、情うる里酒たへす、堀子(ほりこ)盛財(せいざい)の族格子にとりつき、いや〳〵まふだをしさゝとほむるも、所とておかし、あげや軒をならべて、いづれも風呂を馳走とせり、女郎共を此風呂屋へつれ來り、昼夜酒宴に命をのぶる、此ゆへに所の人番命風呂と名づく、太夫三十五夕、天神廿五夕、半夜十五夕、けちのねだんはいづくもかはらず、のぞみ次第にやせたるあり、肥たるあり、世はかねしだいで戀は

つかみどり、いづれも是にて一風呂あそばせ、〟

西國の浪はぬれのたゝ中

一先京にかへり、先頃の旅くたびれを、女房共に足さすらして、しばらく休息し、八月二日に又おもひ立て、今度は南都の方へおもむき、まづ木辻成川につきて、ならや七左衛門が方に座をしめ、名取の女郎六人そろへて、つれてこいといふに、都衆ははづかしきとて似あはぬもつたい、まだかといへばていしゆ出て、此里はみかけどちがひまして、女郎さまがたの御氣が至りて、しかも張がつよふてと、それだけのせんしやう、こわい事じやな、いづれもそつじいふて、十八夕取の女郎にたゝかれたは、見ぐるしい物じやとわるくちつくして待ど、まだ君達は見へず、なんでも此間に髭ぬいてと、ていしゆをまねき、けぬきかしやれといへば、かしこまつて親げぬき計さし出す、是は客をかしこいとそだてふんで、鼻毛ぬきを出さぬかといへばていしゆ打わらひ、此町にかぎらず、すべてかやうの分里に、はなげぬきは禁物、たゞながかれといのる鼻毛をと申、是はていしゆいなかくちにはまれなと、これより酒になつて、女郎のいやがる事あくまでつくして、それより堺の千守高洲をそこ〳〵になが めすて、はまべに出て小船一さうかりきり、各是にうつりて播州室につきぬ、此所のおかし里小野町といふを見るに、伏見の泥町にすこしまさりて、天神廿八夕、かこひ十七夕、ねだんにあはせてはさりとはみにくし、爰にも一夜枕ならべて、是より備後國鞆に舟をつけさせ、ありそ町をながめありくに、廣島屋の二階から、鄙の太皷共が通はと、居ながらすいさんな奴め、しやつらきりわらんとたんきな男、一腰に手をかくる、人々をしとめ、是はみじかし、もとより其職なれば太皷どもといふがにくふもなし、いらぬ所で短氣おこして、此上に又羽織とられなとせいすれば、やう〳〵胸をさすつて二三軒口過ゆく、跡にてどつとわらふ聲を聞て、いまははやだまられぬ所、いづれも覺悟せよと心玉をきはめて、かの家へとつてかへし、われ〳〵太皷にまぎれなき身を、何をかしうてわらふぞと色を替て申せば、女郎やり手なんどはあしばやにうちへにげこむ、跡にはていしゆひとりのこつて、まつたくをの〳〵さまの事を申てわらひしにはあらず、たゞ今わらひしはかくべつの事、まづおちやあがりて、此はなし御きゝなされて、都へのみやげにと、けいはくあるほどつくすに、人々心ならずもあがりくちにこし打かけ、茶なんどのんで、さあ〳〵はなしうけ給はらんとむつかしく申、ていしゆかしこまつて扇にしさいにかまへ、高砂やとうたひ出すべき風情して、大かたは皆さまも御ぞんじの男、幾久さまといふ御方なるが、此所の女郎初風さまになじみて、此ごろ是へ御出なされば、人には品々のくせある中に、此幾久さまは何にても目にかゝる物を人にかくして、とつてお歸りなさるゝ事がおすきで、ある時は女郎のくしがい、又は床の置道具、よきあしきにかぎらず、何にてもお手にさはる物を取ておかへりなさるゝ、あながち欲にはあらず、是もおなぐさみのうちと見えまして、内方衆より先達て此おことはりありしゆへ、女郎も其心して延紙さへかぞへて、二八月の海の上、塵をもおかぬ中二階、きさんじに今といふ今おくせがしれました、けふも御出あそばし、酒心よくあがりて、只今おかへりの折、座敷見まはし、さりとはかくさるべき物もなくて、やう〳〵あかがねの丸たばこぼんそつとつて背中へまはし、羽織打着て出られしを、女郎夢にもしられず、門まで送り出給ひ、名殘おしみの捨詞に、又ちかきうちにお出をかならずやと、せなかほどゝたゝき給へば、くはん〳〵となりし音、幾久さまめんぼくなさにや、かのへさる庚申々々といふて逃給ひしおかしさに、只今のごとくわらひましたと申、それ計でたゝいまの大わらひは不足なといへば、ていしゆ律義物で、此外はやり手のすぎが取はづしたと、高島屋の小ざつが、棚さがしがすぎて、にへ湯かゝつたより外は、ふたゝび具足肩にかけて料理せぬ法もあれ、みちんこざらぬと、眞顏になつて申ゆへ、人々の腹立もおかしさにまぎれて、なんでもかはつたていしゆ、お茶な女郎五七人よんでこいと、はや酒事してそこ〳〵に床とらせ、何語るべき戀の種もあらねば、つゐ起て出さまに、御緣がござらばまたもやと、顏さへ見ずに出舟うれしく、各一所に打のり、風にまかせて磯をおさせ行に、水主がこゑして、下の開におのぞみはないかといふ、それをこそのねがひなれ、急ぎあれへつけてくれよと、いふよりはやく漕よせ、いづれも身ぶりなをして、稻荷町をさはぎゆくに、長崎屋には時ならぬおどりの聲興あり、生

野やが座敷には能あるていにて、つゞみ太皷の音さのみ下手共とはきこへず、所しりがいふをきくに、八千代が楊貴妃の舞は、其儘わたもちの貴妃を見る様なと申、あはれつてもがなとなげくを、それはやすきのぞみ、今にてもあれ、輕目なしに廿八夕出すれば、一日まはして其上に、むり酒のまして、したい事せふと心まゝじや、おもへばやすき物に、出してのないがふしぎの世と、爰にも心をとめず、すぐに舟をとばして、長崎へ夢見るうちに着船うれしく、是よりあがりて丸山をながむるに、唐人の戀するは上がたにて小歌に聞しが、目にみるはけふぞはじめと、かぢや町をゆきあたれば、家居おびたゞしく、中二階のあかり障子おもてより見えすき、女郎數の袖をならべてなみゐたるありさま、いづくもおなじながれの身ながら、ことにつらきは唐むきの女郎、色あほ〳〵として常に地黄丸をたやさずとかや、此女郎の腹にやどりし子は、かわゆや一生大根くふ事がなるまいとわらへば、それはたべぬとてもくらさるべし、若男子ならば一代脇指さす事が心もとなし、鐵をいむほどにともんさくつくして、此里の外はとゝふに、日本むきの太夫卅夕、天神廿夕、半夜八夕、けちは二夕より二分まで、それ〳〵にこしらへ置て、萬自由の世界、何といづれも金は寶でござらぬか、いまと今目がさめました、是をおもへば世間の大臣、ふさ〳〵とくれぬはこゝとはりと、をの〳〵悟道して是より都へかへりぬ、

于時目出たい年のめでたい月日

さはら木町通

萬屋彦三郎板

諸國遊里好色由來揃終

麓之色序

今はむかし柳原のほとりに、桐橘法師といふ惰隱ありけり、性滑稽にして諧和を善し、常に女肆に遊ぶ、風流士の後に從て、殘盃の冷に沉酔し、神樂鶏鴟等が唾餘を嘗て、鳥なき里の蝙蝠羽織流行し比、專ら酒落の名を街ひ、蝸舍の楹に傾城買指南所と教創を揭て、舌耕をいとなみけるに、好事の束修の禮を爲て先生と崇ければ、是を以て恒産とし、簞瓢のまうけ乏しからず、かゝるまさなき業をなして、世を靖に渡るも、賊に武藏野の道ひろき御惠の流に遊ぶ民ならで、異國には例も聞し、予も其比おりにふれて講莚に臨み、耳に觸たるあらましを、長夜の寢覺に思ひ出にしまゝに、反故の端に書て麓の色と呼も、澤菴禪師の一喝に閉口せるの謂ならじと爾いふ、

明和五戊子初夏望日

浮喰の癡隱飯袋子浮藏主武野臍齋にをいて書

麓之色目錄

卷之一
妓女遊君
傀儡道者傾城
女郎

卷之二
名妓物日
繫舟通神道中
私夫

卷之三
女肆詞長者遣手
牛禿心中

卷之四
牽頭通者推
晒落者家葬半可
女郎買得失女肆

卷之五
舞子色比丘尼船饅頭
夜發男色以上

鹿の色卷一

妓

桐橋法師勁色の居士衣いと晒落に、朝鮮扇車にかまへ見臺にむかひ、咳して曰、凡伊勢源氏の二書は、好色優艶を宗と著たる草子にして、文人詞客專愛翫するといへども、傾城買の說は楚辭に梅なく、萬葉に菊なき心地せり、徒然草に色情を盡さいへども、遊君の論に及ざるは、兼好がいひけん玉卮の當なき心地ぞせらる、浪華の西鶴都の其磧が筆遊は、盡弄翫謔にして順を解しむるのみ、況や短才淺智の賤夫、管見を以て一木の色をしり顏に喋らんこと、識者の恢笑を速に似たれど、初學の爲に日來見聞せし女肆の事實を粗演說せしめ、好すれども其惡ことを知り、惡すれども其美ことを知り、進退過不及なく、玉卮の當なき類にもあらず、又ひたすら狂たるかたちにもあらず、厥中を執の一助ともならば、是も亦已に賢の業ならんかし、抑妓の濫觴を按ずるに、書言故事に、古いまだ妓あらず、漢武帝始て營妓を設て、軍士の妻なき者を待とあり、貝原好古の漢事始にも、此說を以て妓の始とせり、但し字書に妓は女樂なりとあり、女樂は則舞妓なり、論語の序に、齊人女樂を歸て以てこれを阻とあれば、妓は既に上古よりあり、尤古の妓は歌舞するを以て、富貴の家に伺候し、酒宴の興を佐るのみにして、色を衒賣する事を生計とするは、漢武帝より始れるなるべし、凡て古は天子諸侯はさらなり、縉紳の家にも舞妓あり、晉の謝安妓を携て東山に遊び、唐の白樂天舞妓あり春草と名づく、三體詩に朱褒が亡妓を悼む詩に、

魂歸二溟漠一魄歸レ泉　只住二人間一十五年
昨日施レ僧裙帶上　斷腸猶繫三琵琶絃一

本朝にも後鳥羽院の菴菊、滑盛の祇玉妓女、義經の靜が類是なり、今諸家にある藪者といふ者も、則古舞妓の流あり、妓は遊女の總名なり、右の遊女は歌舞を善し、家に居て客を待のみにあらず、人の招に隨て到すといふ所なく、陣中までも行ける事、往々史籍に見へたり、

游女

游女の權輿は、詩經の周南に漢に遊女あり、求べからず之思ふあり、游女の名茲に起れり、貝原好古が和事始に、本朝游女の始を載す、尤甚濫觴安定ならず、人皇五十九代の聖主宇多天皇下居の後、鳥養院に於て御遊の折から、白目といふ遊女を召れ、鳥養といふ題を賜て、

あさみどりかひある春にあひぬれば
　霞ならねどたちのぼりけり

とよみて御感にあづかりし事、大和物語に見へたり、然れば宇多帝より以前に、既に遊女あるべし、此白目、源の寶が筑紫へまかりける時、山崎にて別を惜み、

命だに心にかなふ物ならば
　何か別れのかなしからまし

と詠じて古今集に載らる、又六十二代村上天皇の御宇、筑紫太宰府に檜垣といふ遊女あり、年老て肥後國白川の邊に住けり、太宰少貳藤原興範此所を過るとて、檜垣が庵に立寄て水を乞ければ、則水汲てまいらするとて、

年ふれば我くろ髮もしら川の
　みづはぐむまで老にけるかな

とよめり、則後撰集に入られたり、又六十六代一條院の侍從、中納言源顯基に愛せられたる室の遊女宮木、顯基にすさめられ尼となりて、

つきもせぬうきをみるめのかなしきは
　あまとなりても袖ぞかはかぬ

と詠せり、世に竹岡尼と稱す、又此宮木が歌に、

津の國のなにはのことか法ならぬ
　あそびたはぶれまでとこそきけ

則後拾遺集に入られたり、本朝文粹に、文章博士大江以言が遊女を見る詩序に、舟を門前に繫ぎ、客を河中に通といふ句あり、和漢朗詠集に、秋水いまだ遊女の孤を鳴さず、寒雲空しく望夫山に滿といふ詩あり、凡て昔の遊女は河中に船を浮て、往來の人を待けるゆへ、流離游女蜑子など稱せり、黃門定家卿游女に寄る戀の歌に、

心かよふ往來の舟のながめまで
　さしてかばかりものはおもはじ

又玉葉集に、遊女によする歌に、

いかでかく宿もさだめぬ浪のうへに
　うきてものおもふ身とはなりけん

又夫木集に、兼家朝臣の歌に、

もへば一定なり、疑ながらも馴染ば自然と虚も實となり、年の明までゆきおふせねば、實も虚となれば、所詮縁のあるを實として、配偶神は黄金の光なるべし、

遊君

遊女を遊君と稱し又君と呼は、君は凡て女の美稱にして、古は臣下大功ありて高爵に擧られたる人、妻に君號を賜る事、遠朝より始るといへり、書言故事に、人の妻を謂て細君といふとあり、注に古の命婦大君の稱あり、細君は誰稱なりといへり、然れば遊女を遊君と稱し、君と呼も是に本づきたる美稱なるべし、人皇六十六代一條院の御宇、播州書寫山の性空上人、神崎の遊女の長者が許にゆきて、遊君の亂舞を見そなはし、七十五代崇徳院の御時、藏原伊通卿官位を人に越られ恨に堪ず官を辭し、禍の水干に絡の袴を着し、馬に乘て神崎の君かねが許へゆきし事、十訓抄に見へぬれば、遊君の稱呼甚起久し、又東鑑に建久三年頼朝公上洛の時、橋本驛に於て遊君等群參す、繁多贈物あり、是に先達て御連歌あり、

橋本の君には何かわたすべき　　頼朝卿

たゝそま川のくれて過ばや　　平景時

又建久四年五月、頼朝卿富士の御狩の時、手越黄瀬川以上近邊の遊女群參せしめ、御前に列候す、然るに里見冠者義成を召れ、向後は遊君の別當たるべし、只今渠等群參す、頗物着なり、相率て藝能者を撰び召に隨べきのよし仰付らる、其後遊君の訴論等に至まで、義成一向に執し申とあり、書言故事に、男も同雖相呼て君といふといへり、伊勢物語に君ならずして誰かあぐべきとよめるは、男を指ていへり、尤君臣の意とは異べし、

傀儡

遊女をくゞつと呼は、くゞつは則傀儡なり、古は傀儡子、遊女の形を木偶に作て舞しけるゆへ、是に因て異名となれり、和歌の撰集にも傀儡、河傀、傴傀、傴侍、從傀、傴僂などゝあり、傀儡によする戀の歌に、

又むすぶちぎりもしらで消かへる
　野上の露のしのゝめのそら

藻鹽草に、傀儡は陸地のあそびものなり、異名をおほよそ鳥といふあり、即歌に、

あはれなるおほよそ鳥の心すら
　月夜となればさわがしくなり

野上里、賣津原、鏡山、大井川など、皆傀儡の在所なり、歌に、

大井川きしの宮屋の竹ばしら
　うかりしふしやかぞへなりけん

たのむなりあさけ神しもぬさはせん
　君が心や我になびくと

無名抄に、加々美のくゞつ子も、俊頼朝臣の歌をうたひけるとあり、定家卿の歌に、

ひと夜かす野上の里の草まくら
　むすびすてたる人のちぎりを

季經朝臣の歌に、

うかれめのうかれてありく旅やかた
　すみつきがたきものにぞありける

野上の遊女花子が類、をのが家にて客を慰る一夜妻を傀儡と呼けるとなん、花子が事猿樂の諸物に見へたり、但し吉田少將惟定といふ人は、吉田の家系にはなきよし、僞作勿論なり、

道者

遊女を道者と呼は、驛路に立の名にして、宿々にある

遊女を指ていふなるべし、往昔參州赤坂宿の長者が娘、千壽といふ遊女は、參河守大江定基に愛せられ、幾程なくみまかりければ、定基愁歎に堪ずして出家し、寂照と號せり、又濃州青墓宿の長者大炊が娘、延壽といふ遊女は、左馬頭源義朝卿に寵せられ、女子をまうけ、夜叉御前と號す、又參州池田宿の長者湯谷が娘、侍從といふ遊女は、平宗盛公四人となりて、鎌倉に下向の折から、一夜の副臥して慰め、和歌を詠ず、

吾妻路のはにふのこやのいぶせきに
　故郷いかに戀しかるらん

又相州權現堂といふ所の旅亭の遊女照姫が、小栗小次郎助重に志節ありし事、新編鎌倉志に詳なり、今も御油赤坂は昔の名殘ありて、一たび唉て旅人の貫緡を傾け、來宵一夜價四百錢と歌へども、摧直は二百に纔も可笑し、特に池鯉鮒は驛屋もありとなん、品川、千住、坂橋はいふも更なり、木曾路に名高き妻掛、輕井澤、板本は三箇と呼れ、三箇曲節といふ淫歌流行しも昔になりぬ、今は驛路の遊女、凡て傾城と呼るゝこそいと口惜けれ、されば神奈川、藤澤など、多くは泊船の船頭、或は白波線林の類に逢ぬるゆへ、習て性となり、言いひ、擧止、心操甚野鄙にして、傾城の名におへり、又道者にはあらで、旅人を留る出女といふ者あり、留女ともいひ、又おじやれ〳〵ともいふ、泊する旅人契約すれば、行燈の火を消に來るを相圖とするゆへ、羊羽織と呼も可笑し、風俗文選に木導が出女說あり、甚情を盡せり、又自悅が句に、

出女や一疋なけば蟬の聲

傾城

傾城とは凡て美婦の通稱なり、詩經の大雅に、哲夫は城を成哲婦は城を傾とあり、傾城の名甚に出たり、漢武帝の嬖臣李延年、音律を知て歌舞を善す、或時帝の御前に於て、起て舞ける歌に、北方に佳人あり、絶世にして獨立り、一たび顧ば人の城を傾け、再び顧ば人の國を傾く、傾城と傾國とを知ず、佳人再び得がたしと歌ければ、帝これを聞しめし、今善世に豈此の如きの人あらんやと宣ば、平陽公主答て、則李延年が妹國色無雙の聞ありと奏せしかば、帝頓て召れて見たまふに、實に當時無比の妙麗にして、而もよく歌舞しければ、甚敬威ありて恩寵渥からず、李夫人と稱せられ、李延年を始め親族皆官祿に進し事、前漢書外戚傳に詳なり、爾しより凡て美婦人を呼で、傾城傾國と稱す、則夏桀王の末喜殷紂王の妲妃、周幽王の褒姒、晉獻公の驪姫、吳王夫差の西施、衞懿公の宣姜、唐玄宗の楊貴妃が類、みな天生麗質にして、冶容粉黛成く人の目を眩し、婀娜婷約として人の心を蕩し、城を傾け國を傾たる淫婦なり、長恨歌に漢王色を重じて傾國を思とあり、鶴林玉露に、一顧城を傾、再顧國を傾るは色なりといへり、是等の古語に本づきて、本朝の俗遊女を呼で傾城と稱するも、是が爲に家を傾け、身を亡す者多を以て名づけしなるべし、されども一たび願て人の城を傾る姿色は、常にしもあらず、昔泉州堺の女肆に名妓あり、容貌美麗なるのみにあらず、和歌を善し舞曲を好しければ、一たび相見し輩は、さながら天女の天くだり、菩薩の影向せる思をなし、其名を佛と呼ければ、遊女これをはゞかり、罪障ふかき身に似氣なしと、自改て地獄と號し、專ら佛乘に心ざしけり、或時紫野の一休禪師渠が許に立寄て、

聞しより見てをそろしき地獄かな

と口號ければ、遊女とりあへず、

ゆきくる人も落ざらめやは

遊女の異名多き中に、伊勢の古市の姉女は、唐めきたる名なり、都のおやまは、小山何某とかやいひけん者、遊女の人形をよく舞しけるより起たる名にして、彼傀儡といふの類とかや、白人は素人といふの意となん、江都の呼出、山猫など等類なるべし、今は凡て遊女を女郎といふ、女郎は女の通稱にして、女郎の二字をおなごと訓せり、女郎に又名目數品あり、留袖の助及たるをとしまといふは、年增の略語ならめ、振袖のねよげなるを新艘といふは、船に比し名目ならし、太夫とは古の女歌舞妓の太夫より呼ならはし、松位松君といふは、秦始皇帝松に太夫の爵を賜し故事に本づけるとかや、格子は常に格子ある一間に住るを以て、呼ならはせし名にや、散茶とは客を振ぬといふ意、摸茶は散茶より花香うすき意となん、四寸六寸は、四百六百の大和銅としられて可笑し、局女郎を百疋と呼はいと愛なきに、端々には五十疋といふ者あり、難波の有合町は、懷中したる仞錢の多少を論せつかうまつりけるよし、攝陽群談に見へたり、これなん傾城の名におへる屬なるべし、

女郎

す、有合しだいにて坪明を以て名に呼といへば、蹴轉といふ者の二百錢にて、一曲一銚子は昔高直なる相場と、都の人が肩を竦しも可笑し、抑遊女の名稱鮮からず、所謂妓女、娼妓、娼婦、粉頭、表子、土妓、私窠子、五雜組に、家に居て姦を賣物あり、これを土妓といふ、俗にこれを私窠子といふとあり、和名集に、昔遊行するこれを遊女といふとあり、呉竹抄に、たはれめはあだ〳〵しき女なり、風流女と書といへり、然ればたはれめは遊女にかぎらず、凡て淫風なる女の通稱なるべし、

謎の色巻之一 終

謎之色巻二

名妓

右は遊君みな和歌を善し、撰集に名を遒せしは稱するもさらなり、遠からぬ世の都の芳野、難波の夕綾、吾妻の高尾など、其比世に鳴し名妓にして、容貌美麗なるのみにあらず、心操、擧止、言うちいひたる氣色まで、花車風流にして、手つたなからず、綺かき、花むすび、歌よみ、香を玩び、琴、三味線はさらなり、蹴、太皷、茶湯、俳諧、圍碁、雙六のたぐひまで、客の好む所に隨て興を催しけるとかや、されば雲井、香羽、櫻木が歌は、近代和歌集に入られ、勝山、常磐、花紫、九重が詠歌、小紫が述作の萱草といふ小歌など、洞房語園に見へたり、今は和歌は勿論、瀬川が後俳諧の風說も聞す、床には花活香爐を設ものとし、月花も物日の名にのみ呼れ、薄雪よむだに稀に、雛の內に卷紙ついで居るも愛なし、名におふ粲顏にむすび髮も、いつしか鬼髭と變じ、投島田の都ゆかしきもし、たゞみたる言の葉に似氣なく、兵庫勝山のむかしを忍ぶ人は、象牙に

描金したる櫛もいかに見るらん、昔は見ざりし緋縮緬の褶衫の、手乃にかゝれるもうるさし、これを想に近世私窠子の類入まじらひ、自然と鮑臭の漸化なるべし、斯てこそ名たる艷郷も、いつしか花の香うすくなりゆき、むかし見し妹が雛も、商人の店のみ數そひ、間も月夜の晉子が名句も、いたづらに暗部の山をわけゆく心地ぞせらる、されば一とせ中の町の茶屋が軒端に、櫻植て待宵の便せしを、艷郷の何某とかやいひけん翁歎息して、女郎の花は女郎なるに、櫻の花にて客を呼ば、艷郷も澆季になりぬとかこちけるとかや、宜なるかな、非の櫻秋の燈籠も、戲場の引札に等しく、時勢につれて已ことを得ざるなるべし、爾のみらず、艷郷の花と薫し太夫格子も、名のみ殘て舉屋町も、向來歌舞の地夜雨に寒蛩鳴と歌し、陳無已が詩の風情と成ぬるこそ侘しけれ、昔は酒の肴も、盤鰌小梅炙豆など省略たるを常とせしに、今は硯蓋鉢肴、あるひは干菓子を出して、纏應も端々の風俗に效て、客をひく手段とせられて可笑しきに、げにや客も料理よくする家をば、つけのよき家と喜べば、いよ〳〵女郎は櫻と料理に消抑て、粉黛なきがごとくになりゆ

かんこそいと口惜けれ、

物日

飛鳥川淵にもあらぬ我宿の、せきかはりゆくものにぞありけるときこへしは、伊勢が家寶てよめる歌とかや、さしも名高き官女すら、借錢に追れて賣居の札はりけるやいと可笑し、況や女郎の身の上は、朝夕の食物酒燈油に錢入ぬばかり、其外は家賃出ぬのみにて、琴三味線床飾はさらなり、神宮佛壇まで世間の世帶持にかはる事なし、素より紅脂白粉油髮はいふに及ず、楊弁もさすが腰もさゝれず、毎日同じ衣裝もきられず、禿をもてば子持にひとしく、四季時節の衣類、畳紙煙草も妹女郎の世話まで、重荷に小着なるべし、或は盤の表がゑ、挑燈長柄のはりかへ、活花履物炭蠟燭まで、偏身の脂ぞかし、爾のみならず、牛、遣手、針明に、折にふれての心づけ、客への付屆、茶屋船宿の義理順義、或は衣の奉加、摧捨の無盡、堂宮の勸化、開帳の挑燈も顏役なればいかにせん、親方の祝ひ、佛事の進せ物、女衒がゆすりは揮木にかけて、身の脂を絞るゝおもひなるべし、特に親里の悲き便を聞に忍ず、俄に向ふの人を呼子鳥、おぼつかなくも茶

瓶まで飛せて、やりくるせはしなさ、常とおもへどやるせなきは物日ぞかし、月次の外松の内雛まつり、あやめの節句、七夕、月見はさもあれ、觀音の縁日と盆彼岸を、いかなればうき數にかぞへそめけん、一とせのうき瀬つもりて借錢の淵となり、大晦日の阿波の鳴渡に乘かゝり、悪乞の挑燈に胸を焦し、賴し客の工面さへ間違の文見て、流に梶を絶たる心地するにぞ、群居る悪乞もせがむ力もあら玉の、春を契りてちりぢりになれば、夜も曙の空の景色も、君祭にゆふべを、去年とけさ今年と祝ふ詞のしらじらしく、庭火につゞひて燒蛤のささな事に、宵の年のうかりし事も夢となれど、又現にくるうさつらさ、明日の初約束よりも松の内の行粧も、我物ながら損料とは、よそにも類なきにしもおらねど、身で身を買は務の身にかぎるべし、殊に正月は物日に追かけらるゝ心地して、何くれと過るほどに、はや衣更着の朔日より、事始も身を買て、初午は約束あれど、九良助稻荷の初尾はうき數なるべし、彼岸にはおもふ同士かたらひて降巫をまねき、故郷のいなせ深き男の便を梓にかけて、眞實の涙に干あへぬ袖を共儘に、瀬にかはるもしごけなし、

奉もやう〳〵桃の花さきて、雛もらふも嬉しく、雛やる門を指折もうるさし、中の町に櫻植しも、嬉しと見るほどこそあれ、ゆふべの雨にうつろひて、人の心の花にぞありけるときこへし、小町が言の葉の身にしみて、離文引裂もはしたなし、げに物毎のうつりかはるも、わけて女郎は哀なる、きのふまで其梢とも見へざりし向島も、いつしか青葉の夏にうつり、奥座敷の枕の下の蛙の聲、田舍びておかしく、表座敷は地廻の妄言、枕にひゞきていと濫しきも、更行まゝにしづく、杜鵑のうかれ啼わたるも、ものおもふ人は哀と聞べし、さなきだに雨に名たつる菖蒲の物日の曇がちなるに、待人おそく照々法師に我禰宜言もおかし、けふしも凡て童を大門の出入を制する事、一とせ艶郷の童と、三谷田町の童むらがりて、菖蒲打の喜戯に怪我ありしより、恒例となれるとかや、夏は夜ど清女がいひけんもさる事ながら、蚊帳の内の相夜衣に、暑さぞまさる常夏の花と口號も可笑し、わけて水無月の草もゆるがぬ日盛に、雛覗るゝもまばゆく、見立られたる猶つらし、凡て夏の客は、赤蜻蛉の出る比を限としられて哀なり、はや文月の風涼しく、空に流るゝ銀

河の、目にもさやかに秋來ぬとおどろかれ、契りし物日も彦星ならで、揚ぼしのあぢきなく、臥看糸牛織女星と歌けん、宮女の怨を身にしら糸の、染ぬ帷子なよびかなるは、表着を脫で星に手向しより、けふの例と明も優し、燈籠見にくる浮人の、星の一夜のはかなきに、いとゞ露けき草市に、なまめき立る寢巻姿なよやかに、魂まつるくさ〴〵を求て、筧筒の上を魂棚と、手向の水に袖ひぢて、常は忘て過し故郷をおもひいづるもわりなし、十三日は髮洗と、年に一度の放生會も、晉出て見て翌しほれ、明からつゞく物日の數々に、禿が伎踊裝束も、取かさねたる心づくしの、秋もはやなかばに移る八朔の白小袖は、時しもわかぬものながら、昔高橋とやらんいひけん遊君、病後けふ初て衆やにゆきけるに、白無垢着て出たる姿の佳麗なるに皆人愛て、西施が捧心に效る例とかや、月見は特に、昔はことなう花美を盡せると聞しに、今は客嬪にして、月見れば千々に物入こそ悲しけれと、しまふて盃のみなれば、女郎もひとり詠てかこち顔なるも可笑し、蒭の節句も兼て心當に、おらばやおらんと契しも間遠ば、十三夜も片月見はせぬものとは古し、月

は女郎にてのみ見るものかはど、意氣過たるも怡し、何事もみな僞の浮世に、誰が誠より時雨そめけん、松燈寺の紅葉狩より、玄猪にかならずとゆふべの返事、堀から屆も嬉しく、蛭兒譚は極て大一座の亂れ酒に、松坂伎踊はみな何印角印の手合としられたり、霜月はいとゞ冬枯の雜寢けく、輪祭はおもなくも廓に並び、草紙よむ顔のしづけきも、心は水島の足に際なく、髮置よ袴着よと愛にはもれぬものから、ものやおもふと想像に、明日は顔見せ見にとさそふ水に心ときめき、眉隱す綿帽子、足袋雪踏めづらしく、小袖も目立ぬ摸様のやりくり關しく、機鋪辨當は客に委て、茶屋への心づけ內への土產は、をのが足くふ假蛸の風情ならし、特に師走になれば、口舌せぬ客もきれて、古怒見の濱に我立またんと詠る空に、竿のこらに籠つけて立たるは、物日の妥いちじるしく、來方ゆかしきもの、短尺竹の枯葉と見しも、いつしか煤竹にかはり、盤新しくなれば、餅搗の浴衣も嘉例なり、正月小袖はたが衣配、松の內は誰とあらまし胸算用の違はぬは、いかなる神や守るらん、さばかりうき事しげき年波も、たもへばやすく小餘綾の、いそがしき中に

居續する大丈夫こそ、大晦日の關をば照べけれといと頼し、年忘を契し觀音の市過れば、年はや目わたる鳥と呉竹の、二十日あまりに廓ひけて、籬の内にて傍索ころ、爰も浮世の闇となりて、私夫ばろ買の甚なるべし、

口舌

明心寶鑑に、口舌は禍害の門、滅身の斧なりとあり、史記の蘇秦傳に、蘇秦游說を事として世事を修す、甚貧困なる、妻妾笑て、子本を釋て口舌を事とす、困ると空ならずやとあり、此等はみな游說を口舌といふと見へたり、又北齊書に、奚永洛と張子信と對坐す、鵲ありて正に庭樹の間に鳴、子信が曰、鵲の言善す、當に口舌の事あるべし、今夜喚ことあらん、心往ことを得ざれといひしに、果して是夜郷郎王永洛を五たび召けるが詐て行ず、難を免たりとあり、此說に由ば、口舌は禍なり、されば女郎馴染の客外へ鐵たるをつけ出し、怨のゝしり甚しきは客の髪を剪こと、女郎の作法のやうに心得、剪れたる人も如何とも爲方なし、主親ある者は甚迷惑し、殊に武夫は口舌に時うつりて歸宅延引し、且髪を剪れたる風說、主君の聽に達せば、時宜に依て身の浮沈たるべし、然れば猥に髪を剪ことは、意あるべき事ならずや、又客も女郎を疑て口舌に及、怒に堪ずして女郎を打擲蹂躙する事、尤不可なり、若疵つけ跡となさば、禍を招なるべし、又疑を解ために、起請を書するも由なき所爲ならんか、押て書する起請は、乞索照狀とて神佛の罰も當ぬよし古記に見へたり、又起請にても心解ず、女郎に指を切する事、特に甚不可なり、行末は妻にせんとかたらふ女を跡となし、後日の辱を願ざるは、短慮の至ならずや、女郎の腕に客の名を彫するさへ、頓て世帶を持て錢湯にゆきなば、あまたの人にながめられ、嘸愧からんとおもひやられてあじきなし、女郎はつとめの習俗なればいかにせん、男頓て顯の血氣うすくなり、分別丌の額を撫て、遥からぬ昔を悔るは必然たり、意あれや、

懸

女郎客の心を攪をかけるといふ、言の謀にかけるの略語にして、又かけるをくるめるといふは、くろめるの通音なり、くろめるは岡なり、右老の說に、凡客をかけるに序破急の三段あり、初會に床へはやく來て恬然にかたり、歸るさは鷄のまだきに鳴てとかこちけん風情して、二度の蒐の首尾おかしく、廊下の別も梯子半まで下かゝり、窓を出るを見送り、其催もかけ上す、是序の位にして靜なるのしるしなり、裏より四五會までは打解たれど心にくゝ、別路も木戸際まで送るは破の位にして、盛なるの摸樣なり、馴染かさねて客と共に物食、箸紙に客の名をかき、居續のあした土鍋のまさな事など、折にふれておかしく、きぬぎぬの借小袖はさらなり、大門の別も背影見ゆるまで壁にて送るは、是急の位にして終頻なるのしなしなり、是みな言にてかけすして、かける摸樣と知りながらにくからずおもふは、則かゝるなるべし、況や起請指髪艶は、苦肉の謀にして、季指の血一雫が忽宿衣と化し、催の髪毛が新艘と現れ、指頭少し切はつりて大晦日の鳴渡凌ぎ、正月小袖茶屋の付金まで苦もなくしまふは、誠に女の髪筋にてよれる綱には、大象もよくつながれ、女のはける木履にてつくれる笛には、秋の鹿もかならずよるといへるも宜なるかな、指髪起請は商人の虚誉文に等と、意氣過たる通者には、床がけ尤妙策なり、凡推も家暮も老たるも若きも、此妙策に心を蕩こと恰も火の金鐵を鑠がごとし、既に淚の司徒王允が貂伎貂蟬といふ美人にかけられて、追英雄の呂布も魂を失ひ、さしも暴惡の董卓も貂蟬にくるしめられて、遂に身を亡せし事三國志に詳なり、況や庸人に於てをや、但しかけぬ女郎はおかしからず、客はかけらるゝが花なり、よき客をばとりはづさぬやうに心を攪こと、商人のよき買人を馳走するがごとし、惟商人のみにあらず、寺々の智識も、よき檀那をば緤に纏應こと茶屋に等し、是則かけるにあらずや、凡今の世に襟元につかぬ者もなく、人をかけぬ者もなし、それが中に賣僧山仕にかけられて貨を費し、或は禍をまねく跡枚舉すべからず、是に比すれば女郎は結句律義なり、されば女郎却て客にかけらるゝ例鮮からず、人をかける智ありて、人にかけらるゝは何ぞや、古歌に、

こゝろざしあるかたよりのいつはりは
世のまことよりうれしかりけり

通神

女郎の文の封目に書かよふ神は、道祖神なるべし、俗に道陸神といふ、和歌にはたむけの神とよめり、大己

貴命の荒魂とも、又は猿田彦命を祭る所ともいふ、支那にては黄帝の子累祖遠遊を好て道に死す、後人以て行神とすと雜言故事に見へたり、昔は旅行する者、道祖神に幣帛を手向て、行旅の禍をはらふ祈願をなせり、今も世俗草鞋を呪て祈る者あり、女郎の文の封目にかよふ神と雜も、道祖神の守ありて道に障なからしめん爲なるべし、或は五大力菩薩と雜は、習合家の説に由なるべし、凡て女郎の文の文躰は皆同じ格にて、普通の婦人の文の文章とは聊異なり、客の名も御かた樣御もと樣、又は名の頭字或は俳名などかき、我名も名の一字或は御ぞんじより身よりなどゝかく事通例なり、然るに近世客の名の頭字をとりて、小兵衛なれば小印樣、彦兵衛は彦印樣とかき、我名も染山なれば染印、瀬川なれば瀬印とかく女郎あり、是商人の寶物を入る筐笥の抽匣に、何印角印と張札するより、自然と朋輩の名も小兵衛なれば、小印と呼ならはして常となせり、是を女郎恥落なる事とおもひ、文にも詞にも何印樣と呼は、私窠子の類は論ずるに足らず、名たる艶郷の遊君には甚雅ならず、意あれや、

道中

女郎の擧屋茶屋へゆくを道中といふは、諸侯大夫の旅行に道中行粧を刷ひ、往還したまふごとく、女郎も牛遣手禿を具し、雨天には長柄傘をさしかけさせ、八文字などいふ足どりゆたけく、朝鮮國の信使を見るごとく、向を異帆に見て瞬もせず、おほどかに位どりてねりゆくを、侯伯の道中に比ていひならはしたる郷談にや、又都島原の孤郭、越後町淡路町などいふ名に因て、擧屋茶屋へゆくを遊くゆく意にて、戯ていひそめし歟なるや、由來安定ならず、識者に問べし、

私夫

私夫の名は金山の間府より出たり、間夫と雜べしといふ説あり、又一説に人の妻に淫する者を密夫といふに等し、私夫と雜べしといへり、兩説孰が是なるや、又私夫を深間といふは、深契間夫の略語なりといへり、されば約束の客まつ間に、夢ばかりなる手枕にうらなき志しをあらはし、客ある座敷をくろめて、懇しき逢瀬に淺からぬ思をつくし、客歸たる古巢にかはる杜鵑、いつも初音の心地して、束の間歡會をなすは、誠に名におふ深間なるべし、熟惟ば凡て人の妻の密夫を契は、多くは慾に密る、所以なり、女郎の私夫

するは强禁元にもつかず、男ぶりにも拘ず、通者にも惚ず、風雅にも愛ず、洒落をも嗜ず、實ある心に愛るかとおもへば、放逸無慙の地廻に心を盡し、詐を常とする淫夫の爲に、借錢の淵に浮名を流し、遂に柿暖簾に廢せられ、一雙玉手百錢の枕となりくだれど、猶こりずまの心の鬼に身を責られ、又私窠子に落て、半點の朱唇五十錢に售らるゝも哀なるに、いつか私夫にすすめられ、あやしの男どころびあひ、蛸の足つるしたる廊に厚面皮を曝し、口腹の爲に老鴉となりて、終る所を知ざる類鮮からず、世間に淫風なる女、父母兄弟を棄て、悪想したる男の許へ奔て夫婦となる者、多くは卓文君が白頭の詩を賦て自死せし患を免ず、さしも偕老同穴と誓し男に見放され、怨に堪ずして心にもあらぬ尼となり、或は身をなげ縊て失ぬる者、勝計べからず、畏べし、

龍之色卷二終

龍之色卷三

女郎詞

常にいふ詞に、文字も義理も知すして、自然と通用する事多し、殊に女郎の詞は、隱語謎詞に似て甚解がたし、最子が淺陋を以て釋べからずといへども、試に其二三を鑒論して、識者の一笑を發、

てれんてくだ　女郎の私夫するを手練をするといふは、親方遣手が目を悶し、出會の手段を調練するをいふにや、俗に僞詐を事として人を訛惑す者を、手練者といふに等かるべし、又手練をするを手管といふは、特に解がたし、字書に管は樂器なり、笛のごとくにして小なり、又雜弱なり又健なりとあれば、手管の二字に手段調練の意はあらず、

せく　女郎の私夫するを、親方遣手が側するをせくといふは、親の略語なり、客が女郎を悋氣するをせくといふは、俳偕に悶の字を用ゆ、字書に悶は煩なり鬱なりとあり、もだゆると訓す、

しんござ　武人をしんござといふは、賭博の骰子の

目より出たる詞といへども、非說鑿論に近し、想に凡て武人は、朋友を斥名を呼て、新五左甚五左などいふを、女郎耳馴ず可笑き事におもひ、口真似などし戯弄せしより、常語となれるなるべし、

しみ〳〵　こは　すかや　おがみんす　女郎の常談にしみ〳〵といふは身に入てなり、こは〳〵怖なり、すかやは好ぬなり、おがみんすは拝ますなり、皆略語なり、

うち　ちやく　うちは博戯打なり、ちやくは巾着切なり、此等の隠語甚繁し、勝記べからず、

むかふの人　おかさん　どてさん　向の人は質屋の人なり、おかさんはおかみ様、どてさんは御亭主様の略語なり、

まんぢうくさい禿　新艘前の禿を饅頭臭い禿といふは、新艘の祝には蒸籠を積ゆへの謔語にして、強飯臭といふ、

みづあげ　新艘の新枕を水揚といふは、船の線語なるべし、

あげる　女郎を揚といふは、俗に物を買揚といへば、あげるは買揚の略語ならんか、又廓に居る女郎を、客あれば二階へあげるゆへ、いひならはしたる詞なるか、又昔の遊女は河中に船をつなぎ、往来の人を待を、客ありて船より陸の家へ揚て遊けるより、いひ初たる詞なるか、挙て遊たる遺風なるか、右の艶說孰か可ならんや、識者に尋ぬべし、

はな代　女郎の揚代を花代といふは、女郎を花に比たる雅言なるべし、又牛遣手に花をやるといふは、金を山吹色といふ諺より出たる洒落ならし、

ぼろ買　艶郷の風流士、忍て遊君を揚て遊をぼろ買といふは、古衣買に擬たる諧語なるべし、

よこにくる　客ある女郎馴染の客来れば、名代を出し潜にゆきて逢を、よこにくるといふは、諺に物を横取するといふより出たる詞なるべし、俗によこばんをきるといふは、故實あるやいまだ考ず、

あげぼし　揚て置て来ぬ客を、中の町に出て待居たるは、やくやもしほの身もこがれつゝとよみしごとく、獨徒空然として居るは、身も焦れさながら日に暴る心地せるより、いひならはしたる詞にや、手変なくして居るを、照れる晞などいふも、暴るより出たる諺なるべし、

おちやをひく　廓に残たる女郎を、御茶を挽といふは、昔流行ぬ女郎に、過怠に茶を挽せたるより起たる諺なりといへり、又一說に、茶磨は静に挽ゆへ、眠氣前て坐眠するなり、廓に獨残て居れば眠氣に見ゆるを、茶を挽に比たる戯言ならめといへり、両說最可なり、

あふれる　おちやをひくをあふれるといふは、あまれるなり、水の器物にあまるを、溢といふより出たる詞なるべし、

つける　きれる　うら　客をつけるといふは、犬をつけるの略語なり、客きれるといふは縁断の略語なり、裏をかへすは壁を塗より出たる俗諺なるべし、ふる　客を振といふは振向の略語なり、あちらへ振向て背を見するをいふ、又袖に把るを振離の意もあるべし、

くらがる　女郎を餘所へ頁かへてやるを鞍替といふは、乗馬より駄馬に下りて、荷鞍を負に比たる諺ならめ、又座替の意も有べし、

さはり　しまふ　女郎の客あるをさはりあるといふは、障ある略語なり、女郎を揚をしまふといひ、或は慇じまひなどいふは、頁しまふの略語なり、俗に仕舞と書、

そめき　夜廓に群集する人をそめきといふは、そよめくの略語なり、駿又粋縁と書、字彙に衣聲なりとあり、又洞房語園に盤桓と書り、盤桓は爾雅に進ざるなりとあり、たちもとほると訓す、

とりんぼ　客をとりんぼといふは古き語ならめ、洞房語園に換郎と書り、換は易る郎は男子の美稱なり、換扇の故事に原なるべし、

たてだし　洞房語園に建出とあり、艶郷の家名をいふと見へたり、凡女郎の隠言庶詞、時々の風変千言萬語にして、其萬が一にも及べからず、特に予が非蛙なる、其僅に記す所も、臆說にして其譌繁からん事を畏る、庶幾は此道の達人補たまはゝ幸ならんかし、

長者

長者とは位貴く歯高き人の美稱なり、又郷里の大農富商をも長者といふ、古は倡家の會長を長者といへり、但し遊女の長者は凡て女なり、神崎の長者、青墓の長者、池田の長者など、皆婦人なり、東鑑に文治三年正月二十五日、頼朝公三浦介義澄が亭に渡御した

まひ、御酒宴あり、折節信濃國保科宿の遊女の長者、訴訟の事に依て參徑す、其女を召出し郢曲を田食とあり、今は倡家の主を長者といはず、俗に忘八と呼は謂なきか、類書纂要に、花柳苑に行人孝弟忠信廉恥の八を忘とあるを以て、八字忘却するとて、忘八の二字をくつはと訓すとあれば、忘八とは女郎に遊ぶ人を指ていふなるべし、又一說に伏見の撞木町、始は地形凹にして十文字に道あり、轡の形に似たり、依て轡町と呼しが、後に十文字の道を一方塞て、其形丁のごとし、因て撞木町と號し、丁の形に由て丁と稱習俗せしといへり、此說に據ば忘八今は艷鄉の名なるべし、老たる遣手が語けるは、以前何屋とやらんいひけん家の夫婦、心操優にして、我等衣食に乏からず、世を靖にわたること、偏に女郎の蔭なりとて、元日の雜煮より祝日毎に、まづ女郎に膳を進め、次に夫婦膳に居て祝けるとなん、此一事を以て此夫婦の平日の善行を察すべし、素より川竹のうきふししげき中に、身揚といふ事は惻隱の心なきに似たりと云ども、此掟あらずば惡あるべければ、尤嚴密ならずんばあるべからず、されど女郎の際日も、商人の商なき日と等しく、

如何とも爲方なし、常は何にもあれ、年明て出る時は、揩好に優じて身揚の償など、心あらば草を結し例もあれば、豈陰德陽報の祥なからんや、

遣手

遣手は女郎の介婦にして、揚屋茶屋へゆく時從ゆきて、歪斜なる擧動を側し、或は女郎客の座敷へ遲く出、又は餘所の座鋪に遊び居るを呵てやり、縺たる口舌の譯をつけてやり、文の付屆に氣をつけてやり、內證の工面に談合してやり、客の爲體訝をば下てやりなど、萬事親方に代て女郎禿の行儀を習氣し、心を遣ひ手を遣ふ職分なるゆへ、遣手と呼ならはしけるとなん、されば女郎禿に怖がられ、憎き者の名に立て、遣手ばかりうるさき者はあらじ、人には木の鷄のやうにおもはるゝよと、僭上な大盡がいひけんも、げにさる事ぞかしとおもふに、今は遣手も客の座鋪へ出ても、指すての盃のみにて、花くれる客は稀にして、ひたすらうるさき者の名に立るを、親方も心得て、遣手若者に花つかはされ候事御無用と、小便所に張札したるは、客の心を攫の手段と見ゆれど、名たる艷鄉には、似氣なき頃細なる行爲ならめと、いと愛なし、

牛

牛は或は及又妓有とも書となん、其角が十牛の吟には牛の字を用ゆ、是正字なるべし、牛を鼻にてつかふごとく、若者も花でなければつかはれぬゆへ、牛に比て牛と名づけしといふ說あり、然れども今は巧黠を通者とおぼへ、牛に花やるは家業の至とし、貴道具を出しても紙花にも及ず、而も着はみな荒して歸れば、牛は五匁のきの字屋を徒なして發憤も可笑し、元より牛は花もらふを荷負とし給金に拘ず、中にも世態を持て、父母妻子を育もあれば、花もらふが家業にて貴道具は商物なり、尤五匁のきの字屋を出して、壹角もらへば拾匁の利分あれば、甚厚利を甘するに似たれど、商人の買物を質て、過分の利潤を貪るから見れば、甚廉なるべし、縱貴道具を出さずとも、時々牛遣手に心づけせんこそ本意ならめ、牛が纏應を食逃するは何の心ぞや、されば牛が着出すを責るといひ、着を貴道具といふも、かゝる惡客のいひならはしたる野語なるべし、世に光琳風とて、一流の繪を描はじめたる尾形光琳は、名におふ陋落者なるが、常に檀紙の香包に、方金あまた糊にてつけ懷中しけるを、或人見て、流石の光琳先生、金を懷中する事甚雅ならずと難じければ、光琳笑つて、是でなければ人がつかはれぬといひけるといへり、然れば光琳は遊ぶ先にて、用事ある時は懷中の壹分をやりて、人をつかひけると見へたり、是なんよく俗情に通じたる通者なるべし、元より女郎に遊は金を淵に投に等し、金を慳で巧黠事止は可怜からず、所詮金乏き人の遊べき所にあらず、これにつけても金のほしさよと、山崎宗鑑が口號けるも思出られて可笑し、

禿

禿とは髮なきをいふ、勾會に禿は髮織長せず、禾稼のごとしとあり、楚辭に髡首と書り、又禿丁とも書なり、今小女の髮ある者を禿と書は非なり、丫髻と書べし、貴家に召使たまふ小女垂髮にして、額を瓦燈口に鋏たるを俗に撤禿といふ、いと愛らし、是を眞似て女郎も撤禿をつかひしと見へて、菱川が浮世繪に往々見へたり、古き小歌にも、禿は袖の振はじめとうたひけるが、今は留袖廣袖の若衆禿、坊主禿など省略て雅ならず、昔見し卯華布禿も名のみにて、對禿の心道も今の客は嫌にして、饅頭臭禿又は袖留前の新艘ある

君、或は夜衣の曙比過たる君には馴染をかさねぬも、かぶらぬ用心どしられていとあぢきなし、元より禿は女郎の苦にて、頓て花さく身を、坐眠すれば烟管にて敲き、失錯すれば打擲して苛き目を見するなど、遣手の役といへども禿も人の子なり、不幸にして貧家にうまれ、僅なる未進借錢のために、女衒が手にわたり、親ありながら孤となれること哀ならずや、故郷の親も愛憐の情なれば、さぞ戀慕はんとおもひやりて、折檻するとも心あれかし、いはんや女郎は禿にてありし時、むごき目に逢たる來方をかへりみれば、爭か客の當らるべきとおもふに、きのふまで禿なりしも、新艘と呼なれば、はや禿を呵りのゝしるは、咽もとすぐれば熱さわするゝといへる諺の風情なるべし、

心中

室の宮木が顯基の中納言に荒られて尼となり、祇王妓女が清盛入道に古されて墨染の姿となりぬるは、短慮の擧動に似たれど、其比の遊君も意氣張を專とせしと見へたり、佛御前が其に世をいとひしも、俗にいふたてひきなるべし、江口の妙が身の罪業を觀じて尼となれるは、遣手に落る女郎から見れば尤殊勝なり、靜が賴朝卿の上聞をはゝからず判官殿を慕ひ、別曲を歌けるは貞女の姿あり、梶原景茂が艷言を咎て罵けるは烈女の風あり、於菟が祐成に別て遁れ、微妙が父の死をかなしみてさまをかるしは、稱するも更なり、大磯の愛寵が傍輩の妒に依て、賴家卿の恩喚に漏たるを怨て尼となりしは、王昭君がたまひたる數多の腦頂を領納せず、高麗等に施入して跡を晦せしは、賢女の擧動に似たり、古の遊君各芳譽を竹帛に施せり、特に高尼が節義の擧動は、和漢の娼婦に卓犖たり、尤高尼以往志節ある遊君往々ありといへども、不幸にして其名あらはれず、偶名をあらはす者は心中の風說のみ、これ兼家朝臣の、言の葉のたのむ人にはと誓し一言に、百年の命を輕するは、尤節女のおもかげに似たれど、聖人の所謂匹夫匹婦の諒を爲すなるべし、されば多は男ひたすら酒色博戲におぼれ、主親の目を閉て金銀を抵負し、身をおくに處なく、一人死せんも口惜と、日比はかなき兼言を僞なくば、諸共にと斜曳ならぬ義理に絆られ、其に浮名を流すと見へたり、最憎つべきは男なり、而も多くは男死

を善せず、これ本より實情なく、獨死せんよりはと不仁不義の心から、死に臨で迷亂し、恥をかさぬるなるべし、縱最期のさま健氣なりとも更に本意にあらず、若死を善せざれば、市に曝され屠兒が奴となり、死に勝る辱を見るこそ淺猿けれ、さなきだに女郎は罪深といふに、父母の遺體を徒になし、親族に嘆をかけ、親方に憂目を見せぬれば、極て地獄の呵責を免し、縱前生の善果に因て成佛するとも、女は變成男子として男になるとあれば、未來にて夫婦のかたらひをなさんとおもふは、大なる算用違なるべし、互に命を捨るほどの實あらば、日比行跡を愼み、いかなる辛苦恥辱をも堪忍び、年の明るを待て夫婦となり、苛き活業をなすとも、此世にて添んこそ本望ならめ、されば予が見知りたる者、いひかはしたる女郎と夫婦になり、番太郎といふ者になりて添通せり、是骸を曝す者と孰ぞや、然るには比互に浮氣にして、前後の思慮なく、女郎は男ゆへに借錢の淵に沈み、男は女郎ゆへに身の措處なき時宜となり、磚と行當て魂昏み、活て恥を見んよりはと、未來の緣を待む思なる心から、天下の富にも易まじき命を塵芥となし、屍を野徑に曝し、犬鳥の餌食となすは、心中にあらで禽獸の所行なり、愧べし警べし、

艷之色卷三終

龍之色卷四

率頭

太皷とは、金つかふ客を大盡といふに對したる名目なり、上世天照太神天窟に閉籠せたまふ時、八百萬神神樂を奏していさめたまふごとく、大盡をいさめるを以て、神樂の緣を取て太皷と號し、又末社と稱す、或は御酒といふは、大盡を公卿の大臣に比し、沓持といふ意にて太皷の諢稱なり、但し太皷の正字は率頭なり、南草雜話に見へたり、難波の二萬翁が筵遊に見へたる鸚鵡吉兵衛、神樂の庄左衛門、願西の彌七などいふは、其比世に鳴し率頭と聞たり、近世專鳴たる率頭は、都にては都一中、吾妻にては腰抜休、二朱判吉兵衛、尤能鳴たり、其後戀奴朝雨が徒、二朱判が糟粕を嘗て、率頭の名鳴けるも昔になりて、今は素人も金つかふ息子の御贔の塵をとり、二朱判がいひ古したる口文作を、己が肺肝より出たる顏して一座をあやなし、率頭の名を鳴は紫の朱を奪の愚ならし、

通者

通者とは博學廣才にして、天下の事理に通曉するの美稱なるべし、今世俗の所謂通者は、傾好が歌に、

世の中にしたがふ人の言の葉は
　おもへどいはずおもはねどいふ

此歌よく今の通者の情を盡せり、深く意味すべし、されば巧言令色にして、誰にもよく合こと、めりやすの手袋のごとくなる人品を、俗に通者と稱すれども、心の問ばいかゝ答んと古歌にもよめり、省は類に洩すべく、つら〳〵想に好色優艶の沙汰を以て論せば、花實相躰の通者と稱すべき者は、紫式部なるべし、式部が筆遊の源氏物語を見るに、よく男女の情に通じ、風流洒落こと〴〵く竭せり、色道の通者に至んと欲する者は、源氏を熟覽して自得すべし、但し或人の語けるは、馴染の遊君にいかなるを通者といふやと問はれければ、此里へ來ぬが通者なりと答けるといへり、これ格言と謂べし、

推

推とは通者の一名なり、俗に粹の字を用ゆるは當ず、字書に粹は雜ならざるなり、純粹にして精なりとあれば、今俗に所謂推は純粹の粹にあらず、專雜智を弄して人の胸中を推察し、阿徇逢迎して俗に喜せられ、推量のよきといふを略語して、推と呼ならはせたるなるべし、尤明察の智識あらずんば、邪推惡推に流べし、其人品稜なく、よく忍び怒を藏み怨を隱し、言行裏の端なきがごときを以て、推と稱せらるゝといふ、古歌に、

まろくともひとかどあれや人ごゝろ
　あまりまろきはころびやすきに

宜なるかな圓は轉ぶ必然の理にして、諺の推が身をくふ例鮮からず、されば近世推の名を呼れし鍛冶、紀文、紺九、閻々が類、枚擧するに遑あらず、

洒落者

洒落者とは、通者の中の風雅なるをいふ、然れども性理大全に黃山谷が曰、周茂叔人品甚高し、胸中洒落たること光風霽月の如しとあり、今俗にいふ洒落者は、瀟湘先生の洒落とは甚反せり、少しき茶湯俳諧にたづさはりて、風雅の名を衒ひ、青樓の遊も音曲醫を野風とし、酒興の濫しを俗とし、遊君の曾て耳馴ぬ高上の說をしたり顏に恍惚し、萬の心匠も人の褒るを褊し、人の譏る所を稱美し、花の散たるが面白し、月は曇たるが景色おかし、河漏は茶づけ、鰹の魚虾は砂糖味噌といふ事、みな人の好む所の裏をゆくを、世俗殊なる識見と感稱して、洒落者至者と呼と見へたり、此等の輩に多くは惡洒落意氣過にして、勞の苗を亂す類あり、或說に、難波の俳林紀海音、老後新町に遊び、遊君に歌學の指南をし、新艘禿に手をひかれて持賞され、所がら名利に汲々たる中に居て、情を動さず寂然として老を養へるは、大隱の志意あり、是や瀟湘先生が其酬を歇の愚ならんかといへり、げに木枯の果はありけり海の音と、名句を吐し人なれば、さもあらんかし、

家幕

家幕は又野幕と書、田舍に幕し或は家にのみ幕して、公界を知ぬ人の通稱なり、曾ば初て奉公に出る者を野馬出といふに等し、又しんこざといふは、武人の通なり、凡て武人は言行輕渉ならず、盛衰甄證の方には疎くして、才智ある人も女郎の應對、彼何某の大納言の、時鳥の答に等しき事あるを以て、しんこざと福するといへども、悉然ず、武人にも推あり、既に昔の白柄十右衛門といふ任俠の浪士は、島原の名妓芳野が

私夫なり、三浦の高尾が命を投たる深間も、島田何某といふ武人なり、其外枚挙するに遑あらず、又町人にも家幕あり、既に近來大潮汗といふ者、女郎の座敷に上段間をしつらひ、翠簾をかけ、其中に遙方の女郎と並居て自癡を盡し、全枝が角山口の奥州にあひ、夜着の紋に杏葉牡丹を繍たるを見て、出入屋鋪の大守の御紋なりと恐て再拝稽首し、床入せずして歸りしは可笑しからずや、其外冷々の雖は勝記べからず、元より推も初は家幕と呼れ、無益に金銀を費し、漸推の域に至こと、譬ば古器古畫を目利する者、初心なる内は度々贋物を買かぶり、漸々目利巧者となるがごとし、然れば推の位には、若干の貨を投すんば至こと難し、但し金を塊のごとくするとも、魯鈍なるは道に至る事を得ず、却て家幕大盡の咄を免ず、所詮家幕なる内にはやく遊を止て、身を修め家を齊るを推とせんか、されば此里に來ぬが通者なりといひけん金言を意味すべし、

半可

半可とは可ならず不可ならず、半面學の雖をいふべし、一說に、噺人の中の中半なるものを半可といふといへり、家幕ならず推ならず、俗にいふ半面學意氣過手合是なり、其人品甚下習にしてよく口を喋き、地口順作を得たりとし、女郎に遊に衣服を粧を家幕とし、飲食ことを晒落とし、意氣過を通者とおぼへ、自證殿他を專とし、女郎の短を見出し、恢笑するを推と心得、振れるを恥とせず、或はたはれかゝりて女郎の煙草入をもらひ、小袖を借着して告人に恥し、或は牛を罔て花代をさり、邂逅に來て障て居れば無理に貰ひ、もらはねば蜂吹馬て斷もさがりを樹にねる下心顯然たり、かゝる野風を是とする雖を呼で半可と號し、又女郎買のきやんと稱す、此半可醢の半面學川へはまる例勝計べからず、

女郎買得失

淡武帝軍士の妻なき者の爲に、營妓を設たまふは、聖人音樂を作て人の心を和し、邪穢を蕩滌し、以て德を成しむるの要道となしたまふごとく、女閭を設て妻なき者をして歡會なさしめ、是に由て人の妻に淫するの邪行を、禁ずして自然と止しむるの主意なるべし、爾しより大都會の地必女肆あり、凡て惡所と稱す、然れども其是非得失は、遊ぶ人斟酌取舍に依べし、されば稟性魯鈍なる者も、女肆に遊て聰慧なり、無骨なる者も人品優美になり、狠なる者も柔和になり、偏屈なる者も溜達になり、物に凝滯せずして、能世と推移て衆に好せられ、家業繁昌して家を富す雖鮮からず、女郎買の一得なり、想に女肆に遊は唯遊のみにあらず、萬に心を用ひ、言行擧止不續ならざる心づかひあらずんばあるべからず、既に徒然草に、山階左大臣殿はあやしの下女の見奉るも、いとはづかしく心づかひせらるゝと仰られけれ、女のなき世なりせば、衣紋も冠もいかにもあれ、引つくろふ人も侍らじとあり、況や遊君の見る目も耻ず、酒飲て諫を遊とおぼへ、露ばかりも人品をたしなむ心なければ、生得律義なる者も野風俗者となり、無口なる者も喋々者となり、實眞なる者も剽輕者となり、正直なる者も迂作者となり、利潤なる者も放埒者となり、衆に惡せられて、遂に家業を失ひ身を亡す例甚多し、尤好すれども其惡ことを知り、惡すれども其美ことを知り、ひたすらたはれたるかたにはあらで、女郎にたやすからずおもはれんこそあらまほしかるべきわざなれ、已に古人も、女郎を買者は牛毛のごとく、女郎の心を買者は麟角の如しといへり、信なるかな、凡て女郎の氣象は拘ず臆ず、貴にも媚ず賤にも矜ず、色を衒といへども、潘安仁が薄假粧をうつとしがり、姿を魯といへども、陶朱公が金錍を熱ぐるしがり、煙草盆の抽匣に入て歸る寸志も、千順の思をなし、櫛笄まで濕にかはれども、太神樂に氣をはり、假て返す思度もなければ、たかきやすきの辨もなし、されば或說に、以前何某とかやいひけん遊君、朝歸の客を送てかへるさに、河岸へまはり、番太が紙帳を釣て寢て居たるを見て哀がり、蚊帳をやらんと約束し、紋紗の蚊帳の、番太が家より廣き桐の箱に入てやりけるといへり、是を以て女郎の慾情なき事を知べし、又或遊君雨後に中町へゆきけるに、木履をふみかへし衣裳の裾少し濕けれは、禿に着更をとりよせ、十二がさね着たる小袖を脫で、茶屋の女房にやりける、さながら敝たる蹤を棄がごとしといへり、誠に庶士の擧動に似たり、此等の類を擧て洞房列女傳を選び、隱たる名を顯さしめんと欲するといへども、凡識足ず、博雅の君子に委て已ぬ、

女肆

女肆の名目あまたあり、所謂洞房、青樓、女閭、不夜城、花柳、苑楓、艷郷、淫肆、俗に色里、流里、遊里、傾城町、遊女町、女郎町、惡町、傾國、北國、或は圖彼地町などいふ、又郭と呼は傾城の線語といへども、只一郭に構たるを以ていひならはしたる名なるべし、されば都の島原は、松原通大宮の後より、西の野へ出て道あり、是洛陽の坤の方に當れり、西の野末に孤郭を構ふ、此時々郭と呼ならはせるなるべし、此地いまだ都門の内九重の封境を離ず、上の町中の町西洞院中堂寺下の町合て六町、是を島原の郭と呼とぞ、或説に、往古慶長年中迄は定たる女肆あらず、二軒三軒所々に分散してあり、其中に軒を比て聚居たるは、麹町八丁目の邊に十四軒、鎌倉河岸に十四軒、道三河岸の邊柳町に七軒あり、其比江都繁榮につき、駿州府中の弥勒町、京都六條、伏見夷町、奈良木辻、堺乳守などの倡家來て活業ける、其後柳町を元誓願寺前に移し、又後に葺屋町の邊に於て、二町四方の地を賜を刈て築立て賜原と號し、文字に愛て吉原と書りといへり、又一説に、吉原は元和の比、駿州吉原の倡家を江都に移せり、今の和泉町、堺町、大坂町、難波町、住吉町、高砂町是なり、今大門通といふ所に大門あり、明暦三年の池魚の災より今の山谷に移し、新吉原と號すとなん、町を五町に分て、まづ江戸繁榮の名を假て祝して以て江戸町と號し、同く二丁目と稱す、京都より來たる遊の住居せる所を京町と名づけ、同く二丁目を新町といふ、京橋角町の倡家來て栖ける所を角町と稱す、伏見町堺町は、伏見堺より來たる者棲けるに依て名づく、揚屋町は本は五町の内に、揚屋二軒三軒づゝありけるを、一所に集て揚屋町と號す、大門口より水道の後まで續たる小路を中町と稱し、茶屋軒を比り、大門より封疆迄五十間道と呼は、其間數によるの名なるべし、土堤より下る所を衣紋坂といふは、遊客茲に來て必衣紋を刷ゆへに名に呼とかや、土堤は本名日本堤といふ、淺草千住の追分より左にゆき、道哲庵の傍を北へゆきて堤にかゝり、堤の左右みな田畑なり、六町ゆきて大門口に至る、四季折節の景色はいと可怜き所也、春の暁に紫だちたる雲間に、富士白く見ゆるは、さながら霞るがごとし、菜の花のきよげなるも目覺る心地して、土手の草くはんを馬の柒摘かなど、晋子が口號も思出らるべし、夏は夜、月の比は特に涼が

てらの浮人に道もせくまで賑ひ、闇もなき螢飛ちがひたる、ものおもふ人は我身よりあくがれ出る魂かと見るべし、秋の夕莊いと悲しく、鳥の虚音ははかるとも、六を限の關の戸はゆるさじと、歸るさ急ぐ編笠と摺ちがふ袖頭巾、ゆきかふさまいそしき、冬は雪の日いふもさらなり、清少納言に見せまほし、

鹿之色卷四終

鹿之色卷五

舞子

舞子は本字小娼なり、都にては舞子といひ、吾妻にては踊子といふ、今は又藝者といふ、古の白拍子の事實は、學者の説に、大明會典に俗樂を作の妓を呼て彈的といふ、又事物異名に、妓綺娘といふとあり、是古の女樂なり、或は倡優、舞妓、娼妓女といふ、皆和訓まひおんなうためまひびめと訓せり、錦繡段に施肩吾が舞女を觀る詩に、

纈紅結紫段二風吹一　嫋娜初回楊柳枝
買レ笑未レ知誰是主　萬人心逐二一人一移

源平盛衰記に、世に白拍子といふ者あり、漢家には虞氏、楊貴妃、王昭君などいひしは、皆これ白拍子なり、我朝には鳥羽院の御宇に、島千歳若前とて二人の遊女舞はじめけり、初は直垂に立烏帽子、腰刀をさして舞ければ、男舞と申けり、後には事がらあらしとて、烏帽子腰刀を止て、水干に袴ばかり着て舞とあり、清盛入道の寵愛せし祇王、妓女、佛御前が事、彼記に詳

なり、又少納言通憲入道信西、舞の中に興ある事どもを撰て、儀禪師といひける女に敎て舞せけり、白き水干に鞘卷を指せ、烏帽子をひき入たりければ、男舞といひける、禪師が女靜といひける此藝をつげり、是白拍子の根源なり、佛神の本緣をうたふ、其後後鳥羽院の北面土岐左衞門尉光行、多くの事をつくれり、後鳥羽院の御作もあり、御寵愛の舞女龜菊に敎たまふよし徒然草に見へたり、白拍子の根源兩說孰か是非を識ず、職人盡歌合に白拍子に趣する歌に、

　　皷うちみはやしけるもいちじるく
　　月にかなづるしらびやうしかな

　　わすれゆく人もむかしの男舞
　　くるしかりける戀のせめかな

爾しより後慶長年中、出雲國の巫女國といふ女、名古屋山三郎と夫婦になり京に來り、僧衣を著て鉦をうち、佛號を唱て舞しかば、初は念佛踊といひしが、其後男の裝束し、刀を横たへて歌舞す、俗に歌舞伎と名づく、元より淫佚の舞なれば、寛永年中に是を制禁したまふとかや、今の踊子はよく伎踊を以て、異名を酬と呼れ、春は花の下に鴬舌の囀をなして人の心を蕩し、夏は樓船に廻雪の袖を飜して、人の耳目を涼しめ、月雪紅葉の遊宴はさらなり、夜となく晝となく、招に隨て至ぬ所もなく、三味線箱擔させてゆくを、蝟一編の見へとして、內證の首尾は客の襟元によりけると聞へしが、今は三味線鳴さぬ類も蝟者の名を術ひ、引手あまたの全盛は、內證の一蝟を專とするにや、是ぞ許和子がいひけん錢樹子の類なるべし、それが中に値輕して客の誘にまかせ、何處までもゆきて戀るを以て、異名を撰重と呼るゝ蝟者もありとなん、いと可笑し、

色比丘尼

比丘尼は女僧なり、異名を髮長といふは、齋宮の忌詞に僧を髮長と稱し、尼を女髮長と稱すとあるに本づきたるべし、尤三衣を著て佛道を修行すべき身の、いかなれば邪行の戒を破て、婬を賣ことを活業とするや、渠も淸女がいひけん木のはしの類なれば、九太と呼るゝも宜なり、されば都といへど、比丘尼のさまは法氣づきて可愍からず、伊勢の明野原朝熊の比丘尼も、職人盡の繪を見る心地して愛なし、況んや遠州繩手の比丘尼は、さながら花子に等し、今は昔になり

ぬ、神田安宅よりねり出る折腰步の風流なる、楚王に見せなば六宮細腰なしと歎息したまふべし、思出や八官町の枕に落る三緣山の七に、鐘のなからん里もがなとかこち、和泉町のきぬ〳〵さそふ皈大工の聲に、鳥はものかはとわびけんも夢なりや、昔見し其面影も渚に遊ぶ蜑の子ならで、舡の窓より顏さし出し、小歌うたふもはしたなく、船辨慶の名にしおふ顏の色も、雪のふる日はいと〻愛なし、柿本太夫が、夕越ゆけばと侘けん、川風寒く千鳥鳴なる橋の袂に、軒を比し陋簷の內より、ゆき〳〵の人を喚子鳥、おぼつかなくも立よる荒魂が、短き邯鄲の夢に五十の鵆目を算しあへす、綉ひきちぎつてやるも、流石に物の哀もこれよりぞしると、俊成卿の言の葉もおもひ出られて可笑し、

船饅頭

苫かけし船に、火鉢抱て客まつけはひ、唐櫓高推て水煙に入と歌けれ、室神崎の昔おぼへて可怜に、船饅頭と呼るゝこそ愛なけれ、いと〻さへ闇はあやなきに、火鉢の火影に顏見るを品定として、いぶせき苫の內へ這入ば、秩父の靈窟胎內潛の心地して、嘯いたづかはしからんとおもひやるに、絃も無類の爲の楓橋の夜泊となりて、賀々船の浮沮酒に沉醉し、田樂師子に腹を膨し、明日の命はいさ白波の境界なれや、一寸先は闇の夜に、鳴ぬ烏の聲きけばと、歌ひ興する形勢は、翠帳紅閨萬事の禮法異といへども、舟中浪上一生の歡會是同と詩に歌けんも、渠が今夜の風情ならんと哀なり、既に月落烏鳴て、無緣寺の鐘の聲に夢を破られ、枕を欹て見れば、二八の蛾眉鷰舌の囀をなせしも、こはいかに三平二滿の偏目と變じ、黑縮緬の裾摸様と見しも、紙にて切付たる龍田川と化し、須哉累が怨靈と身毛竪て、きぬ〳〵急ぐ步板をわたりもあへぬ、跡しら波とこがれゆけば、なさがら狐に魅されたる心地やせんと、おもひやるさへ可笑し、

夜發

夜發は一名私料子といふ、和名集に、韮遊行するこれを遊女といふ、夜を待て淫奔を發する、これを夜發といふとあり、異名辻君立君といふ、又所によりて異名あり、江都にては夜多嫁といひ、京都にては惣嫁又は想衣紋といふ、大坂にては追僧跋、川口にては伽遣、泉州堺にては恩雜嫁、豐後にては照想、肥州平戶にて

は眞菜、長崎にては這鉢、丹後にては早鍋、紀州にては伐端者、伊勢にては非姑會、尾張にては壁竜、越後にては拘扨、日光にては夜氣連、仙臺にては奈寢子、南部にては女良子といふ、江都の夜多嫁は鮫橋本所より出る、柳原の土手材木河岸薪河岸などに徘徊するを野多嫁といひ、番小屋などに宿るを眞多嫁といふとなん、麿に擬たる名目なるべし、職人盡の繪を見るに、昔の立君は裘衣に顔隱し、或は市女笠を被て、其風姿頗雅なり、則立君に題せる歌に、

宵の間はゐりあまさるゝ立君の
　五條わたりの月ひとり見る

あぢきなや名は立君のいたづらに
　ひとりねかす夜半もありけり

今の夜多嫁は凡て手拭に顔隱し、及といふ者傘かたげ打連ゆくこと見るに、皆宿痼無醜君を欺く醜婦にして、いかなる閻王齊王も鼻を掩はんとおもふに、破鍋に綴蓋のごにしをむすぶ神ありて、手を空しく歸るものなし、八咫の烏の告わたる比ほひ、家路に歸る形勢を見るに、荒男のごとく七推まで褰て小歌うたひ、只事なき風情は、かゝるあさましき境界に身を習

俗て常となり、愛とも恥しともしらぬが佛、飲が極樂と歸るさは極て、駒留橋の酒肆に立寄て、酒よ餅よと飲食ことを生涯の樂みとして、終る所をしらず、憐むべし、

男色

書經の伊訓に、頑童を比こと有は時を亂風と謂とあり、既に上古男色の戲あり、孔子も宋朝が美色あらずんば、今の世に人の憎を免るゝこと難とのたまへり、衛の靈公彌子瑕を愛し、鄭の莊公子都を幸し、魏の哀公龍陽を寵せる類傳記に見ゆ、晉の武帝の咸寧大康の後より、男寵大に興て女色よりも甚し、士大夫これを尚ずといふことなし、天下相倣傚て夫婦離絶して、動ば怨嘖を生するに至と晉志に見へたり、史記の佞幸傳に、籍に曰、力て田は年に逢に如ず、善仕は合に遇には如ずと、固に虛言なし、獨女の色を以て媚のみに非ず、而して士の官にも亦これあり、昔色を以て幸せらる者多し、漢の興に至て高祖至て暴抗なり、然ども籍孺侯を以て幸せらる、孝景の時に閎孺あり、此兩人材能あるに非ず、徒に嫵侯を以て貴幸せられて上と臥起す、公卿皆因て關說す、故に孝惠の時に、郎侍中

皆鷄鶏を冠にし、貝帶して脂粉を傅、閎孺が屬に化すとあり、高祖病で群臣に見す、獨籍孺に枕して臥せり、樊噲涙を流して是を諫し事樊噲傳に詳なり、前漢卅佞幸傳贊に、矛盾の意を傾る獨女徳のみに非ず、蓋亦男色あり、孰か意はん、高帝にして病る時に此に座せんとは、是に於て子孫尤に效と聞れり、即高祖の子孫世々男寵に耽し中に、特に甚しきは孝哀帝董賢を幸し、共に晝寢ける時、帝起んと欲するに董賢御衣の左の袖を鋪て臥けるゆへ、目を寤さんことを厭ひ、則御衣の袖を斷て起たまふといへり、豈僻愛にあらずや、或は眉山は李節推に愛て風水洞に遊び、顯濱は定國に睦て劍溪の病床に思を盡し、韓退之は孟東野に好情あり、韓雲孟龍の誓をなせり、是皆博識の俊士なり、況や庸人に於ておや、五雜組に曰、國朝周文襄姑蘇に在る日、男子子を生ことを報ずる者あり、公答ず、但諸門子に目して曰、汝が豬これを愼め、近來男色女よりも甚し、其必至の勢なりとあり、誠に古今の奇事なり、既に伊川先生頑童の戒文あり、宋の代道學を尊ゆへ、此風少しき衰ぬれども、明朝に妓女の制禁ありしより、少人に舞をまはせて酒席の興となす、是

を小唱と名づく、士大夫專これを玩び、國擧て狂するがごとしといへり、小唱又小倡小娼と書り、說苑に曰、色を以て交る者は花落て愛渝と、信なるかな、衛の彌子瑕が君寵盛なりし時、母の病るを聞て國法を顧ず、君の車に駕してゆきけるを、君聞て孝なりと稱し、果園に遊で桃を食し、甘として盡さず、餘を君に奉て我を念と稱せられしも、愛弛るに及で、此二事を以て罪を得たる事、史記の韓非傳に見へたり、花色を以て幸せらるゝ者、愛憎の變易を畏るべき事ぞかし、されば聖人頑童を比を亂風と誹り、又非道と名づく、天竺にては狎昵といふとかや、或は閩廣の邊にては、少年を呼て栽尾といひ、明朝にては戀童といふといへり、本朝にては若道又衆道と稱するは、俗に少年を若衆といふを以て、若衆の道といふの略語なるべし、抑本朝に男色を愛する起は、續日本記に、孝謙天皇の御時道祖王侍童に通するとあれば、猶其前久しかるべし、破戒の比丘尼戲をなすは、空海法師渡唐以來の事なるべしと和事始にいへり、或說に、在原業平いまだ童形にて、曼荼羅丸といひける時、眞雅僧正戀慕し和歌をよみて贈り、又業平伊勢が弟大門中將といへ

ると好情ありといへり、然れども其虚實安定ならず、又平經盛の嫡子皇后宮亮經正は、其比閑麗の聞へあり、御室御所懇想したまひ、都落のおりしも餘波をおしみ、兼て經正に賜たる青山といふ琵琶、田舍の塵とならん事、流石に末代の重寶なれば、いかゞにおぼるまいらするよしにて、御所へ返しまいらせ、互に和歌を詠せられし事、源平盛衰記に見へたり、經正の弟音壽丸敦盛、又無雙の美童なり、又加茂の長明が日野の戸山の方丈の室にて友とせし山守が子の童も、實に男色の交なりといふ説あり、又源牛若丸美少年の名あり、西堵の辨慶これに愛て、麾下に屬せしといへり、尤俗説信ずるに足すといへども、既に新田左中將義貞卿の弟、脇屋右兵衛佐義助卿臣の息男式部大夫義治は、天下に雙なき美童にて、山門の衆徒を始め、皆人戀慕せる中にも、妙法院の門主特に心を惱され、越路に下向の時甚名殘を惜みたまひ、又越前杣山の城主瓜生判官保が弟義鑑房といふ禪僧、義治に深く執心して忠節を竭せし事、太平記の評に見へぬれば、辨慶も義鑑房の類ならんか、又其日野中納言資朝卿の子息阿新丸美色あり、後醍醐天皇微幸したまふといへり、或は菅阿兒、竹生島の童子、書寫山の乙若、南朝の松帆丸など名たる美童にして、而も歌舞を善し、足利尊氏公松帆丸に重寶の刀を與へしとなん、是東鑑に往々見へたる舞童の類なるべし、又足利義持公の近臣赤松越前守、其比天下第一の美少年なり、義持仁清叟の庵に渡御の時、一休越州の手を執て戲しといふ説あり、又近代世に鳴し美童は、織田信長公の扈從森蘭丸、關白秀次の寵童不破万作、奥州葛西大崎の領主木村伊勢守が小姓淺香庄次郎、蒲生飛驒守氏郷の小姓名古屋山三郎が類なり、又今戲場の舞臺は、寛永年中に女歌舞妓を制禁したまふ後に始れりと、和事始に見へたり、是支那の男娼の類となん、一名冶郎と稱す、冶は容を刷なり、郎は男子の様なり、李太白が採蓮曲に、

若耶溪傍採レ蓮女　笑隔二荷花一非二人語
日照二新粧一水底明　風飄二香袖一空中舉

岸上誰家遊冶郎　三三五五映二垂楊一
紫騮嘶入二落花一去　見レ此踟躕空斷腸

冶郎の名此に本づけるなるべし、又俗に色子といふ、凡て昔は男色の交志節を專とせし事、往々小説口碑

にあり、それが中に特に感ずべきは、秀次公の扈從不破萬作、常に出仕する路次に、山ありげなる武人彷徨て瞻拜する事日々に怠ず、萬作異み、從者に命じて彼武人の所在を尋させ、仔細を聞せけるに、君を見染奉て須臾も忘れず、主人に暇を乞て斯の仕合と語るを、從者具に萬作に告ければ、貴賤を隔ぬ戀路のならひ、流石に哀とやおもはれけん、秀次公平野の御狩の時、勢田の橋に於て逢んと內通し、其夜方便を廻して潛に彼處にて參會し、汝が志を感じ君の御目を眩せり、此後は是にて心を慰めよとて、若したる白小袖を得させて別けり、彼武人生前の本望を遂たり、今は存命何かせんと、自殺して失ぬる事新著聞に詳なり、又或説に、普戲場に何某とかやいひける色子あり、常に樂屋又は茶屋へゆく時、河岸の小屋に住居する非人、路次に彷徨て此色子を見る事日々に怠ず、或時雪ふりける朝、彼色子樂屋へゆきけるに、件の非人例のごとく彷徨て居たりければ、色子憚と木履を踏返し、鼻緒悪きとて連たる男にはきがへの木履をとりにやり、其間に非人をまねき、其方が日來の氣色我に執心と見うけたり、今夜必庭の爐路より忍ぶべしと約束し、其夜は不快なりとて茶屋へもゆかず、一間の爐に釜をかけ湯を沸せ、密に爐路の戸の鎖をはづし、家內の者をも常よりはやく寢させて待居けるに、深更に及件の非人忍び來たりければ、釜の湯にて足を煖させなどして臥房に伴ひ、積る思を晴させ、別に臨で和巾に包たる金を與て歸しけり、然るに件の非人其翌日小屋を出て、行がたしらずなりぬ、是を察するに愁に近所に居ば、猶嵩增の思ひ色に出て、色子の名を汚さん事を厭て、遠く身退るなるべしといへり、是萬作が事と同日の美談なるべし、又昔都に荻野八重桐といふ色子あり、深くかたらふ念友ありけり、是が爲に八重桐一生女に肌を觸ず、齡六十に餘るまで童形を更ず、念友も猶年老ぬれど互に男色の情を忘ず、常に睦じく交けるといへり、是豈花落て愛渝の類ならんや、所謂膠漆耐久の交と稱すべし、彼雲州の增田助之助が事跡は、世の口碑にあれば茲に贅せず、昔は男寵盛にして、渡小姓といふ者風愛て幸せられ、色子も甚時明けると聞しが、今は破戒の比丘も男色より女色を尊び、女の唐名をイノ一と稱し、又天悅と稱す、イノ一は女の字を崩せるなり、天悅は二人悅なり、又若衆

を大悦と稱す、即一人悦なり、是叢林緇徒の隠語なるとかや、既に鐵岩禪師の詩に、

看々流水暫不レ留　誰能世上保二長生一
美人未レ必免二衰老一　容色新時須レ有レ情

時に浮誠主竹筵を拍じて曰、詩中の美人は天悦か大悦か、色情已に詩句に顯然たり、戯言なれども思より出、天悦にても三十捧、大悦にても三十捧、喝、

龍之色巻五 大尾

あづま物がたり

もく〳〵の事
一、あづまおとこ上らうともんどうの事
一、じんぞう　そろへの事
一、たゆふ　そろへの事
一、かうし　そろへの事
一、はし　そろへの事
一、上らうや　そろへの事
一、あげや　そろへの事
一、とられんぼうの事
一、たいこもちの事

あづま物がたり

あづまの傍におのこ一人ありけるが、あるときゝへろにおもふやう、人げん五十年とはいひながら、老少不常ときくときは、あしたに紅顔あつてせいろにはこること、みなこれういのならひ、石火のひかり水の泡、かはぎしにねをはなれたるくさ、それのみならず、あさがほの花のうへなる露よりも、なをはかなきはかげろふの、あるかなきかのみをもちて、くさふかきおんごくにて、理木のはなさくことをかなしみ、こくうやうをいたづらにおくらんことをなげき、寛永十九年のなつのころ、こきやうになごりつきせねど、おもひたつ田のたびごろも、あしにまかせてゆくほどに、むさしのくに花のおろどにつきしかば、あるかたはらに旅宿して、あけゝれば一けんのため、ともとする人ひとりふたり、うへのにさんけいつかまつり、御みやたちをふしおがみ、げにやらん御やまは、御しろのきもんをまぼり、悪魔をはらふなればとて、比叡山をかたどり、と

うゑいざんとなん申ける、くもにあまれる御しろを、あさ日にかゝやき見わたせば、きんぎんてつとうにてやかたをたて、七寶をちりばめ、どころ〴〵の御屋ぐら、七ちうの御てんしゆ、どうりてんにもおよぶべし、かの太田の道灌の、富士のたかねを見おろすと、ゑいじたまひしことのはを、おもひあはする紅葉山、ちとせの松に東風ふかば、旅人のゆめもさめぬべし、天がしたなる諸大みやう、いらかをならぶるいへづくり、たとへをとるにためしなし、みなみは海上まん〳〵として、月下のなみも白妙の、貢をはこぶ渡海の舶、浮世をわたるいとわざの、みなと〳〵にがぎりなし、のきをならぶるまちの人、たみのかまどもゆたかなり、からくにまでものこりなく、おさまるみよのことなれば、あめつちぐれをうごかす、たみのとざしもさゝざりき、天長く地久しかるべきためしとかや、にしはたれをか不忍が、いけのはちすもさかりにて、きたに見ゆるは谷中のてら、佛法はんぢよのれいちとかや、ひがしにあたり見へつるは、あさくさのくはんせをん、さんけいせばやとおもひ、御やまをくだり、たれかはこゝに車坂、したやをすぐればたづらはるかにうちつゞき、さなへとりしもいつのまに、くろだとやなりぬべきと、打ながめゆくほどに、御だうにつきしかば、はちすのかうべをおにつけ、そも〳〵御かみは龍宮より、こまがたどうにあがらせたまひしを、あさくさかりがもりたてまつり、御どうをくやうして、あさくさくはんせをんとあがめたてまつるとかや、さればまつ世の衆生を濟度なさせたまはんとの御ちかひとうけたまはる、きみやうちやうらいくはんせをん、われらごときのぐにん、二世あんらくとまぼらせたまへときせいして、御堂をたちいでこまがた堂にやすらひ、ひがしをはるかに見わたせば、すぎてひさしきむめわかの、そのなゆかしきあさぢがはら、おもひいだすもうしじまや、いさごにねぶるみづどりの、人をもさらにはゞからず、諒破こけふかうして、とりおどろかぬありさま、ゆたかなるよのためしとかや、みやこどりにことゝはんも、すみだがはのことなりければ、こたへもあらずとなん、それよりもゑんまどうにまいり、ごしやうせんしよときせいして、ゆくもかへるもとりどころの、しるもしらぬもわかれては、かはらのけぶり一むすび、とけてやかせをうふ、あづまおとこ見たてまつり、かほどゆゝしき上ろうの、こしくるまにてびゞしくとをらせたまはずして、よその見るめもはゞからず、みづからはこびたまふこそ、あやしさよとぞ申ける、ある人のいはく、このひと〳〵と申せしは、御かたちようがんびれいにして、よにもためしすくなきかはたけの、ながれにしづむうきみとなり、いまこのところにすみたまふ、あれをどうらせたまふはたゆふ、これなるはかうしのきみ、さてまたはしの上らうなり、いづれにおろかもあらざるきみたちにてましますが、かみをうやまひたてまつり、みづからはこばせたまふといふ、あづまおとこ、さてはしらびやうしにてありけるぞや、それしらびやうしといふこと、しろしめされてあるやらん、ある人のいはく、ところにはすみ候へども、しさいはさらにしらずといふ、あづまおとこのたまわく、しろしめされずばかたりてきかせ申べし、むかしごとばのゑんの御宇に、しまのせんざいわかのまへ、かれら二人がまひいだしけるとかや、はじめはすいかんにたてゐぼし、しろさやまきをさいてまいければ、おとこまいとぞ申ける、なかごろよりすいらむらん、それよりゆけばほどもなく、見つけのはしにつきしかば、ひにんあまたなみゐつゝ、こゑ〴〵にものをこう、いにしへ小野の小町、見したまだれのうちぞゆかしきとゑいじけんことのはを、おもひやられてあはれなり、それよりでんま町をとおり、ねぎ町にいたりぬ、こうたしやみせんふえのこゑ、びわことたいこつゝみのおと、こゝろもそゞろにきゝなし、これはなにぞとたづぬれば、ひらやまさこんが大かぶき、さつまたくみがあやつり、くはんじんずまふとさかのふ、そのほかいろ〳〵かぎりもなくぞ見へにける、それよりもたちいで、たどろ〳〵とたまぼこの、あしにまかせてゆくほどに、ふくろまちにいたり、なをゆき〳〵て見つれども、ゆくさきさきにしらくもの、たちわづらへるふせいして、かなたこなたと見るところに、御としのほど十五六十七八、廿ばかりの上らうの、やりてかぶろをめしつれられ、御ものすきなるかたびらに、いろ〳〵の御おびのひろさ五六寸あるべきを、まへにて片手むすびになされ、よしのはつせのはなもみぢ、かとりのきぬのそらだきは、異香くんじみち〳〵て、けだかきさまにてとをらせたまふ、あづまおとこ見たてまつり、かほどゆゝしき上ろうの、こしくるまにてびゞしくとをらせたまはずして、よその見るめもはゞからず、みづからはこびたまふこそ、あやしさよとぞ申ける、ある人のいはく、このひと〳〵と申せしは、御かたちようがんびれいにして、よにもためしすくなきかはたけの、ながれにしづむうきみとなり、いまこのところにすみたまふ、あれをどうらせたまふはたゆふ、これなるはかうしのきみ、さてまたはしの上らうなり、いづれにおろかもあらざるきみたちにてましますが、かみをうやまひたてまつり、みづからはこばせたまふといふ、あづまおとこ、さてはしらびやうしにてありけるぞや、それしらびやうしといふこと、しろしめされてあるやらん、ある人のいはく、ところにはすみ候へども、しさいはさらにしらずといふ、あづまおとこのたまわく、しろしめされずばかたりてきかせ申べし、むかしごとばのゑんの御宇に、しまのせんざいわかのまへ、かれら二人がまひいだしけるとかや、はじめはすいかんにたてゐぼし、しろさやまきをさいてまいければ、おとこまいとぞ申ける、なかごろよりすい

かんばかりもちいたり、それよりしらびやうしごは申なり、そのゝちいづれの御ときにや、たはれめ、うかれめ、ゆうぢよ、ゆうくん、けいせいなどゝ申けるとはうけたまはりて候、いかなればたゆふ、かうし、はしとは申やらん、あるひと答へていはく、かたちかたのごとくにて、いまやうをうたいらうゑいし、あふぎおつとり、一ふししほらしくまふたるをたゆふとなづく、すこししなをとれるをかうしとなづけはしといふ、さてまたくつわまづしくて、するわざもかなはねば、はしとなしをくもあり、しかれどもあだしよのきのふまで時めきしたゆふはしになれば、はしまたけふはたゆふとなり、さだめしことのさだめなく、きのふはけふのむかし、あすのうへはたのまれず、これにつけてもよのなかの、ひとのこゝろの御たなくていつまでくさのいつまで、おもふこゝろのはかなさよとぞ申ける、あづまおとこ、あはれその人々のありどころおしへさせたまへといふ、ある人こたへていはく、これこそゑごまちのおやぢとて、よしはらのあるじにてましますといふ、あづまおとこ、さてこのつぼねはいかにといふ、ある人こたへていはく、これみなはし上らうのうきすまゐなりとぞ申ける、

△ゑご町

一、おやぢ内　はし　あはぢ、まんこ、まんよ、おはな、おまん、ては、おせん、こはた、よしの、

たゆふ　いおり　七十三、

ある人のいはく、かうしのうちにして、さもいつくしき御かたち、見ゑさせたまふこそ、あめがしたにかくれなき、なだかききみにておはします、まづはりあいだい一にして、御すがたいふにたへなれば、したはざるといふひとなし、あわれこのきみの御なによそへ、一しゆつゞりたまへとありければ、あづまおとこことりあへす、

きみあらばしばのいをりにねもしなん
　ひじきものにはそでをしづくも

一、助三郎内　はし　うねめ、くない、ながと、まつかせ、よしだ、せんよ、おみね、むれやう、

一、太郎兵衛内　はし　しうき、みよし、おふし、せきや、まんじゆ、まさき、

たゆふ　みふね、七十五、大すみ、廿二、ある人兩ぎみ一しゆによめといひければ、おとこことりあへす、

大すみはこゝろづくしのうらづたへ
　みふねはそこことはてしあらすや

一、四郎兵衛内　はし　はつはな、かせつ、せきの、まんさく、

たゆふ　つねよ　七十二、

ある人のいはく、このきみはりあいだい一にして、御なさけふかく、御かたちは三十二そうとしるす、しかるあいだねたむべきひともなしとて申ける、あづまおとこ見たてまつり、さながらてん人のやうがうもかくやらんと一しゆ、

かたちまでつねよの人にすぐれしは
　なさけもさぞなふかからしものを

たゆふ　まさつね　七十、

あづまおとこ見たてまつり、たぐひなき御かたち、たとへをとるにためしなし、をよそげんじに見へけるは、きりつぼ、はゝきゝ、わかむらさき、もみぢのが、花のゑん、あふひ、さかき、はなちるさと、すま、あかし、みをつくし、六十でうのうちとても、このきみにひとしからんや、月もねたむべきはなのかほばせ、まさつねのきみとはなづけたてまつりけんとおもひつづけ、一しゆかくなん、

かにめでゝ月もねたみしはなのいろを
　たれまさつねのきみといひけん

たゆふ　いりえ　廿六、

あづまおとこ一しゆとりあへす、

わがこひはおもひいりえのとまりぶね
　こがれけるみをうらみてぞゆく

一、市兵衛内　はし　おみね、こよし、いくしま、てはしが、

一、太郎左衛門内　はし　おきさ、いよ、かつま、まつゑもん、

たゆふ　くわげつ　七十、

あづまおとこ見たてまつり、御かほばせははなのかにほひ、もゝのこびある御まなざし、ゆみはり月のいるふせひ、ひすいのかんざしはくろふしてながければ、やなぎのいとをはるかせの、けづるふせいにことならす、このきみ月はなにひとしきとて、くわげつ

となづけおはすらんとて、一しゆよめる、

いろ〳〵のながめぱよもにおほくとも
くわげつのほかにともはあらじな

一、伊右衛門内　はし　おみね、おきん、まつね、
一、又左衛門内　はし　おふり、つしま、しらたま、せきちく、兵吉、さへもん、
一、十左衛門内　はし　おくに、
一、加兵衛内　はし　はづね、柳、おふり、くれまつ、うぐひす、しなの、
一、庄助内　はし　三よし、しらたま、ながと、あかし、せんよ、いくた、くない、きぬた、たむら、こざくら、大よ、おなつ、かつき、みさき、いづみ、いく
よ、こきん、まつしま、高島、
かうし　たまの、廿一、もんど、廿一、
たゆふ　かたおか、廿二、かつやま、廿、

この雨ぎみ、かうしのうちにして、すご六をあそばしおはしますを、あづまおとこ見たてまつり、もろこしにてやうきひどくしぎみ、くらゐあらそひのすごろくにて、ちやう三ちやう四とこはれしことも、かくやらんとおもひつゞけ、一しゆよめり、

あらそへるしやうぶ何にとすご六の
きみのかたおかかつやまといふ

一、せんざもん内　はし　いちやう、たかを、ふし見、
さ月、
一、きう七内　はし　せんじゆ、おきん、しゆり、さげんた、おはな、たつた、とらの助、りしやう、きんさく、
一、さく左衛門内　はし　たいふ、らんしゆ、いはき、たじま、たまる、たつた、つまがき、くらふず、
かうし　きよつね　十九、
一、六兵衛内　はし　いわた、たまかづら、
かうし　たかの　廿三、
一、げん七内　はし　たかまつ、
一、九郎兵衛内　はし　せきでら、かつらぎ、のあき、みせさ、こさん、まつかせ、おりべ
かうし　せきしゆ、廿三、つがは、廿三、
一、仁兵衛内　はし　おまん、おさな、さこん、

一、壮左衛門内　はし　むへもん、たかを、ふじや、いくた、やなぎ、たんど、たのむ、しげ、さもん、
かうし　たくみ廿、かつま十六、くまのすけ廿一、かすへ十八、かつらぎ十六、
たゆふ　よしの廿三、せきしう廿四、みかさ十六、

ある人のいはく、このよしのせきしうのきみと申は、そのなかくれもなきはうちよにてましますといふ、あづまおとこ見たてまつり、月はなにひとしくおもひ、三人のきみたちを一しゆによむ、

見るにたいよしのはざくらせきしうの
きみはみかさにいでし月かも

たゆふ　みせき廿、

あづまおとこ見たてまつり、いにしへ消少納言、よにあふさかのせきはゆるさじとゐいじけん、ことのはをおもひあわせ、一しゆつゞりけり、

よをこめてとりのそらねははかるとも
三せきまではゆるさざらめや

たゆふ　大かく十七、ときは十七、よしおか廿二、

この三人のきみたちを、うた一しゆによめと人いひければ、男どりあへす、

大かくのふかきなさけはときは木の
まつにいろそふよしおかのきみ

たゆふ　とさ十七、なかじま廿二、

あづまおとこ見たてまつり、りやうぎみ一しゆによひ、

きみゆかばとさのはたにもなかじまの
みやこもひとをおもひねはうし

△京町
一、三郎右衛門内　はし　みたらし、もかは、わかさ、たかせ、たつき、なるみ、おまん、たかまつ、
たゆふ　ちとせ十八、のむら十六、

雨ぎみ一しゆによめと人いひければ、おとことりあへす、

かはらぬはちとせのまつのむらだちの
みどりもふかききみがなさけよ

一、わか上らう内　はし　まつかせ、たんしゆ、わかさ、たかを、大さか、せきしゆ、せきや、かめのすけ、かいす、しまの介、

かうし　とらのすけ（しやみせん小うたの天下一）、

たゆう　かしはぎ十五、

あづまおとこ見たてまつり、げんじ物がたりのこゝちなんありてよめる、

かしはぎのそのたまづさをしのびかねて
よるのしとねにあらはれにけり

一、かんばやし内　はし　さもん、せき、すけ、くない、せんこ、さげんだ、かつやま、しなの、小でんす、しらかは、もみぢ、

かうし　こはた十七、さない十九、

一、孫兵衛内　はし　ふじ、太夫、はつね、うきやう、こざくら、一や、しげまつ、いくた、おひさ、たむら、たかしま、

たゆふ　しゆんまつ十八、よしだ廿、つがわ十六、

此三人のきみたちを、うた一しゆによめと人いひければ、おとこよめる、

しゆんまつやよしだをかぶるたもとには
もろこしぶねもよせつかはなみ

一、甚次郎内　はし　つま木、ろぐち、まんさく、とのも、たんせき、

一、九郎右衛門内　はし　おとは、小太夫、まつはら、おとめ、はつせ、さきやう、まつかせ、むさし、とがは、たかを、

たゆふ　ては廿一、くらのすけ廿二、

あづまおとこ見たてまつり、あはれくらのすけのきみの御なさけ、かはらずそひはつる身とならまし物おと思ひつゝけ、一しゆつゝる、

おもひではちぎりにあかぬくらのすけ
かはらぬいろをたのみきにけり

たゆふ　いこく廿四、かしは十五、いづみ廿三、大さか十八、

ある人のいわく、いづれおろかもなきとはいひながら、いづみのきみと申は、御かたちいふにたへなれば、その名かくれもなきなだかききみにでおはしますに、此四人のきみたちを、うた一しゆによめと人いひければ、おとこよめる、

いこくにもよきてかしはとかくれなき
いづみのきみに大さかのせき

一、與一右衛門内　はし　よさは、なるや、みはる、こふじ、まさよ、

一、與右衛門内　はし　ちくご、

たゆふ　せんじゆ十九、まんじゆ十八、

あづまおとこ見たてまつり、りやうぎみ一しゆによむ、

なのみしもせんじゆまんじゆのきみなれば
一しゆのうたもよまれざりけり

一、そうし内　はし　せんじゆ、もゝよ、かつやま、りんじゆ、

一、四郎右衛門内　はし　たかね、せきや、しゆせん、よしの、

かうし　たんご廿、くれまつ十九、

たゆふ　たむら十六、たまかづら十八、

此両ぎみ一しゆによめと人いひければ、おとこどもあへず、

しのぶれどたむらのきみのなさけには
みだるゝいろはたまかづらのきみ

たゆふ　せきしう十五、ちくご廿三、ろぢご廿六、きんさく十六、さくらぎ十七、

ある人のいはく、この五人のきみたちを、きやうか一しゆによめといひければ、あづまおとこ見たてまつり、御かたちいづれもはなかとおもひ、とりあへず、

せきしうやちくごろぢごにきんさくの
かたちのはなはいつもさくら木

一、吉右衛門内　はし　さこん、かつらぎ、こせき、やましろ、はつしま、うねめ、りしやう、みのり、いなば、わかさ、つやま、

かうし　めいげつ廿一、さもん十七、

たゆふ　このま十五、こふじ廿一、小太ゆふ十六、

ある人のいはく、いづれおろかもなききみたちとはいひながら、こふじのきみと申せしは、なをろたるきみにてまします、あわれ三人のきみたち一しゆによめと人いひければ、おとこどもあへず、

よめといひければ、おとこよめる、

このまもる月にこふじのはなのいろ
さやかに見るしこだゆふのふり

たゆふ　きんだゆふ廿四、しらたま十六、

あづまおとこみたてまつり、兩ぎみ一しゆによむ、

きんだゆふこふるなみだはしらたまか
なにぞと人のとひもこよかし

たゆふ　ていか廿七、

あづまおとこ見たてまつり、いにしへのていかのきやうは、はなのもとにてましませば、名にめでゝこゝろをくれ、うたもろよまざりしに、ある人のいはく、ていかのきやうははなのもと、御みはあづまおとこ、なにかはくるしかるべき、一しゆつゝりたまへといひければ、おとことりあへず、

なにしをふていかははなのもとぞかし
われはあづまのろびすなりけり

一、とくへもん内　はし　おこま、やしま、おゆり、おしま、つた、みはの、なか、こし
ほ、しづか、のあき、おきん、やなぎ、

一、ざざへもん内　はし　おほやま、あかし、さがみ、しらたま、

一、よざへもん内　はし　まつら、かしはぎ、すま、まつ、さか、とやま、いくた、こやなぎ、やまと、いなば、いはき、かつま、せきちく、やしま、いせき、

かうし　小げんだ廿三、こうたの天下一

たゆふ　おほくら十六、よしまつ十六、

あづまおとこ見たてまつり、兩ぎみ一しゆによむ、

いつのまにこいぢにまよふおほくらの
やどりにあかぬよしまつのかげ

たゆふ　うぐひす廿三、つしま十八、一かく廿五、

あづまおとこ三人のきみだちを一しゆによむ、

うぐひすのかげをかがみにうつしまの
きみのすがたは一かくに見ゆ

たゆふ　げき廿六、たいふ廿一、

ある人のいはく、このたいふのきみと申せしは、そのなかくれもなき名だかききみにてましますが、すぎ

にしはるのころ、おもひよらざることありて、いまはなのみもかはりはんべるなり、兩ぎみ一しゆによめといひければ、おとこ、

このきみのゆくゑいかにとなげきしに
なのみかはりてたいふなりけり

一、よびやうへ内　はし　よしの、かんしゆ、おしま、なかの、しゆめ、せんよ、とやま、たかさき、いくしま、さたゆふ、まんよ、まつざき、

たゆふ　げんば廿三、

このきみ格子にたいずみてましますを見て、おとこよめる、

ろならぬはげんばのきみのたちすがた
によさんのみやかそれかあらぬか

一、孫びやうへ内　はし　おみね、まつしま、おきん、はつせ、

△新町

一、六ざへ門内　はし　はまつ、せきの、こかは、おかい、せんこ、まんよ、

一、甚びやうへ内　はし　のむら、こにし、たのも、わ

かさ、たかせ、せんよ、

一、三郎左衛門内　はし　こでんじ、ひやうすけ、こさんじ、さもん、

一、そうろん内　はし　あかし、やなぎ、よしの、大山、ながつき、きやう、たむら、たみや、おせき、こじま、たまの、

一、助太郎内　はし　おほくら、たかね、きん五、おのへ、みねの、まつ、あかし、やしま、こくせん、うすぐも、

たゆふ　こわた十六、のあき廿三、

あづまおとこ見たてまつり、兩ぎみ一しゆによむ、

こはたやまのあきのかぜのはげしくて
月をふしみにゆめもむすばす

一、はうしゆん内　はし　きんさく、せきの、うたき、さがの、くはせき、をしほ、みのり、たかはし、

かうし　まつしま十六、たかまつ廿二、

たゆふ　たんば十八、

ある人のいはく、このきみなだかきゆふちよにてま

しまず、しかるあいだしたはざる人なし、あづまおとこ見たてまつり、いかなる人かふかきちぎりをむすびけんと、ねたむこゝちなんありてよめる、

ふかくしもいかなる人かちぎりつゝ
たんばのきみをなでしこのはな

たゆふ　八十郎廿二、わかまつ廿三、

あづまおとこ見たてまつり、なにしをはば御としもふけさせたまはんとおもひしに、いまをさかりのきみにてましますものをとおもひ、りやうぎみ一しゆによむ、

なにしをはゝ八十のみとおもひしに
まだわかまつのみどりなりけり

一、またゐ門内　はし　かもん、かめい、しゆせん、やまざき、おとは、こくせん、

一、四郎衛門内　はし　さがみ、こぎん、おきつ、かめのすけ、むろすみ、

一、五ゐもん内　はし　おかめ、おはる、おたま、りんか、おいわ、さかた、

一、五郎兵衛内　はし　のむら、みせき、こいづみ、やばせ、あづま、

一、権左へ門内　はし　八すけ、きゝやう、みなと、せんよ、

一、仙兵衛内　はし　しづか、おほすみ、たいふ、とせい、どのも、ちとせ、あさか、おしほ、まんこ、りんせつ、おまん、やましろ、よしの、みやざき、

たゆふ　せきしう十七、たかしま廿、おほさか十八、

ある人この三人のきみたちを、うた一しゆによめといひければ、おとことりあへず、

せきしうとなはたかしまのきみなれば
いつおほさかのみとやならまし

一、庄ざへ門内　はし　おかべ、いなば、せんじゆ、はつしま、

たゆふ　こざへもん廿一、ながと十五、

あづまおとこ見たてまつり、雨ぎみ一しゆによむ、

小ざへもんながとのきみのおもかげを
いつのよにかはわすれやはせめ

たゆふ　たじま十五、

あづまおとこかうしの内を見たてまつるに、おりふしたじまのきみの御まへに、うすいろのかきつばたの、いとうつくしくさきけるをたておかれてけり、このきみにおそれ、たとへば月のあるよほしのうすきがごとし、おとこ一しゆつゝりける、

たておけるはなはたじまにかげもなく
たゝうすいろのかきつばたなり

一、五ざへ門内　はし　さんしゆ、しづの、みうら、しげの、みよさき、あづま、きよ、すの、あき、かづま、しのぶ、

たゆふ　みはな廿、

ある人のいはく、このきみはりあいだい一にして、御かたちならびもなく、その名たかゝるきみにてましますといふ、あづまおとこ見たてまつり、まことににんげんにをいておや、かゝるいつくしき人もあるべきかと、おもひにしづむこゝちなんありて、こしおれて一しゆよめる、

わがこひはしがからさきのひとつまつ
われにひとしきひとしなければ

一、甚太郎内　はし　みなと、のや、おくに、こたゆふ、かんざき、よしだ、みつね、ながしま、おきう、おきち、

一、い兵衛内　はし　こげんだ、こざは、ちかま、おむめ、

一、加兵衛内　はし　きんさく、しのぶ、きち十郎、きんだゆふ、

一、彦ざへ門内　はし　なには、もなか、のむら、うねめ、こがた、はつね、やまと、かつらぎ、

たゆふ　からさき廿一、

ある人のいはく、このきみはりあいだい一にして、御かたちならびもなく、その名たかゝるきみにてましますといふ、あづまおとこ見たてまつり、まことににんげんにをいておや、かゝるいつくしき人もあるべきかと、おもひにしづむこゝちなんありて、こしおれて一しゆよめる、

わがこひはしがからさきのひとつまつ
われにひとしきひとしなければ

一、甚太郎内　はし　みなと、のや、おくに、こたゆふ、かんざき、よしだ、みつね、ながしま、おきう、おきち、

一、いち兵衛内　はし　ていか、一かく、かわさき、せんよ、なかしま、ながと、さげんだ、たじま、せきすけ、おみね、かうし　はやと十九、おほやま十五、ときは十六、
　たゆふ　たのも十六、かしわぎ十六、
あづまおとこ見たてまつり、雨ぎみ一しゆによむ、
なさけふかくいひしことばもかわらねば
　なをたのもしきかしわぎのきみ
一、りざへ門内　はし　まつもと、まつ兵衛もん、三せき、たもん、たんしゆ、みよし、せんや、
一、またざへ門内　はし　はやかは、たのも、つやま、おしゆん、かわの、おつる、おとく、うえの、

△よこ町

一、こざへ門内　はし　なると、よしかは、よし山、なるみ、よし、たま、
一、また六内　はし　あさの、まつかせ、ないき、こにし、

かうし　いくよ廿四、たかよ廿、やまおか十七、よしざは廿二、
一、かん六内　はし　おのへ、ときは、こがは、おはな、もみぢ、あさがほ、こざは、たかまつ、しげまつ、うた、
かうし　まんじゆ廿一、はつね廿一、
一、平兵衛内　はし　三しゆ、とら、しま、からまつ、せんよ、しほがま、こきん、
かうし　まんさく十七、
一、久衛門内　はし　よしの、あいや、くれまつ、
一、よざへ門内　はし　ふしみ、たまみつ、たんど、よしまつ、かしわ、わかやま、こざわ、たみや、

△西河岸

一、彦へ門内　はし　たつた、兵助、いをり、金助、しゆせん、せいざ、
　後の世のむくいの罪も白拍子　よみ人しらず
　たばかりとらんとをゆうらん
　誰とても来世の事は白拍子　女かへし　よみ人しらず
　たいさしむかふとのはぞうき

太皷にはいかなるばちの當りけん　よみ人しらず
　ざしきをはやしてづさみとなる
やかれつゝ金のある程とられんば　よみ人しらず
　のちはかならずおけぶせとしれ
とうちながめゆくほどに、いづくともなくらうさいの一ふしに、しやみせんのおとびゝしくきこゆる、あしをはやめて見るところに、さもいつくしき上らうに、わかざむらいのうちまじりて、まづさへぎるきよくすいにさかづきをうかべ、酒宴なかばと見えにけり、あづまおとこ、これはいかなる人やらんととひければ、ある人こたへていはく、わかざむらいのゆふちよをあつめ、御なぐさみにてましますとぞ申ける、あづまおとこ、これを見て、おもしろく思ひ、一しゆよめる、

　たびどろもきて見るだにもなぐさみの
　　さとをたれかはよしはらといふ

△すみ町

一、七ざへ門内　はし　小げんだ、のかせ、たかせ、つた、こぐるま、こくま、なでしこ、

一、げん兵衛内　はし　こたか、みよし、たみや、せみや、きうたろう、さんじ、
一、さく兵衛内　はし　しのぶ、いをり、ちやう五郎、たまの、あづま、しづの、おさご、
一、次郎ざへ門内　はし　さげんだ、はな、みつ、こげんだ、
一、はんざへ門内　はし　きん五、ないき、せんよ、いくの、まんよ、かつ、かつま、おやま、
一、次郎兵衛内　はし　たみや、しゆめ、おしほ、たかす、
一、じん介内　はし　せきや、しほの、おまつ、まんよ、きぬた、
一、長兵衛内　はし　おほさか、きん、さつ、わかさ、せき、たか、みはる、ときおか、たさく、まさよ、くはせき、
一、次郎兵衛内　はし　おきかせ、こふじ、おほすみ、いくの、長五郎、かはち、
かうし　よしおか十九、

たゆふ　きんだゆふ十七、

あづまおとこ見たてまつり、御かたちいとうつくしくましますものかなと、おもひにしづむこゝちなんありて、一しゆよめる、

きんだゆふのきみおもひねにきぬたうつ
　わがなみだとは月ぞしらする

たゆふ　きんしう廿、

ある人のいはく、このきみはりあいだい一にして、御すがたははるのはなもねたみ、御かたちはおきのつきのくまなきがごとし、すいたいかうがんきんしうのよそおひ、ふでにもあまりなんとて、きんしうのきみと申けるとかや、さればにんげんは申にをよばず、ちをはしるけだもの、そらをかけるつばさまで、こゝろをかけぬものはなしとぞ申ける、あづまおとこかうしのしたすだれのひまよりかいま見たてまつるに、御としのほど廿にはすぎさせたまはぬじやうらうの、みぎの御そでに、きみがそでしのびづまといふじを、いろ〳〵のいとをもつてあり〳〵とぬふたるをみて、あづまおとこゝろもそらになんありて、御そでのぬいものを見てよめる、

きみがそでしのびのつまやたれならん
　といひかけゝれば、御返事とおぼしくて、
ふかきなさけをたのむべきなり

といひすてゝうちにいらせたまふ、あづまおとこひれふし、いしにもなりなんと離れがたくはおもへども、あるべきにあらざれば、なみだながらたちいづる、

一、五郎左衛門内　はし　まさよ、おなつ、こやま、こかは、みちのく、

一、久五郎内　はし　いくしま、きむら、たかしま、

たゆふ　たかせ廿、

ある人のいはく、このきみの御かたち、いふにことばもおよばざれば、その名たかゝるゆふぢよにてましますといふ、あづま男見たてまつり、一しゆよめる、

なもたかせなみまの月のかげのまも
　わすれやはせめきみのすがたを

一、長右衛門内　はし　さほの、あづま、ひやうだ、はつね、

一、三右衛門内　はし　やましろ、まつもと、では、まつしま、こやの、みなまつ、ふくしま、

一、十兵衛内　はし　まんげつ、くはげつ、たかね、あさの、いはと、ゆきへ、くれたけ、せきちく、こぐるま、

一、五兵衛内　はし　かつら、みなと、おのへ、かつらぎ、しげ、まつ、きぬた、いづゝ、

一、しやう介内　はし　小十郎、さつき、おしな、とやま、よしや、

一、四郎ゑ門内　はし　すま、あかし、こきん、おつち、このま、

一、五郎兵衛内　はし　では、うきやう、かんまつ、

一、き兵衛内　はし　まんじゆ、まんよ、いくた、ふしみ、たまも、おつね、

かうし　こはた十六、

一、いちざへ門内　はし　のはら、たみや、しほがま、たむら、ていか、つやま、

かうし　よあらし廿三、ときは十八、みうら廿三、

一、いち兵衛内　はし　たんや、たんしゆ、いちはし、よしの、

一、とうへ門内　はし　はつやま、かつま、はつさき、

一、も兵衛内　はし　よしかは、さゝき、きない、

一、かく右衛門内　はし　おみね、みはな、いづみ、しらふじ、

一、孫右衛門内　はし　たまる、なんせき、おはな、

一、又兵衛内　はし　こいづみ、こかは、みよし、こじま、

一、庄兵衛内　はし　さと、みやぎ、はうき、せんこ、まんこ、おきみ、せき、

一、きぞう内　はし　さかほ、よしさき、きん太ゆふ、まつの、やまおか、さんしゆ、つるが、かん九、

たゆふ　きちやう廿三、のざき十六、

あづまおとこりやうぎみ一しゆによむ、

もろこしにとかいのふねのきてうして
　のざきのきみにいつかあふべき

一、まつゑ門内　はし　はつよ、やまの、はつせ、かもん、ゑんじゆ、うこん、やなぎ、こよし、

一、せう三郎内　はし　なには、さかを、しづか、し

げ、さとろも、

△二丁目

一、たざへ門内　はし　しらぎく、あづま、おゆき、あさがほ、よしだ、

一、二郎太夫内　はし　むらまつ、くれまつ、しらたま、せきや、おしゆん、

一、十兵衛内　はし　もりかは、せきちく、こいづみ、いなば、

一、三之丞内　はし　おまん、まつよ、のあき、かつま、

一、次右衛門内　はし　たかま、おみね、たかまつ、おるり、よしかは、はつね、たかす、さこん、こやま、

一、七蔵内　はし　たかせ、おかな、しらぎく、まつしま、

一、正ざへ門内　はし　花鳥、金五、山ざき、お山、お金、松しま、ふく松、

一、甚之丞内　はし　かつ山、おしゆん、かもん、かんざき、おはな、こしゆん、おかな、

一、八兵衛内　はし　たかくら、たかやす、まんよ、しぐれ、よしかは、みやこ、

一、七ざへ門内　はし　しのぶ、たまの、たんか、たむら、

一、次郎兵衛内　はし　むらまつ、くれまつ、しらたま、せきや、おしゆん、

一、十兵衛内　はし　もりかは、せきちく、こいづみ、いなば、

一、三之丞内　はし　おまん、まつよ、のあき、かつま、

一、次右衛門内　はし　たかま、おみね、たかまつ、おるり、よしかは、はつね、たかす、さこん、こやま、

一、七蔵内　はし　たかせ、おかな、しらぎく、まつしま、

一、正ざへ門内　はし　花鳥、金五、山ざき、お山、お金、松しま、ふく松、

一、甚之丞内　はし　かつ山、おしゆん、かもん、かんざき、おはな、こしゆん、おかな、

一、八兵衛内　はし　たかくら、たかやす、まんよ、しぐれ、よしかは、みやこ、

一、七ざへ門内　はし　しのぶ、たまの、たんか、たむら、

一、次郎兵衛内　はし　むらまつ、くれまつ、しらたま、せきや、おしゆん、

一、十兵衛内　はし　もりかは、せきちく、こいづみ、いなば、

一、三之丞内　はし　おまん、まつよ、のあき、かつま、

一、次右衛門内　はし　たかま、おみね、たかまつ、おるり、よしかは、はつね、たかす、さこん、こやま、

一、七蔵内　はし　たかせ、おかな、しらぎく、まつしま、

一、正ざへ門内　はし　花鳥、金五、山ざき、お山、お金、松しま、ふく松、

一、甚之丞内　はし　かつ山、おしゆん、かもん、かんざき、おはな、こしゆん、おかな、

一、八兵衛内　はし　たかくら、たかやす、まんよ、しぐれ、よしかは、みやこ、

一、七ざへ門内　はし　しのぶ、たまの、たんか、たむら、

一、次郎兵衛内　はし　むらまつ、くれまつ、しらたま、せきや、おしゆん、

一、十兵衛内　はし　もりかは、せきちく、こいづみ、いなば、

一、三之丞内　はし　おまん、まつよ、のあき、かつま、

一、次右衛門内　はし　たかま、おみね、たかまつ、おるり、よしかは、はつね、たかす、さこん、こやま、

一、七蔵内　はし　たかせ、おかな、しらぎく、まつしま、

一、正ざへ門内　はし　花鳥、金五、山ざき、お山、お金、松しま、ふく松、

一、甚之丞内　はし　かつ山、おしゆん、かもん、かんざき、おはな、こしゆん、おかな、

一、八兵衛内　はし　たかくら、たかやす、まんよ、しぐれ、よしかは、みやこ、

一、七ざへ門内　はし　しのぶ、たまの、たんか、たむら、

一、次郎兵衛内　はし　むらまつ、くれまつ、しらたま、せきや、おしゆん、

一、十兵衛内　はし　もりかは、せきちく、こいづみ、いなば、

一、三之丞内　はし　おまん、まつよ、のあき、かつま、

一、次右衛門内　はし　たかま、おみね、たかまつ、おるり、よしかは、はつね、たかす、さこん、こやま、

一、七蔵内　はし　たかせ、おかな、しらぎく、まつしま、

一、正ざへ門内　はし　花鳥、金五、山ざき、お山、お金、松しま、ふく松、

一、甚之丞内　はし　かつ山、おしゆん、かもん、かんざき、おはな、こしゆん、おかな、

み、三よし、きんや、おしほ、しらたま、たむら、

一、伊太郎内　はし　こざくら、ないせん、

一、とうくん内　はし　もんざ、おなつ、うこん、うねめ、たもん、うきやう、

一、孫兵衛内　はし　三おき、もとめ、くめも、太夫、おしな、もろこし、

一、藤右衛門内　はし　もんや、まんよ、こすぎ、とうしま、おるり、

一、八右衛門内　はし　りしやう、

一、次兵衛内　はし　花がき、いづも、お花、小三次、うこん、こきん、あをやぎ、きんさく、

たゆふ　さくら木十六、

あづまおとこ見たてまつり、こしおれ一しゆ、

見るにたいこひにくちなん人あらじ

はなさくらぎのきみのよそおい

一、甚五郎内　はし　かやう、せきや、しらなみ、いさご、おつぢ、おはま、

一、甚衛門内　はし　金や、やはせ、まつだ、まつく

ら、まつしま、はすへ、

一、久兵衛内　はし　左太夫、かつま、このま、かへつ、たつた、こかは、おせん、おくに、おはな、

一、二郎ざへ門内　はし　おたま、せきの、くまのすけ、

一、二郎兵へ内　はし　つやま、しらふじ、うねめ、と山、ふくしま、つた、よしまつ、おなつ、

一、作兵へ内　はし　いづみ、しきぶ、かつやま、とがは、

ある人のいはく、上らうしう御のこりなし、これよりあげやを見たまへとて、にしがしへこそともないけれ、

一、半兵衛内　はし　むらくも、をせき、ともかは、おゆき、かつま、くない、ひよし、おくら、をやす、たまかづら、おまん、

△にしがしあげやのぶん

一、久左衛門、源右衛門、里右衛門、久右衛門、仁右衛

門、

△二町目のかしあげやのぶん

一、長兵衛、小右衛門、權右衛門、源太、久次、

一、與五右衛門、きさい、久左衛門、

△新町のかしあげやのぶん

一、甚三郎、左次右衛門、長兵衛、忠左衛門、惣左衛門、

一、長右衛門、仁左衛門、伊右衛門、久左衛門、

△中の町あげやのぶん

一、四郎左衛門、惣十郎、九左衛門、平左衛門、

一、與八郎、四郎右衛門、源右衛門、小平次、吉兵衛、

一、藤右衛門、新右衛門、藤兵衛、多右工門、忠兵衛、

あづまおとこあげやをけんぶつし、大もんのほとりにたちいづれば、御としのほど十五六十七八廿ばかりの上らうの、せうぎにこしをかけさせたまひ、やりてかぶろつきたてまつり、はしいしておはせしが、あづまおとこを御らんじて、御すがたを見まひらするに、ものうきたびにおもやせて、やつれはてたる御ありさま、いづくの人にてましますぞや、いたはしさよとぞのたまいける、

おとこことへていはく、あづまのかたにすまゐせし、こくうあんぎやのものなるが、一けんのためこれまできたりてさふらふ、御身いかなる人やらん、くはしくかたりたまへといふ、上らうのたまはく、われかたゐなかのものなるが、らうしてましますはゝを一人もち候へども、はごくまんたよりのあらざれば、ふもけうやうのため、かゝるところに身をうり、おちこちのたつきもしらぬ人々に、おもてをさらすのみならず、さいがうふかき身となり、ためしすくなきかはたけの、ながれのをんなとなる、さきのよのむくひまでおもひやられて候とて、さめ〴〵とぞなきにける、あづまおとこ是を見て、やさしの人のこゝろや、なぐさめばやとおもひ、なふいかに上らう、かたらばよきにこしめせ、ありしむかしのことぞとよ、いづみしきぶといひし人、ふもけうやうのため、ながれをたてともにじやうぶつせしとかや、かゝるためしもあるものを、さのみなげきたまひそとよ、しかりとはいひながら、こゝろのほとけなるべしといふ、上らうこゝろのほとけとはいかにとひたまへば、おとこことへていはく、もとよりもゆうくんはよろしきをしたしみ、まづしきをうとむはならひなりけれど、一

しやうは風の前のともしび、人のさかりはなをいなづまよりあへなし、それ落花えだをおしふたゝびさくならひなし、人のさかりとゆくみづと、すぐる月日とふるあめは、かへらぬならひよの中の、諸事むじやうのことはり、たれかはのがれざるべき、ゆめのよにまぼろしの身とうまれ、なさけをばしらずして、とんよくしんにおもむき、人をたばかるわざをのみ、しつのめに見へぬ鬼とや後になりぬべし、つらきはつらく情にはなさけあるべし、おにもほとけもよそになしこゝをもつてあるせつに、しんけむへつほうとときけり、さればこそこゝろのほとけなるべしといふ、上らうのたまはく、いづれもゆうくんはのちのよをばしらずして、人をたらさんわざをのみ、あけくれこゝろにおもふ事こそはかなけれ、せけんのありさまつら〳〵とくはんじ見るに、きたりてしばらくもとゞまらざるは、うゐてんぺんのならひ、さりとて二たび踏らざるは、めいときやうしやうのわかれ、電光朝露いしのひかりのうちをたのまれず、なむあみだぶつと申けり、あづまおとこ、さて又くつわゆうくんゑのしかけはいかにととふ、ある人こたへていわく、それくつわの心はけしくして一年に一日のひまをゆるすこともなく、あめの日もかせの日も、こゝちすこしれいならずといへども、そのおわれみもかう人あればゑみをふくみ、うれへざる日にはがんしよく常ならずといひければ、あづまおとこのたまわく、おんこくはとうゑんりよりはる〴〵とくだり、はなのさかりをうもれぎの、かゝるくつはのうきすまい、こきやうをいでゝこのかた、おやきやうだいもしらざれば、なさけの人を一すじに、おやきやうだいと思ひつゝ、たのむこゝろぞあはれなり、たとへばくつはこゝろ不當にあるとても、そのこゝろざしをかんじ、おりおり情のあるならば、てんたうの加護あつて、またそのかひあるべし、いかにあるじの人、こんにちのみちしるべ、かたじけなくこそ候へとよ、またこれなる上ろうたちへ、よしなきものがたり申せしも、たしやうのゑんにてさふろふ、なごりをしさはかぎりなし、いにしへ松浦佐用姫は、ひれふし石になるとかや、とてものがれぬあさがほの、ひかげにきへもはてはせで、とはおもへどもきみがため、おしからざりしいのちさへ、ながくもがなとおもひける、けふの日もはやく

れはどり、あやしやたそとゆふまぐれ、ねぐらあらそふとりのねの、こゑ〴〵なりしそのうちに、いりあひのかねも諸行無常せうめつほうせう滅々寂滅爲樂とおとづるゝ、なむあみだぶつにやくかじやうぶつ、十法世界念佛衆生、せつしゆふしやとゑかうして、なごりはつきせずおもへども、かくあるべきにあらざれば、すご〳〵とたちかへり、これはたとへにあらねども、そのみちもりのいにしへ、あはのなるとにおきなれし、ございしやうのつぼねになごりをおしみ、うしろがみひかれしも、かくやとおもひしられたりと、歸させおしみたちいづれば、あるじの人も上らうも、大もんのほとりにいで、なごりおしげに見送り、なみだどもにたちかへり、このものがたりさま〴〵、

一たゆうかうしはしいづれも上中下ありと云ども、うらみを思ひかきしるさゝるもの也、

一、たゆふ　七十五人
一、かうし　三十一人　惣合九百八十七人か
一、はし　八百八十一人

ゑど町一、この十六人はたゆふ、たゝししんぞう也、

一、太郎兵衛内　たゆふ　きんさくとし十六、
ながめにはなおあまりあるきんさくの
はなのさかりはいつにかわらじ

一、四郎兵衛内　小太夫十五、
あおやぎのかせになびけしすがたより
まさりてみゆる小太夫のふり

一、庄助内　よしかは十六、
よしかはのながれにうかぶくれたけの
ひとよなりともねてもみたさよ

一、甚左衛門内　さごろも十五、
とにかくにならぬうきよをすまんより
きてもみよかしさごろものそで

△京町

一、三郎右衛門内　みなと十六、
たかせにもなみのあるをもしらでいて
あらしはげしきみなとこいしや

一、孫兵衛内　よしだ十五、
すがたよりみめもかたちもよしださま
なさけはなおもふかきとぞきけ

一、四郎右衛門内　やまと十六、

やまとへもゆかばつれんとおもふみも
おひする花のちるぞかなしき

たかお十五、
たかをやまみねのあらしのはげしくて
ゆめよいくよの人めよくらん

一、與左衛門内　からさき十六、
たのまれぬ人のこゝろをからさきの
まつひとりねのとこのさびしさ

△新町

一、ほうしゆん内　よしの十六、
いつもたゝよしのははなのさかりにて
ながめきたのゝ日おばくらしつ

るいもなくいろよくみゆる花ざかり
たおらぬ人はあらじとぞおもふ

これはいまたんば十六、
たんばなる大江のやまのあきのつゆ
たがおもかげをまつむしのこへ

一、四郎右衛門内　のざわ十五、
のざわよりおちくるたきのしらいとを
そむるきのはのにしきとぞ見る

一、助太郎内　いづみ十六、
いつもたゝつきせぬいづみながれかな
くみてみもせぬきみがこゝろを

一、二郎兵衛内　からまつ十五、
みな人のてにみてりたる花よりも
まさりてみゆるからまつのふり

みよし十六、
みよしの、山のあなたにすむ人も
おもかげなりをゆきてみたさよ

寛永二十年九月吉日

一、ゑど町の家數十九間　一、にしがしあげや五人
一、きやう町の家數十七間　一、中の町あげや十四人
一、よこ町の家數七間　一、新町のあげや九人
一、新町の家數廿二間　一、二町めのかしあげや八人
一、すみ町の家數三十間
一、二町めの家數廿九間　あげや家數合三十六間か
一、にしがしの家數壹間
五町よこ町まで〳〵つはのいゑかず合百二十間か

寛永十九年六月吉日　はんや
清兵衛開板

以上蜀山滅骨なりしを、今豊芥子の文庫にをさむ、自すきうつしになしたれば、印本にたがふところなし、寛永十九年の作なる事豈丁おもてに見え、同年刊行なること巻尾にあり、

廿年の年號廿七葉うらにあるは、十九年に刊行なりてより、後に出たる遊女を、翌年に増補なしたるなり、朱のわくをひきおきたるは、それを目安くせんがためなり、廿年に彫たしたるは、廿六葉廿七葉の二丁、

又廿二丁おもてのはじめに、二行彫いれたるあり、是は前年にもらしゝなるべし、かへすゞ〳〵朱びきするものは、二十年の増補と見るべし、さて寛永二十年九月とあるは、刊行なりし時にて、此増補は夏の頃のことにてもあるべし、同年九月又両人の太夫いでき、たがひたる名もあるがゆゑ、この廿六七の二葉をけづり、半葉の歯をくはへし本あり、左に抄出す、

以下新吉原玉屋蔵骨の末二葉、

あづまおとこいかゞおもひけん、とせいをいとなみ、かのちやうにもはる〳〵とゆきたへけり、しかるに寛永廿年きく月になんありけり、いにし友とせし人ひとりふたりきたり、ありしむかしのことなどかたりいだしければ、あづまおとこなつかしくやおもひけん、いかにめづらしきことやおるとたづねしに、ある人のいはく、むかしにかはりいまははや、人のゆきゝもあらざれば、いちをなせしかうしも、いつのまにかはひきかへ、篤葎はへまとひ、みちはくさのとあれはて、むしのねならでをりふしに、おとづるゝものはなかりけり、されどもくちせぬおちなれば、しんぞうのたゆふ十八人いできませたまふ、まづ、

△るど町

甚左衛門内　さころも、　しやう助内　よしかは、
四郎兵衛内　こだいふ、　太郎兵衛内　きんさく、

△京町

三郎ゑ門内　みなと、　孫兵衛内　よしだ、さもん、
たかね、　四郎ゑ門内　やまと、のざわ、　與ざへ門内　からさき、

△新町

はうしゆん内　よしの、るい、たんば、
助太郎内　いづみ、わかやま、みを、
二郎兵へ内　みよし、

いづれもおろかもなききみたちにてましますといひければ、あづまおとこ、さもあらんはるかにわれもゆきたへぬ、いざやかのちにゆき、しんぞうの太夫衆たちをいちざにまとひ、さかもりしてひとなぐさみせんはいかにといふ、もつともしかるべしとて、かのちやうにいたり、しんぞう十八人いちざにまとひ、山海のちんぶつこくどのくわしをとゝのへ、あはれもゝとせがけふにつもれかしと、舞ふつ歌ひつなぐさみしに、うらめしやあきの日のならひとて、はや西山にかたぶき、ほどなくかへさもちかづきぬ、あづまおとこころざしきのうちを見わたし、いづれもおとなしやかなる人々かなと、なごりをしさのあまりに、たい衆たちの御なによそへ、きやうか一しゆづゝよみはんべる也、

いかにせんふかきちぎりもなにしおはゞ
うすくやならんさころものきみ

やまと、やまとちやはやほどもなくいづみ川
いつよしかはときみを見よしの
よしの、くらべこしよりわけがたききみぞかし
るい　たんば
よしのゝはながるいかたんばか
のざわ、おしなべてのざわも花のきんさくは
きんさく
はるやところをわけてきぬらん
みなと、しがのうらみなとにちかきがらさきの
からさき
まつのみどりや小だいふのきみ
さもん、花さもん月はよしだに名はたかね
よしだ　たかね
見るにしたはぬ人はあらじな
わかやま、みを　としふともそのおもかげはわかやまの
かはらぬいろをみをのうらなみ

あづま物がたり終

吉原大全序

世俗、傾城無レ實、如二雞卵無一レ角、野哉、盖平等俗夫之語也、夫竹町九土堤爲レ四、暗夜亦惟成二月夜一、爲二世話一曰レ姉、叙二愛氣一與レ妹、呼二五名一世界也、言語文章別是一色、豈翅尋常虛實之論乎、里俚稱、無レ虛無レ實、有レ緣則實、邪即虛實、逍遙始可二與言一遊已矣、後之通人乃由レ茲以謔レ遊、而遊謔二于此一、

醉鄕散人撰

ひとりともし火のもとに、女郎の文をひろげて、あいみし夜の事を、そこはかとなくおもひやるこそ、こよなう心うかれてねぐるしけれ、うつら〳〵とあんずるに、女郎の身のうへほどあわれにおかしき物から、朝夕の食事酒さかなに錢のいらぬばかり、その外は世間のせたいもちにかわらず、座敷持へや持も家貸ださぬものかは、それさへちかき世は、算用の入る事

になん有ける、元よりさだまりたる身の調度手道具はいふもさらなり、あぶらもとゆひ ぺにおしろい、くしかうがいもさすがまがいはにげなし、四季おりおりの小袖も、おなじ物きては中の町いぶせく、禿をつかふは子持にひとし、はな紙たばこはいもと女郎のまで、重箱に小づけとやいはん、盤のおもてがへこしばりふすま障子ちやうちん長柄のはりかへ、上ぞうりこま下た炭ろうそくまで、いづれが身のあぶらならざるはなし、あるが中にも半やり手お針まで、折にふれての心づけ、衣の奉加はまだしも、上るり太夫の會のすりものも、つらやくにもらふはうしとおもひきや、親方の祝佛事のまいらせもの、女衒がゆすりはしめ木にかけらるゝ思ひこそすめ、ことに親里の悲しきたより聞にしのびず、むかふの人と呼小鳥、おぼつかなくも禿がつかひのやりくりぞろうがわし、分て紋日物日のうきかす、かぞへそめてし一とせの、うき瀨つもりて大つもごりのちやうちんは、むねをこがすほのふどや見ん、たのみし客の工面さへ、まちがいの文見てながれに梶をたへたる、掛乞のせがむ力もあら玉の、春をいくとしかながき年のつとめ

の身は、うつゝなのくるしみかなとかんがへて見るほど、耳があつくなつてねられず、もはやこんぐ〳〵と明六つさふな、ばかな事に夜をあかした、いやけふは烏有が所へ徃てはなさふと、いつになきはやおき、手水つかふてあさめし過より、となり町へぶら〳〵出かけ、三五郎や烏有様はおやどにか、あい炬燵にねてでござります、それなら虛來がきたといふてくれ、あいもし〳〵若旦那様、きよ來様が御出被レ成ました、なんだやかましい、いやしかり給ふなおれじや、ゆふべ氣そふながおきてはなし給はぬか、ハア虛來子御出、どれおきてはなさふか、是三五郎、此中とつた山吹とこんろにきびしやうもつてこい、つゐでに手あぶりに火をたつぷりと入れてよこせとさのにいゝ付ろ、時に虛來子、ゆふべいつたがどふかきまつたよふでもあるさちよんぎまりを出たい、さだめてもて山であらふ、いやそふでもないがまづきかしやい、勝のや花ぞのがはなしにきたが、こちとがうわさを毎日するといふた、ハはし紙にもうゆふ様とやら何ンどやち書付たを、禿にいゝつけてださせたは、ハテそれはきつい事の、そして酒をのまふといへば、禿がよしなんしと銚子をかくしてすつきとのませぬ、むりにぐいのみにせうと思へば、女郎めが勝手にしなんしとはらをたつから、昨夜はあんまりのまなんだ、それはきつときまりだ、床ではどふであつた、いやもふ床ではべしてはなしもないが、此中外の客がしばいへつれていつたげな、まだいろ〳〵はなしもしたが、一ヶ〳〵はおぼへぬ、それにおらがあいかたは癪持で、ちとすると胸へさしこむといふが、をれをば心安がつて、背をもんでくれのさすつてくれのなんのといふてどふもならぬ、まあこふいふ事だからすいぶん仕打はよいが、とかくねごいにはこまる、それに又おれはいぢ悪く目がさへてねられぬから、ゆすりおこして見れば、おがみんすゆふべも癪でねぬから、今夜はねむいものおといふに、どふもむごくておこされもせず、けさまでおればかりまじ〳〵としていたゆへ、けふは一倍ねむくてならぬ、そふであろふ、そしておれがやつはひまでいたか、なるほど行たときは見せに居たが、すこし過ると客があつてあがつた、ハテナ貴様の所へきたか、來たのだんか、あがると直にきて、なせおまへばかりきて虛來さんはつれま

してきてくんなんせんと、大きにおれをつめつて、又のちにきいせうといふて、すぐにおくざしきへいつた、ハテノ一座でもあつたやうすか、いや獨と見へた、フムのちには又きたか、いやそれからは見へなんだ、ハテそふではないはづじやが、貴公がいつたからはなんぞおれが事をきゝにきそふなものじやが、さだめてむづかしい客が來たでがなあろふと、こんたんばなしのさしむかひへ、横町のいせやのどろ兵衛、大通りの大屋のむだ八お見まい申すとずつとはいり、是は〳〵うゆふ樣虛來樣、例の北國の御はなしでござりませふ、わたくしもおとゝひの晩新町へまいりましたが、大くせつをでかしてかへりました所を、むだ八どのがゆふべよくこしらへて參りました、二人りそれはどふした分じや、まあおとゝひ中の町へずつとまいつてきゝに遣しましたら、いなかの客が遊からきてをりまして、今夜はわるふござりますが、まあどふなりといたしませふほどに、こつちへお出なされといふて、新ぞうやかぶろをむかひによこしましたから、まいつて見たらてきめがでまして、外のへやへ私を入れまして、名代とつてくれと申たを、つんときかぬふりでおぬいの道行をかたつておりましたを、そばへよつて申すには、おまへはさりとは氣がよふて、いつもわつちが云事、なんでもいやといゝなんした事はござんせんが、今夜おまへかわりとつていなんす程、きの毒な事はないとかけましたによつて、私があいさつに、そんな事はこちはしらぬわいと申して、やはり上るりをかたつていましたら、てきめがしら菊どん、わつちがのちにくるまで、ぬーをどこへも出すまいぞと申て、又いなか大臣の方へまいりましたが、よく〳〵爲になる客かいたして、すきと私が方へ參りませぬ、まあ御きゝなさい、私もあの女郎にはさうおうにせわもいたしてやります、此あひすかうもしまいまして、小袖もこしらへて遣します、禿にもつゐにいたしてやりました、いかに大臣が大事なればとて、あまりつまらぬしかたではらがたちますから、かへろふと申ても、新ぞうがとめます、あつちこつちとくふうをいたして見物にでました、なにが角町の方から江戸町へまわりますうち、新ぞうめが袖を放さぬと思しめせ、それから河岸へまわつて、あげや町へまがるかどで、ついと袖をふり切ッてかけ出

しましたら、さあ新ざうがうろたへまわつておつかけますを、さつ〳〵とふしみ町へかくれまして、しばらく過てそつとほかのうちであそんでかへりました、なんと是では女郎が氣をもみませふではないか、なるほど是はよい趣向じや、むだ八どのはゆふべどふして分をつけてきた、さあそこでござります、女郎衆のいわれますには、さりとはぬしのいつもの心ににやわぬ事で、いつそわつちも心ならぬといふてでござりましたによつて、私が申すには、いやこちらでもきげんがわるいが、とかくつれてまいろふとやくそくいたしまして、今夜はなかなをりに行でござります、なんどうまい中ではござりませぬか、そしてまあながく〳〵とした文がまいりました、どりやその文が見たい、扨も〳〵長い文でい、フム何ンじや、夕しはいつかたへ御こし、さぞかしたんと御しげりなされ候はんと、いつそ〳〵はらが立〳〵、いやちくせうめかいたりな、是では今ン夜はゆかずばなるまいと、理に入ッてはなす最中、又くる人は本田あたまにきんぎせる、垢ついたれども八丈の下着、地はうすくも島ちりめんの羽織、汗染たれど緋ぢりめんの襦袢、黒はぶたへにぎよようぼたんはおさだまりの紋所、はかたの島のおび花いろのくつたび、うづまきのこつくいうつたるやき桐の日より下た、上野の仁王門ほどにぬきあげたる額へ、青たいべつたりのうす化粧、庭のたき火のしろ〳〵どうなりながら、左りの手にて裾つまみあげたるすがたは、からかさをわすれし助六が亡魂かと思へば、ちよん〳〵まくの幕明にでるかんぺら門兵衛から、又節句となるほどな惡口きゝの我靈といふ狗猶落人、これは烏有虛來よこ町の伴先生むだ坊もちよびと御より合は、大かた女郎かいばなしであろふが、皆のやうにむかし風に、りちぎ一ッぺんにあそんではおもしろくない、とかく今の風はまづ女郎にくるめられるやうなちよろい事ではいけぬ、まあ女郎かいにゆかふなら、なんでも穴事ばかりいゝの鬼ぶでやりつけ、すいぶん女郎がおそろしいと思ふて、口のきけぬほどすごみを見しらせねばならぬ、世界第一烏有が女郎のねこいと云も、女郎に氣のよいといふうちかぶとを見ぬかれたによつてむだにされるのさ、又きよらいが女郎のつれにつき合のわるいのも、いせとろが女郎のいなか大じん

だといふたのも、決して色客が來て居たにきわまつた、ゑゝおいらが服なら太平樂をならべの茨と出て、女郎を一ッ杯かく物を、ざんねん〳〵とひたひを筋ばり齒がみをなし、たつみあがりの穴しりじまんには、四人のはなしもしばらくやみぬ、時にいつも出入のかし本や惣六がまいりましたと、三五郎が案内すれば、五人一ッ所になんぞおもしろい新板物でもあるか、あい此ごろ吉原大全と申す本が出ました、四人何ゝじやそれは、女郎かいの傳授でも書た物か、我體なにさ大かたしれたはやりの談義風のあな事でも書たものであろふ、ホやわたくしはまだよんで見ませぬが、なるほど今まで世上にいろ〳〵と女郎の事を書た本もござりますが、此大全はそれとちがい、一ッたいよし原の記錄になるうへ、奥には當世女郎買の至極向上な論が書てあると申す評判でござります、まづ次の目錄を御らんなされませ、

吉原大全總目錄

卷之一

○元吉原開發の事
○五町の名を付し事
○新吉原始りの事
附三谷がよひ町といふ事
○新吉原地理の事
○大門口衣紋坂五十間道の事
○土堤の道哲の事

卷之二

○太夫格子女郎の事
附遊女の發り女郎といひ傾城といふ事
○散茶梅茶圖局女郎の事
附廻しの事
○禿の事并に對の禿の事
○新造の事
附突出し女郎并にやつ子の事
○袖留の事

附座敷持部屋持夜具敷初の事
○牛道手の事
○亡八の事
○太鼓持藝者の事
○揚屋茶屋船宿の事并に編笠屋の事
○編笠茶屋の事
○きのじやの事

卷之三

○夜見せすがゝきの事附引四ッの事
○道中揚屋入の事
附長柄の傘并に駒下駄の事
○兵庫島田勝山の髪の事
○燈籠の事
附河東ぶしの事
○中の町へ花を植る事
附詩歌發句
○かよふ神の事
○朝日如來の事
○九郎助稻荷の事

卷之四

○新吉原年中行事
○吉原名産
附送り拍子木助六物語
○吉原格式
○女郎買の大意

卷之五

○客と半可と吉原好と色客との辨
○女郎のこゝろを見分る辨
○ふらるゝ夜并にかけらるゝといふ辨
○さわる夜并にもらひ引の辨
○女郎買總論
大全總目三十四箇
附錄十六箇共計五十箇

吉原大全卷之一

元吉原開發の事

往時慶長年中のころまでは、けいせい町とて定まりたる所はなく、たゞ二軒三軒づゝ所々に分散してありけり、その中に軒をならべてあつまり居たる所三ケ所あり、その場所は今の糀町八町目の通りに十四五軒、又鎌倉河岸に十四五軒、大橋のうち柳町といふ所に二十軒ほどありける、此大橋といふは常盤橋の邊を名付よびしなり、柳町といふは今の道三がしの通りをいふ、むかし大橋の入口に、大木の柳二本ありしゆへ、その町の名とせり、此柳町に住ける傾城や二十軒は、みな〳〵江戸出生のものなり、かまくらがしのけいせいやは、此地のはんゑいなるを聞て、駿河府中の弥勒町と云ふ所より引うつりて住けり、糀町のけいせいやは、京都六條より引こしたる者なり、此外伏見ゑびす町奈良木辻の者ども、いづれも當所のはんゑいにまかせて、おもひ〳〵によりつどゑ、こゝかしこに二軒三軒づゝ、傾城やの見せをひらく、同く慶長十三年ゆへありて柳町の女郎やこと〳〵く元鮫願寺前へ引うつりたり、そのころ庄司甚右衛門といへる者あり、もとは相州小田原の者にて、天正十八年歳十五才にて東武へ來り、柳町に所縁ありて住けるが、ふと思ひけるは、凡そ京都大坂駿府その外の津みなと、すべてはんじやうなる場所は、先規許命をもつてひらきし傾城町十餘ケ所あり、今東都日に增はんくわなれど、いまだ定まりたるけいせい町なし、我此事を開基せんとて、はじめておほやけへ願ける、頃は慶長十七年、遂に公命を得て、はじめてふきや町の下にて、二町四方の沼地をたまわり、葭茅の生茂りたるをかりすて、ぬまをうづめ地形をつき立けるゆへ、葭原とは名付たり、元和三年より地形ふしんに取かゝり、同く四年霜月よりはじめて一同に見せをひらく、よし原といふ字は目出度文字なれば、吉原と書あらためしとぞ、此節の定めに、傾城買あそぶものは一日一夜をかぎり、また廓の外へ女を出す事を禁じ、衣類等は紺屋染を用ゆべきに極りぬ、

五町の名を付し事

吉原五町まちといふは、江戸町一丁目二丁目、京町一丁目二丁目、角町なり、江戸町と名付しは、國初已來はじめてけいせい町をひらきしも、元ゝ御代はんゑいのもとゐにより奉るをことぶき、かつはその餘光をかうむり、吉原丁はんじやうをいわゐて、江戸町とは名づけたり、はじめ柳町に住居けるけいせいや、此丁に集り見せをひらく、かの庄司甚右衛門も此丁に住居す、二丁目はかまくらがしに住ける者引うつる、京丁へは糀丁に住けるけいせいや引うつれり、是は皆京都より來りしもの集りければ、京丁と名づけたり、同く二丁目へあつまり住し者は、東武日々にはんゑいにおもむき、此度吉原町開基のよしを聞て、上方のけいせいやおゐ〳〵に下りて此丁へうつる、此丁は一兩年もおそく町作りけるによりて、新丁ともいいならはし、今の新吉原にいたりても、其名をつたふ、角町は京橋角町の女郎や十軒ばかり、引うつりてすみけるゆへ、直にその名を用て角町となづく、此丁作りし事は寛永三寅のとしの事なり、

新吉原はじまりの事

附三谷がよひ丁といふ事

明暦二年申の十月、元吉原丁場所がへの事公命あり、代地として淺草寺のうしろ日本堤の邊か、あるひは本庄のうちにてたまわるべきよしなり、よつて吉原町のとしより相談をとげ、日本堤のかた然るべきに極りぬ、さてよし原丁遠方へ代地をたまわるによりて、あまたの所得をかうむりけり、まづ元吉原町は二丁四方の場所なりしを、日本堤代地にては五わりましのつもりにて、二丁に三丁の場所をたまわる、又只今までは數ばかり見せをひらき商賣せしに、自今已後晝夜の見せを免許せらる、その上引料として御金壹萬五百兩を下さる、まことに有がたき代のめぐみにてありける、金高は小間一間に付金十四兩ならしなり、同じく明暦三年酉の正月、本郷本妙寺より出火す、是を酉のとしの大火といふ、本所ゑかう院のたちし年なり、此時元吉原町も類燒せしかば、日本堤へ引うつるべきに極りぬ、たゞし家作ふしんの間、代地の近邊今戸村山谷烏越にて、借宅をいたし商賣をなす事は、勝手たるべきよしを許可せらる、よりて烏越山谷村今戸邊の百姓の家をかり、同く六月十五日十六日

兩日のうちこと〳〵く引うつりて、ふしんのうちは、かの百姓の家にて客をまねきける、その頃此所へあそびに行を山谷がよひといゝしにより、ちかきころまでもよし原へ行をさんやがよひといゝ、猪牙船をもさんやぶねといふ、又よし原を丁といふ事、元吉原のとき十文字の町形にて行ぬけなりしを、のちに一方口になりて、丁の字のかたちなるにより、その頃丁へかよふといゝしを、今にいたるまでつたへよぶなり、同く八月はじめつかたふしんのこらず出來し、新吉原の見せをひらく、元和三年はじめてけいせい丁の場所をたまわりてより、明暦二申のとしまで四十年があいだなり、是を元吉原といふ、今のよし丁住吉丁の邊なり、此住吉町と難波丁の間の通りより、小傳馬丁二丁目三丁目の間の通りまでを大門通といふは、元吉原大門口の通りにてありしとなり、明暦三酉のとし日本堤へ引うつりて、今明和五子のとしまで百十二年になる、都合年數百五十二年に及ぶ、

新吉原地理の事

新吉原町江戸丁一丁目二丁目、京丁二丁目二丁目、角町、此五丁は元吉原より有きたりし丁の名なり、揚屋丁といふは元吉原になく、たゞ五丁のうちに二軒三軒づゝあげやありて客をまねきしに、新吉原へうつりては、場所もひろくなりしゆへ、あげやを一所にあつめ、揚屋丁を一丁とり立ける、是によりて揚屋丁は五丁のさしづをうけて、何事をも取はかる事なり、又さかい丁は新吉原開基の後、寛文八年の春江戸丁二丁目の面々の居屋しきのうちを切て新道を作り、堺丁と名付たり、此節はしく〳〵の賣女を禁せられけるゆへ、かのはし〳〵の茶や遊女持とも吉原へ侘をなし、總じて七十餘軒の賣女や所々より吉原へいりこみしによりて、右の新道を作り、くだんの茶や遊女持どもへ借宅させし所なり、伏見丁も堺丁を取立し節、同く新道に作り伏見丁と名づく、その頃江戸町二丁目の年寄、多くは生國伏見堺の者にてありければ、右の二丁の新道へも古郷の名を付たり、又中の丁江戸丁一丁目二丁目の角を待合の辻といふ、むかしは女郎客をむかひのため、大門口より此邊へ床几をならべもうせんをしき、女郎こしをかけて客をまち、此所にて出あいつれ立しゆへ、待合の辻といふ、今はそのかた芝居にのみのこりて、吉原の狂言には床几を出し、女郎のこしかける體あり、古風なり、又江戸丁二丁目の角を青物市場といゝ、角町の角を肴市場といふ、此所にてほたるを賣なり、水戸尻といふは、いにしへ吉原に井戸なし、砂利場の井戸ならびにたんぼの井戸兩所より水をくみいれしを、元祿寶永の頃、きの國や文左衛門といゝし人、あげや町尾張や清十郎方にてはじめてほりぬき井戸をほらせしに、水おびたゞしくわき出、ことさら名水なりければ、皆々この水をよび井戸して遣ひけり、中の丁のすへ呼戸樋のとまりなれば水戸尻といふ、紀文此井をほらせし時、祝儀として升にて金銀を斗りまきちらしけると今にかたり傳へ侍る、扨大門口より水戸尻まで、京間にて百三十五間、同く横幅京間百八十間、同く總坪數つがう弐萬七百六十七坪也、

大門口衣紋坂五十間道の事

日本堤より大門口までの間數、凡そ五十間ほどあるべし、よりて五十間道といふ、又土堤より大門の方へ下る坂をゑもん坂といふ、是よし原へいたる萬客、このほとりにて多くは衣紋などかひつくろふゆへ、かくは名付たり、はじめ新吉原繩張の節、大門より土堤まで直に道をつけたりしを、評論ありて、道を三曲につくりたり、今にいたるそのまゝなり、大門口に端々買女御禁制の御高札あり、是は元吉原大門口にもありしとなり、南郭先生日本堤の詩に、大堤春水滿、相映送二春衣一、日暮逢二公子一、不レ知何處歸と作れり、

土堤の道哲の事

道哲庵は金龍山の下、日本堤へとりつく所左の方にあり、開山念譽上人、弘願山專稱院西方寺といふ、此寺に道哲といふ道心の僧住けり、此人俗なりし時、高尾と深き中なりしが、高尾故ありて身まかりければ、此寺に庵を結び道哲庵と名づけ、常念佛發端の願主となれり、墳の傍に紅葉をうへてしるしとす、是みうらや二代目の高尾が墓なり、石塔に地藏をほり、法名傳譽妙心信女萬治三年とあり、

吉原大全卷之一 終

吉原大全巻之二

太夫格子女郎の事

附遊女の發り女郎といゝ傾城といふ事

女郎を太夫といふ事、中葉の太夫にひして名づけたり、そのゆへは慶長年中のころまでの遊女、みな白拍子の遺風ありて傀儡をせしかば、たゆふとよぶ、すべて太夫女郎屋は、大格子をかまへて見せをはらず、よりてたゆふのつぎなるを格子女郎といゝならわしたり、さて遊女といふ文字は、詩經の漢廣の篇に、漢に遊女ありと出たり、しかれども日本にていふ遊女の事にあらず、もろこしにては女郎の事を、妓女あるひは倡婦といふ、吾朝遊女のはじまりは、聖武天皇の御宇天平神龜の頃よりをこりける、萬葉集に太宰帥大伴卿京へのぼる時、娘子歌二首をつくる、おふならばかもかくせんをかしこしとふりたき袖をしのびてあるかも、又やまとぢはくもがくれたりしかれどもわがふる袖をなけれともふな、是遊行女婦兒島がぎんするところなり、又佐夫流といふるもの遊行女婦なり、さとびとの見るめはづかしさぶるこにといふ歌あり、ともに萬葉集に見へたり、其外古今集代々の撰集にも、遊女の歌を多くのせられたり、事しげければこゝにもらす、定家卿寄二遊女一うたに、心かよふゆきの船のながめまで、さしてかばかり物はおもはじ、是河中に船をうかべて客をまつふせいを詠せり、又賴朝卿上洛のとき、橋本の驛におゐて、遊女等群參す、あまたのおくり物たまはりて、賴朝卿御連歌あり、はしもとのきみには何かいだすべきとありければ、平の景時とりもへず、たゝそま川のくれで過ばやとつけたりける、又里見冠者義成を遊君の別當に仰付られ、すべて遊女の訴論等、義成一向に執し申事など、東鑑に見へたり、又女郎と稱する事は、むかし平家うんつきて八島へおち行しおりから、門院ならびに安徳天皇の官女たち、道にまよひ死におくれまいらせ、身のより所なくして、長州上の關下の關邊にたたずみ、ゆくへさだめぬうきふしのちぎりに身をまかせ日をおくりける、みやこの上臈なれば、人々その名をよびつたへて、今に遊女の稱とす、又傾城の文字は、詩經に哲婦傾レ城と出たり、又漢の武帝のとき、

李延年といふもの御酒宴の節にあたつて、妹李夫人の事を歌につくりうたつていはく、北方に佳人あり絶世にして獨立す、一たびかへり見れば人の城をかたむけ、二たびかへり見れば人の國をかたむく、傾城と傾國とをいとわず、佳人ふたゝび得がたしとうたひける、是よりのち美人を稱してけいせいといふなり、中頃好事の人、遊女をほめんとて傾城といゝそめしを、今はすべて遊女にかぎりてけいせいとよべり、

散茶梅茶園局女郎の事

附廓しの事

さんちや女郎といふ事、寛文十年にはじまりて今子のとしまで九十八年になる、いわゆる今の昔三の事なり、梅ちやといふもその時代よりはじまりし事也、園といふる名今のよび出し女郎に相當せり、局といふは大内官女の居所の名なり、しかれば女郎の居所をすべてつぼねと稱すべきはづなれど、河岸につとむる女郎をいふ、又付廓しといふ事、ちかき世よりはじまりて、昼見せひけてもあんどうを出さゝれば昼夜の分、火をともせば片じまいとなるなり、

禿の事并に對のかぶろの事

かぶろといふは大内女の童の名なり、そのかたち垂髪にして額を瓦燈口にはさむ事なり、いにしへの女郎のつかひたる少女は、みなそのかたちをまねたり、これを世にきりかぶろといふ、土佐繪あるひは淀川が浮世繪にも往々みえたり、延寶年中のはやりうたに、行てみよかぶろは袖のふりはじめ、とめしすがたはあげやの初もん日、いよちよい〳〵といふうたを、うたふ、そのころ禿の衣服は、さらしもめんに若松の染もやう、あるひはさらさぞめなどを着けり、のち太夫女郎格子女郎は、二人かぶろ三人かぶろをつれたり、さんちや女郎はかぶろひとりつれける、是をもつて太夫格子さんちやのかくしきとす、そのころ禿に扇や染をきせしを伊達とせり、寶永年中新丁中あふみやのみやこぢといふるさんちや女郎、禿二人つれ道中せしかば、所のとしよりふたり禿の事を咎めけるに、ひとりはみやこぢ妹女郎のつれし禿といふ事にて相すみぬ、それより例となりて、たれ〳〵も對のかぶろをつるゝ事になりたり、此みやこぢ名高く稱せられければ、中近江やにて代々女郎の通名とす、

213542

又若衆禿坊主禿などはじまりて、ちかきころにいたりては女郎と同じ美服を着す風とはなれり、今も正月松のうちは、いづれの家にても、禿は若松のもやうをもめんにそめて着する事、いにしへの遺風なり、

新造の事

附突出し女部屋にやつ子の事

新造といふは、あたらしきふねによそへし名なり、五六歳あるひは七八歳より此さとへきたりて、姉女郎にしたがひ十三四歳にもなれば、姉女郎の見はからひにて新ぞうに出すなり、その十日ばかりまへに、女郎の心安き客々七所よりおはぐろをもらひ、つけぞめをなす、此日そば切をとゝのへ、家内はもちろんゆかりの茶や船宿へもおくる事なり、又赤飯をむしてしるべのかたへおくる、是また古實なり、新ぞう出る日は格子のまへより通りの中まで、せいろうをおびたゞしくつみかさね、そのうへに、九尺より二間あるひは三間ほどなる白木の盤へ、ちりめんどんすにしきのるいをつみかざるなり、又姉女郎の座しきにもざしきつみ物とて、白木の大だいに反物あるひはたばこ入ゝ扇あせぬくひの類をのせ、すべて家へ出入りするものへ祝儀として遣す事なり、新ぞうを出す客のいたる茶や船宿のおもてへもせいろうをつむ、其他の茶や船宿へものこらずむし菓子をおくる、此日のざしきのてい、善つくし美つくし、かざり物等ことばにのべがたし、扨當日より七日の内は、姉女郎かいぶんにて日々衣ふくをきかへ、中の丁へ引つれ出るなり、其外いもと女郎のぶんは、七日が間は同くつれだちいづ、さて七日すみてほうばいの女郎かわりがわりに、右の新ぞうをしまい遣す事禮儀なり、又知音の女郎よりは、祝儀としていろ〳〵のおくり物をなす、すべて新ぞうを出す事、一人にかぎらず二人一所に出す事もあり、又此里にて生育す、十四五歳已上にて來りし女郎をつき出しといふ、是は右にいふ新ぞうと事かはり、姉女郎なきゆへ、亡八より其氣量によりて、ざしき持部や持あるひはちう三つけまわしにしたて、夜具衣服諸道具までこしらへ遣す事なり、是もかくにより七日の内は新ぞうをつけ、中の丁へ出す事まへのごとし、茶や船宿などへ、その女郎の名ならびに紋所をつけしさかづきをおくる、又やつ子といへるものあり、是はいにしへ武家方にて、不義なるくせつのわけをつけ、いぶかしき初會の客にきをくばり、内外の事にいたるまで、萬端おやかたにかわりて、女郎禿の身持行義のしつけ等、諸事に心をつかひ手をつかふ役ゆへ、やり手とよびならわしける、又若い者を牛とよぶ事は、はなにてまわるといふ心にて、うしに比したる名なり、及あるひは奴有とも書り、牛の字をいみて書あらためたるか、實晉齋其角が十牛に牛の字を用ゆ、もつとも事實にかなへり、今は通じてまわしかたといふ、

どありし婦人を、いさしめのためとて、あるひは五年三年のねんにて、此里へつとめに出すをやつ子といいしなり、その後は端々のばい女此里へとらるゝをもやつ子といふ、

袖留の事

附座敷持部屋持并に夜具敷初の事

新ぞうにて見せへいで、なじみの客もつけば、客より袖をとめざしきをもたせ、あるひは部や持となし、夜具等も出來てしきぞめをなす、長持、たんす、丁字盆、非、將棊、双六盤、琴、さみせん、書物箱、身仕舞道具、諸色とりそろへ遣す事なり、此日茶や船宿へのしうぎ、ならびに家内そば切ぶるまい總花等にいたるまで、新造いだす節と大に同してすこしき異なり、夜具出來客の方より遣しても、敷初の日までは亭主の方にあづかり、敷初の日にいたりて二階へ遣す事なり、

牛遣手の事

やり手は倡家すべての事にあづかり、ことさら女郎のかしづきとして、太夫かうしのあげや入り、又は中の丁へしたがひいで、もらひ引*のさうだん、もつれた

亡八の事

女郎やの亭主をよんでくつわといふ事は、大橋柳町に女郎やありし時、十文字に町をひらき家づくりせしゆへ、そのころ檜丁ともよびけり、よりて遊客女郎やをさしてくつわといふ事こゝにおこる、類聚纂要に、孝弟忠信禮義廉耻の八ッをも、わするゝほどおもしろき所と、いふこゝろにて、亡八と書て倡家の名とす、元和明暦のころはくつわの事を、きみがてゝとよびけり、是は元吉原開發のとき、諸歴々庄司並右衛門をさして、きみがてゝとよばれけるによりてなり、君親方又遊女長と書く、今はその名をきかず、

太皷持藝者の事

太皷持ごいへるものは、一ヶ座の興をもよほし、客の心をうけ、女郎の氣をはかり、茶や船宿までにも心をそへて、座のしめらぬやうに取はやすをもつて、太皷の名あり、きてん才覺なみ〳〵なることにあらず、初會はもちろん、なじみの方へゐたりても、太皷あるひはげいしやなどつれすしてかなわぬ事なり、そのかみ髭の無休、瓜朱到吉兵衛をもつて、たいこ持の名人とす、その後戀奴朝雨などいへる者より、引續今に至ても此業にて名高きもの多し、近頃ものわなしといふよみ本に、たゞ客をのぼせ金銀をむさぼるものゝやうにいやしみ書たれども、さにあらず、もとより客をまちて業とする者なれば、茶やなどに見知し客のあるときは、立よりてあいさつをなし、その座の趣向により、すぐに付したがふ事もあり、又さし合めきたる體なれば、時宜をのべかへる事もあり、職分とはいへども、よく心を用ひたるものなり、これをうるさきものと書たるは、優なるあそびの心をしらざるゆへなるべし、其心にて上中下の粹の品を論じたれば、はなはだとるにたらず、

揚屋茶や船宿の事并に揚籠屋の事

中古まであげや茶やとて、揚屋丁に茶や十八軒ありけり、さんちやあそびの客は、中の丁茶やより女郎やへいたり、あげや遊びの客は、右の十八軒の茶やより揚やへゆく事なり、その頃揚屋さし紙とて、あげやより女郎をよびに遣す節、たれ〳〵といふ女郎の名をしるし、するに中樂の類ならびにかわら者御法度の客にて御ざなくといふ文言をしたゝめ、女郎やへ證文を入レたりとぞ、今は町の名のみにて揚屋はなく茶やばかり殘れり、されど今にいたりても表の様二階の格子なし、是いにしへの遺風なり、むかしは揚や遊び多かりければ、中の丁茶や數すくなかりし、後中の丁茶やだん〳〵多くなりて、大門口より水戸尻まですき間もなく軒をならべ、日々のはんじやういふばかりなし、又むかしは中の丁の表二かいへ、いづれも物ほしをつけしが、寶永年中佐野の次郎左衛門といふ者、うらみある女郎をあやめ、物ほしづたゐににげんとせし事あり、その頃より物ほしをやめしと也、船宿もいにしへは會所の際に五七軒ばかりあり、吉原はんじやうにしたがひて新堀をほり、今戸橋をかけ、

堀の側に船宿おびたゞしく出來たり、その時は二挺立とて、猪牙船に二ちやうの櫓をたて、中にもいそげる客は、船頭へ花をやるに懷中より紙をとり出し、火繩ばこのうへにおけば、川風に散亂せるけしきを伊達とす、其後二ちやうの櫓はきんせられたり、又いにしへ吉原へかよふには、多く馬にのりて行しゆへ、淺草御門のそとに傳馬ありけり、四ッ手かごといふもの出來て傳馬はやみたり、川はふね陸は駕籠の盛衰夜やむ時なし、

編笠茶屋の事

あみがさ茶やといふは、大門の外五十間道の内左右に十軒づゝ廿軒あり、むかしは滿客此茶やへいたり、あみがさをかむりて大門へ入る事なりしが、今は廿軒の茶やはあれど、あみがさは見せへつるさず、此廿軒おもてへ二かいを付る事なし、

きのじやの事

享保のする中の丁に喜右衛門といふものあり、元來小田原丁生れにて、身上も相應なるものなりしが、れいらくして吉原へ入り、こゝかしこにはいくわゐして居けり、もとより料理など功者にしければ、ふと盛

吉原大全巻之三

夜見せすがゝきの事

附引〻四ッの事

元吉原に夜見せといふ事はなく、たゞ昼のうちみせをひらき客をまねきける、明暦年中新よし原になりて、夜見せをめんせられし事前に見へたり、その頃吉原にて、道のちまたのふたもとやなぎ、風にふかれてどちらへなびこ、おもふとのごのかたへなびこよなどいふ歌はやりたり、此うたの心は、よし原はもと大橋柳丁の女郎やよりはじまりたれば、ふたもと柳とうたふは、柳町の入り口の二ほんのやなぎをいふ、その柳を女郎の身の上にたとへ、おもふ男と思はぬ男とたがいに女郎をいどみあわんといふを、風によそへたり、なさけをうる身なれば、いづかたへもなびきがほになるは、つとめのならひなり、しかはあれどまことの心は思ふかたへなびきたしとねんじたるさまなり、又はるの日にいとゆふわけて、やなぎたをるはたれ〳〵ぞ、白き馬にめしたるとのごよなどうたふ、是はそのころ武家の人々、馬にのりて吉原へかよふありさまをゑいじたり、こゝさら此時はみなしろき色をもつて伊達風流とす、大小も白づか、羽織なども白繻子を着用す、それゆへ馬も白きにのりてだてをなし、此さとへかよふといふ心なり、此時東都に風呂屋といふもの二百軒ばかりあり、此風呂やにかみあらひ女と名づけて、遊女のごとくなるものをかゝへおき客をまねきけり、これもけいせい丁免許ありし節、こと〴〵くきんせられけるが、いまだ吉原引〻ざるまへ、柳町邊に何がし丹後守殿といへるやしきの門前に、名題のふろやあり、此頃少年の人々此風呂へ入りて衣裳を着かへ、よれより大門通をすぐに吉原へかよふ事なり、そのすがた白づかの大小に、白繻子のまきばをりをしけり、是を古中村七三郎といふ役者きやうげんに取くみ、丹前となづく、かの丹後殿門前より吉原にかよふといふ事を略して丹前といふ、むかしの狂言にはやりし事なり、今の中村七三郎先年中村宇左衛門方にて、古七三郎が追善として、丹前すがたの所作をせしはむかしの遺風なり、よし原にて夜見せをいだしそめけるとき、かのみちのちまたのふたもとやなぎといふ歌、ならびに此白き馬にめしたるとのごよなどいふうたをうたい、あいの手にすがゝきを引しとなり、その後うたはやみて、たゞすがゝきばかり引〻事になれり、又吉原につぎぶしといふ名曲ありけるが、今はつたはらず、今も家によりて上るりめりやすなど、見せにてかたりうたふもあり、又夜見せはじめし頃の定めに、昼は九ッより七ッまで、夜は六ッより四ッまでにてありしが、夜の見せひけはやきゆへ、其節おもひ付て、四ッの鐘のときは拍子木をうたず、九ッのかねをあひづに四ッのひやうし木をうち夜見せをひき、そのかへしにすぐに九ッの時をうつなり、よつて吉原には鐘四ッ引〻四ッの名あり、

道中揚屋入の事

附長柄の傘并に駒下駄の事

道中といふ事は、女郎揚や又は中の丁へ出るをいふ、たとへば江戸丁の女郎京屋へいたり、京丁の女郎江戸やへ出るなど、おの〳〵遠方へ旅立をする心持に比して、道中の名こゝにおこる、つまの取やう足のふみ出しに習ある事とぞ、今はあげやなしといへども、そのかたのこりて中の丁へ出るを道中といふ、雨天の節はながへのからかさをさしかけさするなり、長柄は貴人の道具なれども、上臈といへる名稱によりて、むかしより免許ありし事なり、ことさら夜は女郎の定紋付たる大灯燈、ならびに茶や船宿のちやうちん、星のごとくにつらねたて、新ぞう禿やりて若ィ者大勢取かこみしふせい、まことに傾國になきけしきなるべし、又むかしの女郎はみな草履をはきしに、中古角丁ひしや櫓右衛門方の芙蓉といへる女郎、寛濶なるものにて伊達をこのみ、道中の節快晴にても駒下駄をはきけり、もへいづくれなるのすそしどけなくふみ出したるさま、瑤池に咲し芙蓉も及びがたきよそほひ、ゆうびに見へければ、皆人女郎のはき物にはこま下たうつりよしとて、後此さとの風とはなりぬ、中に江戸町松葉屋半左衛門方にては、今に年始北外いわゐ日には駒下たを用ひず、

兵庫島田勝山の髪の事

大橋柳町の兵庫屋といへるけいせいや、名高かりし家なり、元吉原をとり立てし節、みな此家の女郎の風を、まねたり、よりて髪もひやうごやふうとて、吉原にては古來よりゆひ來りし髪なり、今はひやうごと

いふ島田風のかみは、出雲のお國が後に島田の萬吉といふ女歌舞妓ゆひそめし風なり、また勝山風は新丁山本の太夫かつ山といへる女郎よりおこれり、此かつ山もとはいやしからぬ人の息女なりしが、ゆへありて父の不興をかうむり、此里へやつ子となりぬ、氣量ことさらにすぐれけるうへ、風俗かみのゆひやうにいたるまで、やしきにありしまゝのすがたにて、寶永三年十月十一日亥猪のもん日に、はじめて道中す、うわ着黒繻子の小袖に、いもせ山ながるゝ川のうすごほり、とけてぞいとゞ袖はぬれけるといふ、みづから詠せし歌を縫せたり、そのうへ能書にして、かのいもせ山の詠草、北外たんざく等今に山本の家にあり、とぞ、かくやさしき女郎なるに、髪の風までめづらしければ、その頃よりかつ山風とて、今も專ら用ゆる事なり、近きころ北州列女傳といへる本に、かつ山はもと風呂や女なりと書しはあやまりなり、

燈籠の事

附 河東ぶしの事

正德年中角丁中萬字屋に、玉翁とて全盛の女郎ありけり、つねに出る茶やはもちろん、その外の茶や〳〵へも心付等過分にありければ、中の丁にて玉ぎくをもてはやさぬ者はなかりし、玉菊ある夏ふと心地れいならずうちふし、日にましやまいをもりて、七月のはじめつゐに身まかりぬ、よりてかね〴〵懇意にせし茶や、玉菊が追善のためきりこどうろうを見せへともしけるに、ひとしほけいきすぐれてはんじやうせしかば、翌享保元年茶やのめん〳〵云合せ、島のきりこどうろうを出す、其頃破笠といふ細工の名人、からくり燈籠をたくみ出し、ある茶屋へおくるに、めづらしとて見る人おびたゞしかりける、是より例となりて、いろ〳〵のものずきも出來て、今にいたりては華美をつくし、見物の人山をなして、とうろうのうちはわけて錐をたつる地もなし、扨玉菊三回忌のついせんとして、江戸太夫河丈水でうしといふ上るりを作りかたりけり、そも〳〵元祖河東秘曲をつる鶴や庄次郎（裏號梁洲）へつたへて後、此曲たへず世にもてはやす事になりたり、しかれば吉原に付てはもとより賞翫の妙曲也、ゆへに今の世も青樓の遊客は此曲をたしなまざるものなし、

中の町へ花を植る事

附 詩歌發句

花を植る事むかしはなかりしに、寛保元酉ノ年思ひ付てうへ初たり、もろこしにてはけいせい丁を、花街あるひは花柳苑などゝ稱して、花と柳はうゆる事なり、さすればこの里に花をうゆる事古實にかなひて、まことにはんゑいのしるしといふべし、大門口より水戸尻まで寄竹をもつて棚于をつくり、桃櫻あさがすみにいろをまじへ、卷風にかほりて衣にうつるふせい、げに翠玉瑤盃の仙境も、いかでかこれにまさるべき、鶯洲散人櫻の詩に、多少紅粧粲作ㇾ霞、五街春色鬪ㇾ繁華、相迎更賞ㇾ清芬好、各自爭攀解ㇾ語花と作れり、今又この里名君の口すさみ、及び諸子の句々をのせはべる、

櫻花常盤ならぬぞうらめしき　よみ人しらず

さきつゝあらばともに見ましを

かいとりのまねして蝶も櫻哉　丁字や　長山

居つゐけの夜着遊ばせて櫻かな　玉ゃ　花紫

木の花にとてもなるなら櫻哉　中近江や　東人

うきふしもしばし忘るゝ櫻哉　ひしや　常夏

空炷は木々にゆづりて櫻哉　まつ葉や　染之助

ふりふけば澁にもさくら哉　圭橘

廊下にて長柄をはたく櫻哉　雪弓

里なれし衣紋付見よ八重櫻　等見

植初し人や櫻のきみがてゝ　菊歲

咲さくら誰あげたる美人かな　翠嵐

人同じ櫻に去年の雪の友　魚民

かよふ神の事

かよふ神は道祖神をいふ、或は道陸神送祖神狹井神狹井嬢太神とも稱す、和歌にはたむけの神とよみて、大己貴命の荒魂をいふ、又猿田彦命をまつるともいへり、凡そ旅行するもの、道祖神に幣をさゝげ、あるひは草鞋をたむけて、旅行のうちわざはゐなからんことを祈願せり、すべて女郎の文の封じめにかよふ神と書は、道祖神のまもりありて、文のつゝがなくといかん事をいのるためなり、むかし揚や丁尾張や滑十郎方に、かよふ神を勸請せしも、此里へ來る遊客往來のせつ、さゝわりなからん事をいのるゆへとぞ、

朝日如來の事

むかし惠心僧都朝づとめし給ひしとき、日のかげ欄間へうつりしに、彌陀如來の尊影にてありければ、手

づからその御すがたをうつしきざみ給ふ、よりて朝日如來と名づく、此佛像もと堀留丁何がしが家に代代つたへしを、ゆへありて新丁丸や甚右衛門方に安置す、七月十三日より十五日まで開帳し、又十夜中も開帳あり、

九郎助稻荷の事

九郎助いなりは元吉原丁の邊にありしなり、和銅四年白狐黑狐天よりくだりけるを、黑狐はその節千葉九郎助といふ人の地面田の畔へ勸請して、田の畔いなりとあがむ、其後比年饑饉うちつゞきける時、人々より集り此神へ立願せしかば、納受ありて年ゆたかなりけり、是よりいよ〳〵神威をまし、所願成就せずといふ事なし、慶長年中吉原丁開基のせつ、この地の鎭守とす、其時千葉氏あとたへたれば、所にて九郎助がいなりと號したり、吉原所がへのとき、この田のくろいなりもともに新吉原へ引うつし、すぐに正一位九郎助稻荷大明神とあがめける、今よし原にてゑんむすびの神として立願す、每年八月朔日より祭禮ありて、ねり物等を出し、夜は所の人々にわかなど思ひ付て、けんぶつのくんじゆ山をなす、又白狐はしら旅いなりとて、今白銀丁壹丁目に勸請す、

吉原大全巻之三終

吉原大全巻之四

吉原年中行事

正月は此里ことにはんくわにて、松のうち各々なじみの客やくそくをなしかよひ來る、にぎわゐ筆に及びがたし、元日二日は仕着日、格にしたがひ小袖を出す、是を着して家々の女郎年始のことぶきを賀し禮にいづ、禿はもめん衣服に若松のそめもやうを着し、大羽子板をもち付そいいづるなり、二日は買初、家ごとに吉例としてはまぐりをかふ、商人明七ッ時より入ッこむ、七草、くらびらき十四日としこしより十八日まで、廿日はゑびす講、又家々のゑびすかう日限さうゐあり、此月大黑まひ人形まわし引もきらずいりこみ、家々の女郎我も〳〵とまわする事なり、たゞ江戸丁二丁目角のつたやにては、家風にて大黑舞をまわせず、二月朔日より猿引大かぐらの類いりこみ、面事等のげいをなす、初午、此夜江戸丁一丁め二丁め京丁新丁の通りの中へ、家々の女郎の名を書つけたる大挑灯をともす事おびたゞし、是はいなりへ奉納の爲なり、九郎助いなり其外江戸丁伏見丁京丁松田いなり等のやしろへ、客女郎打まじりさんけいはなはだくんじゆす、此伏見丁へ勸請するいなりは、江戸丁二丁目の分にて、初午のみこしかぐらは二丁目自身番にてつとむ、三月上巳花にてことににぎやかなり、女郎のざしきへひなをたつるもあり、又當月のうち家家内證花見とて、昼夜見せを引女郎を遊ばする事あり、なじみの客はいたりてともに遊ぶ、四月朔日衣がへ、八日灌佛、五月端午仕着日なり、此日廓外の子供十五歳より已下の者を大門の内へ禁ず、是は延寶年中江戸丁二丁目桔梗屋といへる女郎やの禿、せうぶ打のために疵をかうむりし事あり、これによりて此日子供を入れず、同六日、六月朔日は月次もん日といへども、たんぼの富士權現さい禮にて、つねよりははんじやうなり、七月七夕此日七夕まつり、竹のうらへたんざくほうづき扇をつるす、十日くわんおん四萬六千日にて、ことさらはんゐなり、十二日はあけ六ッ時より中の丁へ草市立、朝げしきことにおもしろし、十三日は休日ゆへ、女郎遊びのため、昼合より四ッ時までおそびおりく、よりて丁中はにぎやかなり、此

夜朔日如來開帳あり、尤もなじみの客はいたる事常にひとし、十五日十六日は盆中ゆへ大紋日也、十五日は仕着日にておの〳〵うす衣をいだす、毎年此月朔日より十二日まで、中の丁茶やそろへの燈籠をいだし、十三日十四日の夜どうろうなし、十五日よりは家家の思ひ付にてどうろうを出す、八月八朔、此日中の丁へ出る女郎は、皆々上着まで白無垢を着す、故事なり、是は元祿年中江戸丁一丁目巴屋源右衛門方の高橋といへる太夫、そのころ癪をわづらひ居けるが、深くいゝかわせし客八朔紋日のやくそくにて來りしゆへ、うちふし居ける白むくのまゝにて、あげや入りしける體、まことに李花の雨をふくめる風情して、ことにきよらなりければ、その日入つどゐたる萬客、高橋がすがたを感歎せざるはなし、是より後例となりて、八朔には白むくを着る事になりたり、十四日十五日十六日、月見にて華麗を專らとし、座敷に歌舞妓座ゐやつり座をもうけ、その外かざり物等客の心々にて善つくし美つくす事なり、又かざり物に木をうへ山を築、ちやうちんをつるす事あり、又なじみの客へ月見杯をおくる、故實なり、此月朔日より九郎助いなり祭禮にてねり物等をいだす、九月重陽十二日十三日十四日は月見にて、八月に同じ、但し片月見をいみて、明月をしまひたる客は後の月もやくそくする事也、十月亥猪るびすかうは正月と同じ、此月より見せへ大火鉢を出す、十一月八日はたけ火ぶせのためとて、女郎やの庭にてみかんをなげ子共にとらす、此夜江戸丁一丁目二丁目ちやうちんを出す、十二月八日事はじめ、十三日すゝはき、家々ちがいあれど、多くは皆此月はじめのうちにはきしまふ也、十七日十八日觀音市にて、貴賤のくんじゆことにおびたゞし、廿日前後餅つきあり、此日みのわ金杉より出入の者、嘉例にまかせ來りて、御代は目出たの若松様よといふ歌をうたひて、もちつきの手つだひをなし、女郎のかがみ餅をとる、此日女郎より若い者幷に出入の者へ、しうぎとして衣服を遣はす、扨廿二三日頃より、吉例にまかせ見せを引く、大晦日より松の内庭火を焼事故實なり、只江戸丁一丁目大かづさやにては、十五日まで庭火をたく、凡そ毎月朔日十五日十七日十八日廿八日定りたる紋日なり、其外大紋日には、女郎の格によりて、新ぞうをつるゝ事一人より五人六人にいたる、又紋日前後の日もやくそくをなす事紋日のごとし、凡そ毎夜江戸丁一丁目にては引ゞ四ッとともに二かいをまわれ〳〵と觸、同く二丁目にては腰の物をあづかれとふるゝなり、拍鐘四ッの時、大門口をしめくゝりより出入す、兩河岸は引四ッ打て木戸をしめ、此時丁々へ中あんどうをともす、是をたそやあんどうとなづく、むかし庄司甚右衛門が家の名を西田やといふ、此内に京より來りしたそやといへる名高き女郎ありけり、ある夜引ゞ四ッ過てあげやよりかへりしに、何者ともしれずたそやを殺害に及びける、其頭より用心のためとて丁中に行燈を出す、よりてたそや行燈の名あり、此外毎月晦日そば切うどん豆腐を用ゆる等、廓中の例事しげく、又家風の例もさまざまにて、しるすにいとまあらず、

吉原名產

附おくり拍子木助六物語

卷せんべいは此里第一名高き名物なり、江戸丁二丁目角萬屋太郎兵衛工夫しはじむ、今の竹村伊勢方なり、近頃最中の月といふ菓子をも製し出す、あげや丁山や市右衛門製する豆腐いたつて極品なり、世に是を山やどうふとて賞翫す、甘露梅は松屋庄兵衛手製しはじむ、昆布巻は近江や權兵衛製し出す、漬菜はすさきや久兵衛製しはじむ、此三品中の丁の名品として、今は一同に茶やよりの配り物となりぬ、又羣玉庵のそば切名物なり、塩いわし煎豆青梅此三品、いにしへ女郎やの名物として出す事なりしが、今其遺風殘りたるは、江戸丁松葉屋半左衛門なり、柚の梅は正德年中、天溪といへる隱者ありて伏見丁に住けるが、酒客の爲に此くすりを製してひろめける、世にある柚の梅のかんばんは、天溪自筆の寫なり、大羽子板は中古ゑびやのつしまといへる女郎寛濶のものにて、正月中の丁にて羽子のこをつきけり、よりて道中の度度羽子板をもたせける、夫より後いづれも大羽子板をもたする事になりぬ、月見杯は寶永の頃、角山口の太夫香久山かたへ、京都島原の女郎瓜生野といへるが、客の縁によりて文を遣しける時、銀にてきせるをこしらへ、火皿をつめておくりこしければ、かく山返事をつかわす節、大さかづきのいとそこなく、どろどろとせし杯をあづらへ、おきまどわするといふ心にて、しら菊と銘をつけ京都へおくりけり、其頃此ひや

うばん高かりし、ころは八月十五日にてありしかば、其已後月見に客へ盃をおくる事になりぬ、是より前は、女郎より月見のおくり物は、なつめに引茶をいれておくりし事とぞ、助六ひより下たは、五十間道てうや次郎兵衛製す、此ひより下たといふものむかしはなかりしが、元祿の末御城前に何がしとかやいへる米商人ありて、三浦や四郎兵衛方の女郎あげ巻と深くあひて、かへ名を助六とよびける、其頃男伊達はやりて所々にけんくわ口論やむ事なかりし、もとより助六も男だてにて、快晴の時も好んで低き下駄をはきけり、同時湯島邊に田中三右衛門といふものありて、あげまきになづみ度々かよひけれど、あげ巻は助六への心中につれなかりし、此遺恨によりて男伊達をかたらひ、助六をやみ打にせんとはかる、其ころ髭の無休とて太鼓持あり、助六かねて目をかけし者ゆへ、此さたきゝて助六へかくとつげしかば、助六其夜は用意してかへるに、件の悪黨日本堤に待伏して居けれども、助六剛氣の者なれば事ともせず、大勢をさん〴〵打ちらしぬ、此後も數度助六にけんくわをしかけ、日本堤さわがしかりき、其時吉原より衣紋坂の傍へばん所をこしらへ、又日本堤へも三ケ所の番所をたて、夜中往來の人を拍子木もうちておくる、是送り拍子木の初めなり、正德三巳のとし、木挽町山村長太夫芝居にて、太平記あいごの若といふ狂言に、はじめて此事を取組、市川柏莚助六となり大當りを取しとぞ、かのたいこ持の無休を髭のいきうと名づけ、大臣の敵役につくりたるは、作者のはつ明なり、助六ひより下駄もそれより思ひ付て、今よし原の名物となりぬ、

吉原格式

青樓の法例あまたあれども、まづうらやくそく若イ者やり手への祝義等はもちろん、なじむに及んでは女郎への付とゞけ、或は紋日やくそく、又總花を出し二階花をやり、總仕舞をする杯、客の體によりてある事なり、又吾がなじみの女郎へかくし、外の家へいたる事を禁ず、若至る事あれば、なじみの女郎より向の女郎へことわりの文を遣す、其後客至れば向の女郎よりしらせこす事禮義なり、又分ありて切るゝ事あり、それも道理によりて女郎客をつけとらへ、或は髮をきる等の事を法式とす、其他かずゝの格式あれども、皆人しるところなれば是を略す、又身請などにいたりては、客の心しだいといへども、大てい女郎の心安き茶や船宿、あるひは商人、他家にても懇意なる女郎へ預みやげをおくり、又向よりも祝義を取かはし、出る日には女郎や一家うちより禮をなし、むかひの乘物華美をつくし、傍輩知音の女郎又心安き者にいたるまで、大門口まで市をなしおくり出るよそほひ、雜に及びがたし、

女郎買の大意

まづあわんと思ふ女郎には、隙日をかねてやくそくし、其日になれば萬事風流をつくし、名ある太鼓持藏者をつれ茶やへいたり、廓中のげい者を兩三人よび、ともし火いでゝ後女郎やへゆき、其女郎の格にしたがひ新ぞうをおぐべし、座敷の取さばきは太鼓にまかせ、諸事大體にありたし、さりながら金銀を無益の事に遣ひ捨べき事にはあらず、又穴しりがほになりて、さゝいの事にかゝわるは、至ていやしうして遊びの體下品なり、たとへ太鼓もつれず獨り遊び、或は連のみにていたる客も、此心持にて遊ぶべし、もとより客商の人は足を入るべからざる地なり、又人により て、女郎は金にて買ものなれば、衣服客貌にかゝわらず、たゞ金をつぶてのごとくにする時は足れりといふ說あれど、至て通せざる論なり、元來女郎は榮耀のもふけ遊樂の最上なれば、まづ髮容より衣服にいたる迄、華美風流を第一とすべし、言語衣服野鄙なるときは、一夜なれども情にあづからず、是女郎かひの大意なり、

吉原大全卷之四終

吉原大全卷之五

客と半可と吉原好と色客との辨

およそ吉原へかよふも、大體心を用ひずしてはなりがたし、みづから野暮なりとおもふものはなく、通ものゝ心もちにてゆく也、千差萬別一ッがいにろんずべからずといへども、そのうちひとことをりの客あり、半可のものあり、たゞ吉原がすきにてかよふ客あり、又眞の色客あり、いづれわが女郎をほれずしてかよふものはなし、女郎もつとめの事なれば、いやとおもふ客にても、ほれたかほはせねばならず、是をひとへにまことゝ思ふは、おろかなる事か、此方はひとりを相手、女郎はきのふ西國の客にあへば、けふは奥州の人にあふ、畢竟武家にあへば夜は町人にあふ、此わりで見れば一年中には七百廿人、そのうちにひま日もあれど、すくなくも三四百人はかわるべし、その中でゑらばるゝといふ事、大かたの事にあらず、たとへていはゞ寶引のごとし、まことのふんどん付なる繩かと、十人に九人まではうか〳〵とからなわをひかへている也、てまへの繩にはふんどんのつかぬといふを見てとり、はやくはなすを通りものとも推ともいふべし、からなわばかりいつまでもとらへてゐるをやぼといふ、さりながら所々にて引て居るうちには、まことのふんどんにあたらぬといふ事もあるまじ、しからばわが氣にあふ女郎のあるまでは、あそここゝとかふて見るべし、扨たゞの客といふは、諸事大やうに、女郎のしかたあまりこまかに手をいれず、月のうちに二三度づゝゆき、女郎のさわりてゐる時も名代をすなほにとり、折ふしのもん日にさうおうにしまい、飾何まへにぶさたもせず、さしておもしろみもなく、りちぎにかふなり、これ只の客といへども、としをへてなじめば實の色客ともなるべし、又通りもの（風にてしやれもいひ、小田原丁藏前遊はもちろん、その外名ある人をば、きゝおよびしまゝ、大ていはちかづきがほにいひなし、女郎をも相應にかいこなすを半可といふ、此輩當世もつぱら多し、扨よし原すきといふは、吉原の酒をこのみ、月に五六度も出入りの座頭などをつれ、中の丁へ行とそのまゝ大はだぬぎになり、たらいに湯をくませそくつかふ、そばよ

り女房はさかづきを出し、すい物のでるまであり合のさかなにて酒事になるうち、あいかたの女郎ひまな新ぞうをありたけ引つれ、ゑんがはにこしをかけて、さけのすぎるを一ト二をりにとむれば、新造禿はさし心へ、よねんもなくいせおんどをうたふてゐる、客の肩も背中もゑんりよなく引ッたつれば、片息ながら千鳥あしにて、女郎やのはしごをじたばたとふみならし、ざしきへあがると、まづ醤油じみたかづのこ、しなびた九年ぼで、やたらのみにのむうち、女郎は外にてあそび、よいかげんなちぶんざしきへゆき、酔つぶれてねころんでゐる客の鼻のあなへこよりをいれ、あるひはつめりなど、かれこれとからかう間に、夜食もでれば女郎は又立出、いろ客のつれの居るおくざしきへゆき、うわさをしながら酒をのみ、夜食をくひ抔するうち、かのざしきには床もおさまれども、女郎は大ていにてゆかす、夜ふけて行て見れば、前後もしらず大いびきのわきへそつとはいり、せなかあわせに一ト二ねいりするに、はや茶や船やどはむかひに來れば、やう〳〵と目をさまし、帶をしめはをりをきるまでとくと仕度をさせたうへで、ざり一ッぺんにとめるあいさつ、そのうへむかふ節句のやくそくをがてんして歸るなど、是女郎にかまわず吉原好といふものなり、又眞の色客といふは、貧富貴賤によらず男の氣量風俗にもよらず、たがいに如在なく思ふ心より、なじみもふかくなれば、起證入墨子指切髪をきるなど、一ッがひにうわきともいひがたし、すべて女郎は畢夜萬人をあいてにして、當世風の色男をも茶づけめしのごとくおもひ、いろどる客はなをさらおかしくおもふものなり、そのうちにひとり眞の色客ありて、まことをつくす日になれば、たとへ萬人の肌はふるゝとも、なか〳〵心ていのみだるゝものにあらず、其まことをつくすといふは、人の氣のつかぬすんとこまかな所に眞實があるもの也、あつけに居てもすこしも傍をはなるゝ心なく、夏の夜のあさつもわすれ、冬の夜のながきもみじかしとかこち、又下からよびにくるおりも、よくね入ッてゐるといへの、あるひは酒がすぎてたわゐがなひといへの、又中の丁へ行しなどゝうちなぐりにしておき、しばら〳〵相見ざれば日文をも遣し、はうばい女郎のしたしくするをりんきし、衣類金銀のさうだんはもちろん、客帳をきるまでとくと仕度をさせたうへで、ざり一ッぺんにと

くりひろげ、外の客の文どもを見せ、なじみの客の切引の事にいたるまでも、のこる所なくまことをあかせば、客もしせんといつはりなく、たがひにかざる心なきを真の色客といふ、

女郎の心を見わくる辨

よき女郎には、地色などゝいふ事大ていはなき事なり、たとへありとても一ト通りの目利にてはしれぬものなり、同じうちにゐるはうばい、やり手の目をさへしのびてする色事を、たま〳〵ゆく客のめにかゝるべきや、さりながら色事をする女郎は、茶やの男又内のこし元などゝひたもの耳さうだんをし、あるひは用もなきに表へでたがり、見せに居てもまがきに人あししげければきよろ〳〵とし、又二かいに居てもそとにうたの聲でもすると、そは〳〵としてにわかに思ひ出したやうに、さしきをたつ事などたびたびあり、すべてうら茶やへ不斷入りこむ女郎にゆだんはならず、此中にも客色地いろの品はあれど、大かたは所のげいしや、茶や船やどの男、小間物うり、かみゆひ、大かぐらの類なり、これらはいつも女郎のかたより仕者をしたり、小遣をおくつたりするゆへ、いかほど客よりもらいても、いつもはだかにて、さし引分限ふさうおうに衣服もあしく、だん〳〵ぶはんじやうになるものなり、そのくせ座しき持かぶや持でなければ、色事はせぬものぞかし、部やももたぬやうな女郎は、いかほど思ふても工面もならず、たゝとうぶんのぞよめきにてしみた事はなし、又地色をかせぐ男は、ちと身代のよき女郎をば、小づかひと見てかゝるゆへ、男の方から色をしかけたり、又女郎の方から手をだすをさゝはいにもちこむなり、利口にさへ立まわれば、一人でふたりも三人も色をもたぬはなし、さるによつて、その色をさげて夫婦になるものは決してなき事なり、しまひにはまる裸になりて、年の明ぢぶんは向の男にはづされ、せんかたなくおもひもよらぬ淺猿しき所へむり嫁入をし、あるひはやり手になるなど、是色事をしすごしたる女郎なり、又地色の中にも、女郎やの亭主むすこと色をするは、客三人まへにもむかふべし、たとへば紋日などに見せにゐれば、さつそくにしまい、初會の客は一ト目見ねばならぬなどゝ、やッぱり客より一ト段うへをゆく者もあり、又その家の親方と色をする女郎は、よ

くよくしれるもの也、まづさうたいを見にかけ、傍輩女郎と中あしく、何事をもはゞに取さばき、ひる見せへはおそく出、やりて若イ者のせいとうも用ひず、諸事わがまゝに見ゆるなり、又客色といへども、大ていは地色と同じ心持なり、是第一のきずながら、女郎の身にしてのおもしろ味は、客より色にあるべし、なんぼ眞實なとおもふ客でも、客ごいふ名目あり、心ていのみこまぬ色にても、色といふ名にておもしろかるべし、たとへよき女郎にも、一ト通りも二ト通りもいろをせぬはなかるべし、今さいちう色にかゝつてゐる女郎ならば、とかくあわぬがよし、たとへ色客になつても、すいぶんと心をゆるさず、その女郎に色事のできぬやうに用心するが肝要なり、うわきなる女郎は、いろ〳〵とくどかれたら、ふとその心になるもあるべし、はじめ一二度人のくどくうちは、ほかよりしれてはなるまいと、なぞらへてはなしもするものなれど、その場をひよつといゝおくれて、たびかさなればいゝだしにくし、萬一さやうの事にて色事もできば、すいぶんとおちつくべし、しかし人情にて、今まで眞實なと思ふほど腹の立やうもつよく、すぐにか

ほを見る事もいやになり、愛相のつくるものなれど、氣にいりて始終かわんとおもふ心あらば、見合せてよらずさわらずに、何事もいわぬがよし、どうでもむら〳〵と目にかゝるものゆへ、なんぞいゝたくなるをすいぶんたしなむ心にて、よいかげんに氣のつくほどになるものなり、すべて色事に眞實なはまれにして、ひとりばかりに命がけの事もなく、あそこもこゝもくどくゆへ、外のうわき女郎に又色事もできれば、こよひといふやくそくの夜も、刻限しつくりとせず、だん〳〵不實があらわれて、兩方よりあき心になるうち、内證もふつがうになるを見すまし、前々の通りせわにしてやれば、もとがいやでない客ゆへ、女郎はゆめのさめたやうに後悔おこり、なをその客がはじめより一ばいにふかくなりて、色事はやむものなり、とかく仕打を見て取さばくを、通り者といふべし、

ふらるゝ夜非にかけらるゝといふ辨

むかし女郎のふる時は、あんどうのなをしやう、かぶろのはな紙のおきやうにてしれしよし、今はさやうの事なければ、たゞめはしをきかせて、此女郎ふると思

はい、かたから手をつけぬがよし、なまじゐに手だしをするゆへ、ふられたになる、始終手さへつけねば、どつちからふつたやらふられたやらしれぬ也、さうおうに口をもきく女郎にて、ふるしこなしがにくゝば、五度も七度もかふて、一度も床へいらず、女郎の方よりすこしきげんをとるぢぶんに、切と文をやりてゆかぬがよし、初會に床で首尾せぬは客のはじ、うらにあわぬは女郎のはじといゝつとふ、およそふるといふは、大てい悪淵落のもの推がほになりて、女郎の氣にあたる下卑と穴とをしやれと心へ、むせうに誰をいゝちらすゆへ、傍輩女郎の手まへもあれば、おのづからふらねばならぬやうになるなり、又一ト通りにあそぶ人も、ふらるゝ事あり、是はよく〳〵あわれぬりくつゆへなるべし、さて女郎にかけらるゝほどけつかうな事はあるまじ、此客はすいたと思ふか、ためにならうと思ふか、此ふたつのほかなし、せひとめてあいたい心ゆへかけるなり、初會にいかほどほれたりとも、實が見せらるゝものでなし、まづかけてとめてなじんだうへのまことなり、しかれば客もずいぶん實らしくあいさつして、かゝらぬは心にあるべし、

さわる夜非にもらひ引の辨

さわりし夜ゆきて、どやかくいふてかけだす客おほくあるものなり、つゝしみてせぬ事也、すべて名代は事たらぬやうにてあしけれど、それはかくごのまへなれば、ずいぶんおとなしくしづかにして、あいかたの女郎しげ〳〵來るとも、あまりこぬやうにいふべし、さりながらしげ〳〵くるをおひだせば、どうか名代の女郎に氣のあるやうにうたがふもの也、又名代の床へ見まいに來る時、かならず〳〵あわぬものぞかし、その夜の仕打にて、何ぞの時に口のきかれぬ事あり、あるひは初會などにもらわるゝならば、一言もいはずにさつばりとやるがよし、たとへ一座大せいありとも、やるはあいかた一人の心にあるべし、ひとりもらへば皆かへるなどゝいふは心なき事なり、もめるとしりつゝもらふからは、よん所なき事なればこそ、いろ〳〵と理屈をこしらへ、ちかいうち國へたつ客が、いとまごひにきたの、此どろうちきげんのわるい客をつれにたのんで、むりに今夜つれてきてもらひしなどゝいふは、大ていきわまりし事なり、たとへなじみにもせよ、もらふをむりにやらねば、女郎も

はらがたつゆへ座敷じみず、又女郎がもらひたくなうても、やりて若者のてまへをかねる事もあり、ふかきあいさつにては、客がもらへといふにもらわぬ事もあり、又さわりてゐる所へ行たる節、女郎のかたよりもらふべしやといはゝ、いかにももらへといはぬものなり、もらふ心なれば客にきゝ合するにおよばず、もらつて出るはづをさうだんするは、よせといわれたさに口うらを引て見るなり、扨又わがあひたる夜、名代をとりたる客ありとしらば、ずいぶんしらぬふりにしくはなし、氣を通して見まいにゆけといふほど、女郎にりきみがついて、すぐにはゆかぬものなり、しかればかたから氣のつかぬふりこそよけれ、まして小言などはゆめ〳〵いふべからず、ふい〳〵と客がきてかわり取ッてゐやうといふに、かへれとはいわぬはづなり、しかし名代のざしきへばかり行てそりやくならば、その節は分別あるべし、さりながらその夜はりくつをいふべからず、いへば女郎の身にあやまりがあるゆへ、むりにはりがついてまずいあいさつをもするものなり、さすれば口舌のはしとなりて、はづかしき事もあるぞかし、とかくとけてあふ氣の女郎ならば、かさねて行て一ト通りやわらかにいふべし、もしはらが立てもはやあわぬ氣ならば、何もいはずしてかへり、さつばりとふたゝびゆかぬか、又はかへるとき大きにしかりつけて、それぎりにやめて外へうつるがよし、

女郎かい總論十條

一、初會よりなじみにいたりても、女郎にのみこまれぬやうが肝要なり、人によりてはじめからうちとけねば、なじみがつかぬといへども、何ほどきうにうちとけたくても、なじみのつくじぶんならではつかぬものなり、客がしんせつらしくいへば、女郎もよらずさわらずにあいしらはねばならず、たとへば女房にしようといふに、いやとはいはず、いやといへばそれぎりになるゆへ、さうおうになるやうにならぬやうにあいさつするは、つとめのならひなり、女房にしようといふたらば、ほれやうと思ふはおろかのいたりといふべし、

一、女郎によりて、しばしなじめば、外の客へやる文をめのまへでかき、又客よりきたりし文も引ちらしおく事あり、かならず見ぬものなり、文言のうちにはど

ふでも心にさわる事多し、見せてわるひ文は中々だしておくものにあらず、それを此方一人客のやうに、何事もおれにはかくさぬとおもふは、あまりおもながなる事なり、

一、女郎のあいやうがつまらぬの、しかたがわるいのといふ事、友だちや茶やなどへいわぬ事なり、手まへの手ぎわにいかぬものが、ほかの者のりやうけんにいかいすべきや、心にあわぬ女郎ならば、人にさうだんするにおよばす、きれて外をかふがよし、あしくさるゝをおのれが口からいふ事、恥をふるゝに似たり、

一、女郎は野郎子供とちがい、よく氣のなひものにてあれば、ありぎりにくらすもの也、たま〳〵むしんをいへば、欲心女郎のなんのといふはあやまりなり、客へむしんをいわずして、どこからできるものぞ、欲氣のなひ證據には、身をいれてあふ客へは、むしんをいふてもきつふわけのある事ぞかし、

一、十人客のある女なれば、九人はだしなり、めはしをきかせてかふべし、のこらずの客へ實をもつてまわらば、身も夜もつゞく事にあらず、されど其いろ目を見せては、ひとりも來るものなかるべし、かしこき女郎ほど、だしにつかふ客をば、傍輩其外のまへまで、大切に見するものなり、しかし只ひとり色客あるにもかぎらず、心のうちには一二の符帳をつけて、上中下の品あらふもしれず、

一、きれし女郎へのつらあてとて、むかふとなりの家へゆくはせぬ事なり、ゆくからしては、今までより諸事よくせんと思ふはかくごの事ながら、その女郎のあひやうによりて、とげて買れぬ事あり、そこも又きれてあちこちとゆけば、つらあてにあらで恥のうわぬりなり、さればとて女郎のあひやうを聞てかわるるものにもあらず、たとへあひとげてからが、まへの女郎よりあやまり證文もとられねば、あと〳〵までもふづまりになき心へ專一なるべし、きれるとても道をたて、一言もいわれぬやうにして、そのうへきん邊へゆかぬが客のたしなみなり、

一、何ぞ見つけた事があるか、又は口舌して、もはやふたゝび來ぬなどゝいゝちらし、腹立まぎれにどやどやときれても、又立かへり〳〵すれば、くせになりて、女郎はおどろかす、いつもの事なればそりやくにして、あまりあやまらぬものなり、そのあやまらぬ所へゆきたくても、手のいれよふがなさに、つれをたのんでむりにつれてきてやるべしなどゝいふてもらふ事、みなのみこまるゝしうちにて、客の身にしてははづかしき事なり、

一、見へのよき女郎にあひたきは人情なれば、女郎も又その心なるべし、是を欲心とはいゝがたし、たとへば武士の主どりするも、よき主君につかへ、非上おもひの外に知行をたまわり取立にあへば、一命をも捨る心になる、これ欲心といふにあらず、その恩にかんずるがゆへなり、女郎もそのごとく、おもふ男よりせつなき所を見とゞけてもらはゞ、猶うれしかるべし、

一、吉原は全體意氣地をみがく所にて、諸事をあまりこしらへ過たる事はせず、とかくあるべきかゝりがよし、又女郎とてもさすが女なれば、功者なやうでも至極正直なるものなり、

一、女郎買は金をつかひ習ふより、意氣地を覺ゆるが肝要なり、金はわきもの、ありさへすればつかふに苦のなきものにて、意氣はにはかに覺へがたし、世間にても金を活してつかふ殺して遣ふといふ事あり、されどまづ〻た金を澤山つかひたるうへでなければ、佳境には入りがたし、第一男ぶりよく、心にしやれありて、金銀も自由になり、此三ッをそなへたるものこそ、まことの買手といふべし、しかし又女郎かいには貧富の論なく、名ほど貴きはなし、名のとをりたる意氣人には、いつかたにても女郎はほれるものとしるべし、又女郎をだましすかすなど、さもしきわざにて眞の通人にはなき事なり、されば意氣地といふは、心さつぱりといやみなく、伊達寬濶にて瀟落を表とし、人品向上にして實を裏とし、風流をもつてあそぶを眞の通人といふ、

生酔の熟柿臭きは常のなまゑひにあらず、なま酔の糟くらひは本性をたがはず、見覚へ聞及しいにしへ今の吉原の事ぐさを、寄合たびに書集めて見れば、くだ〳〵しくも五の巻と成れり、因てあづさにして、同好の友人へ此春のとし玉物となしぬ、

春立や庭の焼火の霞より　派分
白無垢の色より明て今朝の春　桃牛
客の来る恵方道なり中の丁　酔郷散人

明和戊子三月

大神馬町三町目
鱗形屋孫兵衛

江都書肆

舟木嘉助梓

北里見聞錄自叙

夫四つの海の灘波たいらかにして、四つの民枕を泰山の安きに置事、今既に二百有餘歳、我日の本の賑ひは、遠く堯舜延喜のむかしに跡増、治る御世のいち印さは、申も中々かしこけれ、かく泰平の世の中にこそ、風流之道おのづからおこなわれ、月雪花の詠は年毎の景物として、人是を賞翫せずといふ事なし、就中武江北廓の光景は、世界の最上にして、春のさくらは吉野泊瀬の盛を見せ、夏の夕景色は青簾にすゞ風を招て三伏を知らず、秋の最中は更科姥捨の月にすぐれて、君が敷さす簾を妻戀鹿の角も見まがふ、冬の翌日には御嶽の雪の白妙をあざむき、居ながらにして其詠四季に絶る事なく、其興又盡る事をしらず、然れども年暦漸遥にして、古きはおのづからすたれて、物事日々に新にして、只飛鳥川の淵瀬のごとく、水上を知るによしなく、爰に青樓の庄司四世の孫、其古實を綴りて洞房語園と云、其後又天明の末俳風蕉門の徒、是を増補して北女閭起原と號り、しかりといへども先文を其儘にすへて、次に増補の詞を加へたれば、事説混亂して事を探るにものうし、殊更又其餘説まち〳〵にして、また余たものを見ず、予元來愚の愚也といへ共、其欠たるを歎き、殘洩を補んとおもふ所に、或人また頻にこれをすゝむるによつて、幸ひにしてこたび稿をおこすにいたれり、さればたま〳〵管耳の底に殘りし事どもまで撰び集めて、彼二書に加へて全部とす、號て北里見聞錄と云、見ん人筆のつたなきをとがめず、幸にして僕の愚の甚しきをあわれみ、足らざるを補ひ誤れるを糺して、予がためにかしこき筆を加へ給はん事を、ひたすらにこひねがふと爾云、

文化十四丑年春　武江乾谷遊郎
寛閑樓　佳孝苗堅識

卷中出書目

孟子　詩經　南齊書
花夹老編　花譜　本艸綱目
延喜式　萬葉集　古今集
千載集　詞花集　堀川百首
大和物語　徒然艸　撰集抄
古語拾遺　公事根原　先代舊事記
事林廣記　類書纂要　紀事
紀事追加　攝陽群談　職人盡繪卷物
和漢三才圖繪　羅山文集　白氏文集
圓光大師御傳記　行狀翼讚　當麻寺練供養緣起
東齋隨筆　本朝俗諺子　秋齋閑語
歲時記　五雜俎　雍州府志
風俗通　贅野集　續猿蓑集
新齋夜語　源平盛衰記　平家物語
花實年浪艸三餘抄　江戶砂子　都名所圖繪
江戶古鹿子　江戶砂子　續江戶砂子
江戶名所物語　江戶町鑑　落穗集
大岡忠相政要實錄　伊達嚴秘錄
麻布黑鍬谷　町人袋　骨董集

世間胸算用　玉子酒　洞房語園
北女閻起原　私可多咄　二代男
そゝろ物語　寸錦雜綴　吉原繪卷物
吉原年中行事　古今吉原大全　吉原丸鑑
吉原七福神　吉原古細見　美人しなさだめ
四方あか　新細見五葉松　古今役者大全
近世畸人傳　奇妙圖彙　近世畸跡考
東鑑　西遊記　事跡合考
四季繪販　糸竹初心集　焦尾琴

北里見聞錄總目錄

卷之一

一遊女起原の事
一磯禪師が事
一千手前事
一檜垣女事
一遊女淺妻事
一大磯虎の事
一廓の權輿の事
一諸國遊女町名目の事
一諸國遊女異名の事

卷之二

一吉原町發端の事
一庄司甚内が說の事
一吉原一國成役の說の事
一廓を鞠と云說の事
一傾城町御役之事
一遊女を歷々へ被レ召し說之事
一親爺橋之事
一白拍子始の事
一佛御前の事
一袈裟法衣が事
一熊野侍從事
一橋本君の事
一寺泊初君の事
一發端來由の事
一六遊君の圖
一吉原町開基の事
一大門口御制札の事
一五丁目名目の事
一廓を青樓と云由來の事
一元吉原丁人出火地働の事
一三浦屋一家の事

卷之三

一傾城道中之事
一風呂屋遊女の事
一傾城町所替の事
一山谷船の事
一編笠茶屋之事
一衣紋坂の事
一猿曳古事の事
一遊女名目并揚代の事
一おいらんといふ事
一若ひものを及といふ事
一とりん坊の事
一庭錢の事
一紋日物日の事
一遊女衣服の事
一白粉の事
一鍼藥付の事

卷之四

一里訛り之事
一酒落臭ひと云事
一雨中道中の事
一女歌舞妓の事
一山谷通ひの事
一土手馬隱蔽の事
一日本堤の事
一揚屋の事
一揚屋茶や舟宿の辨の事
一禿の事
一やりての事
一太鼓持之事
一大盡の事
一丸の日の事
一遊女髮の結風事
一遊女履物事
一紅粉の事
一高尾が文章の事
一詞づかひの事
一いかいぎせひといふ事

一慶庵口といふ事
一野暮といふ事
一粋といふ事
一土手節の事
一延寶中評判記の事
一吉原三名物の事
一河東松の内事
一土佐節の事
一新内節の事
一白拍子徐風の事
一正月庭火の事
一大黒舞の事
一五月菖蒲打の事
一中元の事
一四賓節句白無垢の事
一茶の花の事
一九郎助稻荷の事
一誰也行燈の事
一揚屋六美人の事
一金龍山櫻の事
一伊達衆と云事
一半了といふ事
一廓すがきの事
一隆達節の事
一名よせ歌の事
一河東節の事
一淨瑠理の發端の事
一近江節の事
一山彦三絃の事
一太鼓新造の事
一初春道中の事
一彌生櫻の事
一七月燈籠の事
一中秋俄狂の事
一月見の事
一惠比須講の事
一朔日如來の事
一揚屋差紙の事
一格子四天王の事

卷之五

一高島屋桂が事
一二代目高尾の事
一十一代目高尾の事
一あたらしや吉田事
一伽羅下駄の說の事
一新し屋千とせ事
一萬字屋萬壽事
一雁金屋采女事
一三浦屋高尾の事
一高尾代々の事
一並木屋佐香保の事
一西村香久山事
一三浦屋湖雲事
一三浦屋通路花鳥事
一山木屋秋篠事

卷之六

一山木屋勝山事
一角近江屋千代菊事
一茗荷屋與兵事
一桐屋几帳事
一大上總屋總角事
一萬字屋玉菊事
一西和屋九重事
一三浦屋長門事
一兵庫や志賀崎事
一四ツ目屋小夜衣事
一山木屋常盤事
一三浦屋小紫事
一永樂屋初音事
一三浦屋總角事
一山口屋初菊事
一松葉屋染之助事
一大兵庫屋八橋事
一萬字屋立花事
一丁子屋直江事
一丁子屋雛鶴事

一扇屋花扇事
一玉屋賤浪が事
一丁字屋錦戶萬山事
一三代目粧ひ事
一笹屋清花事
一九海老屋渡妻事
一かなや藤の戶事
一扇屋司の事
一松葉屋粧ひ事
一越前國和國事
一兵庫や月岡事
一鶴や眞砂地在原事

卷之七

一宮木武藏事
一總角助六事
一紀文が事
一奈良茂雪見の事
一坊主小兵衛事
一小歌八兵衛事
一澤村宗十郎事
一かよふ神の事
一名產卷煎餅最中月の事
一甘露梅菓漬昆布卷の事
一吉原下駄の事
一火之見櫓の事
一阿彌陀佛天昇之事
一冷水賣の事
一御所五郎兵衛事
一奈良茂事
一二朱判吉兵衛事
一松屋八兵衛事
一網屋與平治事
一若松屋藤右衛門事
一吉原に鷄を飼ざる事
一名產山谷豆腐の事
一壘いわし煮豆青梅事
一袖の梅三禮湯事
一心中の說の事
一寒中蛙の事
一中洲がよひの事
一古今和歌發句の事

北里見聞錄卷之一

東都　寛閑樓佳峯撰

遊君起源の事

抑遊女の濫觴は、遠く中華にては堯祖堯帝より五十世の後、周の御代に初りけるとかや、されば詩經にも、洽に遊女有りとみへたり、しかし彼國には傾城と云ふ遊女と云、其差別異也、又和朝にては其發り定かならず、人皇四十五代聖武天皇の御宇、神龜の頃（神龜元年より今文化十三年まで一千九十二年に及）より其名聞へり、五十一代平城天皇の御時ゑらまれたる萬葉集に、大宰帥大伴卿京へ登る時、遊行婦女兒島が詠歌二首をのせられたり、

おふならばかもかくせんをかしこしと
　ふりたき袖をしのびてあるかも

やまとちは雲がくれたりしかれども
　我ふる袖をなけれともふな

されば其名聞えて久しき事しんぬべし、夫我朝にては傾城遊女白拍子など、いづれも大同小異にして、其品一也、大和物語曰、亭子院の帝鳥養院にて御遊ありける席に、人々に仰せて鳥養といふ事をよませられしに、人々ならざりければ、江口遊女しろめといへるをめして、汝歌をよむよし聞居たり、此歌つかふまつれとありければ、しろめとりあへずかくなん、

朝みどりかひある森にあふ時は
　霞ならねど立登りけり

と申上しかば、其頓作なる事を深く叡感ましくける由、又古今集曰、（延喜五年、紀貫之撰、今文化十三年迄九百十三年に及べり、源のさねがつくしへゆあみんとてまかりける時に、山崎にて名殘をおしみける所にてよめる、

命だに心にかなふ物ならば
　何かわかれのかなしかるべき

此江口の君といふは、大江の玉淵が娘なる由古書に見へたり、されば名の聞え初たるは、是等をはじめといふべき、又洞房語園曰、（享保五年、新吉原江戸丁名主庄司又右衛門著、文化十三年迄九十七年に及べり、洛陽東山智恩院に、開山圓光大師の御傳記有、忝も三代の帝王宸翰を染させ給ひ、淨家第一の寶物也、則此御傳に、近代良算元綠の比（をさしていふ、幾山和尚の註解にて、行狀翌贊といふ書あり、本文に、播州室の泊にて一八の遊女上人に奉レ見、御十念拜受せし事有、此註解に同書の九卷に傳ひを引て、遊女と申けるは、昔小松天皇八人の姫君を七道へ遣しめ、君の名をとゞめ給ひき、是遊君の濫觴なりと、一書に遊女が家の長が先祖を稱して、小松天皇の姫宮玉別加陵風芳といふ有、江口神崎室兵庫の傾城は皆此末也と云、局女郎といふに付て、此御傳記狀などを爰に率合せる事、いかめしく恐なきにもあらざれども、書抄に見えぬればもだしがたくして紀レ之云々、又或一書に曰、安德天皇（八十一代の帝）ならびに平家の一門、八島落城の後、建禮門院（安德帝の國母平清盛公の女）ならびに官女達、道にまどひ死おくれ、長州上下の關邊にイ、行衛定めぬうきふしの契に身をまかせて、日を送り給ひける、都の上臈なれば、人々其名を呼傳へたりとありけるが、何の書に出けるや、門院官女達、都の北山の御住居に侘て、木樵水汲などせられし由、今の黒木賣は其遺物にやしらず云々、然れば又平家物語略に曰、建禮門院と申は平相國淸盛公の御女、十五歲にして女御の宣旨を蒙り、十六にて更衣の位に備り、廿二の御時皇子御誕生有、是を安德帝と申奉る、平家一門西海にて入水の時、源氏の武士に助られ、再び歸洛し給ひ、初は東山の麓吉田の邊に住せ給ひ、廿九の御時御髮をおろしさまをかへさせられ、文治元年七月の末に、大原鄕竹生村寂光院へ入らせ給ひて、御詠歌あり、

おもひきや深山の奥に住居して
　雲井の月をよそに見んとは

此地は常に寂寥として人跡まどをに、都のつても少く、春は澌梅の薫り、青柳の糸風にもつれ、山藤松にかゝりて、花橘匂ふ頃は山時鳥おとづれ、秋はいとゞ物淋しく、心の儘にあれたる籬は野邊より露しげく、虫の音啼つれる折から、門院の御詠に、

かしがまし大原の里の蟲の
　手綱ひかへて法の聲きけ

此御詠歌あり、此草生村には今も蟲虫啼かずとなん、斯の如く證據あれど、中々門院長州邊にさまよひ給ひし事なし、但し官女達の內末々の方には、下の關邊にてうき節の世渡りせられしかたもありしにや、しかれ共是より先、既に兒島しろめなどの遊女あれば、平家落城の官女を以て其始祖とするは、甚あやまれり、又花實年浪草三條抄、（天明元年、三住吉御田植條下に曰、攝州住吉神社御田植五月廿八日云々、攝陽群談曰、神田を植る故に神事有、相傳ふ神功皇后三韓を征

し給ひ御歸陣の時、長門國より植女をめして、五穀農業の事を世に廣くし給ふ、後世末葉乳守の遊女となんぬ、因に妓傾城今に早乙女を勤といへり、紀事追加曰、泉州堺乳森の妓女の、時勤る所の奉口年季明たる女三人來て植へ、今は神田を植て後は妓院の暇を出す云々、乳守妓女早乙女と成る事、此外も書傳ふる事あれども信用しがたし、只此御田植は古き書にもみへて、紅染の千早に似たるを着し、赤き袴に市女笠の出立、古代の殘るは珍とす云々、是等を以て其來由の久しき事をおもふべし、

白拍子の始

爰に又白拍子と云は、人皇七十四代鳥羽院御宇、洛陽に島千歳和歌の前とて二人の妓女有り、ともに双なき舞の上手にて、白き水干に大口をはき、烏帽子抔着し、男の姿にやつし、さま〴〵の朗詠などなしけるより、白拍子の名起れるよし、又つれ〴〵草 二百廿五番吉田兼好、云、多久資が申けるは、通憲入道舞の手に興ある事を撰みて、磯禪師といひける女におしへてまはせける、白き水干にさうまきをきゝせ、ゑぼしを引入たりければ、おとこまひとぞいひける、禪師が娘靜といひける此藝をつげり、是白拍子の根元也、佛神の本緣をうたふ、其後源光行おほくの事を作れり、後鳥羽院の御作も有り、龜菊におしへさせ給ひける云々、又北女閻起原 天明七年、東武風流連流撰、今曰、往古よりかゝる者の住ける所にて名高きは、室江口など也、さればこそ東齋隨維等にも見へたり、書寫性空聖人法華經讀誦の功により、六根清淨に叶ひしかども、生身の普賢を拜み奉らざる事を恨み、いのり給ひし七日め曉、天童來て、室の遊女こそ生身の普賢にてましませとしめしぬるより、室に至り長者が許に行給ひぬ、爰に云室は周防の室濱なり、播州の室に長者出合て酌をとり、上人に酒を進めて、周はおらず防のみたらしの澤邊に風の音信てとうたふ、或書には、周防のむろすみの中なる御手洗風は吹かぬとしもなし、斯うたへば並び居たる遊女共同音に、さゝら波立やれとうたひはやしぬ、上人目をふさぎ心をすまし給ふ、彼遊女普賢の形に現じ、六牙の白象に乘、眉間より光を放ち、道俗男女をてらし、微妙の音聲を出して、實相無漏の大海に、五塵六欲の風は吹ぬども、隨緣眞女の波のたゝぬ時なしと唱ふ、上人感涙おさえ難くして、目を開き見れば、元の女の姿にて、周防みたらしの詞を出す、又眼を閉れば菩薩の

形にて法問を還給ふ、斯のごとく度々敬禮して、位に歸り給ふ云々、又同書に曰、撰集抄に西行上人諸國行脚の時、播州江口の里にて、遊び女あまたつどひたる所に立寄、宿りを求め給ひけるに、其內にて一人の遊女とりあえず、言葉はなくて、

世をいとふ人としきけば假の宿に
心とむなとおもふばかりぞ

西行上人かへし

世の中をいとふ迄こそかたからめ
かりのやどりをおしむ君かな

斯よまれければ、かの遊女上人をよび入て、あつくもてなしけるとかや、江口の諸曲は、此二說を混じて一事とするものと見へたり、猶いにしへ白拍子の諸たる歌とて、飛鳥井家につたへられしには、

題水の宴の曲

「水のすぐれておぼゆるは、西天竺の白鷺地、しんしやう許由にすゝめたる、昆明池の水の色、行末久しくすむるとかや、

「賢人の釣をたれしは、嚴綾瀨の河の水、

「月影流れもるなかは、山田の筧の水とかや、茅の下葉をとづるはみしまの水、春立空に若水は、吸ども盡もせじ、つきもせじ、

是等は島千歳和歌前なども諾るなるべし、いづれ文句古雅にして人を感せしむ、又古實三考源平盛衰記下編略に曰、台記に云、上洛武藏坊しばらく思案して、只今禍有ものに下知して、兵粮を借る時は、是則鎌倉殿の御恥辱也、然るべき仕形あり迚、龜井六郎重清と相談して、玉藻若狹經書櫃子などいふ遊女を、大江の岸近き平野の社前へまねき集め、法樂の舞をまはしめ、其後天王寺の樂田高麗領料田に米を借用す、

要二借米壹石五斗一事

一天王寺樂田高麗領米具米宣旨升壹石五斗借調所嚴明也、抑平野社法樂舞、神崎遊君玉藻若狹經書櫃子彼物不レ足、依レ之返濟令レ存不義有間敷、下年際月切懇三熊野白山一約束狀如レ件、

元暦二年正月廿八日　　武藏坊辨慶

高麗領米具賴母殿

されば是等を以て考べるに、いにしへの遊女白拍子、元おなじさまなる事を知るべし、因に云、花實年波抔曰、播州室津大社所祭の神、洛東上加茂と同じ、例祭

九月十三日也、遊女十二人三ツ潔齋にて神事に出、內五人男子の姿と也、髮を剃男揩にして金襴の上下を着す、笛二人、鼓二人、太鼓壹人、殘七人は下髮、殘壹人天冠をいたゞき、萠黃の水干を着し、七人共に幣をかたげ、此七人掉歌の役也云々、是等もまた白拍子の遺風にやあらんとおもふ儘に、爰に記せり、

磯禪師が事

古五人の白拍子有り、其名を法衣、袈裟、禪師、佛、千手也、今事の因に其あらましを記し侍る、此五人の內禪師といふは、則つれ〴〵草に見へたる磯の禪師が事にて、靜御前の母也、

佛御前の事

佛御前のあねに祇王祇女とて二人有、共に皆白拍子也しが、平相國入道淸盛におもはれて、舘にかしづかれしも、ほどなく又其妹をあげしかば、祇王祇女ともに身のいとまを願へども、ゆるされざりしかば、障子に一首の歌を書付て舘を立出る、

もへ出るもかるゝも同じ野邊の草　祇王

いづれか秋にあはではつべき

綾を錦の粧ひを、まとふに織る藤衣にかへ、洛西小倉山のふもとに庵をむすびて、其母刀自とともに髮をおろしてくらしける、時に祇王廿一、祇女十九、母四十五とぞ聞へし、斯て佛も我が身の上の秋をもまたで、同じく此庵に尋來て出家す、時に十七、四人ともに道心堅固にくらしけるとぞ、平家物語に見へたり、

千手前の事

平三位中將重衡、囚れとなりて鎌倉へ下り給ひしに、頼朝公深くいたはり給ひ、駿河國手越の驛（阿部川の西河岸なり）白拍子千手前を以て、重衡の伽となし給ひしに、此女は琵琶和琴の妙手にて、是をもて心をなぐさめければ、重衡にも、おもはずや、吾妻にもかゝる優なる人のありけるよとて、ほど〳〵かんにたへ、ともし火開しては數行戾氏が淚といふ朗詠をぞせられける、其內南都の衆徒等が願によりて、重衡を南都にわたされ、切れ給ひぬと聞へしかば、千手は中々物おもひの種とや成にけん、頓てさまを替へて、濃き墨染にやつれはて、信州善光寺に行ひすまして、かの人の後世の菩提を弔ひけるが、ほどなくむなしく成る、時に文治四年三月廿五日、歲廿四歲になん、

袈裟法衣が事

法衣はたぐひなき顏色なりしが、奥州衣川に住けるゆへに、衣川殿と唱たるよし盛衰記に見へたり、其娘名を口といひけれども、世の人母の法衣にちなみて、袈裟御前と云、母の跡を繼で舞妓成りしに、十四の頃より左衛門尉源渡におもはれ、終に妻となり、母の法衣をば別莊に養ひけるに、法衣が甥に遠藤武者所盛遠といふ者有り、一日渡邊の橋供養に袈裟を慕戀して、法衣の元に行矢庭に刀をぬいて刺んとす、法衣おどろきて其ゆえを問ふ、答て、袈裟を我妻にせんと思ひしに、渡に奪はれ遺恨やる方なし、依て叔母をはじめ恨の者共を殺して死んと思ふ也といふ、法衣死を恐れて、爰を放ち給へ、今宵娘を呼てともかくもすべしと云ふにそ、盛遠悦て其夜を約し返る、よつて袈裟を呼てしか〴〵といふに、袈裟はさあらぬ體にて、母の心を慰めけるに、盛遠來て夫婦たらん事をいひて、渡を討ん事をかたる、女さあらば我家に歸て髮をあらはせ酒に醉せ置べし、樓にふしたるもの丶髮をさぐりて殺し給へと云、盛遠悦て、其夜渡が家に忍び入、樓に登てかいさぐるに、枕邊に烏帽子あり、猶さぐるに濡れたる髮あり、只一刀に首を打落して、家に持返り見るに、渡が首にはあらで袈裟が首也、大におどろき、渡が家に至りて始末をあらはし、討れん事を乞ふに、渡も世を觀じて供に出家せんといふ、是よりして入道す、袈裟が書置のすえに、

霧深き淺茅が原に迷ふ身の

いとゞ開路に入るぞかなしき

母の法衣是を見て、涙をおさへかねて、

開路にもともに迷はで遂生に

ひとり踈けき身をいかにせん

と詠じて、是も落髮し天王寺へ參籠し、次の年十月八日、四十五歲にて往生をとげ丶るとぞ、

檜垣女の事

斯のごとく、白拍子は鳥羽院の御宇にはじまる事、諸書に見へたれ共、是又其以前よりありけるにや、又は後世其名目をあやまちけるにや、南谿子著所の西遊記曰、天明癸卯の春、肥前國岩戸の觀音の巖窟に或人願の事有て、五百羅漢の像を石もて刻て安置せしに、其事漸成就して、猶窟の額にも安置せばやと人々はかりしが、たやすくも至かよふべき所ならねば、石工をふこと云ものに入て、繩もて山の麓より釣下し、

辛にして額に至り、岩をうがちたりしに、一所やわらか成りしかば、いぶかしく見るに、石の筐一つを埋めたり、取出して人々集り開き見るに、内に一重の石筐あり、其蓋に檜垣女形自作と云六字を彫付たり、蓋をひらけば小き像を入たり、像は陶器のやうに見ゆ、私にはからふべきにあらず迚、熊本細川越中守殿の官府にもて出す、則時習館に下し給ふ、館の學士打集り其事を書記し、且其像を摸寫し、石にゑり紙に移してそこ爰もてはやしぬ、其頃予も熊本にありしに、人々より此物語を聞侍りしかば、其圖を乞得て都のつとにはなしぬ、此檜垣女は其名高くして諸書にみえたり、後撰集十七卷に、筑紫の白川といふ所に住けるに、大貳藤原興範朝臣のまかりたるついでに、水たべんとて立寄て乞ければ、水を持出てよみ侍ける、

年經れば我黒かみも白川の
　水はぐむまで老にけるかな

又扶桑拾葉集第二卷に、檜垣が家の集をのせたり、又大和物語に、純友が討手として大貳小野好古下りて、檜垣の女の家のありしわたりを尋て、いみじふ哀れがれりと見へたり、又諸本にも、むかし筑紫の太宰府に、檜垣の庵しつらひて住し白拍子、後におとろへて此白川の邊にすみしなどみへたり、檜垣女は誠にいやしき白拍子成りしかど、風雅に長じ一世に名を施し、猶千秋の後を期して、斯人跡たへたる所に我が像をみづから作りて置事、丈夫にもをさ〳〵おとらざる志也けり、興範好古の何くれなど、其ゆへなきにしもあらず云々、

熊野侍從が事

一書曰、仁安の頃遠江國池田の長者、子なきをなげきて、熊野權現へ詣していのり女子を儲く、則其名を熊野と號、三五の風俗、雲鬢花顏一笑千金也、白拍子と成りてありしに、平宗盛當國の司たりし時、召て寵愛あり、任はて都に伴ひ、侍從とめさる、或時東國の母病のよしを聞て暇を乞ども、宗盛名殘をおしみてゆるさず、頃しも彌生の事成りしに、

いかにせん都の春もおしけれど
　なれしあづまの花やちるらん

斯詠ければ、宗盛あわれみて東にかへす、いくほどなく平家の一門西海に亡げける、中にも三位中將重衡は捕れとなりて、梶原平三景時是を守護して、鎌倉に

下りける時、かの池田の長が許に宿す、熊野は中將殿を見奉りて、日來はつてにだに思召より給はぬ人の、けふはかゝる所へいらせ給ふふしぎさよとて、

旅の空はにふの小屋のいぶせきに
　古郷いかに戀しかるらん　　熊野

かへし

古郷は戀しくもなし旅の空
　都もつゐの住家ならねば　　中將殿

中將殿梶原を召て、此者はいかなるものとぞ問、景時答て、此者は元宗盛殿の御寵を蒙りし、白拍子熊野にて候と申ければ、頓て召出させ給ければ、和琴杯に御心をなぐさめける云々、此熊野が墳は、今池田の驛摂取山行興寺本堂の側にあり、建久九年五月三日歿すとあり、遊行の二世他阿上人眞教、國めぐりの時爰に宿りして、熊野が菩提を弔ひ、時宗の寺として道場となす、羅山文集に、

池田驛長本倡家　　處子嬋娟天下誇
腰似二禁王宮裏柳一　　面如二巫女廟前花一
古今不レ盡洪河水　　淵瀨相移兩岸沙
治亂興亡非二我事一　　征鞍暫憩且嘗レ茶

遊女淺妻の事

或人曰、武藏國秩父の住人畠山庄司次郎重忠は、其頃美男の聞へありし事は更にもいはず、若年の節同國多摩郡小金井戀が窪の遊女淺妻のもとへかよひけるに、或時重忠賴朝公に隨ひ、戰場におもむきたりしに、重忠討死の沙汰有りしかば、淺妻大にかなしみ、夜にまぎれてひそかに忍出、玉川の淵に身をしづめ果ぬ、然るに重忠歸國して此事を不便に思ひ、菩提のために塚の印に松を植て、鐵の彌陀をすゑられたり、今此像同所府中六所の社の境内にありといへども、文字寂落て、只建久藤原の四字のみ殘れり、松は今猶戀が窪にのこりて枝葉繁茂せり、里人傾城の松とも、又操の松ともよびなせりとぞ、

橋本の君の事

一書曰、建久元年十月鎌倉右大將賴朝公上洛の刻、同月十八日遠州橋本の驛に宿り給ひ、此驛の遊女どもをあまた召れ、連歌興行ましくける、

橋本の君には何かわたすべき
　たゞ柚川のくれなゐで過ばや　　梶原景時

右大將殿
淵瀨相移雨岸沙
征鞍暫憩且嘗茶

北夜賴朝公の御情を受し遊女ありけるが、二品薨じ

給ふ後、貞操をたてゝ尼となり、妙相と號て一寺を建立し、高野山より本尊を申受て、生涯堅固におくりける、此本尊今同所橋本村敎恩寺にあり、

虎御前の事

一書に曰、相州大磯の遊女、同國諸越里の產、幼名を於兎と唱、後に虎と改名す、於兎は唐土の方言にて虎の事也、建久の頃河津三郎祐泰の子、曾我太郎祐信の養子、同十郎祐成になれそめ妾となる、然るに祐成建久四年五月、賴朝公富士之牧狩之節、實父仇工藤左衛門祐經を討んが爲、其弟五郎時宗と共に狩場に忍び入、同廿八日の夜本望を達すといへども、賴朝公の御本陣近くらうせきを働ければ、諸士打合て、時宗は御所五郎丸に生捕られ、祐成は仁田四郎忠常に討れたり、されば虎がかなしみ大かたならず、東鑑云、建久四年六月十八日、故曾我十郎妾大磯遊女虎、除髮せずといへ共、黑衣袈裟を着し、箱根山の別當行實坊におゐて佛事を修し、和子のつらね文を捧、薙毛の馬一疋を牽て、唱導の施物とす、件の馬は祐成が最期に、虎に與る所也、則今日出家をとげ、信州善光寺へ趣、時に歲十九歲云々、又曾我物語第十二卷に、虎は祐成討死の後尼となり、所の翁の案內にて、井手の館祐成の最期の跡は爰かと計、いとゞ淚にふし沈て、

霧とのみ消にし跡を來て見れば
　尾花が袖に秋風ぞふく

遊女初君の事

一書曰、爲兼の大納言佐渡國へ配流の時、越後國寺泊の驛にて、數日風を見合せ逗留し給ひける時、此里の遊女を相しり給ひたりしに、風よくて出舟の時、かの遊女初君よめる、

物おもひ越路のすへのしら波も
　たちかへる日のありとこそ聞け

後に爲兼歸洛して、風雅集を撰みしに、此歌を入給ひし也、是等の長物語爰に無用の文には侍れど、只往昔の遊女白拍子の行狀と、愛たき貞操をのべて、婦女子にしめす云々、

廓の權輿

されば遊女の名をよべる事やゝ遲しといへ共、古は市中色里に廓をなす事なし、川のほとり海のとまりに有、江口神崎室なども也、うかれめとよべる事も、元より浦ごまりにあるゆへ、川たけの流れの女とて、浮き寢の床に浪のよる〳〵舟さしよせて、おもはぬ人に契るゆへに、古歌にも、

いかでかく宿も定めぬ浪の上に
　浮きて物おもふ身とはなりけん

などよめり、今も小舟に乘り、泊の舟を見かけて來るめり、いにしへよりあるならひなれども、いとかなしく罪あるすきはひなり、北女圀起原曰、されば和朝にて遊女の名をよべる事遙也といへども、古は廓となす事なし、只舟の泊る所に群て、旅客をなぐさめぬ、江口神崎蟹島など皆津湊なり、又往昔の遊女は貴族の寵あり、しかれども只旅客にのみまみえて、後世の風とは異なり、又同書に曰、女圀のひらけしは天正の頃にて、豐臣家の代に浪士原三郎左衛門、林又一郎公兒を得て、平安萬里小路柳の馬場に始れり云々、都名所圀繪（安永九年、京師龜鳥撰、文化十三年迄三十一年、）署に曰、島原傾城町は朱雀野に有、申者此所上古は鴻臚館の地也、又傾城廓は萬里小路（今の柳馬場なり）二條の南方三町也、其先は東山義政公遊宴の地也、天正十七年原三郎左衛門、林又一郎と云浪人、上訴に依て傾城町免許せられ、一つの廓を開きし也、地名を新屋敷と號し、又柳の双樹あれば柳町とも號、（今の出口の柳此遺風也、）今の室町新町西洞院五條通りの南にて、方二町の廓也、中に小路三筋有りし故に、三筋町と號、（六條通今の魚棚也、西洞院に懸る石橋は傾城町の入口にして、此時懸けはじめ也、今に有、）又室町五條の南四側酒屋の居宅異風也、此時の志は今に在り、

又寬永十八年今の朱雀野へ移さる、島原と號するは、其頃肥前國島原に、天草四郎と云者一揆を發し動亂に及時、此里も爰に移され愿しければ、世の人島原と異名つけしより、終に此所の名となれり、北女圀起原曰、次に難波の新町を以てす、又同書に大坂の瓢箪町といふは、當時の新町の事也、爰に原三郎左衛門、林又一郎其祖にして、瓢箪町と唱る事は、故あつて豐臣家の御馬印を下されけるに依て名とするとかや、今揚屋九軒有て九軒町共呼云々、又都名所圀繪曰、深草墨染撞木町は、竹田の辰巳五町に有、秀吉公伏見在城の時、渡邊掃部、前原八左衛門と云もの願によつて、慶長九年十二月免許あり、（今は廢す、）北女圀起原曰、しかりしより猶武恩に浴し、追々諸國に是を經營す、さるが中に江都の女圀は、慶長年中處士庄司甚左衛門と云者、其首領と成建る所にして、北廓魏々として猶榮へ、其歲相の久しき事凡二百年に

及云々、江戶砂子曰、享保十七年板、雅下沽邊撰、今文化十三年迄八十五年、慶長年中迄は定たる傾城町なし、二軒三軒づゝ所々にあり、其中に軒をならべたるは、糀町八丁目邊に十四軒、鎌倉河岸又大橋邊、此大橋と云は、今雲盛橋也、柳町に六七軒、柳町は今道三河岸の邊、大木の柳ニ有、鎌倉河岸の傾城屋は駿府彌勒町より移る、糀町のは京六條より移る、其頃小田原の庄司勘右衛門故あつて甚右衛門と改、御願申上、元和三年傾城町一ヶ所に仰付られ、堺町の邊にて二町四方の地を下さる、此所は覆茅の沼也、覆原といふべきを、すぐ吉に書替たりとぞ、五丁余建揃ひたるは、寛永三丙寅年十月九日也、明暦二申年十月所替被二仰渡一云々、

發端來歷の事

享保四年出板、良崎町人袋住人四川來遊齋撰、曰、上略遊女町抔をもなきこそよかるべき事なれども、數萬人都會の地には、旅人多く集るゆへ、其中には必人の妻をそゝのかし、人の娘をこそなひ、或は心叶はぬ事あれば、惡事切害に及ぶなど、種々の災抔に及事、聖代の御代はしらず、末代にはなくて叶はぬ事なる故、此惡事に至らせじが爲に、遊女町をば公儀よりゆるし置もの也、此故に繁華の地には必遊女ある事也、元來不作法なる人の爲に、止事を得ずして立置るゝ遊女町也、ゆへに是を渡世にするものをも、萬人いやしむゆへ、四民の內に交る事叶はず、此理を知ながら遊女を賤ぶ人は、止事を得ざる不作法者の同類と也行も口惜、古の遊女白拍子抔といふ類は、歌をよみ又は佛道の理などをしり、小うたなどにも人の教訓となれる事をかなでし、今の遊女歌舞妓の類には非ず、やさしき事のみ多かりしと見たり、小歌などの類は、其唱歌いづれも人の心を和らげ、世俗の教訓とも成べき事多し云々、蜀山先生書に曰、傾城傾國はいにしへよりいましめ多けれども、かゝる者なき世なりせば、隣の娘の袖をひき、小夜衣のかさぬ着たえざるべし、

人の國人の城をもかたむけて

孫子をたやす者ぞ戀しき

予按に、町人袋の說尤さもあるべし、併此一條にも限べからず、戰國間もなき頃は、人氣もあらく、殊更國國の諸侯參勤の折からも、奥方などは皆國元にましますゆへ、面々に歸國の心のみ有て、參府を悅ぶべからず、家士の罪も皆しかり、然るに傾城町にても建置るゝには、各勤仕のつれ〴〵をもなぐさめ、自然と參府と心あらん、又都て繁華の地には、國々より交易の爲種々の產物を積來て、大分の金銀を受る事おびたゞしき事也、其金銀殘らず持、遠き國元へ歸る時は、土地おのづから金銀減じて、融通のさしつかへにもなるべき也、然るに諸國の旅人ども商物を送り來り、目なれぬ繁華なるに逗留せん時、必歌舞妓芝居傾城町などへおもむかんに、遠國の田舍人花車風流にうつゝをぬかして、かの金銀をも遣ひさらすべし、是其土地に止るゆへ、自然と融通にさしつかへもあらざるべしとの內計、其外にも又盜賊の類の惡徒、早速御詮義の手數りなどの爲、かた〴〵にて傾城町御免許はありたるなるべし、

諸國傾城町名目の事

一武陽淺草吉原
一京都島原
一伏見夷町檀木町とも云
一同所柳町
一大坂瓢箪町
一奈良鳴川木辻共
一江州大津馬場町柴屋町とも云
一駿河府中彌勒町
一播州室小野町
一備後鞆蟻鼠町
一同國宮島新町
一長門下の關稻荷町
一肥前長崎丸山町　寄合町共云、片町とも云、唄に中は丸山といふ文句有其ごとく、寄合町丸山片平町と三つの名有、皆遊女屋あり
一佐渡鮎川山崎町
一薩州山鹿野
一同國多太海
一同國島田町
一筑前博多柳町

都合二十五ヶ所也

諸國遊女異名の事

おいらん　是は江戶の稱也、しかし吉原に限れり、其餘後にのぶべし、
お山　上方にていふ、其外太夫などいへ共、總名をお山と云、
招婦（をかめ）　豐州邊にて道中の賣女をいふ、
飯盛　江戶の稱也、品川新宿千住板橋などをさしていふ、
杓取　是も江戶の稱也、隱賣女にて、地ものゝ極といへる事の由、
地獄　同斷也、是も殊更の隱賣女にて、地者の極といへる事の由、同斷也、是も隱賣女なり、
蹴轉（けころ）　泄輕の賣女也、〇て併を揭くといふ心歟、年頃なる小女をさして若衆と云、雛併に對していふか、出羽庄內の賣女を云、酒なくむと云心なりとぞ、
寮　併
坂田柄杓

から茶釜　京小野の隠売女也、見世には釜賣燈にて、其釜はからなれば也、
北向女郎　背島原にありし百さう、一名よもぎ共云、今はなし、
惣嫁　辻君の事也、職人盡繪巻物には立君とあり、
夜鷹　江戸の詞也、夜出て鳥目を取る故にいふ、
むぐり　下總小金邊にて云、是は買女をぬけがけして來る故也、
八兵衛　同國舟橋にていふ詞也、或人の曰、客と○をかはしては、○ぺい〳〵といふ故に斯云とぞ、
猫　金猫銀猫といふ、金は一分銀は二朱也、江戸にての隠賣女なり、案に雛子なるべし、
牛　豆州下田邊にての遊女をいふ、其假孔方二百文也、是を呼時は燈をけしてかたらひ、又くらまぎれにかへるゆへにうしといふとぞ、

北里見聞錄卷之一 終

北里見聞錄卷之二

吉原町發端之事

大樹尊君、武州江府を御在城と定させ給ひしより以來、御當地之繁榮日々に彌增、月々に盛にして、國々の諸侯參勤怠なく、故に工商の輩も追々入込ける、中にも諸國の傾城屋共も御城下に來、所々に二軒三軒づゝ分散して渡世をなす、其內軒をならべて集居たる場所三ヶ所なり、麹町八丁目邊に十四軒、鎌倉河岸邊に十四五軒、大橋の柳町に二十軒計也、洞房語園曰、大橋倡家庄司甚右衛門といふ者有り、傾城町を開基せんと思ひければ、同志の輩を招きいかゞあらんと相談せり、其時岡田屋九郎左衛門といひし者申けるは、此事無用也、京大坂にての先例は格別、御當地においては御免許あるべからず、只今迄遊女所々あつて何の不足なる事なし、我家業とはいひながら、遊女は好色の甚もの也、傾城町は遊興の場所也、然ば此事御訴訟申せばとて、御公儀樣の御沙汰として御免許ある時は、彼傾城町へ行てあそべと諸人にしめし給ふに似たり、然らばさらを好者も世間に多くなりて、無益なる事なるべければ、中々御取立あるまじ、以前に御願申上し者もあれど相叶はず、此事無用たるべしと申、甚右衛門が曰、其元の申所一理あれども、夫にては分散せまし、傾城の不足故傾城町を取立るといふにはあらず、又先に御願申せし者共は、何の了簡もなく、只一通りに其場所の拜領を御願ひ申上るのみなり、當時江戸の繁昌諸國專一也、然るに定りたる傾城町なき時は其際限もなく、年月を重るに隨ひ、所々方々に遊女屋出來、遊女も限りなく殖、風流のばさらを好者も又多く成るべし、一向に傾城の類御停止おらば是非に不レ及、然れ共先規より有來りし事故なれば、中々始終相止まじ、却て不義なる爭論訴訟公事絕べからず、今迄有來りし所々の傾城屋共も、不埒なる事多ければ、兎角に傾城町一ケ所に御定有て、外に遊女の類なき時は、世間の爲に可レ然道理也と申ければ、山田宗順といふ者、此義尤也と同意しければ、彌御訴訟可二申上一に極りける云々、又云、此岡田九郎左衛門は、其節元誓願寺前に居けるが、此事を得心せぬ心は、此者は身代よろしき者にて、其頃三千貫目餘の分限といはれし者にて、ゆく〳〵は京都へ引込べき覺悟也、然れ共吉原開基の砌は、一旦江戸町へ引越、寛永五年の頃抱の遊女廿餘人並家屋敷家財を添て、久敷召使たる半三郎といふ手代に讓り、其身は京都長者町へ引込、福有にくらしける、此手代半三郎の遺跡は、櫻屋とて今に江戸町にあり云々、

吉原開基之事

洞房語園曰、慶長十七年の頃、庄司甚右衛門といふ者、御府內において一ケ所の遊女町を取建申度由、三ケ條の書付を以御願申上たり、

三ケ條覺

一、遊女を買遊候者、遊興好色に耽り、分限を不レ辨家職を忘、不レ斷傾城屋へ入込長居候得共、傾城屋の儀は、其者の方より金銀申受候得ば、幾日も留置馳走仕候間、自其主人親方え奉公を欠、剩引負押領仕候事は、傾城屋金銀を限りに幾日も留置候故と被レ存候、一ケ所の場所に被二成下一候はゞ、只今迄有來り候傾城屋共を、壹ケ所に集吟味仕、從レ今一日一夜之外、長留爲レ致申間敷候事、

一、人を勾引候者之儀、前々より堅御制禁被レ遊候處、今以粗有レ之候、當時於二御府內一人を勾引候程之不

屆者有之候共子細は、手前困窮成者之娘を養子と號貰證、成長之後は妾奉公、又は遊女奉公に出し、大分の給金を取渡世と仕候、ケ樣成不屆者は人勾引も仕候樣奉レ存候、如レ此成譯合も乍レ存、養子娘抔相對にて傾城奉口に召抱候者も有レ之候樣及レ承申候、傾城屋一ケ所に集候はゝ、勾引者之儀は不レ及レ申、養子娘筋吟味仕、左樣成者を奉公に出し候はゝ、急度御訴訟可二申上一候事、

一、近年世上御靜謐に治り候とは乍レ申、濃州御平均之御事も不レ遠候得ば、自然透間を伺惡事相企可レ申諸浪人之類も可レ有レ之奉レ存候、右體之惡黨之類、人目を忍住所不二相定一致二流浪一、此所に參り候共、出所致二詮議一者無二御座一候間、幾日も留置申候、右體之類所々方々にて遊女屋に拘り罷在候はゝ、御詮議嚴敷候共、賴御手に入申間敷と奉レ存候、依レ之此度願之通、傾城屋一ケ所に被二仰付一被二下置一候はゝ、此義は別而入念、何者にても不二見屆一者傾城町致二徘徊一候はゝ、出所吟味仕、若怪敷候はゝ、急度御訴訟可二申上一候事、

御公儀樣廣大之以二御慈悲一、奉二願上一候通被二仰付一

被二下置一候はゝ、難レ有仕合に奉レ存候以上、

町奉行米津勘兵衛殿此由御披露之上、同十八年之春、御老中本多佐渡守殿願之趣御聞濟有、場所之儀は追而御沙汰可レ有趣申渡され、夫より五ケ年の後、元和三年に至、甚右衛門を御評定所え被二召出一、葺屋町之下にて二丁四方之場所を下し給はる、此節甚右衛門遊女町之總名主被二仰付一、五ケ條之御法式を以て被二仰渡一、

御條目

一、傾城町之外傾城商賣致べからず、幷に傾城町圍之外、何方より雇來候共、先々え傾城遣し候事、向後停止たるべき事、

一、傾城買遊候者、一日一夜之外長留致間敷事、

一、傾城之衣類、總縫金銀之摺箔等一切差させ申間敷事、

但何地にても紺屋染用可レ申事、

一、傾城町家作普請等美麗不レ可レ致、町役は江戸御町之格式之通急度相勤可レ申事、

一、武士町人體之者不レ限、出所不審之者致二徘徊一候はゝ、住所致二吟味一彌以不審成者に候はゝ、奉行所へ可二訴出一事、

右之通急度可二相守一もの也、

北女閭起原曰、元吉原の舊地は高砂町住吉町難波町是にて、方弐丁の間なり、へつゝひ河岸の小堀は廓の外堀にて、今大門通りと云は此時の大門通り也、洞房語園曰、同年夏中より右之場所地形普請に被レ掛候由、甚右衛門支配之者へ申渡やふは、手前宜敷者は家作普請もはか行、不勝手成る者はおくれて跡より商賣に取付、勝手次第おもひ〳〵にいたし候ては、見分もわるく候得ば、互ひに申合、家並も不二見苦一大概出來て、吉日を撰て一同に商賣いたし可レ然と云出せたるゆへ、相互ひに待合て、元和四年十一月より商賣いたし候由云々、（今文化十四年迄凡二百年に及、）予按に、葺屋町の下と有、禰宜町雪駄町など町並と見ゆ、此折からは江戸繁昌とはいひながら、未だ御城下の町邊も甚狹く、芝居抔も御願最中の頃也、葺屋町之邊は一向の靣沼にて、夜分は勿論晝迚も人通りまれにして、殊更戰國間もなき事故、人氣あら〳〵敷、良々もすれば辻切盜賊など儘ありけるゆへ、此地を遊女町に取建なば、自然と此狼藉も止べしとの思召にて、此地を下さる成るべし、夫を築建て二丁四方の郭を造立せし也、當世傳馬丁二町目三丁目横通りを大門通りと云、古名を殘すは世にしる所也、又或人の曰、元祿年中の江戸繪圖には、堺町の邊にいまだ吉原の古名殘りて記し有りとぞ、

北女閭起原曰、されば甚頃の賑ひ大方ならず、昼夜共に見物の諸人多く入込し候節は、此方より向側へ僅幅四間之所なれ共、女童のごときは自由に通る事もならざるほど賑ひし事也、理なる哉江戸の津諸國第一之大都なるに、わずか方二町の境なればさもあるべし云々、予一つの不審あり、吉原山谷へ移りてより夜見世御免なるに、今爰に昼夜の見物とあるは撰者のあやまりに歟、

庄司甚内が說

洞房語園曰、江戸遊女町の首領庄司甚右衛門と云は、初名は甚内と云けるが、慶長十一年の頃、横山町に向坂甚内と云ける惡黨有て、甚右衛門と申事出來て、奉行所へ罷出けるが、相手と同名故紛はしく、改名可レ然とて、幸ひ惡黨と同名たる事を恥て、甚右衛門と改名しける云々、（江戸砂子には、庄司勘右衛門故有て甚右衛門と改とあるは、いかなる故にや、）同書

に云、甚右衛門出所は相州小田原の者、父は北條家の内に儘なる扶持取にして、輕き奉口勤候由、父果てゝ後天正十八年小田原落去の節、甚右衛門歳十五才、僕の介抱になりて御當地に出、柳町に所縁ありて住居しけるが、傾城屋にありて恥敷おもひけるか、一生其事をあかさず、別に知れる者有て子孫に語り聞せたり、甚右衛門姉はおしやうふと云て、北條家の愛妾なるとかや、正保元申年十一月歳六十九歳にて終云々、又同所に庄司甚右衛門三ヶ條之義を以て、初て御訴訟に及しに、米津勘兵衛殿御評定所へ被二召出一、御吟味之上、其後元和元年之秋本多佐渡守殿被レ達二上聞一、忝も兩上樣於二御前一御伺御披露之砌り、上樣御諚には、甚右衛門と云は彼庄司甚内といひし遊女長かと御尋の時、其甚内が儀に御座候と被二申上一候由、甚右衛門承り傳て子孫に申傳へし也、又曰、慶長五年の秋、濃州關ヶ原へ御動座の節、甚右衛門、鈴ヶ森八幡宮に新に茶店を構へ、抱の遊女の中甲斐々々敷女八人を撰、赤手掛をいたいかせ、赤前垂をさせて茶店に並居、御同勢之方へ茶を差出し候處、折節台嶺暫く茶店の邊りに留し時、御嶺の内御上覽被レ遊、かの茶店

若き男の袴を着て蹲踞居るは何者ぞと御尋に付、御側供奉の方此よし御尋の時、甚内申上けるは、私儀は大橋之内柳町に罷在候庄司甚右衛門と申遊女の長にて候、上樣御事は去頃奥州御發向、此度も濃州へ御發駕、天下萬民の爲かやふに御賢慮を盡させられ候事、難レ有次第に被レ存候、私儀は多年御城下に罷在、御恩澤を蒙安樂に渡世仕候、いやしき者の儀に御座候得ば、冥加の爲、且は御出陣決定御利運なれば、乍レ恐御首途をも奉レ祝、此所へ罷出、御供奉末々の御方がたに御茶を差上候由、達二上聞一候處、奇特に被レ爲二思召一候由、難レ有上意を蒙奉り、翌年秋還御の節も、右の如く支度して罷出候處、上樣殊に御機嫌能、太儀罷出候と御近習方を以て御褒美也、されば本多殿言上之節、庄司甚内が事抔御諚ありしも、此時よりしろしめされしかと云々、予按に、慶長五年關ヶ原御出陣之砌、鈴が森に出て御供の方へ御茶をさし上ける由、其節御見知有つて、元和二年本多殿遊女町言上之砌、兩上樣庄司甚内が事かと上意ありし事不審也、關ヶ原御出陣は東海道よりは家康公、中山道より秀忠公と、御兩手に御出陣あり、然るに鈴が森とあれば神君の御

方へ出たるべし、されば秀忠公御存知有るべき筈なし、又元和の頃には神君には駿府に御在城ましましける所に、本文には兩上樣とあるは、もしや駿府より江戸へ御成之砌、本多殿事の序に言上せられしにや、

大門口御側札

一、前々より御禁のごとく、江戸町中端々に至る迄、遊女之類隱置べからず、若違犯之輩あらば、其所之名主五人組地主迄可レ爲二曲事一者也、

五月

一、醫院之外何者によらず乘物無用たるべし、

附 鍵長刀門内え堅停止たるべき者也、

五月

北女閭起原曰、右之御高札は、揚屋町へ初て廓御免之節相渡りたり、夫より引續て今に同樣也、其後又御建替は、

元祿七戌年十一月

正德元卯年七月十一日　御檢使　永井　藤八郎
　　青柳茂右衛門

享保年中

此御制禁の高札、月日の下に奉行とも何共書て無レ之に付、異說まち〳〵也、里人などは格別之說を附會す、元祿正德の古きはえも仰えざれ共、享保年中町御奉行能勢肥後守殿、右高札建替に付、高札を公廳へ取寄せられ、麻上下着用にて一覽有、暫預り有レ之旨にて被二留置一、其後右高札前々之通書替有レ之相渡建替ける、是御奉行所にて書替にては無レ之、上より直に渡り候由、如レ此月日の下に何共書ざる高札渡りある事、江戸中に只三ヶ所にて、吉原其一ヶ所也、殘り貳ヶ所は猶可レ尋、斯はあれとも月日の下に何共書ざる事、分明には聞へず云々、予按に、御高札月日の下に何共無き事は、いかにも御上にて御祐筆方御認ありて、御奉行所にては只御取次のみなるゆえなるべし、其故は、遊女町は高貴の御方抔も忍びて御遊興あり、然れども其權威をほしゐ儘にせず、殊に下乘長道具差留抔、至ておもき事なれば成べし、譬ば下馬下乘札の類なり、又世說には、此御高札最初御渡しの時分は、傘は水戸黄門光圀公の御筆なりといへり、按に憚り多き事なれ共、是又一理なきにしもあらず、彼御家は武官の棟梁にましませば、武家の雅はいづれか

是を恐ざらんや、殊に此君御名君にまし〳〵ければ、専世の助をなし遣せ給ふ、然れば高貴の御方など遊興之上、亂妨權勢を押へしめんため、みづから御筆を染られしにや、猶當世も燈籠俄などの節も、水府公より御見分被ㇾ下ける事也、是等を以て按に、彼先例よりおこりたるにや、

吉原町一國成敗の說

江子砂子曰、彼庄司甚右衛門は所の棟梁として、一國成敗御免にて、大門の傍に會所建在て、會所預り四郎兵衛といふ者居て、此所は廓中にて罪ある者を捕へ入置、萬事不ㇾ經ニ公裁一仕置したりとぞ、其後天下平均の上、廓も勢ひ漸衰へ、何事も公裁を受けて取計事になりて、會所の寄合抔も止ける云々、予按に、一國成敗と云事は甚重き事にて、萬事公聽を經ずして取行ひしといふ事甚不審也、又天下平均の後、廓の勢ひ良々おとろへたりとあれ共、慶長八年神君征夷大將軍に任じ給ひ、元和元乙卯年五月七日大坂落城して後は、四海一統德風に歸したり、いはんや關東は天正十八年小田原北條家滅亡の後は、國中おだやかにして、江戸の町々戸ざしを忘れ太平をとのふ、されば元和元年より明暦に至て五十年に餘れり、此時代に至り何ぞ漸天下平均といはんや、又正保年中揚屋甚左衛門方にて、侍共狼藉いたし、時、手に餘りて御奉行神尾備前守殿へ願出、捕手を乞受たり、（此始末後に既べし）其節の始末など、一國成敗の樣子には聞へず、思ふに元祿の頃迄も桶ぶせと云事有て、もし揚代金拂はざる者は、大門の外に大なる桶をふせて、其中に入置、上に大きなるおもしの石を置、小き窓を明けて是より食物をあたふ、是世にしる處にして、いはゆる遊女町の牢舍なるべし、此等の事をあやまり傳るものならん歟、

五町町名目の事

江戸町壹町目

洞房語園曰、御江戸御繁昌の餘慶を以て、此里も次第に繁昌いたし〳〵樣にと、江戸丁と名付たり、當時のもの共は元大橋之內柳丁に居しが、慶長三年の頃御城御普請御用意に付、柳町之場所御用地に被ニ仰付一被ニ召上一、傾城屋も悉元誓願寺前へ引越けるが、吉原開の後又江戸町へ移云々、

同町二町目

同書に曰、大橋の內柳町といひしは、常盤橋御門之內道三河岸の邊也、天正の頃より慶長の頃賑し處と云、其頃京都萬里小路柳馬場と云處に傾城町有ㇾ之、柳町といひしゆへ、大橋之內柳町も、彼名をかりて柳町といひしと言者あれ共、全京都の名をかりていひしにあらず、大橋之內柳町といふは、其所の入口に幾年經るともしれぬ大木の柳二本ありし故、年久しく柳町と唱れし由いひ傳へたり、明暦の頃迄は江戸町の名を、元柳町二町目とも書たるよし、沽券狀に有云々、又北女閭起原曰、此江戸町二町目の事を、寛永九年の江戸繪圖には傾籠主町と有、いかなるゆへかしらず、尤其頃は元吉原にありし時の事也云々、然れども又一說あり、近世奇跡考（文化五年出板山東京傳撰）曰、慶長の頃迄は江戸の傾城町所定らず、所々にありし內、麹町八丁目、鎌倉河岸、大橋の內柳町にあり、大橋は今の常盤橋の古名なり、柳町は今の道三河岸の邊也と云、是普通の說也、案に事跡考曰、今の京橋具足町の東、葦沼の汐入を築立て傾城町とす、其地取丸くして一方口にして、南の片側をすみ町、北の片側を柳町と名付け、中一筋の通を中三丁と名付く云々、是めづらしき說也、此說によれば、慶長の頃の傾城町は、京橋の柳町か、今尙京橋の北具足町につゞきて、柳町すみ町有、兩町背を合せたる町なり、（すみ町はすみなる故しかいふか、今は炭町と云、又に竹屋町と云、竹や多（中略）具足町柳町の間の通りを、都て今に中通りと云も、昔仲之町といひし名殘歟、「道のほとりの二もと柳、風に吹かれてどちらえなびこと小うたにうたひ、町の入口に大樹の柳二株ありしと云舊跡は京橋の柳町也、大橋柳町と一と口にいひ傳へぬれど、大橋（今常盤ばし）と柳町（京橋の北）とは別所なる事しるべし、其後元和年中今云大門通りに廓を開、麹町、鎌倉河岸、大橋、柳町、角町の者共、すべて一所に集りけるうち、柳町之者は江戸町二丁目へ移る、此故に此町を柳町ともいふ云々、此二說いづれか是ならんや、

揚屋町

北女閭起原曰、元吉原にては、揚屋共五丁中所々に住居したるが、當時の地へ移りてより、揚屋町といふ出來て、揚屋共爰に住居す、然るに享保の末より次第に止て、今は茶屋計りに成たり、近頃迄尾張屋清十郎と云揚屋殘り居たり云々、（揚屋の事は後に可ㇾ既）

角町

洞房語園曰、京橋の角町の者共引移りし故に、直に角町と云、角町は吉原開基より七八年遲く町造れたり、其子細は、庄司甚右衛門が訴訟より以前に、所々の傾城屋共遊女町の事相願候共不二相叶一、甚右衛門其後始て御訴訟申上候節、脇々の者共は甚右衛門に隨ひ、度度願に出しかど、角町の者共はいづれも、手前よろしく不足成事もなかりし故歟、此事埒明まじとて同心せず、扨相違なく願ひ叶ひ、吉原開基の以後に、角町の者共一所に集り商賣すべき由望といへども、甚右衛門承引せず、依レ之表面は傾城屋を止、折々和談を扱といへども甚右衛門合點せず、角町の年寄に吉川屋半兵衛幷に並木や忠左衛門などゝ云者の了簡にて、馬喰町雲光院開山往譽上人に相願、此上人扱にて和談とゝのひ、水溜の明地を地形普請し、寛永三年丙寅春中悉く引移る、殘餘りの地を取建し故、外の並と違ひ裏行十三間半なり、

京町一丁目

江戸砂子曰、京都常光と云者京町をひらき、是を京町と云云々、洞房語園曰、京町は麹町の傾城屋共を此町へ引越、皆京郷六條より來りし者共故、京町とは名付しなり云々、

同丁二丁目

洞房語園曰、京町二丁目は吉原開基以後、大坂瓢箪町、奈良の木辻抔より引越、此町へ集り、二三年も遲く町造りし故、新丁共よぶ云々、

伏見町　堺町（是等は皆元吉原にはなき事也、新吉原の序に記す、）

江戸砂子云、山田屋と云名主兩方に小路をあくる、此夫婦の者は堺と伏見の產故、伏見町堺町とよぶ、予按に、伏見町は伏見の墨染、堺町は堺の地守などより引移り商賣せし故の名にや、北女閭起原曰、此書をみれば（洞房語園をさしていふ也、）吉原開基の頃、遊女屋揚屋共に尾州の產といへるは見へず、いつの頃よりか吉原過半尾州人と成、當時は町人迄も皆本國尾張なり、依レ之尾州智多郡に江戸吉原より建立せし念佛堂有り云々、

中の町

北女閭起原曰、揚屋盛りなりし頃は、中之町は皆商賣家にて、徃々に水茶屋やふの家居出來て、今は全くの茶や計りと成云々、

西河岸

同書に曰、京町壹丁目の河岸を、中頃淨然河岸と云、

是は江戸町名主庄司氏の弟、橘屋淨念といふ者の屋敷にて有けるとぞ、又云、天正四酉年立三家作、風除として、上の障子にして下を破目にする、十月上旬より障子をさし、翌三月障子をとり、夏は破目共に取る也云々、爰に天正四酉年とあるは、大なる誤にてや、雜者の書損にや、天正四年の頃は信長公の治世也、吉原開基より四十年も以前の事也、夫より後四年にあたる兄弟を糺すに酉年なし、何れをあやまちたるにや、

羅生門河岸

同書に曰、京町二丁目の河岸を、中頃羅生門河岸と云、是は爰にはいばらきやとて、わずかなる女郎やありける故とぞ、又かぶりもの羽織など引留ける、其酒落に斯云ける共、中頃は江戸町二丁目河岸とて、下品の遊女ありけり、小部屋やふの見世は、二間打ぬいて行燈ひとつを用たる事也、俗に百ぞうといひける、其價百文といへる酒落也云々、

天神河岸

同書に曰、いにしへ水道尻に遊女屋二十五軒有、依て天神河岸と云云々、

待合辻

同書に曰、當時江戸町二丁目の角を待合の辻といへ共、古は揚屋町の角をいひたる也、是遊女も客も腰懸に居て待合せたる也云々、

水吐尻

同書に曰、此水吐尻の事、板本に紀文が揚屋町尾張屋方に堀ぬきをさせ、其堀井戸のごまりなれば、水吐尻といふとぞ、尤爰にも水道懸りたるとは聞ども、板本に實ら敗書たるは大なる誤也、水吐尻の名、元吉原の時より有りたり、又右の井戸をほらせし祝義として、金銀を升にてはかりて薄たると書しも猶誤也、紀文が金銀を升にて薄たるは、江戸町一丁目角山にて、除夜の戲れにせし事也、此紀文は豪夫にて、吉原惣仕舞にて大門をうたせし事兩度也云々、紀文が事堀拔井戸の事後に說べし、

廓を轡と言說

江戸砂子曰、廓二丁四方の町割を、江戸町角町と十文字に割て、其形轡に似たり、依て轡町と仇名のよぶにいゝ來、轡へ遊興に行んなどゝいひて、吉原と云唐名と成、遊女屋の亭主など折節來れるをも、轡の來りしなどいひしより、遊女屋の亭主の名目となれり、東都

になびく萬國なれば、京大坂にても此名を借りて、一統の名目となる云々、又洞房語園曰、御奉行島田彈正殿ある時庄司甚右衛門へ相尋られけるは、總て傾城屋の事を轡と云は、いかなる子細ぞと御尋ありける時に、甚右衛門答て、傾城屋を轡と申事は、元御當地の言葉には無二御座一候、依て承及候、京都六條三筋町と申は、天正年中に浪人原三郎左衛門と申者取立候由、此三郎左衛門は元大坂太閤殿下の御方に御厩付の奉公仕候者にて、御出馬の節は御馬の口取仕候歟、病氣にて浪人いたし、彼遊女町を取建申候、此子細を知るものは、三郎左衛門に異名を付て轡と呼申候、然る間其頃京伏見抔の若侍衆、傾城町へ行んといふ事を、いざ轡が所へ行こふなどゝいひしより、いつとなく傾城屋の惣名の様に相成候由承り傳へ候と答ける云云、又同書曰、類書纂要云、花柳花行人、忘二孝弟忠信禮儀廉耻八者一云々、倡家に來ては人々必此八つの道をわするゝといふ心にて、亡八といふ、亡八と書てはかゝる意もあらん、され共クツハと云和訓にては轡正字也、又々同書曰、伏見の遊女町より起たり、伏見の遊女町初は圓形也、十文字に道ありて轡の如く、因てクツハヤと付たり、後十文字の道を一方ふさぎて、丁の字に似たり、丁シモクとよび、因て撞木町といふ也、又或人のいふは、傾城廓は何れも町割十文字也、さればいづれよりおこりしといふわけもあらざるべし、轡といふ事深き趣意有事にはあらず、廓といふべきを訛りてクツハといふ也と、かよふに說々まちまち也、いづれか是ならんや、後人よろしく決し給へ、

廓を青樓と云說

北女閭起原曰、今の世に廓を青樓といふは、美麗なる倡家の事を雅にいふ事とおもふ誤り也、中華には官女の樓屋青漆を以て塗る、內宮の樓なり、南齊書に齊の武帝興光樓を起し、諸美人を置て樓上に青漆を施す、人是を青樓と云、され共是より初るといふは非なり、古詩に青樓の字あまたみへたり、

傾城町御役之事

洞房語園曰、寬永年中の頃迄、傾城町の役目として、御評定所へ大夫の傾城三人へ、給仕役被二仰付一しと也、此事もし放實もある事にやと、或時老父良哲に尋しに、良哲申けるは、慥に共ゆへは申がたき事なれども、私に考へおもふに、皆奉行と申は、諸國の公事訴訟を毎日裁許あつて、御政務の事繁く、平人と違ひ年中に一日として私のいとまある事なし、然ば逆遊女抔の艶色を一覽の爲にはあらざれども、遊女は元白拍子也、然ば御評席にて御會合之節、白拍子などを召され、公事裁許の以後一曲をも仰付られ、御なぐさみの爲上樣より仰付られ、御給仕等なぐさみ申せよとの事にて、遊女を御召ありしものならんか、鎌倉の北條泰時朝臣の歌に、

事しげき世のならひこそものうけれ
　花の散りなん春もしられず

此歌の心も、政務にいとまなくて、月雪花の御たのしみ中々御自由ならぬを、御詠吟ありしなれば、此歌の心を證として、琴酒詩の御伽ともなりしものかとかたり、一向所詮なきものゝ語にもあらずと捨置がたく、爰にしるすと云々、又落穗集曰、天正の頃より慶長にいたりて、遊女を傳奏なる御評定所へめされ候趣意は、國初御評定所式目に至、朝夕の御賄の事は下奉行へ被二仰付一ける所、外に手づかえ候事は、歷々の給仕人に事かきけるよし、然るを國老の知臣板倉四郎左衛門尉（從四位下侍從伊賀守勝重、了簡を以て、よし原町の遊女を召されたり、是太閤御在世文祿年中に、上方大地震にて、御殿女中あまた横死に付、玄以法印に被二仰談一、六條なる島原町の傾城共を御呼寄被二召仕一候事有、勝重此例をまなびてせし事にや、又傳奏屋敷へ被レ召候遊女の往來に、舟の上に苫葺をなし、簾籠をかけて淺草川を往來しけるを初めとして、外にも屋形舟といふもの初りける云々、北女閭起原曰、此吉原といへるは、葺屋町の事と聞ゆれ共、葺屋町へ引移りたるは元和年中なれば、慶長より暫く後の年也、慶長の頃は吉原町と呼名なし、度々初め柳町なる遊女共を召れしより、引續て吉原町の頃までも召れけるにや、元和寬文の頃迄も斯ありしか、然共元吉原よりの川筋を乘船したる事なるべし、明曆迄は漸後の事なれば、淺草よりかよひたるといふ說はいぶかし、予因茲按に、文祿年間太閤御在世の時、六條島原町の傾城を召れしといふも又不審也、京都の廓は天正十七年に免許せられ、萬里小路柳の馬場に初る、夫より十三年を經て、寬永十八年朱雀野島原へ移さるゝと有、されば文祿は廓のひらけしより僅五六ケ年にして、寬永十八年より四十餘年以前なり、されば島原の號あ

るべき筈なし、是同日の論ならんか、洞房語園曰、山王神田兩所の御祭禮に、吉原町より傘鉾を出し、愛宕參汐汲抔は、禿の內にて器量を撰、粧ひ出したれば、一ときはめだちて見へし云々、或人是をなんじて曰、元遊女は畜類に比したるものにて、甚穢れ多し、何ぞ神事の練物に出る事あらんや、是は撰者のいつはりならん歟、予答て曰、左にあらず、江戸にて往古御祭禮を勤めしはしらずといへども、三余抄曰、神事祭禮の時妓女の出る事めづらしからず、京師祇園神輿あらひには、祇園町の繩手の遊女練物に出、播州室明神の祭禮には、室津遊女神幸の供奉す、播州住吉の御田植の神事には、乳守の遊女是を勤と見へたり、いはんや是は禿の內より出すとみへ、これはさもあるべき事にてあらんと答へし、

洞房語園曰、御煤拂御盤替に、例年吉原より人步を出し、年頭には甚右衞門代より今に至る迄差上奉る事私ならず、吉原町は御一統の後、第一番に開基せし所也、柳町といひしは天正年中より有來たる町名、彼是を以て目出度ためしといふべし云々、北女閻起原曰、明曆年中淺草の地へ移りし頃、遠方へ被レ遣候に付、火消等の町役御免有しか、其後かゝる美目の事共追追僻し、今は吉原は別段の町の樣に成たり、子孫等悔るも尤也云々、予按に、此事さも有べし、其例にや、又文化の初め御願の上、江戶町同樣火消役被二仰付一、名主抔も同樣　輪違の相印を用る事にはなつたり、

元吉原町人出火場働の事

洞房語園曰、寬永七年十二月、八町堀の方より出火、禰宜町邊、富澤町、長谷川町、吉原町類燒したり、島田彈正殿より、米壹駄時服一重甚右衞門へ被レ下けり、使は羽田宗左衞門と申たる由云々、又曰、承應三年十一月、キリムギ町より出火にて、元吉原大通り長谷川町邊類燒す、此時吉原の時人共三十餘人、富澤町の南側を立切火を防ぐ、西北の風烈しく、火之粉黑煙り一面に揚懸りけれども、吉原之者ども潮菰をかむり、或は脇ざしを拔口を切て落し、火もえ付れば水をあび、屋根より落ては又かけ上り、大に精を出し働ければ、難なく風下煙りの中にて、手際よく消留たり、石原將監殿富澤町邊へ罷出て、此働を見屆られ、火を消て後吉原の者共を馬前に呼て、比類なき働怪我はなきやと大に譽られたり、此時働たる者共は、角町吉藏、源右衞門、喜右衞門、町代牢藏、江戶町次郎兵衞、五左衞門、助左衞門、甚左衞門、甚左衞門、市兵衞、所左衞門、同二丁目七藏、三之丞、京町喜左衞門、此者共目に立て働たり、翌日吉原五町年寄幷に火事場にて働たる者共、將監殿呼出して、昨日精出し火を消候故、御褒美として樽一荷鳴一番被二下置一、難レ有頂戴可レ仕由被二申渡一、拜請罷歸り、五町中へ配分して祝ひけり云々、北女閻起原曰、キリムギ町とは何方にや、今慥ならず、此文勢にて考れば、富澤町南側なども風下と見えたれば、西北の風にて東南へ燒たると察せらる、然れば今の乘物町立花町の邊なるべし、

遊女を歷々方へ被レ召し說

洞房語園曰、慶長年中迄は、傾城の町賣迚、先方より雇ひ來れば、何方迄も遣はしけれ共、元和年中に傾城町一ケ所に被二仰付一けるより、町賣停止也、然れ共神社佛閣へ參詣の事は、自由に致させければ、物詣にかこ付て知音の方へ立寄、馳走にあひし事儘ありし故、町賣に紛敗見えければ、名主庄司此事を御屆申、寬永十八年の頃より、故なくして大門より外へ傾城を出さず、京都の島原は構なく町賣しけるが、是も寬永十七年辰秋中、町賣御停止、同時に商賣甚計りと被二仰付一云々、北女閻起原曰、歷々へ遊女を呼事、甚深き意趣ある事にて、其頃迄は諸侯多く在國在城にて、江府へは稀に出勤也、依て奧方は皆在所に有しを、何とぞ江府へ來らるゝ樣にとの內計とぞ聞えける、此事憚多く、委くは不レ記、此內計は京町一丁目三浦屋四郎左衞門（初名九郎右衞門）預りたり、總じて國初爰の遊女の公務に拘る事を初として、廓の一件公應に預る事、多くは四郎左衞門なりしとかや、今此書を（洞房語園をさして云、）見るに、庄司甚右衞門其首領と成て、萬事はからいしと聞けれども、享保年中公應へ出しは甚右衞門が末庄司又右衞門なれば、己が祖に荷擔しけるかしらず、或書に古今吉原大全をさしていふ、三浦や四郎兵衞と書けるは何事ぞや、三浦屋十一代にして宗感すれども、四郎兵衞と云名なし、大門の四郎兵衞は、三浦やの召仕にてありしとぞ、又云、東武眞土山の住、躑躅軒と云者の著たる、吉原七福神と云双紙に、三浦屋山本の兩家は、此里の古政と稱したり、其書の內にも外々の家居の女郎をほめて、三浦なきこと殘念也云々、予按に、吉原開基以前、傾城屋所々に散在せる時分は、三浦屋四郎左衞門

の内計被二仰付一、其外萬事領城やの長の様に成て取行ひたるにや、其後庄司甚右衛門領城町一廓に御願申上、御開濟之上護沼開發の功を以て、惣名主被二仰付一たる事なれば、庄司は惣司たるべし、

續江戸砂子曰、享保廿年板 類聞治遠採本

新吉原五町　御町支配　番外

江戸町名主　庄司又右衛門　二丁目名主　西村　佐兵衛

京　町同　石黒庄左衛門　二丁目同　山本平左衛門

角　町同　大塚清右衛門　揚屋町同　月　番　持

此所むかしは下谷龍泉寺の領地也と云、下谷東叡山領の内に、龍泉寺町と云者は、是等も其頃の領地なるか云々、

明和五戊子年改江戸町鑑曰、

一新吉原江戸町一丁目　名主　竹　島　仁左衛門　伊左衛門

一同　二町目　同　西村　佐兵衛

一同　角　町　同　山口庄兵衛　悴庄三郎

一同　京　町一丁目　同　駒宮六右衛門

一同　二町目　同　川瀬三左衛門

一同　揚屋町　此所は年番持にて勤レ之

文化元子年改江戸町鑑、

新吉原　番外

江戸町一町目竹島仁左衛門　同二丁目西村　佐兵衛

角町　山口庄兵衛　京町二丁目駒宮六左衛門

京町二丁目　月行事持　揚屋町五十間通　名主年番持

同十三子ど改江戸町鑑、

江戸町一丁目竹島悴仁左衛門孫三郎　同二丁目西村　佐兵衛

角町京町二丁目揚屋町五十間通　山口庄兵衛　京町二丁目駒宮六左衛門

年番持

斯あれば寛延寶暦の頃迄も、庄司氏連綿としてありけるにや、されば吉原名主の頭たる事を知るべし、其後いかなる子細にて滅亡せしにや、今は庄司氏の子孫絶て、彼家に召仕はれし下女今老婆と成りて、龍泉寺町に住居して、主家の退轉をなげきて、再興の心願をおこし、吉原町の者共を相手取、小田切土佐守殿御番所へ五六年以前公訴に及び、今永田備後守殿御掛りとなり、御吟味のうへ專內濟の取扱有といへども、今に其沙汰に不レ及、猶詳しくは此一件の落去を待て是を記さん、

三浦屋一家の事

北女閭起原曰、元文年中より古き細見には、三浦七軒ありしが、追々減て本家四郎左衛門、向側孫三郎、孫

左衛門を、向之三浦三軒とも書たりとぞ、

都て昔は遊女屋の主人かたは武家衆多く、假など迎へるにも山緒ある浪人をのぞみしとぞ云々、予享保十六年の細見を藏せり、（文化十三年迄八十八年に及ぶ）則圖の如、（◎圖略す）又三浦や新右衛門同六左衛門といへるもみへたり、

又寛政十二年細見には、三浦屋吉左衛門とて局長屋に有、此後今に至りて三浦屋の家名たり、

親爺橋の事

洞房語園曰、寛永五年十一月、今の堺町と堀江町の間に橋を懸たり、甚右衛門が懸はじめたる橋なれば、親爺橋と云云々、又北女閭起原には、親爺橋を思案橋ともいふと見へたり、予按に、さにあらず、江戸砂子曰、思案橋は小網町一丁目二丁目の間也、往昔此邊に吉原ありし時、吉原へやゆかん堺町へゆかんと、此橋にて思案しけると云、俗說に親爺橋は照降町より芳町に渡る、むかし吉原の庄司甚右衛門といふおやぢ掛はじめける云々、又江戸町鑑にも斯のごとく、里稱も又しかり、又洞房語園曰、庄司甚右衛門が異名を世間に親爺といひけるゆへ、寛永の頃の小唄に、

親爺の前の竹連子、其ひとふしのなつかしや〳〵、

おやぢの前の竹れんじ、せめてひと夜は契ろぞや

契ろぞや、親爺の前の竹連子、幾代も千代とちぎらもの、千代も八千代もちぎらもの、

斯あれば、表の格子寛永の頃は竹にてありしにや、寛永の頃の繪には、いとあさましなる木格子に描く、

◎原書卷末に吉原の地圖二面を附したれども今之を略す、

北里見聞錄卷之二終

北里見聞錄卷之三

傾城道中之事

北女圖起原曰、道中といふ事は、ふるくよりいひ傳えたる事なるべし云々、或一書曰、傾城の道中といふ事は、江戸町の女郎屋張や(扇やなりへかよひ、京町の遊女和泉屋へ至る抔、各旅立の心になぞらへて、揚屋入りの名とはなりしとかや、爰に脇差横たへて脚半はきたる若い者供にしたがへり、此事は江戸名所記吉原の圖にみへたり、寛文二年之板行今年迄百五十六年に及、是等のたぐひ道中のゆかりにして、時の酒落なるべし云々、

元吉原雨中道中之事

私可多咄(吉花圖識本、萬治二年板、當年迄百五十九年に及、曰、むかし〳〵江戸のうかれめは、葭原と云所に住也、中略此所の遊君は、雨ふる時あるは道あしきには、ろくろ繩など帶したる奴の背中におはれて行かうさまいと興あれば、見んとせし間にはや宿の門に入ぬれば、誰やらんよみ侍る、

つゝゐ筒井筒にかけしろくろ繩
　昆にけらしな身も見ざる間に

跡よりかぶろは肩ぐるまにて來るに、全盛ちかくみゆる子なれば、是かれにもとづきて遊女返し、

くらべこしふりかゝる髮の肩車

君ならずして誰かあぐべき

となんよみし云々、右の双紙の内に繪あり、振袖にてしおきはいはゆる六尺袖也、衣紋のゆきいとみじかし、下男はみな茶筅髮也、又洞房語園曰、元吉原にては、雨のふる時遊女共の揚屋へ通ふ事は、男共におはれたり、傾城は長き袖にて足をくるめ、裾を長くたれ、雨の膝を六尺が手の上へ乘せて、張臀をし衣紋おびつくろひなどし、後より長柄の傘をさし懸けたる體、中々品よく見ゆ云々、又二代男(西花墨蹟本一之卷江戸山谷の海雲が揚屋入のさまを書て條下に曰、紫だちたる曙は、海雲さまのお迎ひに、紋付の傘やつこがさしかけて、肩で風きつとちらしぬる粧ひは、玉雨枝なき白梅おつと詩人などの詠べき所也、やつこが春中に乘移りかよふさまは、如來よしみつにおはれ、御身よりの光にて、かくあれば吉原今の地へ移りて後も、負れて揚屋入したる事もありとみへたり、

北女圖起原曰、慶長の頃迄は、諸家の女中抔も忍だい

ふ事稀にして、多くは人におはれたりとぞ、頭に被をかぶり負れたり、夫には負木といふ物有て、夫に腰足をかけたる也、爰もとの遊女なども夫に習ふて、雨の日はかく負もしたるならん、尤今の地へ移りてより、揚屋へ行けるには、忽に乘たるも儘ありたるに、いつの頃より忽もやみて、雪の日も歩行にて出る事とはなりぬ、又曰、今の地へ移りても、今いふごとくよき女郎の分は、雨の日又は雨後の道あしきとき、やはり歩行にて行ける歟、草履に爪かくしといふ物ありて、向鼻緒の所にて爪をかくす形ありしと也、わきて京町の三浦に是を用ひたり、當時江戸町松葉屋半左衛門方にて此餘風有、又三浦の遊女は、正月二日出初には、木櫛をさしたり、是も今松葉屋方に殘りて、正月二日象牙の櫛をさしたり、是其餘風なり云云、予按に、三浦の遊女等木の櫛を用ひたる事は、延喜式に曰、宮女の類も官位なきは、角のさし櫛を用ひる事叶はず、官位ある女房は角のさし櫛を用ひるとみへたり、爰以ておもふに、三浦の家風甚質素にして奥床し、今松葉屋にて象牙を用ゐる事も、此說よりおこりしとみへて、是又何やらん昔しのばしき心地ぞせらる、又忽にて遊女道中の事は、起原の說より外にみ所なしといへ共、なき事にはあらずとみへたり、予幼年の頃、寛政末享和の頃角町兵庫屋伊助抱月岡、雨の日忽にて壹兩度道中したるが、其後は其沙汰を不レ聞、是其古例あるゆへなるべし、ある時江戸町二丁目蔦屋次兵衛抱富山物語曰、姉女郎(赤茅屋榮山といへる由にきゝける事あり、忽にて道中の事は、外より見る時は、いかにも勿體宜しきやふなれ共、三つの損有、惣じて傾城の道中といふは贅なる物にて、向よりもおとらぬ全盛來る時、先へ道をさけたる方をおくれとす、前々面面先立に心得ある事也、然れば向ふよりも全盛來る時は、互ひに遠くより道をひらきて行ゆへに、はたと行あふ事なし、然るに月岡忽に乘りて道中の折から、我が身も行あひたるに、心なき忽の者なれば、忽の中の月岡の事は忘れて、おのづから急に道をさけたるさま、甚見ぐるしかりしかば、是より其事をやめたるとみへたり、其外にも損なる事は、茶屋の二階の客に目に付ず、道行人の眼にも過行、もはや後影見る事もなきゆへ、雨雪の日とてもやはり歩行にて、行義頽さず道中なすこそよろしけれと、物語のよしかたりき、

風呂屋遊女之事

そゝろ物語（寛永十八年板、杏花園叢書、文化十三年近百七十六年及、）曰、見しは昔江戸繁昌之初、天正十九年夏の頃、伊勢與市といひし者、錢瓶橋邊にせんたう風呂を一つ立、風呂錢は永樂壹文也、皆人めづらしき物なりとて入給ひぬ云々、かゝれば是風呂屋の權輿といふべし、又風呂屋遊女の起りといふは、洞房語園曰、寛永十二三年の頃より、町中に風呂屋といもの發向して、遊女を抱置、昼夜の商賣をしたり、是よりして吉原漸衰微也、吉原をひく人は、風爐屋女に仇名を付けて猿といひける、垢をかくといふ心にや云々、

北女閭起原曰、葺屋町へ一統に集りし跡は、所々に風呂屋といふ物出來て、別て神田丹後守殿屋敷前木挽町などは、殊の外賑けるとぞ、近頃いへる岡場所の類也云々、江戸砂子曰、丹後殿前は堀丹後守殿屋敷ありし時、其門前なり、さいつ頃此所に六法と云て、武士ならずして大小立髪に異風をし、だて男をみがく族多し、六方なるものを丹前風といふは、丹後殿前の中略語也云々、

女歌舞妓の事

雍州府志曰、水文寛名字なれども、見安ㇾ、歌舞妓は本出雲大社巫女久爾と號る者あり、神樂を轉じて歌樂す、歌舞は古へ白拍子と稱るの類に比するは、文祿年中名古屋三左衛門と云者有、元武士にて落魄生也、京師に有る時彼女と密通し、共に相計り歌舞妓之曲をなせり、又猿若と稱るは、三左衛門毎に趣所娼家に、奴隷の男猿といふ者有、形貌猿猴のごとく、性魯鈍にして人情不レ通、三左衛門常に是を愛す、今世狂言を稱して猿若といふは是より始れり、終に祇園社南門に場をひらきて是を催す、是歌舞妓の始也、是より遊女の長佐渡島、其遊女孀なるものをして歌舞をおしへ、藝能を效へしむ、良賤集觀に人心を誑、亂國の基是に過る事なく、依レ之女藝を禁ず、寛文年中若衆歌舞妓を始云々、年浪草三余抄曰、昔の歌舞妓は僧衣を着し、鉦を叩き佛號をとなへて、念佛おどりといひしに、其後名古屋山三郎と云し者、出雲巫國と云女に密通し、國に刀をさゝせ頭を包みて、早歌を敎へ舞せければ、歌舞妓と云、往昔の白拍子と云は、近頃の歌舞妓の類なるべし云々、江戸砂子曰、慶長より元和の頃、佐渡島お國と云舞妓、あまたの女を集め、京四條河原に芝居を立

る、妓女なれば是を歌舞妓と云、其時みだりがはしき事多かりければ、女歌舞妓を禁制せり、夫より若衆歌舞妓になりぬ、是又同樣なれば、兎角歌舞妓を御停止有、江戸にては彦作拂三郎兩芝居の頃なり、其頃さまざまに願を立て、かの若衆の向ふかざりを取、野郎に成り芝居を立べしと、御免許有けり、其野郎に女かつらを着せて、京島原傾城ぐるひの體を狂言に仕組、髪切島原、さかた島原などゝ、狂言の題號にせしより、芝居の惣名を島原といひけり、其後古への事を作り込て、八しま島原安宅しま原などゝいへり、今はしま原といふ名目なし云々、洞房語園曰、寛永の頃、傾城にまぎらはしき者有りて、世にもてはやしたり、都お國などゝいふ歌舞妓の女芝居を構、狂言盡しの間に、風流なる舞唄をうたひて、男の眞似をして木刀をさし、是のみに限らず、彼歌舞妓の女は別て金銀を取て、遊女と同じく客を引、ばさらなる事多かりしゆへ、同年中にかぶきの女停止也、然れども男の狂言づくしは御構なく、芝居を建來りたり、慶長年中京都六條河原にて、傾城共能をはじめし事有、然共傾城の能をつとめしは、押晴て流れを立るを表として亂舞す、傾城が徐情にてありし、此歌舞妓の女は、狂言物眞似の所作を表として、遊女の勤をも相兼たり、彼白拍子の類に似て、風俗のばさらにいやしき事、古來の白拍子とは大におとりたり、但漫に歌舞妓を非とし、白拍子を是とするにもあらず、止事を得ず是をとる、口ならば用捨あるべきもの歟、

羅山先生歌舞妓之文、全文を以て大意を俗語に述

今の歌舞妓は、古のかぶきにあらず、男は女の服を着し、女は男の服を着す、髪を斷男の髪のごとくにして、刀を横たへ甕を佩、いやしき歌をうたひ、舞をまひてかしましく、男女打まじりてうたひ踊、出雲國より出し諸婦に九二といふ者有、初て是をなす、都鄙共に是をもてはやす事いふ計なし、古の才人學士名高き人々の、娼妓の類を愛せたられるに、君子はそしり給ひしなれば、愼べき事也、色を好の心を以て德を好み、心にかなへば又可ならずや、戒べし〳〵、今此かぶき放逸にして、世にはびこりもてはやす事は、是誰が咎ぞやと、大道を如斯にて過半略す、慶長四年卯八月かぶき座の舞子共、町奉行所へ御召あり、御白須にて悉前髪を落し男に成、近年又所々に踊子といふ者はやり出て、彼寛永年中の九二

が類なるかぶき女にまぎらはしくなりし所へ、是又御停止にて漸止ける、當時御政道正しく、治教口明也云々、

傾城町所替之事

洞房語園曰、明暦二年申十月九日、町奉行所へ吉原五丁とし寄共を御召有、只今迄の場所御用地に付、屋敷替被レ爲二仰付一、右急度御請申上、本所の内か淺草領日本堤、此兩所の内にて代地被レ下候間、何れの地にても勝手次第御願申上候へとの被二仰渡一也、年寄共申上けるは、四十餘年まで罷在候處、遠方へ罷越候段、何共迷惑奉レ存候と申上けれ共不二相叶一、御受申上候樣被二仰渡一ける、年寄共罷歸り、本所可レ然哉日本堤へ可レ參哉と相談ありけるが、日本堤可レ然に極り、其通りを御願申上けるに、石谷將監殿被二申渡一ける、此度吉原町遠方へ被レ遣候には、所德あまた被二下置一候、難レ有奉レ存候へとの御事なり、

一、只今迄は二丁四方の場所之處、新地にては二丁に三丁の場所、五割增に被二下置一候、

一、只今迄は畫計り商賣いたし候處、自今は晝夜商賣御免之事、

一、遠方へ被レ遣候に付、山王神田御祭禮町役、幷に出火之節火消等御免之事、

一、町中に二百餘軒有レ之候風呂屋、御潰し被レ遊候、是は風呂屋ども隱遊女をさし置候故也、

一、引料御金壹萬五百兩、江戸砂子には一萬三千兩とす、小間一間に付十四兩半均也、

同十一月吉原五丁とし寄月行事共、淺草の内藏より御金頂戴仕、同時に被二仰渡一候は、今年は月旦故、來春より地形普請に取懸り可レ申候也、然る處翌酉年正月十八日未之刻、丸山本妙寺より出火して、此節吉原悉類燒す、同二月始より假家を建商賣したり、諸國より大工職人御當地へ入込みて、江戸の賑はひ大方ならず、日本堤の場所地形普請も三月中頃より取懸りたり、地所替被二仰出一けるは、庄司甚右衞門死後十三年の後也、

北女圖起原曰、此頃は此ごとく商賣晝計にて夜を禁せられし也、是戰國の後なればなるべし、江都の吉原のみ晝計にて、餘國は晝夜にてありしが、いつの頃にか晝は見世等もやみて、夜のみ商賣と成たり、爰元も近世は名計にて夜を專とす、餘國の晝を夜に轉せしは、遊人多からぬ故なるべし云々、

山谷通ひの事

江戸砂子曰、傾城町江戸繁昌にしたがひて、市中にありてはいかゝと此所の地を下さる、此地田中にて、居宅に築立る事不便に思召、引料普請として金壹萬三千兩を下されし也、早速元地を引はらひ、地形又は普請等の中は、しばらく山谷の百姓の家を借りて住す、其内營の爲夜見世といふ事を願ふに御免有、其頃遊興するを三谷通ひとはいへり云々、北女圖起原曰、明暦三酉年正月十八日大火にて、元吉原悉類燒したれども、此所を退す、同二月より六月迄假家にて商賣せし內、三月より淺草の地普請にかゝりたり、然るに六月中元吉原の地退轉可レ申よし被二仰渡一たり云々、洞房語園曰、六月又々吉原町年寄共を被二召出一、當十五日悉引移可レ申由被二仰付一、其節今戸鳥越山谷村の百姓共へ被二仰渡一けるは、吉原町之者屋敷替に付、家作出來の間は右三ヶ所の者住居をかし可レ申、宿錢之儀は相對に可レ致由被二仰付一ける、依て六月十四五日には、吉原の傾城共、濱町の河岸より樓船に乘せて、駒形堂へ着も有、山の宿金龍山の下へ舟を着るも有、知音の方より酒肴を調遣り、見舞の舟も有、或は淺艸觀音參りながら、玉ぶちの編笠にて、爰を曙と粧ひて步行にてゆく遊女も有、淺草寺中の賑ひ、殊には本堂の西南の欄干には、是を見物せんとて群集の諸人は、開帳祭禮などの日のごとし云々、又曰、山谷通ひ山谷舟など、此假宅にありける內の詞なり、其頃のはやりうたに、

君は三谷の三日月さまよ宵にちらりと見たばかり

斯唄しも其頃の事也とぞ、同七月中に普請大かた出來して、八月十日前に五丁共に新吉原の地へ引移、此普請が間三十餘日、假宅にて晝夜商賣し、おびたゞしく繁昌也、

山谷船之事

北女圖起原曰、山谷通ひの小舟は、長吉といへるもの作り出したるゆへ、長吉舟といひたるを、何の頃よりかちよき舟と云、文字さへ猪牙と書替たりと、沾凉が江戸砂子にも見へたり、さもありし事歟、併一說に此ちよき舟を作り出せし祖は、兵庫や何がしとかやいひて、昔より今戸橋堀之端に住居せしよし、古の今戸川は當時穢多町の脇、橫の方小細流れ有て、穢多共皮

をさらす所也とぞ、此兵庫や今に榮へて、今戸橋の北川端に住居して、舟造る事を業とす、當時兵庫や吉兵衛は、始祖より八代目なりとぞ、是に依て聞に、長吉といふ者儕ならず、若造り出せし頃、此舟の形健に動くを見て、ちよきと呼初しにやしらず、此舟速に走らん事を工みて、武挺三てふの櫓を掛たりしが、後御禁ありて止ぬ云々、又江戸惣鹿子名所大全に云、元祿の頃迄は、今戸橋に吉田屋坂本屋鶴や和泉屋菰屋抔とて、二挺を業とする船宿あり云々、江戸砂子曰、ちよき舟といふは長吉舟の略語也、押送舟の長吉といふ者、舟の形ちを薬研のごとくにして至て早し、此舟のつくりを考へ見付し、玉や勘五兵衛兩國ばし笹屋利兵衛などゝいふ者、初て猪牙船を造る、猶早き事をと櫓を弐挺にして二挺立と云、近頃二挺立を御停止有、今は壹挺也、近來猪牙舟と書たり、形猪の牙に似たるを以て也云々、

土手馬隱想之事

一書に曰、此頃迄は寛文時代をさして云、貴公子を初め旅客馬にて通ひける故也、古き細見などには、淺草見付より山谷迄の駄賃など見へたり、

吉原繪巻物板木寫本二種
式亭藏、

輕尻馬一日本橋より大門迄並駄賃　弐百銅
直段付一馬士二人にて小室節唄ふ飾白馬　三百四十八文
一仮田町より大門迄　右同斷
一淺草御門より大門迄並　百三拾弐文
かざり白馬　弐百四十八文

淺草に馬道の名今に殘れるは此ゆへなり、

土手の馬〳〵はんを無下になつみ哉　曙舍其角

洞房語園曰、されば其頃の小唄にも、

はるの日にいとゆふわけて、柳たをるはたれ〳〵ぞ、白き馬にめしたるとのごよ、

また上方の端歌の中、富士もふでといへるに、

山谷通ひのやぼすけが、駒をはやいて乘たかや、とふりんぼふ云々、

此とりんぼふの事は猶後に可レ說、又大神舞の唱唄にも、

新吉原の實にはから尻にかくれ怨下略

式亭三馬曰、此かくれ怨といふは今四つ手怨也、元祿の末に初り、其頃は若き者などは乘らず、老人女又は病人等にかぎる由、武家はかまひなし、尤八百挺にかぎるよし、此以前は辻駕といふものなしといへり、

編笠茶屋の事

北女閭起原曰、山谷通ひの舟馬共に、遊人編笠を冠りて通ひたり、去によつて今の地へ移りて後も、五拾間道の茶屋は編笠を釣るして、是を編笠茶屋と云けり、已若き頃迄も、かよふ人々は編笠を冠りたり、上方などにては、當時も編笠にて通ふ遊人、古風にて床しきやふに見ゆ、大音寺前田町は至て後の事也、予按に、起原作者徒流わかき頃とあるは、寶暦前後の頃にや、されば今より五六十年以前迄は、編笠を冠りたる者もありしにや、又近世畸人傳天明八年、閑田子識、寛政二年山板也、曰、大石良雄播州赤穗城主淺野內匠頭長矩柱石之臣、元祿十五年十二月、忠臣四十七騎仇討之棟梁也、藤原氏にして內藏助云、赤穗の城を退て後、暫其城下に有りて事を辨へ、京へ登らんとする時、元遣ふ處の僕八助なる者、同城下に住るが來訪ひていふ、我も御供して京へ登り侍らんを、今は老果ぬれば心に任せず、是は御對面給はる限ならんと、御名殘いはん方なし、たゞし何にまれ御がたみのものならば、身のあらん限り御傍に侍る心地ならんと、良雄點頭て、實にことはり也、何ぞとらせんとあたりを見れば、調度どもはや半は京へ送り、殘れるもの荷造いたれば物なし、硯の入たる箱壹つあるをあけたれば、金弐拾斤計りありけるを、せめて是をとあたふる時、八助大にいきまきて、たゞちに投返し、是が何のかたみぞ、身こそいやしけれ、心立さばかり下らんや、此度殿の不意になくならせ給ひしは、我らごときすら限りなくかなしく口おしきに、おめおめと城を明けて、はい出る心にくらべらるゝよ、今はかたみもほしからずとてはしり出るを、さすがの良雄なればしひてとゞめ、いと理り也、我あやまつたあやまつたと墨押すり、有あふ紙引き廣げて、堤の上に編笠着たる士の、奴つれたる形を書て、是は覺へたるや、若くて江戸にありし日、汝をつれて吉原の花街へ通し道のさま也、是はかたみともなりなんやといへば、忽大によろこび、是是にますかたみなし、其時はかくありし兒ありしなどゝ、昔語してなく〳〵暇乞してかへりしが、其かけるもの奴が女の聟に傳へ、其主なりし城下の醫生の家に珍藏せりと、其國の人の話也、義士の奴に朴實清廉のうの有けるは美談とすべし云々、こは此冊子によふなき物書も、また編

笠のちなみに爰にしるしおきつ、

日本堤之事

一說に曰、日本堤の地は、往古千束といふ處也、千束に三つ有、上千束は今の龍泉寺町也、されば所の鎭守を千束稻荷と云由、中千束は是なる廓の邊也、下千束は田甫の慶印寺の邊なる由、江戶砂子曰、日本堤は荒川の水除也、大河より竪輪へ續く凡八丁云々、洞房語園曰、竪輪村に柴崎與兵衞迚數代の百姓有、彼に日本堤の年數を尋しに、與兵衞の云は、祖父が時分より申傳へたるは、只今享保のころなり より凡百年計以前、大申の年出來候よし承り候と申、田舍の詞に庚申の申年を大申と申由、然れば年號は元和七年に當る也云々、按に此說に元和七年を申どしとあれ共、申年は元和六年也、されば元和六年庚申年より、當文化十三子年迄凡百九十七年に及べり、然れば新吉原開闢より三十八年前のどしどしとしるべし、其出來の初、日本堤に御用木の漆の木を多く植られて、並木の如くありし由、其頃山谷通ひするもの丶、山谷通ひしてうるしにかぶれしなど丶戲れにいひしとぞ、北女閭起原曰、日本堤の正字は武本堤と書たりとぞ、聖天町より山谷の橋の方へ一筋、當時の堤ひとすじと斯ありし故、二本堤と呼たるよし、然れども江戶繁昌に付、山を平均し川を堀などせしより、山谷の堤は跡なくて、日本堤と書替たるははるか後の事也、又爰なる堤に初て傍示杭を建たるは、元祿十七午年也、文化十三年迄百十五年に及、

御傍示杭御建被レ下候に付今井九左衞門殿

中田平右衞門
手代 太田吉右衞門
上柳 十之進

文言左の如し、

從レ是南方土手之上御町方　南之方に立
從レ是北方御代官所付　北之方に立

右傍爾杭朽損候に付、享保三戌六月七日御建替有、

此節文言左のごとく

此度は二行書にて御渡有　檢使 長島 藤七郎 平野武右衞門

從レ是南方土手なだれ馬踏共　新吉原附
從レ是北方土手なだれ馬踏共　竪輪村附
從レ是南方土手なだれ馬踏共　新吉原附
從レ是北方土手なだれ馬踏共　今戶町附

此日本堤、御傍示杭より聖天町木戶際迄、長さ京間三百八十五間二尺也、土手上守番屋五ケ所、吉原町名主年番持支配也、北方竪輪迄凡京間四百間餘、都合八百間程なり、

◎原書、享保十六年の細見所載の吉原繪圖を附したれども今之を省く、

衣紋坂之事

洞房語園曰、明曆三酉年四月、町御奉行新吉原の場所御見分として、日本堤迄御越あり、最初に大門口より土手迄眞直に道を造りしが、神尾備前守殿御差圖にて、三曲に造りたり、今五十間道と云、又坂を衣紋坂と云、吉原へ通ふ人、此坂まではいそがはしく來り、大門口が見ゆると俄に心付て、十人が十人ながら極めて衣紋をかひつくらふゆへ、衣紋坂と名付しとぞ、さもあるべし、併京島原の出口の前に小さき石橋有、是を衣紋橋と云て、世之說江戶と同じ、いづれか先に名付初たるにや云々、天明二年霜月廿四日、獨山先生四方の赤良といはれしが、かぼ茶元成が逍遙亭の歌の會に趣、

狂歌師の引つくろはぬ衣紋坂
　打つれてゆくひる中の町

揚屋の事

北女閭起原曰、元文五年の頃迄揚屋五軒有、尤揚屋町にはなし、新町に海老屋次郎右衞門、尾張屋清十郎、橘屋五郎左衞門、若狹屋庄三郎、京町に和泉や清六也、其後揚屋共皆破壞して、尾張屋清十郎のみ揚屋町へ轉宅して榮へたり、世に紀文尾張屋へ井戶を堀て遣はしたりといへるは妄說と見へたり、若堀て遣はしたらば、今其井戶新町にあるべきに、其跡方なく、里人の口稱にもなし、中之町桐や佐七の母が物語には、尾張屋揚屋町へ住居して、廓中井戶なきを愁ひ、不動へ宿願して堀らせしに、名水を得たり、雖レ有餘りて石不動尊の庭へも井戶を堀たり、今猶有、一說には竪輪の秋葉とあり、いづれか是なるや、此井戶を堀ざる以前は、橋場總泉寺のこなたなる、玉稻荷の社內に有井戶を汲、又北馬道西側なる德音院門前の大井戶を汲たりとかや云々、吉原九鑑享保五年板、當年迄九十七年に及、曰、揚屋町に揚屋九軒有、右側和泉や久右衞門、布施田や吉右衞門、松葉屋善兵衞、左側海老屋次右衞門、尾張屋清八、立花や五郎左衞門、橘木屋作兵衞、若狹屋彥兵衞、伊勢彥右衞門と云、又享保十六亥年細見には、揚屋町右側揚屋松葉屋善兵衞、和泉屋清六、左側海老屋次右衞門、尾張屋清十郎、立

北屋四郎兵衛、橋本屋作兵衛、若狹屋庄三郎と都合七軒有、布施田やいせやの二軒減じたり、夫より十年を經て、元文五年の頃には（前の北女閻起原の説にあり、）五軒有て、松葉や、橋本屋の二軒減じたり、夫より又二十一年を經て、寶曆十辰年（當年迄五十七年）細見には、尾張屋清十郎、揚屋町茶屋若狹屋甚兵衛、小川甚三郎の間に有り、翌寶曆十一年細見には、揚屋あき所とありて、尾張屋といへる家名なし、されば寶曆十年より揚屋といふ物永く退轉せり、或人此揚屋退轉の事を論じて曰、此里往古の全盛はいふ迄もなし、五六十年以前迄は揚屋も有、大夫格子などさばかりの繁昌なりしに、いつとなく物さびしくなり、揚屋などいふもの皆々退轉せり、然るに人々は只世の不景氣とのみおもへり、尤其理なきにしもあらざれども、先日本の惣たばねにして、大都會なれば、此地になき物他にあるべき理なし、然るに京大坂にも大夫天神ありて、揚屋も相應に繁昌せり、若不景氣故に絕たるといはゞ、上方は先へつぶれ、此地に計り殘りしといはゞ尤也、畢竟仕方不調法におこりたるべし、夫といふは、江戸の氣情物事小みづになき故なり、夫世に盛衰有物に變化あり、風俗は

人物に隨ひてうつりゆく物なり、上方物は此處をはやく合點して、客がいかほどわるがしこく、此方もまた其機をさつし、費少く遊び面白くなる樣に心懸ける故也、當世の人ごゝろ、安見世は茶やは損也、舟宿より引がよい、夫よりは振りがよいといへば、夫になりて濟を以て知るべし、只大取より小取として、客の數を多く取るよふに心懸けべし、されば岡場所の類をおもふべし、費さへ少く遊び面白くなりなば、つゝかけより茶屋付が面白く、初會よりうらに行が面白く、うら切よりなじみにならば猶面白くなりければ、自然と元の繁昌になり行なば、むかしのごとく揚屋なども出來らんかとも物語りし、是も又一理あるやふに覺へ侍る、

揚屋猿曳古事之事

北女閻起原曰、此揚屋といへるには、茶屋一軒づゝ付てあり、譬へば尾張屋といふには、尾張屋付屬しけるとぞ、扨揚屋には悉く外茣蓙有て、猿曳の古圖にあり、尾張屋清十郎いまだ殘り居たる頃迄は、猿曳大門を斷なしに入、先尾張屋へ來て祝ひ、夫よりして家毎に歩行たりし、是いにしへ揚屋に外茣蓙ありし故、既拂ひ

に來る古式也、今にては猿曳席に入事なし云々、予按に、記事曰、凡京師舞レ猿者有二六人一倭俗狙公を謂二猿麻波志一又云、猿牽獻二赤繩於高貴家一、或舞レ猿作二既祓一云々、是馬櫪神と號、既の神を祭る祓也、又本草綱目時珍曰、繫二獼猴於既一辟二馬病一祓也云々、

揚屋茶屋船宿の辨

北女閻起原曰、古は遊女屋の燈灯の棒は、鐵にて十手の樣也、一說に識は揚屋と有、何れが是なるや（揚屋は木、一說に木の棒には茶屋は竹、以下是にならへ、）一說に竹は舟宿と云、舟宿は繩を用ひたりとかや、其頃舟宿といふ物は百姓にて、雨雪の折から客を送り來るに、多くは蓑笠を着したり、舟宿は大門かぎりにて門内へ入らざる故、茶屋揚屋迄へも來る事なき也、遊女やと揚屋茶屋と同席せず、揚屋茶屋は舟宿と同席せざりしが、今は此事なし云々、

遊女名目非揚代之譯

一太夫（古細見には七十四匁と有、後八十二匁とありしが、又九十匁、匁と成りたるもいつの頃にや、太夫被岡と見へたり、）附舟二人と有、北女閻起原には、九十匁、洞房語園曰、此名目は京都よりの名なり、慶長の頃迄は、遊女共小舞亂舞を嗜み、一年に壹度づゝ四條河原の芝居を構へ、能太夫舞太夫皆傾城が勤せし也、此時代は御台命御歷々も御見物

有、種々の餘情花麗なるもの多かりしと云、去に依て今日の太夫は、誰家の何といふ傾城が勤るなどいひしより、自らよき傾城共の總名となりける由、芝居無二相違一仕舞の時は、太夫共町奉行所へ禮出る云々、

寶曆十一年細見には、江戸町一丁目玉屋山三郎方に太夫花紫（あけはくれは）引舟二人と有、又安永の頃の細見には、太夫格子等の名目は有りしといへ共、其職の遊女なし、其頃寬政の頃に至て、〃（ふたし）の印に改りて揚代七十五匁と有、是往古の太夫にも相當すべき傾城也、寬政十二申年、伏見町には其職の遊女七人、江戸町一丁目松葉屋半左衛門抱染之介、瀨川、喜瀨川、扇や宇右衛門抱瀧川、同二丁目丁字や長十郎抱雛鶴、角町松葉屋半藏抱粧ひ、兵庫や伊助抱月岡、是太夫職なり、夫より八年を經て文化五辰年の頃の細見には、多分減じて僅に弐人殘れり、江戸町一丁目扇屋宇右衛門抱瀧川、同二丁目丁子屋七十郎抱丁山兩人也、同十年の頃には又三人となる、扇屋宇右衛門抱花扇、瀧川丁字屋七十郎抱唐歌なり、夫より〽〽年の頃に至て其職たえて、當時は一人もなし、可歎事也、

一格子、（古細見には五十二匁と有、後六十匁に改、北女閻起原には、揚代何ほどゝありしや、後六十匁とあれ共、格子も暫間、可

歟之、洞房語園曰、格子は太夫の次、京都の天神と同じ、大格子の内を部屋に構へ、局女郎より一際勿體を付る、局に對して紛れぬ樣に格子といふ也云々、寶暦十年の細見には、江戸町壹丁目玉や山三郎抱格子（六十目）（片三十目）清花（けんぢ、てうじ）同丁山（いその、はまぢ）引舟登人宛と見へしが、是又安永天明の頃に至て絶たるとみへて、細見に其職の女は見へず、寛政の頃は（よびだし）の印に改りて、揚代金六十目とあれば、則元の格子也、寛政末の頃の細見には、角町松葉や半藏抱松村、京町一丁目大文字屋市兵衛抱一もと兩人也、文化五年の頃には、松葉屋半藏抱粧ひ、幷に大文字屋市兵衛抱一もと兩人也、當時に至ては松葉屋粧ひ松村兩人其職の遊女也、

一サンチヤ、（古細見には夜計一分と有、後に○さんちや晝夜三分、父さんちや晝夜金二分と有しが、年を經て今は○●○）（座敷部屋持の印と改る、）洞房語園曰、寛文年中端々の隱遊女御穿鑿の刻、茶屋遊女屋とも吉原へ降參詫言申に付、其段御訴訟申上ければ、御慈悲を以て御免有、所々の茶や遊女持共吉原へ入込けり、此遊女持の内に、多くは先年御停止ありし風呂屋の者共成し間、彼風呂屋の家持を用ひ、局見世を廣く構、大格子を付けて庭も廣くとり、ギウ臺とて腰掛の側に三尺四方計りの腰懸を付け、ギウ（ギウの譯は後にあり、）といふ物を付置て客をひく、總て吉原へ入込たる遊女持七十四人、遊女數五百十二人に候間、同時より江戸町二丁目名主源左衛門御願申上、堺町伏見町兩町の新道を造り、堺町は角町と二丁目の堺なれば、堺町と云、伏見町は江戸町二丁目の年寄山田屋山三郎、山口屋七郎右衛門、東屋次兵衛、岡田屋吉左衛門、此者ども先祖は、吉原開基の頃、伏見の爽町、同處豐後橋などより引越たる者共成ば、先祖の古郷を慕ひて伏見町と名付たる也、始は土手の方を表に取、片側の町なりしが、冬は北風吹下ろして寒く、殊に局々へ吹入ければ、行燈の火を吹消すゆへ、翌年に向を直して南側に町造りたり、其頃の若者共のざれ言に、右にいふ降參の者共引連て來る遊女共は、吉原にあり來りし傾城と違ひ、意氣張もなくてふらぬといふ心にて、散茶といゝけるが、いゝ止ずして終に總名と成たり、

一ムメ茶、（古之細見には十匁と云て、金壹分也と有、後に◐むめ茶、金壹分、片じまい二朱と有、今は○への印、部屋持の印に）改、北女閭起原曰、散茶むめ茶に付て甚杜撰多し、今考るに、今迄吉原に居たる女郎に對して、ふらぬといふ心にて散茶と異名せしと有り、然ば茶は袋に入て

振出るに、散茶は粉に挽たる茶なれば、湯にはなし入る迄ふらぬといふ心なるべし、又むめ茶は其散茶に一段おとりたるものぞ、よく是に付て里人の口稱あれども正しからず云々、又云、元祿の頃より局といふものすたりて、みなさんちや作りに成りたるは、當時遊女屋の家作、どれ〳〵も皆散茶づくり也、むめ茶作りさへ廢して、今しれる人稀也、近き頃迄江戸町一丁目巴屋源右衛門家作、むめ茶作りにてありしが、表惣格子にして、廓（みせ）は壁の方と跡尻の方弐方に女中居ならびて、籬の方にギウ、同座は其籬と表の格子の間を三人程あけて落間有、ギウ是より出入す、扨客格子にて女郎を見立、ギウを呼時、ギウ落間より來て客に應對して、客をば其格子の間に露路有、夫より誘する也、客を見世より直に上る所もあり、又露路より直に勝手に入、常時のごとく二階へ上る所もありける、家によりてまがきの外、今のギウ臺昔は三尺に六尺成りし、夫にやりて居て、下の腰懸にギウ居たるもありし、

一局、（洞房語園曰、寛文の頃まで揚代二十目成りしが、散茶におされて壹分となり、古細見には●印をおしてなみつぼねとあり、）當世局見世の事にて、局女郎といふも又しかり、以前の局女郎といふは、異なるやふに聞ゆる故に、其子細を中之町茶屋龜松屋萬之助祖父幸兵衛に尋る、答て曰、南鐐通用は安永元年より始たれば、近き頃の事也、其以前は今の西河岸など皆六寸局なり、尤其時代は錢相場兩に四貫文位なれば、六百文は銀二朱よりは一段なりし、又二朱銀通用始りて後も、六寸局にておりしも、段々錢相場下直に付、今すべて二朱女郎と成、ムメ茶の格也、當世局見世といへば、いやしき切見世の事と思へる、非なりと語き、又一書に曰、五寸局是を鶏格子といひて、横の貫三通ありしとぞ、三寸局是を釣格子と云て、横の貫壹通ありしとぞ、洞房語園曰、元祿年中より局といふ事すたりて、總て吉原の古風古實共取失ひし事多ければ、後々の爲に是をしるしぬ、抑局上臈といふに付て、此事なき由緒のあるよし、古來よりいひつたへし事有、昔一之宮御息女しかく〳〵の事ありて、土佐の畠といふ所へ趣せ給ふとて、彼地へは得ゆかせ給はずして、藝州廣島へ差せ給ひ、此所に御座有、落魄の後に都の官女逢此由を聞て、御息女をしたひ廢しまへ下りて、宮仕へし給ふ時に、戰國にて都も騒敷、又歸り上り給んも叶はず、彼

官女達うきふしの勤し給ひし也、是に依て廣島あたりにて京上臈といひならはせける由、遊女の事を君とも上臈ともいひならはしたる由、彼上臈達の居給ひし處故局といふ、局に帳をおろし、帳のとじめに紫の露革を付る、是よりして遊女の居所を局といふ、暖簾の縫留に紫革を付、然らば今局上臈といふは、彼の官女達の跡を継、上臈と、ひ來りしと語つたへたり、此事何の書何の記録に有る事を知らず、只古き物語に傳へしのみ云々、北女閭起原曰、暖簾に紫の露革を付る事は泉州乳守の里に露を付る也、是は勅許のよし、其所の美目とす、夫より追々外所にても、紫革を用る事なりしにや、今は何方にてもなし云々、骨董集（文化十四年出板 山東京傳著）浮世袋條下に曰、古老の諺に曰、幼女子針業を習ふに、始て浮世袋といふものを、みづから縫てもて遊びとす、絹を三角に縫ひ、綿を入袋めし、上の角に糸をつくる、何の用なき物なれ共、只針を習ふ爲也、昔は遊女にたはぶるゝを浮世ぐるひといひし也、遊びの家の前に、柳を弐本植て横手をゆひ、暖簾をかけ、是に遊びの名を書、其下にかの袋めしものを付しなり、是を浮世袋といひならはしたりといへり云々、又卯子酒（寶永六年板、當年迄九十八年なり、）卷之上に、昔九軒町の繁昌しける事をいへる條下に、禿が浮世中着といふ物をも帶たる由印せり、又昔遊女の家の布簾に、浮世袋といふを付けしと言は、のふれんの縫留に、紫革にて三角の形の物を付たるが、浮世袋の形に似たるゆへ、しかいひしなるべし、又本朝俗諺集（延享四年板、今年迄七十年、）今傾城町の暖簾に紫の乳を付し事、乳守の外になしと見へたれば、延享時代迄もしかりしなるべし、

一鐵炮、（北女閭起原曰、北假宿夜銀貳朱也、され共夜は餘四つより孔方四百字なり、）されば夜見世も戌の刻より張て、丑の刻頃迄也、其遊女共の事を、うかれ人どもの口稱に鐵炮といふ、是は思ひを放つとの戯言と附へたり云々、

一嬇鈍（けんどん）

洞房語園曰、寛文二寅年秋中より、吉原に初めて出來たる名也、徃來の人を呼聲喧しく、局女郎より又はるかにおごりて鈍く見ゆるとて、嬇鈍と書せたり、其頃江戸町二丁目に仁左衛門といふ者、温純そば切を商しが、一人前の辨當を拵へ、そば切を仕切て銀目五分充に賣、端傾城の下直なるになぞらへて、けんどん蕎麥と名付しより世間に弘まる、北女閭起原曰、嬇鈍

本説のごとくなるべし、併昔よりけんどんなる人などいふ者、慳貪と綴て書ける文字にて、愛仁なきやう故に云出たる事もあるべし、仁左衛門が蕎麥切の事さもあらん、蕎麥切のけんどんに、夯飩と書て賣蕎麥といふ事、是手打手製にならべていへる詞也、かゝる片言をいひ出て、後文字に義理を付て、いかほども道理付べし、爰に其文字の沙汰いらざる事ゆへ強ていはず、何れけんどん蕎麥といへる名、吉原より世間に弘まるとはさもあらん云々、

一圍、（今のよび出しに相當りて揚屋の遺風なりとぞ、）當時呼出しの傾城四拾五人、但各揚代に差別ありといへども、皆人の知る所なれば、只後の年の爲に其名のみを爰にしるす、

江戸町一丁目玉屋次郎三郎抱小紫、花紫、扇屋宇右衛門抱花扇、花妻、司、玉屋彌八抱白玉、政な木、白糸、平井、和泉屋平右衛門抱泉壽、同町河岸田川屋宇右衛門抱春日野、同町二丁目赤蔦や忠五郎抱蔦之助、尾張屋彦太郎抱長尾、玉屋庄兵衛抱明石、圓、若狹屋いね抱私衣、角町大黒屋きん抱豐花、歌扇、雛扇、松葉屋半藏抱粧、まつ村、代々山、花妻、京町一丁目角海老屋吉助抱鴨緑、大井、大勢、あい、鶴岡木屋長兵衛抱稲岡、重岡、長太夫、瓜生野、錦木、重衡、重が枝、長州、丸海老や長右衛門かゝへ江川、會見、大文字屋市兵衛抱誰袖、若松屋藤佐抱綠木、飛燕、名機、鶴屋市三郎抱大淀、橘、かしく、在はら、藤原、これら皆當世の全盛也、

一引舟、（今の新造也、揚代は人の知る所なれ共爰に記す、■大まがき大見世にては晝金壹分也、▲◐中まがき交りにては、晝弐朱夜弐朱也、◐惣中まがきは小見世にても交りに同じ、）是はあへて年の若きをいふにあらず、其家々にて座敷も部屋も持ず、多分はおいらん（おいらんの事後に可レ說、）持にて、其姉女郎につかへて名代等に出、又は供などに從ふ、是を振袖新造と云、當世略して振新と云、又年頃もたけておいらんをあづかり、萬事さしひかへするを伴頭新造と云、略して伴新と云、

禿の事

洞房語園曰、禿は未だ簪せぬ小女當然の名也云々、一説曰、古は太夫格子は禿二人も三人もつれけるが、散茶は一人ならではつれぬ掟なりしが、寶永年中新町中近江屋の都路といへる散茶女郎、二人禿をつれたるを咎めけるに、一人は妹女郎の禿といふて濟けり、

夫より後世の例と成りて、今の世は此事も正しからず云々、又延寶年中のはやり唄に、

行て見よ、禿は袖の振りはじめ、とめし妾は揚屋の初もん日、いよちよい〳〵、

といひたりしとかや、當時又引込禿といふ有、是は禿の內にて、年頃十四五以上にて、名目かたちすぐれ、全盛近きを云、是等は姉女郎の手を放れて、傾城屋の亭主女房などの傍に有て、惣じての諸雜をならはしむ、故に引込の名あり、然れども若客來て好む時は、客へも出す事也、禿の名ある故に、後帶にして名なども常の女のごとく、お の字を付て呼び、源氏名を呼事なし、斯諸雜など仕込置て後、突出しとて見世へ出して客を迎る也、

おいらんといふ事

おいらんといふ事、いつの頃よりの詞にやしらず、惣て姉女郎の事なり、我身の姉といふべきを、里詞にて斯いふ、爰に入つどふ者も、おとなしき女郎をばおいらんと云、敬するの心也、都方にてはうちのといふ、同意なり、品定にはおいらかにせよといふ事有、是はしとやかにせよといふ事也とぞ、又奇妙圖彙、京都劇作お

いらんの本字未だつまびらかならず、按るに遊ひたわむれては、老たるも心も亂す故に、老亂と書か、むかしはおいらかと云、享保之頃ある禿之句に、

おいらかのいつちよく咲さくら哉　かしく

やりての辨

洞房語園曰、鑓手又之名香車と云、俗に象戲の駒の香車をやりといへば、香車と云、本字は花車と書也、花にまわるといふ心なり、然れどもくはしやと書てはひゞきあしきとて、カシヤといひかへたり、カシヤといひしより、又やりての名有云々、北女閻起原曰、やりて女を火車といふは、つかみたがるといふ心也、今は火字をいみて、花字に書改て艶に聞ゆる也、又云、後世にはやり人と書、是傾城之上萬事かけ引してやるといふに付て斯のごとしと也、京都抔には呼屋などの女房の事を、花車といふ歟云々、

若者を及といふ事

洞房語園曰、キウは散茶よりおこりし名也、承應の頃菩屋町に泉風呂の彌兵衛といふ者ありしが、彼が家に年久しく召使ひし久助といふ男ありて、風呂屋遊女を引廻し、客を扱ひけり、此久助其を好みじが、他

人のきせると紛れぬよふに迚、紫竹のふときを長さ七八寸に切、吸口火皿を付て、此長きせるを常に放さず腰にさして居たり、其上久助は生れ付せむしにて丈少き男、常にきせるをさして居る形を、其頃の若き者共が及の字の形に見立て、久助が異名を及といひしより、彼風呂屋の方へゆかふといはんとて、キウの所へゆかふなどゝ云はれしより、自からふろや男の惣名となれり、一說に牛をはなに廻るといふ心にて、斯いひしと有、北女閻起原曰、當時ギウを妓有などゝ書は、好事のものゝわざ也、予若かりし時迄も、及と書けり云々、當世ギウなどゝいふ人なし、大方若い者若い衆などゝいふ也、

太皷持の詞

洞房語園曰、客人に隨て一座の伽になり、客のもたひにて、傾城を買抔する者を太皷持と云、此事を或老人に尋ねしに、織田信長公の時代、京都に似我與左衛門と云太皷の名人ありしが、其頃迄は斯舞能に、太皷を持せて打けるよし、與左衛門が弟子共多き中に、一人伊太夫と云し弟子、女形藝には無器用なる男なりけるに、太皷を持事功者にて、此伊太夫ならでは與左衛門が氣に入らず、與左衛門生得腹あしき者にて、器用なる弟子共は度々呵にあひしが、伊太夫をば隨分不便がりし由、去により與左衛門の太皷所望の方は、伊太夫にいひ込てたのむに付、弟子共憤て、伊太夫が事を太皷持々々々と許りいひけると也、是よりして人に隨ひ、其人の氣に入るやうに取はやす者を、太皷持といひならはしたりと云、此與左衛門は觀世流の太皷の元祖なる由、又或人の曰、似我の事さもあるべし、但太皷に鞁を仕掛て打事は、似我より以前の事也、與左衛門は足に痛み有て、舞臺に久しくひざまづき居る事不レ叶、然れ共太皷の名人なりし故、大名方所望の時は御免を蒙り、皷桶に腰を掛けて太皷を打しと云云々、北女閻起原曰、後世率頭と書事例の好事也、往古より本說のごとく太皷持なる事明也、夫に對して放蕩なる者を鉦打と云たると見へたり、近世藝なくして人の伽となる者を野太皷といふは、いやしめたる詞と聞ゆ、當時は男女の藝者といふ者出來て、むねと遊女の伽をなす事太皷にひとし云々、當世は是を里の神といふ、外より隨ひ行太皷持をば江戸神といふ、又末社とも云、是は大盡を大神になぞら

へ、大神の前にて唄ひ舞ゆへ、彼天の岩戸の古事におもひよせて、末社の神と云洒落なるべし、又當世物のとりなしをいふ事を、太皷を叩くといふも、此說よりおこりしなるべし、

とりん坊の辨

洞房語園曰、遊女町を往來し、出格子籬を視、傾城を見物する者を、京にてはぞめき衆と云、吉原にてはとりん坊と云、其義理も文字も知れず、明曆の頃の男立に、脊令組といふ一組ありしが、半井卜養の狂歌に、此脊令組の事を心にふくみて、

當世の吉原たゝきちよろたゝき

このとりんぼも岩たゝき哉

北女閭起原曰、とりん坊の事、爰のはかり詞なればしれがたかるべし、今の地廻りと云者と同じと聞ゆ、廻りといふも片言にて、其地を廻り歩行と云略語也云云、山東京傳曰、唐音にて間走と云、長崎丸山にては十年ぶりと云、實は素手を振て戻る故に、素手振といひしあやまりなるよし、往古吉原にてはとりんぼふと云、今は素見と云、そこで女郎はすかんといふかといひて笑ひし、按に今は素見ひやかしなど云、又町人などのいやしき者をでんぼふと云も、是等のおこりにや、

大盡の說

洞房語園曰、吉原にて客に手廣く差支る事などを、たいじんと云、大盡と書たる双紙もあれども、能ほどに了簡を付て大盡と書たり、古來の文字は大人なり、惣て歷々の事をさしていふ、是に付て村井一露齋といひし昔作りの老人がいふは、大人と書が本字ならば、タイジンと澄て云べし、だいじんとにごりては如何也と、しかし久敷いひふせば今又改めがたく、其上やりてギヤなどが物いひなれば、唐音吳音の分別も入らず、かやふなる吟味するほど片腹いたく愚にこそ、されば彼大人之能買人と云は、傾城に名染てもあさらなる事もなく、傾城を侮りかろしめず、或は花抔をとらするにも、不時にくれてさのみ暇からぬには、やりてやギヤのほしがり共が、這廻りて辨應する事理り也、又粹と家莘後可既との品は、中々雜談にのべ盡しがたし、惣て此里へ慰にかよふ人は、勿論義理諸禮の人染にもあらず、武士は常の勤に懈怠せず、其身を勞して私なく、立身に進まんと勵事、辛勞ならずと云事なし、町人は渡世の產業に油斷なく、明け六つより暮六つ迄氣を詰て、其利潤の餘慶より、氣を養ふ慰にも此里へ通ふなれば、傾城などが前にて、系圖を自慢するにもあらず、分限をひかすにもあらず、一盃參らぬとて、歷々のあたまを禿がはり廻し、花を貰つてやりて意疎笑ひ聲ギヤが片言まじりのいんぎん、兎角とりしまりなく、氣の支へぬこそ一興也、又たとへ遠慮なき身なりとも、吉原へ行かへり、揚屋が方へ出入毎にも、人目を忍ぶ體のあるこそ、傾城もゆかしく思ひ、よそめにも尤もらしく見ゆ、去ながら揚屋が奥座敷床の脇迄、深編笠もいかゞ也云々、北女閭起原曰、大盡と書くはよからぬ文字成べし、大人正字ならん、夫に對して大人と書ける、是遊女新造太皷持藝者などに圍繞されて遊べるさま高貴に似たれば、夫に對して書出せしものと見ゆ云々、或人また戲れて曰、大盡に種々の異名あり、歩大盡とは貳分と遣はぬ客をいひ、桂馬大臣とは脇へ飛たがる女郎買也、春の日大盡とはくれ暮、秋の日大盡とはくれる事早し、其外異名多しといへり、

庭錢の事

洞房語園曰、京都の揚屋に庭錢といふ事あり、正三五七九、此五節句紋日を約束の時は、客人より祝ひの鳥目を出す、

太夫は十三貫文、天神五貫文、圖三貫文、

丸の日の事

同書に曰、揚屋に丸の日といふ事有り、正月は七日迄、其外十四日十五日廿五日と定て、正月一ケ月に十日あり、此丸の日の事に付、其子細はしゆらいを一倍の算用立て、客人より申請るか、假ば太夫のしゆらい銀七匁なれば、其一倍十四匁の積なり、一ケ月に十日あれば、十の日といふべきなれ共、詞あまりて聞にくきゆへ、丸の字に豊點を加へ、丸の日と名付し也、但古來は正月限りなれ共、今は五節句紋日は大かた丸の日也云々、北女閭起原曰、元祿の頃の通語と聞ゆ、元よりかゝる隱語は、いかほども有べし、譬へば當時馬鹿なる者を十九日といふ、そう如レ此の筆なれば、隱語に用ゆ、又春の高き者を、假名のおぼしめし、低き者を字の思召といふがごとき、色々なる其折々の流言しるべからず云々、是天神時代の詞といへり、今はかよふな隱語聞事なし、

紋日の事

洞房語園曰、小袖の紋は五所なれば、五節句を小袖の紋になぞらへて、節句祝の日を紋日といふ、吉原にては紋日を略してもの日といふ、紋日は京都の詞なり云々、享保の頃の細見年中月並紋日、

正月松の内十一日十四日十五日十六日十七日十八日廿日廿八日外に節分 二月朔日十五日十七日十八日廿八日外に初午 三月朔日三日十五日十七日十八日廿八日 四月朔日八日十五日十七日十八日廿八日 五月朔日五日六日十五日十七日十八日廿八日 六月朔日十五日十七日十八日廿八日 七月朔日七日十日十三日休十四日十五日十六日十七日十八日廿八日 八月朔日十日十五日十七日十八日廿八日 九月朔日九日十二日十三日十五日十六日十七日十八日廿八日 十月朔日十日十五日十七日十八日廿八日外に亥の日 十一月朔日八日十五日十八日廿八日 十二月朔日八日十三日十五日十七日十八日廿五日より正月朔日迄休日

斯あり、夫より安永天明之頃より次第に減じて、當時は正月八日上野大師縁日入谷鬼子母神縁日 同十日上野御佛參下谷金比羅縁日 同十八日浅草法花三昧上野大師縁日 同廿四日大川橋六地藏參谷中三崎邊 二月十日湯島天神祇石 餅神事 同十五日涅槃會初午 三月新烏越念行院中將姫法會 同十一日下谷廣德寺前稻荷祭禮 同十五日角田川梅若塚大念佛 同十七日浅草三社權現びんざゝら神事 同十八日浅草觀音市 中の町櫻 四月八日灌佛會龍寺千部初 下谷寺牡丹 山谷乳 五月廿八日兩國花火初 杜若根津三圍邊 六月朔日浅草不二詣 同三日谷中宗延寺法會 同十四日天王祭神輿 同九日浅草千住大橋綱引 同十五日浅草島越祭さゝら神事 同晦日浅草びん眞崎名越の御祓 凉舟大川筋不忍池 七月十日浅草四万六千日 同十二日浅草草市町中の灯籠 八月十五日下谷天神祭禮 同廿五日九郎助稻荷神事 假餘物 秋浅草正燈寺三めぐり 虫 日暮里下通り花野 眞崎 九月十九日坂本湯島明神祭 同廿一日根津權現祭 十月二日上野慈眼大師法會 紅葉浅草正燈寺 十一月廿一日浅草門跡御講 酉の日大音寺前鷲大明神祭禮 雪見三圍邊 十二月十七日十八日浅草年市 節分浅草かんぜ音祈禱

是等は皆平日にて、吉原の殊更に賑う日也云々、

遊女髮の結風之事

或人曰、女の髮ゆふ事は、人皇四十代天武天皇の御時より始れり、其かみの女は皆下げ髮なるべし、天照大神八坂瓊の五百箇の御統を以て、髮髻(みづなたき)及ひ腕(たゞむき)をまつひ結ふとあり、是其證據也、末の世になりて色々の名有、髱しま、かうがいしまだ、ひやうご結びしまだ、玉川とりあげしまだ、吉原わげ、竹のふしの類也云々、斯あれ共當世聞ざる名多し、其内にも遊女の髮の風、兵庫髮は、一說に大橋柳町の頃、兵庫屋と云遊女屋より起るといへり、いかにも遊女の髮の風見ゆれども、其眞僞ならず、思ふに攝州兵庫の町の廓風故、斯いへるにや云々、又島田は寛永年中、京都四條にて女歌舞妓のありし頃、島田花吉といへる舞女の初めたるよし、又勝山は此里の名妓勝山(勝山の事後に可記)の結初めたる由、當世も猶江戸町一丁目玉や山三郎抱の遊女の内には、かならず一日に一人づゝ申合せ、下げ髮にな

すよし、是又古風といふべし、

遊女衣服の事

いにしへ菱川師宣を初めとして、明曆以來天和貞享の頃の繪を見るに、常の女の衣服さのみ替る事なし、當世の遊女の衣服は、裾綿殊の外にして格別異様也、いつの頃よりかよふの衣服を着せしやと、有る時京町一丁目若松屋藤左衛門抱綠木に此事を尋しに、かの妓が云、角町松葉屋半藏抱元祖粧ひが着初めしより、次第々々に裾綿多く入れて、何れも皆是を着する由物語也、

遊女履物之事

北女閭起原曰、遊女の駒下駄を履ける初めは、角町菱屋權左衛門方の装䅸といへる者、伊達なるもの云々初て履けり、夫よりいつとなく一統となりて、當世は上下共に是を用ゆる事とはなれり云々、此以前は皆草履也、今江戸町松葉や半左衛門方に、此遺風殘り有事は人の知る處也、又此駒下駄と云は、三つ足の黑塗にて、面に草履を打付たる下駄なるべし、然るに後の世享和の頃、江戸町一丁目越前屋喜四郎和國、是又伊達なる女にて、獨古風の三つ足を改て、角なる塗り下駄をはきける由、是よりして而々思ひ〳〵の履ものを用る事とはなりしとぞ、

白粉の事

女寶箱(享保元年出板)曰、女の白粉をつくる初めは、殷紂王の后妲己といひしが、鉛粉をかざりとするといへるは、即此白粉也、我朝にては人皇四十一代持統天皇御宇六年、沙門觀成といへるもの、鉛粉を製して奉る、是其初め也、今文化十四年に至て、凡一千百二十六年に及べり、是等のせつあへて遊女に限らぬ事なれど、事の因に書あらはし侍る、

紅粉の事

右同書曰、是も妲己燕の國の紅花を取りて脂となして面をうるはしくするゆへ、燕脂と號り、又頬紅をさす事は、呉の孫和と云人、鄧夫人といふ美女をてうあいせしに、水晶の如意を取りあつかふとて、あやまつて頬に當て疵付て見へければ、醫師白獺髓を骨にして付たり、其疵の跡赤く殘りて美くしかりければ、餘の女迄も紅を付たるより初れりとぞ、末摘花は紅花の事也云々、

鐵漿付の事

右同書に曰、五倍子鐵漿に和して齒を染る事、其始しれず、東夷の風にて、身を文にして齒を黑くする事有、其遺風ならん、然共ふしかねは齒を堅する藥なればあしからざるや、又眉を剃りて黛をつくる事は、唐土秦の世に初ると也、又唐の玄宗皇帝の時、十眉の圖迄色々のもよふ有、櫛笄をさすも、女娼の女竹を笄にするに始りて、其後堯舜の時に、銅象牙玳瑁を以て拵るといへり、今の世に其品多くなれり云々、

高尾が文章の事

當世姍たる遊女の文に、わすれねばこそ思ひ出さずと書事は、二代目高尾書出せし由、京町一丁目丸海老屋長右衛門内幸菜物語也、又ある人所持の高尾が筆跡を見るに、

今朝しは波のうへの御歸らせしよしはやかたの首尾つゝがなくおわしまし候や御げんのまゝわすれねばこそおもひ出さす候かしこ

高尾は十一代一說七代 あれども、其名さへあれば、人々二代目の萬治高尾とする事也、され共此文體つゝまやかにして、殊に義理ふかう情あつく聞ゆれば、さもありなんか、高尾が事後に可レ說

北里見聞錄卷之三終

北里見聞錄卷之四

里訛りの事

北女閭起原曰、總て廓と號る所には、里諺とて外所と違ひたる詞有、わきて武陽の北廓なる里語は、ひときは耳だちたる事多し、或老人のいへるは、爰なる里語は、いかなる遠國より來れる女にても、此詞を遣ふ時は、鄙の訛りぬけて、元より居たる女と同じ事に聞ゆ、此意味を考ていひならはしたる事也とぞ、△なんせ△みんす△しんす抔を初として、餘國に聞かざる詞多し、奇語共いふべし、なを娼家には、其家々にて行るゝ言葉ある事又一風なり、なまりの一つ二つを爰に記す、「さうざいますさよふでござりま「なんざんすなぜでござりませんすきいふ事也「おつせんござりませんきいふ事也 此外私眉やしつたる、玉やざんす、丁子屋おす、松葉など、其家々の訛りあまねく人のしる所なれば略す、

詞遣ひの事

ごてさん 御亭主樣といふべきを斯略して云、兄さん 茶屋升宿抔の息子抔を客人をはじめ敬ふ、ぬし 茶屋升宿抔の亭主の通稱と成たり、遊合有て逢ひがたき客抔の事也、さしていふ、行水月の不淨なる人をさしていふ、もてなされるといふ略語なり、おゆかりさまおまへさまのおなじみさまも、紫は色の最上なれば、第一の色といふ事なるべし、ふるふりつけらるゝりきいへり、併由緒ゆかりさまと云事也、又たりむくるなど 惣じて自慢なる人をいふ、鹽次郎 世にいふ手前みその事也、むかふの人 用たす商賣人をよぶに用ゆ、是も昔の素人家商人の家をさして呼、はんぞふ事也今は何や人と家名をさして呼、素人家さして云、耳だらいなるな斯いひならはせ來れる也、秋齋閒話にはハンソウ巨と書、元來堂上方などにて云角だらひなるを、後世耳だらひと云物に刻、雛見世と落間の間に立、引四つ子の刻の拍子木廻り、初めに四つを打て通、歸りに九つを打、是亥の刻限の廓なるいわれ也、付金遊女より茶屋へ送る金なれば云、及粟見世さの是付屆の金と云略語なるべし、及粟れんの際に三尺四方計の跡尻見世と勝手との間を仕切たる所を云、役所見世の居る所 晦日豆腐毎月晦日に何なりとも豆腐を食する事也、髮洗日毎月廿七日、八日を云、

北里見聞錄卷之四終

をいひ、餘情を好む物を見てシャラクサイと云、其起りは越前の三國邊にては、遊女をしやらと云、其文字も義理もしれず、又主ある女房抔の、姿容の伊達風流に見ゆるをば遊女に似たりとて、しやらくさいと云、其香ひといふ事にあらず、物事に智慮多くする事を、分別くさひといへるごとく、今も傾城がしやらくさひと云は、三國の詞なるべし、又云、シャラクサイと云に一說有、角町の年寄に藤見齋といふ者有、此藤見齋がいひけるは、香類の中には伽羅を以て第一とす、されば家業（やはやほの事後）に可叶、なる客の內證は、事足らぬ勝なれ共、うわべ計取りつくろひ、いけもせぬ餘情を好み、麝香臭き匂袋などを懷中して芬々と芬らせ、傾城が前にていかめしき顏付する人有、又全盛なる傾城は、客の前へ出るには必伽羅をたきしめて出る、かの家業なる人の麝香の臭ひと、傾城の伽羅の匂ひと混雜して、しやらくさひと戲れにいひふれしたり、終に傾城の口くせの言葉と成たりと申き云々、手按に、麝香の說もおかしけれ共左にあらず、しやらは酒落と書て、當世俗に云骨稽也、越前三國にて遊女の事をいふたるも是にてしるべし、田舍などにて小娘などのませたるをおしやらくといふ、又化粧道具をおしやらく道具などゝ云、しかれば三國より出たる詞なるべし、併近世しやらくさいと云意味は、少し違ひたるやふなれ共大同小異也、又當世は利た風などゝいふ、

いかひぎせいといふ事

同書に曰、古來傾城の詞に、客人の權柄らしく相見へて、傾城に對して舞へ唄へといひて、其一座いかつがましく見ゆる人の事を、いかひぎせひじやといひけり、此詞の實は輕り笑ふの心なり、今いせひある人を義勢といふ事あれ共、彼遊女のいかひぎせひじやといひしは、ふるき詞にて古實ある由いひ傳へたり、イカイは猗介と書て大といふ事也、義せいは義成と書て、東鑑に賴朝公富士野御狩に、手越喜瀨川の遊女共群集せし時、里見冠者義成を以て遊女の別當に被二仰付一といへり、是よりして遊女の事に付訴論の事あれば、義成へ訴へ申、依レ之義成より召るゝとあれば、いかなる急約をも差捨て、早速參りし也、されば遊女を買ふ人の權柄らしく見ゆるをば、遊女の詞に義成じやといひふれし由云々、

慶庵口といふ事

同書に曰、傾城の辭に僞をいひ、輕薄がましきものゝ事を、けいあんらふと云事今以止ず、是は京橋邊に慶庵と云醫師有りしが、療治はかたのごとく下手成りしが、能人に隨從して、時々嘘をつきし迚、誰がいふ共無く、輕薄がましき者の事を、慶庵らしひといひふれて、終には時花言葉と成りし由、此慶庵に付て物語あり、承應三年午四月夜五つ時分之事也と云、山中半左衞門と云浪人亂心して、丸屋町之邊より刀を拔、往來の者を出合次第に切倒し追散し、日本橋の邊へ通りしが、其間當座倒れたる者八人、或は薄手にてのがれし者も有、彼是廿五六人の手負有りしと也、石町一丁目に氣違半左衞門が相知たる出家有て、此出家が許へ來り、殊の外草臥たる迚其儘そこに寢入ける、其異體何共心得がたく見へければ、刀を取て見れば、只今事に逢たると見へて、血の付て有ければ、家主に知らせたる所に、又外よりしかく〳〵と告知らせける故、早々御番所へ訴、半左衞門は搦めとられたり、此節彼慶庵と山口新八と云浪人、今一人の浪人と都合三人連にて、檜物町を通りし所に、氣違半左衞門に出合て、慶庵が小者の切られ手負し時、慶庵を初め二人の浪人もうろたへ逃る迚、一人僅ばかり逃疵を負たり、面目なくや思ひけん、跡へ引返し、事しづまりて跡へ來りしかば、慶庵と浪人二人は所の者共留置、翌日町奉行石谷將監殿へ召れし處に、侍の眞似をも致す身が、一人ならず二人迄同道して、連を切られ逃廻りて相手を失ひしは、言語同斷なる仕方迚、二人の浪人は以の外叱にあひ、慶庵は僕が養生いたすやふにとの事にて相濟しとかや、其頃町々の童部共の口ずさみに、此事を通町の千人切といひける由云々、北女閭起原曰、慶庵かくの者ゆへ、遊人に隨ひひたと吉原へも入來ると見ゆ、されば仇名も流言と成たるべし、但慶庵と云詞爰に限らず、世にも專いふ事なれども、起元は爰元なると見ゆ、當世かろき綠談又は泰公人抔の世話役をけいあんと云、猶けいあん口といふ本據にかなへり云々、

伊達衆と云事

洞房語園曰、風俗の異樣に目立て見ゆるを、伊達衆と云事は、寬永三丙寅年秋中御上洛の節、諸大名方供奉の中に、奧州伊達家の御同勢諸士の出立粧ひ、一と際花やかに見へ、御規式拜見の諸人目を驚す、依レ之京

童の詞に、風俗美々敷出立たる人を見ては、伊達衆かといひふれしたり、今に至る迄花車風流の人を伊達にもこへたり、洞房語園曰、大かたの人吉原へ行んと思ふ日は、朝寐する人も朝起し、めつたに口敷なり、常より道も達しやにて、堤七八丁が程は、行通ふにも手の舞足の蹈處を覺へず、向ふよりしる人が、詞を掛けても時宜をしても、不思議さうな顏付して物をもいはず行違ふ、主親の事を忘れずして、非遊びにおぼれて破らるゝ事なかれ、扨傾城を買てはさはがねばならぬ事と覺へて、散茶の二階をふみ抜く計りに踊りつはねつ、大汗に成りてさはぎ、或ひは間もなく手を叩き、禿やギウを呼つかひ、日の暮に至て歸る方角なければ、ギウが出て今宵逗留かと問ふ時、勤の代がない非いはれず、馴染ならねば掛にもならず、よふよふに支度して歸る時は、四月の中の七日といへ非、遊足らぬけしきに見ゆるも理りかな、是等は皆壯年の事なれ非、間には五六十の老人も此類あれば、是も江戸の廣き印とこそおもはるれ、是は今云半可ものゝ遊びなるべし、此道なれば老若のわかちはいひがたし云々、されば享保の時代は是等をさして、半可はかやうにおろかなるはなし、兎角器用に表向を立廻りた風などの類の者にして、人甚是をいやしむ事野暮

て、みづから粋のきどりなれ非、金銀の事に至りて大様の事なし、

通意の事

粋とは萬事行屆案内知れる人にて、しかも物事に大造になき人の事を云、大かた通人大通通り者などゝしやれて云、或戯書に曰、傾城に賊なしとかたく覺へた野夫もあり、酒でかよふたわけ有、せいて行ずはまつて通はず、是を通と云、妓も又しかり云々、又粋とは粋の字なるが、粋は米をしらげたる也、北女閭起原曰、粋と醉と同じ、孟子曰、圭色睟然見於面不言喩云云、是より出し俗語也、粋の字アザヤカと訓ず、精と同じ、米をしらげたるを云、睟の字は萬事にわたりて、能其理をあきらむ、いはずしてしるをいふ也云云、四代目高尾の詞に、此里へ來らぬ者こそ粋なるべし、來るは皆野暮也といひける由、此論甚高く、此意味をしらん人こそ、誠の大通ともいふべき也、

廓すがゝきの事

北女閭起原曰、見世にてひきける菅揉は、古より彈來るなるべし、家々によりてすがゝきの手違ふ事なれ非、今はなべて同じ事也、菜揉本字也云々、或書に曰、寛文の頃の小唄に、

「道のちまたの二タ木柳、風に吹かれてどちらへなびこよな、

「春の日に糸遊わけて、柳たをるはたれ〳〵ぞ、白き馬にめしたるとのごぞ、〳〵

抔すがゝきの合の手にうたひしも、いつしか唄は止みて、すがゝき計を彈く事と成りぬ云々、予按に、道のちまたの二タ木柳とは、昔大橋柳町の入口に大木の柳二本有りける時の事也、又白き馬に召たるとのごとは、先にもいへる土手馬の事なり、然ればすがゝきはいにしへよりひく事明か也、

封疆節の事

洞房語園曰、土手節とて寛文の頃時花し小唄に、

「かゝる山谷の草深けれど、君がすみかとおもへばよしや、玉のうてなもおろかでござる、余所の見る目もいとはぬわれじやに、お笑ひやるな名のたつに、此唄文化の今に至て凡百八十四年に及べり、

又同じ頃、よしはらにて太皷持などが唄ひしうたに、

「余り淋しさに、五丁町を見たれば、折しも雛々にわけや口舌の高笑ひ、あなたの方では三味線をヒッ

ヒイテモ、かんなぐさんだはいよこの、誠に何より以て面白せうかのしましよかの、これ〳〵是しましよかの、繻子や純子や、幅廣の前帶あれや、扨見たるか革籠、せめて名をきこ、あれやたぞ、西尾に海雲、小紫、對馬、八つ橋、唐崎、高尾、よしの見て來てこちの女房見れば、あれや鈴木町の化ものよ、差せてくはせて遊ばいておいてから、芳野まさりのぢよろだんべもの、扨も〳〵めいよふしぎのおてきあふた、ヨヤゑりくり出いた名とり達のわけよし、油虫のからさわぎ、なきよいの眞似をして、萬事に邪魔を入とはテンテレッ、テン、太皷々々合點か、親をはごくみまんする、夜番でござりまんする、不便と思召ておことばんを應さ〳〵まんせ、同じく松ならばお情を〳〵、まかれ〳〵たるうはき者の、とんてき羽織かついで顏打かくし、おもふおてきにあすあを、似合にあひのけんどん、どんな女郎にもあいまんしよ、ヨイ〳〵とりんぼうの思ひいれじやもの、

隆達節の事

北女閭起原曰、延寶の頃英一蝶の作、隆達節と時花し

唄、

「待乳しづむで梢乘込今戸橋、土手の相傘片身替りの夕時雨、首尾をおもへばあはぬむかしの細布、どふおもふてけふはござんした、さふ云事を聞にさ、

「宵の苔のかならずあすは、咲かふ〳〵と結び髮、すいた男はな誰わすられぬ、心がどんでひと重咲、ちいさゐ胸のもへぐひに、ひねり小唄の口拍子、よしやたのまじ人目の垣根、ま〵にならぬはくせもの、

近世奇跡考曰、朝妻舟の讃考、

隆達がやぶれ菅笠、しめ緒のかくるながく

傳りぬ、これから見ればあふみのや、

あだしあだ波、よせては返る波、朝妻船の淺間しや、嗚呼またの日は、たれに契りをかわして色を、枕はづかし、僞がちなる我とこの山、よし夫とても世の中、

北窓翁一蝶畫讃曰〇

右の文世にうつし傳ふる處あやまり多し、今柳塘館所藏の正筆を以てうつし出す、

一蝶若かりし時、友なる人都よりのつとにとて、也足軒通勝卿舟中妓女と云題にて、

このねぬる朝妻舟の淺からぬ

契りを誰にまたかわすらん

とみづから遊ばしたる短冊を得させしを、悅びて秘藏せしが、ある年近江の彦根に至り、爰かしこ名所見めぐりけるうちに、朝妻（近江國坂田郡）の古跡に目とゞまり、通勝卿の詠歌をおもひ出して、懷舊のあまり頓て朝妻の形を繪書、且朝妻船といへる小歌を作りけるとなん、中略其後某侯のみまへに陪して、市川檢校（神田なべ町）糸に合せて、一蝶自是を諾ひけるとかや、かの朝妻船の繪につきては、あらぬ事をも云傳ふるといへ共、元よりの空言也、人の見知りたる、舟の內にくゝつめの、ゑぼうし水干着たるかたをば、一蝶晩年に書たり、始はたゞ小舟の內に、烏帽子つゝみなど取り散らしたるさまを書けるとぞ、（以上一蝶のながれをくむ某の筆の此說、明らかにして且盡したりといへども、是につきていさゝか予が考を下にあらわす、案に通勝卿の歌にもとづきたるのみにあらず、）

六百番歌合 寄遊女

誰となくよせては返る波枕　後京極攝政

浮たる舟のあともとゞめず

新續題林集 佛編

仇波の枕定めぬ河岸に　實隆公

誰泊れとか松影の宿

是等の歌にも思ひ寄りたらん、烏籠の山は近江の名所にて、多く床によせて歌によむゆへに、いつわり勝なる我とこの山とは書たらん、元祿の頃迄は隆達節殘りたれば、一蝶聲能くて是をうたひ、且小歌の文をもあまたつくれる內に、朝妻舟、東雲（一名かやなどいふ草）は、殊にはやりて、其頃のたわれ男ら專ら唄し小唄なり、其故に元祿十六年印板松の葉と云音曲本に、朝妻舟の文を端うたの部に乘せて四段有り、其文左のごとし、

朝妻船

「あだし仇波、寄せては返る波、朝妻舟淺間しや、あまたの頃は、誰にちぎりをかわしていろを、枕恥かし、いつわり勝なる我とこの山、よし夫とても世の中、

朝妻舟

「浮寢くらさのまつちの山、夕こえくれてさらを舟、あゝ定めなやとこの浦波、友なき千鳥々々、たえぬ

おもひに月日を送るもあだ人心、よし逢ふ迄の移り香、

あだし仇なる身は浮き枕、ならはぬほどの床の露、

ア、幾度か袖に餘れるなみだの色を、ア、袂を色を峯の紅葉ば、ひとりこがれて枕の涙、哀れと人のとえかし、

右の文を案に、隆達が小唄の關にならひてかけるもの也、右の小うたは世に行はれたる故に、初めの一段を書て給をそえたるならん、一蝶自作の四季給畧といふ物に、

若かりし時、あだし仇波のよるべにまよひ、時雨朝歸りのまばゆきをいとはざるころおひ、

とかけるも、かの小唄をうたひつゝ、遊び女がもとに通ひし若ざかりを思ひ出でゝの文なるべし、又はしがきは給をそえたる時、別につくりたるものとおぼへて、寛文十二年印板糸竹初心集に乘せたる小うた、

すげ笠ぶし

やぶれすげ笠、ヤンヤ、しめ緒が切れていの、おゝろい、さらにきもせず、ろいさんざやあさんざ、すてもせず、

かく有るは隆達節の小唄也、寛文の頃三絃にも一節切に合せて專に唄ふ、かのはしがきに、隆達が破れ菅笠〆緒のかづら、長くつたわりぬと書たるは、右の菅笠ぶしの長くつたわりたる事をいへる也、すげ笠は近江の名産なるによりて、これから見れば近江の宿はつゞけたらん、隆達は慶長之頃泉州堺に住し小うたの名人也、其俤予が骨董集につまびらかに、一蝶作の小唄は多く花都と云旨人節を付けたり、東雲といふ小唄も松の葉に武州花都作と有り、是節付をせし事也、文をつくりたるに非ず、再案るに、焦尾琴に、淺妻舟に跋を入て、月を見侍る女の水干は、扇かざし給ふと書て、

おもふ事なげ節はたれ月見船　其角是等も一蝶が給の眼なるべし

以上山東京傳の說也、又北女圖起原に曰、又其頃延寶の頃也、のはやり唄に、

「夕部色ざとではやる小節を習ふた、跡先はおぼへなんだか、中の小節を忘れた、さうそあるべいとて書てもらふたを、土手ですとんとおとした、義理も諸わけも此通り、面目ない、

「一口なすびのくひさしに、紅の付たを置てきた、ど

こで、舟宿へ置てきた、でゝぼどふぞ知恵だせ分別せい、あの奴め、

延寶年中評判記

寛閒樓珍藏　佳茗嘉

吉原ひやうばん

吉原山茶木草　名寄

草の部

一俵屋こきん青梅　一同大和にんにく
一東屋最中からし　一同柏木山いも
一松ば屋勝山西瓜　一新屋儿帳水へうたん
一百足や玉川かき　一平野や幾田りんご
一大黒やていか白瓜　一玉屋たまの唐がらし

一近年開板のさいけんに載する所の女郎は大形略す、但評判の落たるをば是をくわふる、其外新艘、

鳥之部

一俵山津山ひよつこ　一百足屋右京ひよどり
一大黒屋長島うづら　一伊勢屋白川すゞめ
一鈴木屋よし高さらばく　一同はつせ山どり

獸之部

一丁字屋松ヶ枝ぶたの子　一百足屋坂田いたち
一平野やひらのかまいたち　一鈴木屋櫻木うさぎ
一井筒や吉田黒犬　一萬字屋勝山るふかめ

魚之部

一扇屋初山人魚　一東屋吉田きすご
一丁子屋よしのさより　一三浦や高尾うなぎ
一中村や夕霧さしさば　一ひしや田村みるくい
一同はつせぼら　一鈴木屋柏木おかがい
一綿屋よし田くじら　一井筒屋左京しゞめ

虫之部

一東屋左京より出　一龜屋かめ井まむし
一伊勢やいこくげじ〳〵　一鈴木屋龜里山さんぼ
一井筒や山崎ひきがへる　一同玉川つちぐも

器之部

一東屋小源太鍋ぶた　一中村屋梅ヶ枝すりこぎ
一ひしやなるせ破れやかん　一同登きはいふき
一萬字や雲非四斗樽　一いせや三笠すりばち
一笹屋左京菜わん　一扇や長門朝日

飲食之部

一松屋いくよ来まんぢう　一平野やともへやきめし
一同　玉木やき大こん　一大黒屋かりうそばゆ
一中村屋藤戸せうがみそ　一ひしやしが野うんどん

終

右悪所の評判斯のごとし、され共かの一つのまどひのやめがたきによつて、人の求に應じてかふはひつかくもの也、

菱川吉兵衛畵
鶴屋板

延寶八庚申孟春今文化十四年迄百三十八年に及

名よせうたの事

吉原七福神曰、正徳二年板當年迄九十七年に及り角町大和屋傳右衛門抱の但馬小幅といふさん茶太夫を始として、悪女郎を擧たる文句有り、

爰で千代と擧申さふ、唐にもあらぬ大和屋の御全盛は、但馬さまの御繁昌は、小幅様の外にはあらじ、子山さまかたなあふせよ、八重巻様、床も上々大吉様、つよひ所が坂田様、あしの名所は難波さま、小袖の數を木村様、伊達の中形小主水さま、盛りの花は長門さま、君が情をかりほさま、客がわき目を關野さま、都に咲が九重さま、霞もたゝぬ外山様、情におつる瀧山殿、いつも老せぬ君千代さま、鬼も和らぐ和歌君様、かゝる揃ふた名君の、角町の眞中ほめて、とくかしくととめ申候、

洞房語園にも又名寄うたといふ事見へたり、

一ふりふりけるしなものゝ、みよし吉田と誰と夕霧、薄雲晴れる空をきつと見たれば、月の桂の雲非は輝く彦吉君か、異國本朝三國一の三吉君と、よだれもせきしゆとへだてぬ中に、思ひを志賀野浦波や、打寄返るお情に、千歳萬代もかわるな替らじと、いのる千手のりせふもあれば、中を左京と思わぬ氣ざし、八橋澤邊の粧ひは、蛸手に物を思へとや、梅が枝薫るに鶯の、初音はいとどなつかしや、どふもたまれらぬ、

洞房語園曰、彦吉は新町彦左衛門が家の吉野、三芳は京町三浦屋のよしの也、二人共に名取りの太夫也云云、

三名物の事

北女閭起原曰、吉原に三つの名譽といふ、

一新町茗荷屋奥州が提灯に、てれんいつはりなしと書たると、

一角町中萬字屋玉菊の銳の裏に、梔の葉を入置、是操のしるしなる由、

一江戸町弐丁目つる鶴や關州淨るりの名譽也、

是を三名物共いひたるとぞ云々、予按に、奥州提灯にてれんいつわりなしと、ひらかなにて書て持せし事は、客におもひつかせんとの事なるよし、實に遊女にはまれなる女也、殊更俳道に達し、猿蓑集にも乘せたり、

戀死なば我が塚で鳴けほとゝぎす　遊女　奥州

又玉菊が銳の裏に梔の葉を入れて、操の印なる由は、いかなる故にや、按に、骨董集曰、南天といふは本名南天燭也、銳の下に敗又は裏に錻付などするは、南天を難轉に取りなして、難を轉るといふ心にて禁厭也云々、文字は是等を取りまじへたる作意にや、猶可レ考、十寸見關洲は、北女閭起原曰、元祖河東の一節、江戸町二丁目つる鶴や庄二郎へ傳へて、今十寸見關洲は元櫻や彦右衛門と云遊女屋にして、元關洲の弟子なりし由、當時不明といへるよし云々、寶暦十一巳年細見初繪を見るに、江戸町壹丁目中之丁より右側つる鶴や庄次郎と有りて、〽座敷持七人、〽部屋持二人、新造十二人有り、又同町河岸にかたふぶしますみらんじゆと有、

河東節の起原

北女閭起原曰、元祖河東は正徳之頃、江戸小田原町に住居ける、天滿や藤十郎と云、家業は呉を商ひ、常々半太夫節を好む、半太夫弟子也、淺草鳥越町河岸にも住居有て、小田原町と鳥越町と兩所へ往來して暮しける、鳥越町にて半太夫節の稽古所を取立て、若き人人に教へける、彼藤十郎は苗字を河邊と云故、河邊の河といふ字を取りて、人々河藤が所へ行などゝ仇名していひける故、後に東之字に書替て今に傳ふ、又十寸見の苗字は、虎の御門内内藤公より、酒宴の席にて給はりしと云、此一曲を江戸節と號して、徐國の人の音りつにては語りがたき由、奇異といふべし云々、近世奇跡考曰、本姓は十寸見堂と號、故に以て氏とす、俗稱河邊屋藤右衛門と云、故に河東と云、品川町の豪家也、志世利にかゝわらず、酒をたのしみ遊嬉し、終に產を破て半太夫梁雲が門に淨るり節を學び、終に